

平成26年度八千代市事業仕分け議事録

— 平成26年11月2日（日） —

目 次

<第1会場>

- 1-4 支所運営管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 1-5 地域集会施設事業，市民組織助成事業・・・・・・・・ P 29
- 1-6 市民活動支援事業，市民活動サポートセンター運営管理
事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 51
- 1-7 少年自然の家運営事業，青少年施設運営管理事業・・・・ P 80

<第2会場>

- 2-7 放置自転車等対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 104
- 2-8 幼稚園教育総務事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 122
- 2-9 こども相談センター事業，子ども企画事業，適応支援セ
ンター運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 136
- 2-10 放課後子ども教室推進事業，すてっぷ21・・・・・・・・ P 154
- 2-11 学童保育事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 171
- 2-12 社会福祉協議会運営補助事業・・・・・・・・ P 184

<第3会場>

- 3-6 在宅福祉サービス事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 200
- 3-7 生きがい対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 221
- 3-8 単独給食校運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 239

- 3 - 9 防犯対策事業 P 2 4 9
- 3 - 1 0 国際推進事業 P 2 6 6
- 3 - 1 1 八千代こども国際平和文化事業 P 2 8 5

< 1 - 4 支所運営管理事業 >

○事務局 定刻となりましたので、これより第1会場の事業仕分けを開始いたします。

事業仕分けの開始に先立ちまして、本日、ご協力いただきますコーディネーター及び仕分け人の皆様のご紹介をさせていただきます。

コーディネーターを務められます荒井英明様でございます。

○コーディネーター 荒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、仕分け人を務められます三宅香織様でございます。

○仕分け人 三宅と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 森田修康様でございます。

○仕分け人 森田です。よろしくお願いいたします。

○事務局 山根晃様でございます。

○仕分け人 山根です。よろしくお願いいたします。

○事務局 吾妻正仁様でございます。

○仕分け人 吾妻です。よろしくお願いいたします。

○事務局 白石齊様でございます。

○仕分け人 白石です。よろしくお願いいたします。

○事務局 なお、本日は、私渡邊と井澤が事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ではありますが、支所運営管理事業の事業仕分けに移らせていただきます。この後の進行につきましては、コーディネーターの荒井様にお願いいたしたいと思っております。

それでは、荒井様、お願いいたします。

○コーディネーター はい。

判定人の皆様、おはようございます。傍聴にお越しの市民の皆様、おはようございます。

ただいまから第1会場の作業を開始とさせていただきますというふうに思います。1日、ちょっと長くなるかと思いますが、ぜひご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、事業番号1-4支所運営管理事業の作業に入りたいと思います。

事業概要についてご説明をいただきます。5分程度で簡潔にご説明をお願いいたします。

○市職員 おはようございます。戸籍住民課小谷野と申します。

今日一緒に説明に加わります鈴木副主幹でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから支所運営管理事業について、概要を説明させていただきます。事業シートに沿って、支所運営管理事業の概要をご説明させていただきます。

市内には6つの支所と1つの連絡所があり、戸籍住民課の事務の他、各課の取次事務を

行っております。また、災害時の地区連絡所にも指定されており、地域の行政サービスの拠点となっております。

支所の業務は戸籍、住民基本台帳、印鑑登録など、市民の基本的事項に係る事務や、市税等の収納、市役所関係部署への連絡事務など多岐にわたります。それらの業務を支障なく遂行することで、地域住民のサービスの向上を図ることが事業の目的でございます。事業の対象は、したがって全市民となっております。

実施方法は直接実施で、市の職員が直接業務に当たらせていただいております。事業内容といたしましては、目的のところでも触れましたが、戸籍住民記録の各種届け出及び申請の受付や、各種証明書の発行、他課の事務取り次ぎでございます。支所・連絡所全体の取扱件数は年間約22万件となっております。

事業費は、施設の維持管理、通信運搬費、借り上げ費などで、年間約1,000万円となっております。人件費について、金額は事業の年間業務時間数掛ける人件費時間単価で算出しています。人数については、実際に支所に配置されております職員の人数となっております。

支所・連絡所の取扱件数のうち、約半分が他課業務の取り次ぎとなっており、本庁の戸籍住民課とは異なる地域の行政サービスの拠点といった特徴を持っております。そのことが地域における支所の重要性を高めているものと考えます。

課題といたしましては、やはり各支所が老朽化していることから、支所を利用する市民の安全性、快適性を確保するため、支所を維持管理していく必要が生じているということでございます。支所・連絡所は、先ほどから申し上げておりますとおり、地域の行政サービスの拠点であり、地域住民の高齢化や多様なニーズに対応するために必要な施設であると考えております。また、窓口業務におけるサービスは一定の水準を維持しているものと考えます。

以上でございます。

○コーディネーター ご説明ありがとうございました。

議論のベースとなる基本的な事項につきまして、私のほうから先にご質問申し上げますけれども、まず、支所が6カ所、連絡所が1カ所ということによろしいですね。

○市職員 はい、そうです。

○コーディネーター まず、支所と連絡所という名称が違うんですけども、これは設置の目的や機能に何か違いがあるのでしょうか。

○市職員 支所は、戸籍住民課で行っております戸籍の届け出の受付ですとか印鑑登録でありますとか、そういうことを全て本庁と同じ業務を行っております。連絡所に関しては、人数が1人しか配置されていないこともありますし、場所も狭いということもあって、連絡所においては、印鑑証明や住民票等、証明書の発行ですね、証明書をとることが主な内容で、戸籍の届け出ですとか、そういうことは受付できないということで、連絡所の業

務と支所の業務は分けられております。

○コーディネーター この後お聞きしようと思っていた設置の基準とも関係するんですけど、今のご説明ですと、連絡所は施設が狭くて1人しかいないから業務を取り扱っていないという、こういうご説明ですけど、ニーズがあつて必要があるから業務をやるんじゃないかと、施設が狭いからそれだけしかやらないという、こういうことなんですか。

○市職員 説明が不十分で申しわけなかったです。

支所がそもそもできた背景と申しますのが、最初、京成沿線に住民が爆発的に増えたということもございまして、本庁では対応し切れない部分とか、あと、本庁に来るのに大変な部分もありまして、その人口が増えた部分に支所が随時配置されていったという経緯もあります。今、連絡所は睦にあるんですが、睦地区に関しましては住民の人口がそれほど多くなかったということもありましたが、市役所まで遠いということで、住民票の発行とかを主にできるように設置したということで、場所が狭いとか人数が足りないとかということではなくて、逆ですね、ニーズが設置当時は少なかったので、1人置いて住民票発行等だけでも賄おうかということ置いておいて考えております。ちょっと設置時点に遡ってまで詳しくご説明できなくて申しわけないんですけども。

○コーディネーター そうすると、睦連絡所を除いた6つの支所については、人口急増エリアに支所を設置したという、こういうことなんですよ。端的に聞くと、なぜこの6カ所に支所が、どういう理由でこの場所に支所が置かれているのか。

○市職員 設置の当初は、人口急増地域に設置されたと思います。京成沿線、まだ東葉高速ありませんでしたので、例えば勝田台地区、八千代台地区に人口が急増し、高津団地ができて、高津団地にも人口が多く、また村上団地、米本団地と、人口の多いところに設置したと考えております。

○コーディネーター それから、私からは最後にしますが、昨日、公民館の作業、対象事業のときお聞きしたときに、公民館も地域コミュニティーの拠点みたいな活動もされているということもあつたんですけど、公民館は、公民館のエリアというのはそもそも概念としてないというふうにお聞きをしているんですけど、今のご説明の中で、支所も地域コミュニティーの拠点となっているということなんですけど、例えば…。

○市職員 コミュニティーの拠点ではないですね。

○コーディネーター 何の拠点とおっしゃったんですか。

○市職員 地域の行政サービスの拠点です。

○コーディネーター 行政サービスの拠点。その行政サービスの拠点の地域というのは、例えばこの支所はどの地域を管轄しているみたいな地域というのはあるんですか。

○市職員 それは、特にエリアを設けてはございません。例えば、勝田台の方が八千代台に来てお使いになるという場合もありますので、必ずしもその圏域の方がその支所を利用するというわけではないんですね。

○コーディネーター 防災の情報とかそういうことについても、特にどこの地区のどこのエリアにお住まいの人は、どの支所に防災情報をとりに来てくださいますとか、そういうのはなくて。

○市職員 それは、はい。

○コーディネーター どこでも6カ所プラス市役所になるのかどうか分からないですけど、特にエリアは設けていないと。

○市職員 はい。

○コーディネーター ああ、そういうことですか。はい、わかりました。

○市職員 補足させていただきますと、かつては、住民票は確かにエリアごとになっておりました。住民票は、昔は紙で処理しておりましたので、どこでも取れるというものではなくて、地域、例えば八千代台地区の方は八千代台で取るという、本当に昔ですけれども、支所ができた当初はそういうことでございましたけれども、今はネットワークが進んでおりますので、データが瞬時にどこの支所でも取れるようになった関係で、今はどこでもできるようになっております。

○コーディネーター はい、わかりました。

それでは、仕分け人の皆様からご質問、ご意見等いただきたいと思えます。

はい、山根さんどうぞ。

○仕分け人 幾つかちょっと確認させてほしいんですけど、6カ所1連絡所体制になったときの、一番最後の支所ができたとき、あるいは連絡所ができたのはいつですか。

○市職員 建物として一番新しいのは勝田台支所なんですけれども、設置が一番最後だったのが、昭和57年に設置された睦連絡所でございます。

○仕分け人 もう一回言って、昭和。

○市職員 昭和57年建設ですね。

○仕分け人 そこからは新しいところはできていない。

○市職員 はい、そのとおりです。

○仕分け人 それで、昭和57年の段階と、今でいうと、もう大分経つんですけど、その間に支所とか連絡所をどういうふうにしていこうというような検討会とかそういうのとかは、開かれたという経過はあるんですか。

○市職員 かつては阿蘇にも連絡所が1つありまして、阿蘇連絡所もあったんですが、やはり利用が少ないということで廃止になった経緯がございます。その後は、検討委員会というのは設けてございませんが、随時、支所のあり方については、担当課で検討はしております。

○仕分け人 随時とっているのは、どういう具体的な検討をされたんですか。

○市職員 検討委員会を設けてございませんので、私が来てからは、支所の取扱件数等を見ながら、今のところは市民ニーズに答えているのではないかなということで、支所は重

要ではないかなということ考えております。

○仕分け人 すみません。じゃ、その業務の中身でいったときに、あるからそこを利用されるということがあるじゃないですか。なければそこは利用されないわけですよ。それでニーズという話じゃなくて、例えば本庁しかなければ本庁を使えば、本庁の数は上がるんですよ。

だから、そういう意味では、その業務の中身のところで、例えば本庁でしかできないことも一部あるわけですよ、支所だけではできないことも。そういう話の方は皆さん、全市的にはここに来るわけですよ。だから、そこら辺のところの仕事の中身として見たときに、この件数って、これはレアケースだから本庁のほうに来てもらおう、こっち側は大きいから、件数が多いから支所という話になると、支所じゃなくて連絡所だとか出張所という機能、支所じゃない機能でも十分足りるという、そういうのは検討していないんですか。

○市職員 実は、お渡ししている資料を見ていただくとわかると思うんですけども、戸籍住民課業務だけに絞っていえば、確かに本庁の業務が圧倒的に多く、支所全体を足しても、支所が約4割、6支所1連絡所を足して、戸籍住民課業務が約4割、本庁業務が6割というふうになっているんですね。ただ、他課業務を足しますと、これ逆転しまして、支所全体で6割、本庁で4割ということで、戸籍住民課業務に限っていえば確かにおっしゃるとおりかもしれないんですが、他課の取扱業務というのが、例えば高齢の方ですとか。

○仕分け人 ごめんなさいね。それは何で資料に出さないんですか。

○市職員 他課取扱業務…。

○仕分け人 違います。具体的な業務内容をなぜ出さないんですか。

○市職員 業務内容。

○仕分け人 これだけじゃわからないじゃないですか。あなたたちはわかっているかもしれませんが、市民の方たちは他課業務ってどういう内容かわかるんですか。これを見てと言ったって、何も書いてないからわかんないですよ。

○市職員 すみません。確かに他課業務の大半を担っている、どんなものがあるかというのを特に求められなかったので、添付してはございません。

○仕分け人 すみません。求められなかったからじゃなくて、あなた方が今言ったように、他課業務が多いと今あなたがおっしゃったから私はそう答えた。だけど、それは、そういうふうな主張をされるんだったら、ちゃんとそういうふうなことを資料としては整えておく必要がありますよね。

○市職員 資料が足りなくて申しわけなかったです。この場を借りて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○仕分け人 どうぞ、聞いていますから、大丈夫です。

○市職員 他課業務に関しましては、特に福祉関係でありますとか、高齢者の方の届け書

でありますとか、あと児童福祉の関係の取り扱いの申請書でありますとか、そういったものを本庁まで届けに来るといのが大変である方に、若い方、あと書類仕事になれている方には理解していただくのは難しいかもしれませんが、そういった書類の記入方法ですとか、本来、戸籍住民課の業務ではございませんが、記入方法ですとか、あと本庁に届けてほしい書類の中身をチェックしてもらおうとか、ただ戸籍住民課の職員ですので、書類の受領はできないんですけれども、書き方は担当課に確認して、市民の方に説明して差し上げるというような、どちらかと言えば、お一人お一人にサービスを丁寧に説明しているという業務が半分ですね、半分は戸籍住民課の業務ですから。

○コーディネーター そうすると、ちょっと整理させていただきますけど、冒頭、私がお聞きした、なぜこの6カ所に設置したんですかと言ったら、人口急増地域なので住民関係の届け出が多く、急増されると見込まれる地域にこの支所をつくったと。だけど、運営していく間に、福祉関係の仕事とか書類の記載がわからない人たちが相談に来るようになって、今では、存在の意義は、他課の業務を取り扱うために今の支所の機能があると、こういうことになっているという説明なんですけど、そういうことでいいんですか。

○市職員 全くそのとおりでございます。ちゃんと、戸籍住民課の業務もこなしておりますので。ただ、例えば窓口にいらした方にとっては、支所の職員も戸籍住民課の職員なので、他のことは知りませんというふうにお断りすることはなかなか難しいわけです。地域住民の方がいらしたときに、支所の事務分掌の中には他課の取り次ぎというものも入っておりますので、これは戸籍住民課の職員には事務分掌に入っておりません、他課の取次業務ですね。きちんと事務分掌の中に入っておりますので、そういうふうに見えれば、追い返すわけにはまいりませんので。

○コーディネーター ちょっと待ってください、追い返してくれと言っているわけじゃなくて、例えば公民館の職員さんだって市の職員だから、公民館に相談に行く市民の方だっというらっしゃるわけじゃないですか、これは事実として。公民館の職員だっ、こうやってこういう手続をされたらどうですかと、それは担当課は何とか福祉課ですよと、これはこれでできますよね。

それで、ここの設置した場所の話、ちょっとくどいようなんですけど、何回も聞くのは、そういうサービスを、住民記録や戸籍以外の住民へのサービスが中心、軸足がそっちに移っているとすると、ここのエリア以外の人はどうしているんですか、それは。そういう人たちは本庁へ来ているんですか。

○市職員 エリアに支所がない方たちは本庁にいらしています。

○コーディネーター それがさっき、これは本当にくどいようなんですけど、人口急増地区にこの支所を置いた、住民届けが多いって、これはこれでわかりますよ。でも、高齢化して、さまざまな面での弱者が増えて、その人たちをフォローするための機能がここの支所にあるんだとすれば、人口急増地区以外の地区にも支所がないと、地域内の公平性とい

うのが保たれていないんじゃないかと私は感じますが、その辺についてはいかがですか。

○市職員 そのとおりかもしれません。ただ、新しい支所を設置するというのが、今の現状では難しくなっております。あと、人口…。

○コーディネーター それはさっき山根さんが聞かれたように、どういう検討を経て新たな支所は建築はしないという、そういう方向性になっているんですか。

○市職員 私の一存で建築はしないと、市で考えているとは申せませんので、今のところ新しい支所をつくるのは難しいかなという担当課の考えですけれども、市として支所をつくらないとか、つくるとかというのは、ちょっと私、ここではお返事できないんで申しわけないんですけれども。

○コーディネーター 山根さん、その辺の方向性について。

○仕分け人 いや、担当課の業務として見たときに、そういう分析がなければ今みたいな視点とか、荒井さんが言われているとか私が言っているのは、視点がなければそもそも担当課が必要と思っていなければ、それは誰も必要ないですよという話になるわけですよ、政策を担当するほうにしても、財政を担当するほうにしても。だって、今充足しているものという話なので。

だから、そこら辺をちゃんと、こういうふうな地域の偏在がありますよ、ここの地域の人たちからは、皆さん本庁に来ています、本庁に来て手続するのは大変だと言っていますというのを伝えるのは、ここを主管している課長のところじゃないんですか。それは課長の仕事じゃないんですか。

○市職員 それは…。

○仕分け人 だから、それを本庁の中で上げていくための会議体だとかそういうところをつくっていくということがお仕事の中に含まれるのではないんですか、必要だというふうに思われているのであればね。ただ、思われてなきゃそれはいいですよ。だから、今までなかったというのは、それが私の一存ではじゃなくて、主管課としても基本的には必要がないというふうに考えていた、もしくは気づいてないという話でしかないんじゃないんですか。

○市職員 言葉が足りなくて申しわけないんですけど、必要ないと考えているわけではありません。ただ、説明…。

○仕分け人 すみません。考えているとかじゃなくて、動かないと行政というのは、何も予算を取ってきたりとか施設を建てたりとかいろいろやらないと動かないですよ。ですから、考えているとかじゃなくて、それがちゃんと検討会だとかそういう、考えていて、そこでもう基本的にはそういうふうに必要なという住民の方も入ったという中のところで、あるいは議会の議員の方たちの意見も聞いた上で、そういう形が必要ないですよという形になったら、それはそのとおりだなという話になるわけですよ。ただ、それを、課長も代わるわけですから、担当者がね。だから、そういうところで別に個人的なご意見

を聞いているわけでは決してないんですけど、ただそこら辺のプロセスを踏んでいるんですかという話です。

○市職員 支所については、毎年、利用数であるとかを吸い上げて、どのように利用されているかというのは見ていると思います。今後について、確かに検討は必要だと、市としても検討は必要だと考えておりますので、この先どの地域に何が必要かというのは、もちろん見ていく…。

○仕分け人 わかりました。ここからスタートしてもらえばいいと思うんですよ。ただ、ちょっと1つだけ、その他課業務の調整はどこがやっているんですか、受ける、受けないは。

○市職員 他課業務に関しては、戸籍住民課を通して、一応こういう仕事を、仕事といっても基本的には書類の取り次ぎだけなんですけど、私のところを通っていきます。

○仕分け人 すみません。余りやりたくないんですけど、またいろいろ聞きたいことはいっぱいあるんで。

取り次ぎって、課長はおわかりだと思うけれども、先ほど言ったように、受理をするということと取り次ぎをするということって言葉が曖昧なんですよ。例えば、福祉の手続でも、これが逆に支所の方が手を加えてやったといたら、これ支所の方がやってくれたんだよと言うわけじゃないですか。といったときに、何が書いたのか支所の方が書いたのかというのは全然わからないわけですよ。そうしたときに、受理というのは本庁に届いたときという話になるわけなんですけど、そういうときにちゃんと責任があって、ノウハウがあってという形、あるいはフォーマットとかそういう手続がしっかりとしたという形の中で、決められたことしかできませんというふうに言うと、住民の人には非常に冷たく感じるかもしれないけれども、でもそれが行政の中での処分とかにかかわってくる話なんですということまでのご説明とかをちゃんとするということも、皆さんの仕事としてあるじゃないですか。

そこら辺は、逆に言うと、しっかりちゃんと説明を住民の方にしていかなきゃいけないんだけど、よろず相談みたいな話になってしまうと、それはちょっと、はっきり言うと、住民の方から見たときにも、しっかりと仕事がちゃんと伝わっていないという話になることって、トラブルになる回数というのは結構あるんじゃないですか。

○市職員 おっしゃるとおりで、たまにトラブルになることはありますが、支所でお預かりする書類は全て担当課に届いた時点で受理ですというご説明は、その都度支所で説明させていただいています。

○コーディネーター そうしたら、メールボックスがわりということなんですか。メールボックスという、要はこの書類でいいですよと、中身を確認しましたと、じゃ市として受けましたということじゃなくて、中身は見ないで封筒に入れたやつを郵便がわりに本庁へ、私が本庁に行くときに届けますよという、そういうことだということ。

○市職員 本来は、それがメールボックスというのが支所便というのがありまして、毎日支所を回って書類を送致したり、収集したりする業務があります。

○コーディネーター いや、だとすれば、ちょっとまたここにこだわっちゃいけないんだけど、だとすれば、今後、他課業務の取扱件数が多いから忙しいなどというのはちょっとおかしくないですか。封筒に入れたものを後ろのメールボックスに置いて、業者さんが運ぶときに持っていくのが2万件あるというのは。

○市職員 いや、それで今のメールボックス的に始めた業務ではあったんですが、やはり急増したところが、急に高齢化しているというのが事実でありまして、この書類を見てくれないかと言ったときに、先ほど言いましたとおり、ここでの受領ではないんですよというご説明をした上で、この書き方がわからないとか、ここに何て書いたらいいのかとかと、書類仕事になれている方はちょっとわからないかもしれないんですけど、書類を見て説明どおりに記入をするのが難しいという方がちょっと増えてきているのは事実です。それで、聞かれたときに、いやいや、もう封筒に入れて本庁で預かるから、ここでは説明できないからとなかなかできないで…。

○コーディネーター そういうお手伝いをしていると。

○市職員 はい、そうですね。あと、本庁に必ず問い合わせをして、間違った記入はないようにはしているんですが、先ほど山根さんのおっしゃったとおり、支所で預かってくれたのに、ここの記入が違うと言われたというようなトラブルが全くないとは申しませんが。

○コーディネーター じゃ、森田さん。

○仕分け人 今の話の中で、やっぱり高齢者の方が増えているというところで、その福祉的な意味から、もともと本来は人口急増ということで始めたのが、だんだん年が経つにつれて、高齢者の方のための支所機能というふうに変ってきているということだと思っておりますが、その高齢者の方への対応という意味でも、ちょっとやっぱり役割分担みたいなのを考えていかないと、結局、支所って箱物としてあって、それをずっと使い続けるわけですね。そうすると、目的が変わっているからいいやというふうになってしまうと、結局、もうちょっと税金をどうするかというところですね。これでかなりの他課業務を扱うことで税金がかかっているわけですから、そういうところがなかなか考えられなくなると思うんですね。実際、こういう高齢者福祉的なことといっても、体が悪いとかだったら、結局、支所にまで行くのだって大変だということもあるわけで、例えばそういうところって郵送とかの中で、電話でフォローするとか、そういうことというのは本庁のほうではどのぐらいやっているんでしょうか。

○市職員 他課業務に関してですか。

○仕分け人 他課業務も他の部分も。

○市職員 戸籍住民に関しましては、郵送請求というのがありまして、郵送で住民票をとったり戸籍をとったりということが出来るシステムはございます。申しわけないんですが、

他課業務に関しては、市役所の中の全ての業務に関してそういう、郵便で取り扱えるものもあれば、やっぱり直接届け出に本庁に来なければならない業務もあるかと思いますが、はっきりとはちょっと申せません。

○仕分け人 今、それがわからないとしても、やっぱりそこが一番ポイントだと思うんですよね。全体的な視点から、市民の方のサービスにどれだけのコストがかかっている、それがどれだけの成果を上げられているかということを見ると、なかなかそれ、わかりませんでは済まない部分も出てくると思うんですよね。実際、本庁でやる仕事と支所でやる仕事というのをきちんと整理して、今ここの所管だけで考えるんじゃなくて、全庁的な視点で横断的に考えるべきだと思うんです。そうしないと、例えばここの内訳のところを見ても、睦連絡所とか米本の支所とかがかなり取り扱いの件数って少ないですよ。そういうところの分析をやっぱりやるべきなんじゃないかと思うんですけど、それはどうお考えですか。

○市職員 おっしゃるとおりだと思います。戸籍住民課業務に限っていえば、やはり支所の取扱件数というのはかなり少ないので、他課業務を整理していけるものであるならば、そういった支所の人数を減らすですとか場所を減らすですとかできるようになるかもしれないんですけども、それはやはり他課との話し合いをしなければ、直ちにとするのは難しいと思っています。

○仕分け人 じゃ、今こちらの課で単独で考えられることとして、例えばコンビニとかで住民票が取れたりとか、自動交付機といってカードを入れると自動的に取れたりとか、そういうところの改善をしていく中で、それで減るかどうかは別として、支所の業務量が減るとか、支所をもうちょっと統廃合するとか、そういうところをやっているところもあるんですよ。そういう検討というか、そういうものは今、設置されているんでしょうか。

○市職員 コンビニ交付に関しましては、平成28年1月にマイナンバーカードが交付されてきて、国のほうでもコンビニ交付を推進する動きがありますので、マイナンバーカード交付と同時というわけにはまいりませんが、戸籍住民課として証明書の発行をコンビニ交付していきたいというふうに検討は進めております。

○仕分け人 じゃ、今それは検討していて、その中で多分、これからの検討として、例えばコンビニ交付を新たにやりましたと追加だけしていけば、どんどんやっぱりお金って嵩んでいくわけですよ。今、マイナンバーカードが入るというきっかけをもって、やっぱりもうちょっと広い視点でこの支所のあり方も考えるべきだと思うんですけども、それはいかががお考えですか。

○市職員 ここにのせられる前からそれは考えておりましたので、全く何もしていないわけではなくて、例えばコンビニ交付が始まれば、コンビニのほうが多いですから、市内各所で証明書が取れると。そうすると、証明書のみを交付しているような連絡所に関しては、また必要度が下がるのではないかと、そういう検討はもちろん担当課としてはし

ています。

○仕分け人 基本的な質問でございますけれども、2、人件費、24人と書いてありますね。これの各支所別の現員数を教えてもらいたいですけど、まず。

○市職員 高津支所に5人、勝田台支所に5人、村上支所に正規職員が3人ですね、あと再任用職員と申しまして、毎日には来ないんですけれども、週2日半ずつの職員が2人おります。あと、八千代台支所に正規職員4人で、同じく再任用職員が2日半ずつ2人来ます。あと、八千代台東南支所に4人、米本支所に3人で、睦連絡所には再任用職員が2人1組で2日半ずつ配置されております。

○仕分け人 もう一つ、恐らく支所をつくる時に、今お話にあったように、人口の動態ですね、これに基づいてつくられたというお話ですけども、この各支所傘下に大体今、19万3,000人くらい市民がおるんですけれども、どういう振り分けになっているかおわかりですか。例えば、高津支所傘下には、大体人口は何人くらいおるんですか、支所別の人口のことです。

○市職員 冒頭で申しましたとおり、高津支所に行く方が高津の地域の方だけとは限らないので、何人ということは申し上げられないんですが、大体、高津・緑が丘地区ですね、緑が丘にも支所がないので、高津・緑が丘地区で4万2,534人、これは平成25年の段階で、4万2,500人くらいですね。

○コーディネーター それ、個別に全部ちょっと、せっかくだから。

○市職員 八千代台地区に3万4,116人、睦地区に7,252人、村上地区に3万4,060人、阿蘇地区はちょっと支所がないんですけど、勝田台地区には1万6,241人。

○コーディネーター 八千代台東南地区というのはないんですか。

○市職員 八千代台は、八千代台と東南と合わせて…。

○コーディネーター 3万4,000人、そのくらいですか。

○市職員 はい。

○仕分け人 これをお聞きした理由はですね、人も建物も年とりますね。当初から造られた支所、これはもう非常に高齢化していると。先般、この研修のときにいただいた資料、平成25年10月現在の人口調査報告書、これは西八千代北部地区も含めてありますけども、例えば65歳以上の年寄りですね、私も含めて、10年後は3.1%増え、20年後は5.6増えるというように、ものすごい高齢化が進みますね。本当にやっぱり年寄りは1カ所でいろんな手続をしたい、ついでに公民館へ寄ったり、いろいろその時点で物事を処理したいという希望がありますよね。そういうことをちょっとお聞きしたいと思ひまして、今のご質問をしたんですけれども、先ほど来、いろいろ質問が出ております。将来の配置について、統廃合も含めて、お考えは余りないということですけども、ぜひこれは、こういった人口の動きと並行して考えていただきたいと思います。

○コーディネーター 白石さん、どうぞ。

○仕分け人 先ほど、山根仕分け人もおっしゃっておられましたけれども、この支所というのが戸籍課の支所で、今もあるわけですね。それで、その中でも出てきた仕事の中に、じゃ取り扱ってあげようというので他課の業務を取り次ぎということで取り込んでいったと。これを取り込むときのきっかけというか、じゃ戸籍課としてこれをやりますよというのは、何かその決定というのは、何か決めたものがあるんですか、八千代市の戸籍課の中に、こういうことで他課の業務を取り次ぎますと。

○市職員 当初、どうしてそういう決定したかというのはちょっと、申しわけないんですが、わかりませんが。

○仕分け人 それは何かといたら、行政のやり方として、ご親切でやるのはいいですよ。だけど、きちりした仕分けというのが行政組織にあるはずですよ。だから、親切でやって、受けて取り次いだと、さっきコーディネーターが言ったけど、いつが受け付けないのかという問題が出てくるわけですよ。だから、ご親切はいいんだけど、きちりした仕分けの中でやるのならきちりした仕分けで、それは本庁へ行ってやってくださいと、こういう話だってあり得る話なんですよ。僕は行政的にいえば、もっと逆にいって、この出張所というのはやっぱり八千代市の出張所である、そういう考え方に変わらないのかなというのは、そのあたりはどうなんですか。

○市職員 他市では支所で、例えば福祉の職員もいて、受領自体ができるという支所を置いてある市もあります。現時点では八千代市役所の支所は、あくまでも戸籍住民課の支所ということで、戸籍住民業務以外は、お預かりして本庁にお届けするという内容でやっております。将来的に、ここですぐどうこうということではお答えできませんけれども、例えばもっと大きくして、他課の職員も配置して、そこで受領ができるようなことが理想ではないかとは思っておりますので、はい。

○仕分け人 出張所というのは、まさに市にとっては出先の問題なんです、出先の問題というのは、さっき吾妻さんがおっしゃられたように、それぞれの人口動態によってこのサービスを維持するとか、広めていくのか、引いていくのか、そういうのも検討しなきゃいけない。それから、さっき取り次ぎと出てきたけど、取り次ぎというのはどうするのかというのをもう少し深く考えなきゃいけない。

そういったところで考えると、どちらかといえば、出先業務は毎年見直しをやってもいいぐらいの話なんですよ、見直し作業というのは。大々的見直しは5年で1遍でいい。だけど、毎年この業務をどうするか、こういう業務は、こういうのが新たに出てきたらどうするかと、毎年いろいろと見直し作業というのはやられているんでしょうね。ちょっと私はわからないから伺うんですけど。

○市職員 流れの中で、だんだん他課業務が増えてきてしまったという事実はございまして、その都度その業務を毎年見直しているかというのと、まあ否でございます。見直すべきだとは考えます。

○コーディネーター ちょっと心配なのは、今、個人情報の取り扱いの問題が非常に大きくクローズアップされていて、役所の職員はみんな守秘義務というのが課せられてはいるんですけど、一般的にそのこのセクションの人間じゃない人が、極めてこの個人情報に、福祉関係の書類というのは非常に大事な個人情報が載っているという、それをやっぱり正式事務じゃないところで人の目に晒すという状況で取り扱っているというのは、そういう点でもちょっと課題があるのかなというふうに思いますよね。だから、ある意味、封筒に入れてくださいと。メールボックスで本庁には届けますけどという方式も、考え方としてはあるのかなと。逆に、書類を拝見するのであれば、もう個人情報も扱う担当者として、責任を持って扱うと。そういう区別もちょっと考え方として必要なのかなと思いますけど。

○仕分け人 ちょっとお尋ねするんですけど、自動交付機の設置台数は何台かありますか。

○市職員 八千代市には現在、自動交付機はございませんですね。

○仕分け人 あと、税金の収納とかというのは、支所では一切されていないんですか。

○市職員 最初の説明でも申し上げましたが、市民税とあと国保料と、支所で収納、支所長が出納員に任命されておりますので、そちらの取り扱いも行っております。

○仕分け人 税金の収納も。

○市職員 税金の収納もかなりの件数、やはり市県民税の納付時期ですとか、国保料の納付時期には大きな仕事の一つとなっております。

○仕分け人 取り扱いの件数、他課業務の取扱件数の中にはその収納の件数とかも入っているんですか。

○市職員 入っております。

○仕分け人 入っているんだったら、さっき言われた受付のお手伝いの件数というのはそんなにたくさんない感じがしますね。これは私がそう思うだけなのかもしれないんですけども。

それで、先ほど来からちょっとお話がある支所の業務の見直しということなんですけれども、八千代市さんの今までの支所の建て方というのが、ニーズに応じて増やしていったという経緯があるからそうなのかもしれないんですが、戸籍や住民票を預かるというところの出先であるのなら、やはり支所の管轄の住民はこの人たちですという、やっぱりきちんとそういったものがないと、防災であるとか福祉なんかに業務を展開していこうと思ったら、やっぱりそれはベースになるものではないかと思うんです。支所はありますと、この支所の管轄の住民は、とりあえず来た人がそうですというふうにすると、この市民の方はどこの支所の管轄で、もし何かあったとき、どこがちゃんと相談に応じてくれるのかと、そういうやっぱり支所のあり方というか、戸籍を扱っている部署が支所を管轄するというのであれば、そういうふうな仕事の広げ方、考え方というものもあるんじゃないかなというふうにちょっと思うんですが、他課業務になるので、うちではというふうなところがあるのかもしれないんですけど、その辺はどういうふうに考えられますか。

○市職員 やはり全ての地域に支所が配置されていないこともありますので、直ちにこの管轄はこの支所というふうにエリア分けを、かつて住民票がその地区にあったころはそうになっていたと思うんですけれども、どこでも情報がとれる時代になりましたので、例えば防災情報であっても、瞬時に…。

○仕分け人 情報が取れるということと、行政が福祉やその他のサービスを提供するというのと両方見ないといけないと思うんです、この方がどこの支所の管轄かって。それについては、やっぱり庁内のそういうネットワークと連携して考えるということになれば、やはりちゃんと戸籍住民課も一緒にエリアの行政サービスをいろいろ考えていくということになれば、漏れている方がいるということですよ。その他は全部本庁ですということに今なっていますということですよ。そういうふういきちっと何かしたほうがいいんじゃないかというようなお考えはないんですか。逆に、そういうことでちょっと困ったりとか、庁内の調整がうまくいかないとかって取り次ぎをするときに、そういったことは実際ないんですか。

○市職員 確かにエリアの見直しは必要ではないかと考えておりますけれども、直に取りかかるのが難しかったという状況だったと思います。見直しは必要だと、考えていないわけではないです。

○仕分け人 私は思うんですけど、メールボックスの話が出ましたが、多分そのレベルの話だったら、支所は公民館に吸収してもいいかもしれません、戸籍はどこでも取れますと言うんだったら。本庁からお届けするとか郵便でやるとか、いろんなやり方があるので、そういう改善という視点でやるんだったら、やり方はいろいろ、やって縮小してコストを下げるというのも一つの考え方だと思うんですが、防災や福祉を充実するという、そういう改善のやり方で、戸籍住民課がきちっとそこら辺仕分けをして、エリアでマネジメントを考えるということも必要なので、その辺は庁内のどこが音頭をとるとかいう、内部のこともあるのかもしれないんですけども、考えていってほしいなというふうに思います。

○コーディネーター 参考までに、地震とか台風とかの災害時に、要援護支援者といったかな、ひとり暮らし老人の方とか、そういう方の名簿が福祉サイドであって、緊急時にはその人を中心に避難させなきゃいけないというリストアップがされていると思うんですけど、そういうリストは支所には置いてあるんですか、支所もその情報共有の対象にはなっているんですか。

○市職員 そちらのリストは健康福祉部のほうで取り扱っているのですが、支所にそのリストをいただいているわけではないですね。

○コーディネーター そうすると、やっぱり災害のときの何かそういう拠点になるみたいな話もあったけど、実際としては、相当やっぱり今の情報量じゃ難しいですよ。

○仕分け人 なるほど。

○コーディネーター では、ちょっとここで判定人の皆さんにご質問を申し上げたいとい

うふうに思います。

判定人の皆さんで、概ねで結構です、大体1年間、今から1年前ぐらい、1年間の間に支所に行かれたという方がいらしたら、挙手をさせていただきますか。

傍聴者の市民の方で、同じ質問で、1年間ぐらいの間に支所を利用されたという方がいらしたら、挙手をいただけますか。ああ、なるほど、いらっしゃる。

次の質問が、その利用したのは住民票とか戸籍とか、そういう住民票関係の事務のことで支所を利用されたという方は、ちょっと手を挙げてください。

では、税金とかをお支払いに行かれたという方。

福祉関係とか、他の書類の提出を手伝ってもらいにいったという方。ああ、なるほど。

やっぱり住民票、税金、福祉と、そういう広く利用されているという感じですよ。

他に。

○仕分け人 先ほどの管内の話、要するに支所ごとの例えば住居表示とあわせた形で、人口がどれぐらいいるのかという捕捉も含めてなんですけど、それとの関係でちょっと質問したいんですけど、戸籍住民課さんのほうで住居表示は担当されていたりとかするんですか、業務として。

○市職員 住居表示は都市計画課で担当しています。

○仕分け人 となると、その、本当にここで言っているところの戸籍住民課さんの業務というのは、戸籍と住民基本台帳のところを中心というふうに、所管としては、考えていますか。

○市職員 そのとおりです。

○仕分け人 もう一つ、他課の業務なのかもしれませんが、多分、総務企画部だと思いますから、課長には聞きますけど、納税の関係は同じ部ですか。

○市職員 納税は財務部です。

○仕分け人 財務部。納税のことわかりますか。要するに、納税のときにその振り込み、要するに払い込みができる機関はどのようなところがあるのか。

○市職員 銀行ということですか。

○仕分け人 銀行だけですか、今。

○市職員 ああ、いやいや、コンビニでも納付できます。

○仕分け人 ですよ。

だから、逆に、もちろんその支所のところで持ってきてくれば、それは受領はできるんですけど、先ほど言っていたように、住民票もコンビニだという話になっていて、それよりも先に納税のほうの方がコンビニでもできるわけですよ。銀行でももちろんできる。戸籍とかは確かにコンビニでという、システムをつくらなきゃいけないというのがありますが、今そうやって、やっけていて少なくはなっているところがありますよね。

という話になると、そもそもその支所の機能って何なんだという話にやっぱりなります

よね。何でもかんでもやれば良いという話じゃなくて、例えば先ほどの納税される方とかも、金銭出納員がいれば、当然このところで住民票を出すのにでも400円とかお金を取るでしょうから、それを受領するのに金銭出納員が置いてあるという話で、要するにお金を受けられる人というのは決められた人しか受けられないんですね、役所の中には。ただ、それだけの話で、あとは徴税吏員ではないわけですよ、徴収吏員では。徴収して、臨戸して取りにいきますよという人たちがここにいるというわけでもないし、来たら受けますという話であれば、本当にそういう意味では、限定的な機能でしか支所の機能ってなくて、もっと言ってしまうと、合併した町村とかで機能を支所に、前の村とか町役場に置いているというところは、結局土木とか福祉とか、本当にその窓口でそういう人を、スタッフを置いてという話になっているのが通常の支所と言われているものなんです。先ほど課長がお話ししていた支所と言われているところを置いているって。多分、房総の南側のほうはそういうところもあるかもしれないです。

だから、そういう機能というのは全然違うんだということをちゃんと説明して、理解した上で検討とかをしていかないと、本当に住民の方が今一番必要になっている、出先のところで必要になっているものは、戸籍じゃなくて福祉の拠点なのかもしれないですよ。という話になってくると、今度それは、逆に福祉保健のほうはそういうふうな出先に置こうというような形というのは、今この中ではないんですけど、何かお話を聞かれていることとか、実際、現実としてはこういうところに支所というか福祉のセンターがありますとかいう話というのはご存じですか。

○市職員 市内でということですか。

○仕分け人 そうです。

○市職員 いえ、置かなければならないんじゃないかなという程度で、私としては把握していません。

○仕分け人 それって、受付をやっちゃっているから問題化されないんじゃないですか。中途半端な受付をやっているから、それで足りちゃっていると本庁の福祉所管は思っているかもしれませんが、という形になると、問題は顕在化しないんじゃないですか。

○市職員 支所の中身を見直すに当たって、おっしゃるとおり、他課業務が今、余りにも多くなってきているので、もしその縮小なり、例えば福祉の担当を置くような支所をつくるなりするには、やはり住民説明をしながら進めていかなければならないということに、切実に感じています。

○仕分け人 住民説明の前に、まず庁内の中での。

○市職員 はい、それはもちろん…。

○仕分け人 そこまでは、まず僕も求めてはいないんですけど、そこに行く前に、まず庁内のところの分析をしていかなければいけないし、トラブっているところ、多分、福祉の手続きは、先ほど荒井さんがおっしゃっていたように、個人情報だけではなくて細かいんで

すよ。一人一人違うんです。住民票みたいに簡単なものではないんです、逆に言うと。話を聞かないとその状況がわからないから、間違ったところで丸をしていったら、やっぱり違いますよという話になるんですよね。という話になると、やっぱり専門のスタッフでないといけないんですよ。

うちなんかの足立区なんかは、もう住民票のほうと納税とかという話のところは出張所、そこでは福祉の話なんかは全然出ないです。逆にいうと、福祉事務所のほう、私も福祉課長なんですけど、そここのところは福祉のところでの、ただ福祉課長って出先なんですけど、本庁の業務もあるんですけど、もうそこで必ず受理という形になります、出先。もちろん、受付のスタッフとしてはそういう形の標準化を図っていかないと無理なので、あるいは手続も、出先だと、こういうことって気づくわけですよ、これ、手続がおかしいよという話を本庁に送って直してもらおうという話をして、標準化を図っていく。これはやらないと、常に、先ほどお話があったように、やっていかないと、手続が複雑にどんどんなっています、介護保険が入ってきたりとか、障害者の手当とか。

ですから、そこはやはり出先の部署を所管しているところとしては、やっぱり問題点が気づくところだと思うので、ぜひそれを進めていく、リードをしていかないと、多分、改善はなかなかされない形なのかなと思うんですけど、そこら辺はお考えどうですか。

○市職員 この半年、支所の業務内容を確認しまして、おっしゃるとおりの問題が山積みだとは思っております。関係部署にも話はしているんですけども、戸籍住民課が音頭をとってやるべきことなのかどうかは別として、支所が現実的にその業務を行っていますので、支所業務、今こういう状況ですと、これについてそれぞれの担当課さんに投げかけをしていこうということで、支所で取り扱っている業務を今、行革のほうで吸い上げてもらっているような形なので、全く放置しているわけではないです。

○仕分け人 わかりました。それであれば、多分、問題意識は非常にやっぱりこういう他課業務が増えているという話なんで、それも責任が持てるような形じゃない話の中で進んでしまっているのが問題だと。全庁的な中で調整が必要だったら、やっぱり行革だとかそういう部門でもという話はわかりました。

もう一つは、ここの駅の近くのところの支所に、意外と、全然住んでいるところは違うんだけどという人が来て手続をするということは多くはないんですか。

○市職員 確かに勝田台、八千代台は駅の近くに支所がございますので、先ほど人口でも申しました、勝田台地区はそれほど人口は多くないんですが、取扱件数はかなり多くあります。やっぱり駅近の支所については取扱件数が多いです。

○仕分け人 駅近のところの支所は、土日はあいているとか、夜やっているとか、そういうことはあるんですか。

○市職員 支所は通常、8時半から5時までの勤務で、土日は閉庁しております。

○仕分け人 そうすると、やっぱり手続の住民サービスの視点からでいうと、やはりそう

いう形の手続をできる、あるいは届け出ができるというところを増やしていく。数を減らしたからといって、別に利用の率が低いから減らすとか、もちろん人的な問題があるので、これを見ているとわかるとおり、事業費としては1,000万ですけど、人件費が2億という話ですよ。そこは、これだけかけるにしても、やはり選択と集中をしていかないといけない話になってくる。こういうところについては何かお考えとかはありますか、時間の延長だったりとか、サービスのアップをするために。

○市職員 現状としては、駅にたいして近くもない本庁で、月に1回、日曜開庁というのを行ってはおります。あと、住民票と附票に関しては、消防署が隣にあります八千代台東南支所とそれから勝田台支所においては、夜間も発行するというような形をとっております。○仕分け人 最後にします。公民館はいつからいつまで開いているんですか。

○市職員 公民館は9時から、職員は8時半からおりますけれども、夜の9時まで管理人さんがいて、やっております。

○仕分け人 土日も。

○市職員 土日もやっております。

○仕分け人 うちなんかでもあるんですけど、まあ公民館という形ではないんですが、基本的には取り次ぎ、置いておいてくれればそこにとりに行くとかいう形ができれば、逆に言うと、いいという話で、先ほど三宅仕分け人さんがおっしゃったように、そのところで職員さんがいてくれれば、基本的にはそのところで作業でとれるということも出てくると思うんですよ。ただ、昨日、米本のところに行きましたけど、両方並んで、公民館とあるけれども、どっちかに集めちゃったほうがいいんじゃないのとは、普通に単純にはやっぱり思ったりもしますよ。そういう工夫はやっぱり必要なのかなというふうに思います。

○仕分け人 さっき話が出た、昨日ちょっと見せていただいたんですけども、支所や出張所の修繕とか、そういうハードのお金というのは戸籍住民課さんの予算でやられるんですか。

○市職員 修繕が発生すれば、戸籍住民課で一応、支所費の中で対応することにはなっています。

○仕分け人 ちょっと全部は見れていないのであれなんですけども、昨日見たところは大分老朽化が進んでいて、そろそろ大規模修繕を入れないといけないのかなという感じなんですけれども、外から見た感じでは、すごく小さい建物で、多分ほとんど住民票や戸籍の業務をちょっとやっているだけなのかなと、件数も余り多くないということ。

そこを、あるいはどういうふうにするおつもりなのかなというのはいちちょっとお尋ねしたいなというふうに思うんですけども。

○市職員 どういうふうに…。

○コーディネーター 施設をどういうふうに。

○仕分け人 はい。

○市職員 老朽化の対応としてということ…。

○仕分け人 建て替えをしようと思われているのか、大規模修繕をしようと思われているのか、するとなると多分何千万、下手すると1億とかというふうなお金が発生するようになると思うんですが、それはどういうふうにしようと思われていますか。

○市職員 市の施設の耐震等の対応については、先ほど申しました、ちょっとした壊れたところの修繕とか、壊れたら修繕とか、そういう修繕費は支所で持っているんですけども、建物本体としては、市としてたくさん施設がありますので、建築課のほうで基準を設けて、支所に関しましては、特定建築物以外で震災時に重要な機能を果たす建築物という位置づけがされておまして、その中で第2期の予定で計画には入っています。

○仕分け人 難しいそういう話はもういいんですけども、要はあの支所がなくなるか、そのまま残るかということですよ、住民の方、利用されている方で。見ると、余りそんなに利用率が高い支所ではないというふうに数字では見えています。それでお聞きしているんですけども、廃止の選択肢があるかどうか。

営繕、所謂設計とか営繕をする部署というのがあるんだと思うんですけども、そこはハード的なことしか基本的には考えないと思うんです。戸籍住民課としてあそこの支所の機能を、建物ではなくて機能をあそこに残すべきかどうかということについてお考えがあるかどうかというのをちょっとお聞かせ願いたい。

○市職員 今のところ、住民サービスの拠点として継続はしていきたいと考えておりますけれども、直ちにというお返事はできません。

○仕分け人 それはあそこに建て替えるか、大規模修繕をして続けるということですか。

○市職員 建て替えるところまではちょっと考えが及んでいませんけれども、申しわけないです。

○仕分け人 言いたいのは、あそこは結構公的な機関もたくさんあったりとか、デイサービスセンターがあったりとか、あと幼稚園とかもあったりとか、結構大きい団地の中でのいろいろあるなというふうに見させてもらったんです。件数も余り少ないと、とりあえず取り次ぎだけというふうなことであるなら、もう隣に公民館も、先ほど山根仕分け人も言ったようにあるので、そういうところと一緒に話をして、もうちょっと快適にするということも、ハードの面からも、そういう形で考えるということももう考えないといけないぐらい、結構ぼろがきているんじゃないかということです。今ちょっとお考えがないというのがちょっと、もう考えないといけないので、そういうのはやっぱり変えるきっかけになるんじゃないかと思うので、支所のあり方というものも、そういうのをきっかけに庁内で話を持っていくということもありなんじゃないかなというふうに思います。

○コーディネーター 話がだんだん核心に入ってきて、論点がだんだん煮詰まってきたんですけども、ちょっと整理すると、先ほどまでのいろんなやりとり、お話を聞いてい

ると、過去に人口急増時につくった支所が、53年ですか、それ以降は新たな展開はしていないと。現状は、どうも話を聞いていると、今、支所があるから、箱があるからサービスを、去年と同じサービスを今年も続けていると。そういう作業を繰り返している間に、他の課から支所でいろんな業務を扱ってくれという要望が増えてきて、いろんな業務を今ではやっているようになっていると。

ところが、さっきちょっと山根さんからもお話がありましたけど、そもそもこのサービスをするのに人件費を含めて2億かかっているわけじゃないですか。それで、取扱件数がどう推移しているかというのは、ちょっと単年度の資料しかないから余りよくわからないですけど、2億かけてこのサービスが効率的なのか、あるいはないよりあったほうがいいからやっているのか、2億かけたら他のやり方をすれば市民の方にもっといいサービスができるのか、もっと効率的にできるのか、昭和57年から今までもう数十年たっていますよね。数十年間、2億の費用対効果を検証していないというのは、これはちょっといかがかと思うんですけど、2億がかかっているこのサービスが効率的なのかどうかというのは、課長さんどうお考えなんですか。

○市職員 直ちに費用対効果で見られる業務とは考えにくいんですけど、考えていないんですけども。

○コーディネーター ということは、もうお金は幾らかかってもこのサービスがということなんですか。

○市職員 そこまでは。

○コーディネーター だとすると、支所がないエリアの方は非常に不合理ですよ。同じ税金を払うわけじゃないですか。たまたま支所があるエリアの方は、まあたまたまじゃなくて人口急増地だという理由はあるんですけど、支所がないエリアの方も税金は負担しているわけですよ。やっぱりそれを考えれば、2億に見合ったサービスなのかどうかというのは検証する必要があるんじゃないかと思うんですけど。

○市職員 おっしゃるとおりです。

○コーディネーター いずれ検証するというようなお考えは。

○仕分け人 ちょっといいですか、関連したこと。

今の2億の人件費、先ほど各支所ごとの人員の配置ですね、これの中で3カ所、プラス2、プラス2、プラス2、6人おられますね。この方々の人件費というのはどうなっているんですか。ここに計上して入るものではないんですか。

○市職員 事業シートの作成時には、正規職員のみ的人数が入っておりますが、再任用職員1人につき約200万くらいの人件費がかかっております。

○仕分け人 1,200万ですよ、6人で。6人ですよ、3カ所、2人ずつで。

○市職員 そうですね、はい。

○仕分け人 これは、増えておって、これ足すとやっぱり、軽く2億は超えますよね。

○仕分け人 200万ということはないと思います。再任用職員でしょう、月額20ぐらいでしょう、給与費。

○市職員 2日半しか出勤しませんので。

○仕分け人 短いですね、10万ぐらい。

○市職員 ちょっとそれぞれの給料を確実に計算はしていないんですが、25年度の決算で見た積算で一応載せています。

○仕分け人 ああ、そうですか、わかりました。

○仕分け人 今の議論で2億プラスαかかって、その費用対効果みたいなのをどうしていくかという議論が今進んでいると思うんですけども、多分、今お話を伺っている限りでは、恐らくちょっとそこに関して、広いビジョンを持たれて何かをこれまでやってきたわけではない、昭和の時代からですね、そういうところがあると思うんですが。

抽象的な話じゃなくて、ちょっと具体的なところからどうなのかなというところを伺ってみたいんですが、支所の中で、八千代台支所と、あと八千代台の東南支所ってございませよ。これ、場所的にいうと、八千代台駅の駅前に両方ある。一つの八千代台支所は西口のほうにありますよね。もう一つの八千代台の東南支所は東口にあるんですけど、これって、距離ってどのぐらいですか。

○市職員 八千代台支所については駅から2分ぐらいで、東南支所については5分強かかるので、両方、支所から支所までですと、10分ちょっとで行かれるかなと思います。

○仕分け人 本当に10分ぐらいで行けるわけですよ。駅の反対側にあるとはいえ、駅をくぐれないわけではないので、10分歩けば行けるとところに2つの支所があるということが現状としてあるわけですけども、これに対して、何か庁内の中で、これ近いんじゃないかとかそういうような、効率的に考えると効率的じゃないんじゃないかとか、そういう意見みたいなのが出たことはあるんでしょうか。

○市職員 確かにエリアに2つありますので、こちらの支所については将来的に考えたほうがいいのかというのは検討材料として上がっています。

○仕分け人 やっぱりそういう意見が上がっているわけですよ。その際に、今ここの支所の、参考資料の1ページの利用の件数を見ると、八千代台支所ってトータルで、総計で4万4,000件、八千代台の東南支所って2万4,000件ぐらいあるわけですよ。これは、それに関してこの需要、ニーズがこれだけあるというのは確かにあるんですけども、その数を見て、何か具体的に分析をして、統合するとか、そういう意見があったというだけで、そういう具体的な検討というのはしていないんですかね。

○市職員 新しい、例えばどちらかの支所に統合して職員を減らすとか、あるいは2つの場所の中間地点であるとか、どこかに設けて統廃合をしたいというふうに考えてはいるんですけども、具体的に話がなかなか進まないというのが現状です。具体的に今すぐこれという結論は出していません。

○仕分け人 これも昭和57年の前からあるわけですよ、この2つの支所も。そういうことですよ。やっぱりその経緯として、初めの時点で、駅前10分で歩ける位置に置いたというところで、初め、コーディネーター、冒頭のところで、配置の基準というかエリアみたいなものがあるかという話をしたんですけど、それは駅の反対側のこういうエリアだとか、例えばこれでいうと、西口の八千代台支所だったら、西口のエリアから西の方面のエリアを管轄する。それから、八千代台の東南支所だったら、東口のそこから東エリアを管轄するみたいな、そういう基準でこの2カ所、かなり至近距離にありますけど、設置したということなんでしょうか。

○市職員 当時はそうだったと思います。

○仕分け人 多分、当時はそうだったのかもしれませんが。ただ、先ほどの議論の中でも、結局エリアごとみたいな話、エリアごとに申請を受け付けるという考え方がちょっとずつぐらついてきていて、しかもさっき山根さん、コーディネーターも話していましたが、駅前って便利がというところで、駅前で取るという人も増えていると思うんですね。やっぱりこの件数を見ると、この八千代台の2つの支所って、他のところの少ないところに比べれば結構多いじゃないですか、件数としては。

やっぱりその考え方というものが、エリアごとというところからちょっとずつ変わってきている。それは昭和のころはエリアごとと言っていたかもしれないですけど、その変わってきている中でやっぱり見直しをしないというのが、意見は出ているけど、やっぱり具体的な検討をしていないというのが、どうしてもさっきからずっと出ている、今施設があるからとりあえずここでやる、ここでサービスを拡充しようという、そこでサービスを拡充すること自体はいいかもしれないんですけど、もうちょっと広い視点が足りないんじゃないかなと思うんですけども、そこはどうお考えでしょうか。

○市職員 確かに、考えるだけでは話が進みませんので、検討は必要というか、進めていかなきゃいけないとは本当に担当としては思っています。

○仕分け人 本当にこういう機会ですので、事業仕分けの場でこういう意見が出ているので、やっぱり市民の方にこれから近い、至近距離に支所があるということを事業仕分けの場に出たわけですね。そういうところでやっぱり説明がつくように、費用対効果というところをやっぱり分析していくべきだと思います。以上です。

○コーディネーター 例えば、具体的に市民の方からそういう話があるのかないかちょっとわからないですけど、八千代台と勝田台以外に駅がありますよね。別の駅を利用している市民が、八千代台と勝田台の駅の側には支所があるじゃないかと、自分が利用する駅の側にも支所をつくってくれと、こういう要望が出たらどういう説明をされるんですか。お金がないからできませんという説明をするんですか。

○市職員 極端にそういう、お金がないからできないんですよというご説明はしがたいとは思いますが、確かに。

○コーディネーター やっぱりそれは、市民の皆さんからの税金で仕事をしている人たちの説明責任だと思うんですね。どうして勝田台には駅前にあるのか、八千代台には両口にあるのか、他の駅にはどうしてないのかというのを、これをやっぱり公平性という観点から論理的に説明できる根拠が必要じゃないかなと思うんですが。

ちょっと先ほど来から聞いていると、市民の皆さんからもそういう声はないのかもわからないけど、ちょっとそういう市民の皆さんからの要望に説明できるような理論武装ができていないですよ。たまたまそこには施設、箱がもともとあるんですというような説明で、まあそこが心配ですよ。

そういう意味でも、森田さんが言われるような論理的な、なぜここに支所が設置されているのか、今後どういう状況になったら支所をつくるのか、あるいは老朽化した支所を、いつどういうタイミングで統廃合するのかという、こういうのはちょっと中長期的なプランをつくっておいたほうがいいのかもわかりませんね。

○仕分け人 私が実は、何で最初に昭和57年という話をしたかという、先ほど課長がおっしゃっていたように、その当時は電算がないんですよ、システムが。だから、全部住民票台帳とかは支所ごとに置かないと、そこで発行して確認、だからエリアも決まっていた。うちも同じようになっていたんですよ、出張所というか。結構、もっと多かったですね、数が。ただ、それを電算化して絞ったんですよ、やっぱりエリアとして。どこでもとれる、それは変わらないですけど、でも管内は決まっている、というのが一番あるべき姿だと思う。

そうしないと、その人口がどれぐらいなのかという話とか、そういう形も所長とかがやっぱりしっかり把握していくということがあって、もっと言ってしまうと、ここから例えば町会自治会だとか、そういうところとのつながりだとか、防災なら防災という、そういう地域の拠点という形になっていくというふうな、本当の意味の支所だったら、私もこの支所という機能は絶対あるべきだとは思っていますよ。ただ、戸籍を出すだけだったら、先ほど言ったように、コンビニが入ってきたら、別にコンビニのほうが数が多いし、もう税金は税金でそこでもできるしというふうになって、どんどんそいでいくと残らなくなりますよ。

それで果たして本当に市としていいのか、それをやっぱり議論するのは、もちろん課長だけじゃだめですよ。課長が言ったところでだめだというふうに諦めちゃっているのかもしれないですけど、ただそういうところを、どこをきっかけにしてつないでいくのかという話は一番、当事者としてはここは持たれていないといけないと思うし、逆にそういう電算が入ってきて、どこでもできるようになってきたから負荷が下がっていて、人も本当は前よりは少なくはなっていると思うんですよ、私はね。システムが入る前は24人じゃなくてもっとの数がいたのかもしれない。だから、それはやはりタイミングとして、システム化されたすぐ後で検証して、果実として見ると、人件費は落としたという話と、さらにもう

少し業務としては、本庁のところでやれることは本庁のところでやるし、逆に極力、今も戸籍の届け出も、業務のところについてはもちろん多分やられていると思うんですけど、なかなか出先だけだと難しい判断もあると思うので。

そういうところというのを参考にしながら、他のところの部分をぜひ、業務として見たときにはちゃんと整理をしていく必要があるのかなと。

これは本当に戸籍だけの話では確かにないんですけど、ただその話をどういうふうにとっていくのかというステップアップは、やはり庁内を巻き込んだ会議体とか組織とかをやったりつくっていかないと難しいのかなというふうに思いますけど、動かないと思います。これは課長に言う話じゃないのかもしれないんですけど、行革のほうに言わないといけないのかもしれないかもしれません。

○仕分け人 ちょっとあの。

○コーディネーター ちょっといいですか。判定人の皆様、評価シートのほうにご記入をお進めいただきたいというふうに思います。評価シートへの記入が済みましたら、担当のほうで回収に伺いますので、よろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

○仕分け人 今ちょっとお話が出たので、あれなんですけど、マイナンバーの話がちょっと出ましたよね。マイナンバーのシステムが変わるときが、さっきちょっとお話しした防災の体制を整えるとか、情報をどうやって共有するとかとかという全庁的に考えるととてもいい機会で、どこの自治体もまだそういうチェックをするんだと思うので、ぜひ八千代市さんのほうでもいいチャンスなので、今こうやって他課業務の取り次ぎをやって、抱えている問題点とかというのをそういう会議体にのせるというのもきっかけになるかもしれないので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○市職員 ありがとうございます。

○コーディネーター 白石さん、何かいかがですか、大丈夫ですか。

○仕分け人 ええ、もう私は先ほど言いました。

○コーディネーター 吾妻さんは。

○仕分け人 今までの議論の中で出尽くしています。

○コーディネーター あとは何か、いかがですか。

○仕分け人 すみません。コンビニの関係のほうでちょっと1つ。うちもコンビニのやつやっているんですよ、もう。マイナンバーの前にやっています。マイナンバーは結局、そこに番号を付加するかどうかなんで、個人の番号というのは、もう今まで既に自治体ごとでは付加されているので、それとどう関連性を持たせるかだけなんで、システム上はそれほど難しい話じゃない。

ただ、先ほどの納税と同じで、コンビニのところもやったら増えるかというのと、増えないんですよ。みんな支所に行くんですよ、便利だから。わからなくても相対で教えてくれ

る。機械とやっても、コンビニの店員もわからないという話になるんですよ。なので、逆に説明書いてあるとおりでですよとタッチパネルみたいのところを見て、ピッピッとやるんですけど、できる人たち、若い人たちはできるんですけど、高齢の方は逆にいうと、できないので、なかなか数は進まないですね。多分、一番下の少ないところ、睦連絡所と同じぐらいで最初スタートして、だんだんと認知度が上がるんですけど、2、3年はやっぱりかかりますから、過度な期待は余りしないほうがいいと思います。

ただ、それよりも、時間がそれぐらいかかるなというふうになると、早目から動いておいたほうが確かに、それとやめるというところと近いとちょっときついで、手前側からやらないといけないので、そういう検討は必要かなというふうに思います。

○コーディネーター いずれにしても、さっきお話にもありましたけど、施設も老朽化しているし、何らかのタイミングで施設をどういうふうにするかを考えなきゃいけない。また、防災とか高齢者への対策とか、福祉的な視点での地域とのかかわりをどうするかという、その接点として支所機能をどうするかというさまざまな部分をやっぱり考え直すタイミングが近いと思いますので、ぜひお考えいただければと思います。

それでは、評価のほうに移らせていただきたいというふうに思います。

判定人の皆さんの評価は今、集計をしているところでございます。仕分け人の皆様の評価を先にさせていただきたいというふうに思います。

選択肢は4つです。1番目の事業なので、選択肢についてご説明いたしますが、当該事業について、要らない、あるいは当面凍結すべきというのが1番の不要凍結。国、県あるいは広域的に実施すべきだというのが2つ目の選択肢。3つ目は、八千代市で実施すべきですが、改善をする必要があるという要改善。4番目は、八千代市で今後も現行どおりに実施すべきという考え方でございます。この4つの選択肢の中からお選びいただきたいというふうに思います。仕分け人の皆様におかれましては、挙手によりご判断をいただきます。

それでは、支所運営管理事業について、不要または凍結と思われる方。国、県、広域と思われる方。八千代市、ただし改善が必要と思われる方、5名。全員が改善ということになります。

それでは、具体的に、議論の中でもご指摘をいただいていますけども、どういう点について改善すべきか、白石さんからコメントをいただきます。

○仕分け人 はい。私はさっき申し上げましたように、住民のニーズとか、住民へのサービスの多様化とか、そういうものを考えますと、あるいは地域住民の高齢化とか考えますと、支所という今の戸籍住民課の所管に固執することなく、八千代市の支所への脱皮を図るべきじゃないのかと。それには種々問題は本庁の中でも細かく議論して、仕事の中で切り分けなければいかんでしょうけれども、まず第一は、各支所の管轄地域を明確にして、管轄地域を指定したとしても、他所から請求されれば、今のネットの時代ですから、どう

にでも対応できるということですから、防災、高齢化というものの対応を考えると、やっぱりその支所の所管している住民のある程度の台帳はしっかり捉えて対応できるんじゃないのかと。やっぱりどうしても必要なのは、戸籍住民課の業務に固執していると、いつまでたってもなかなか脱皮は難しいと。あるいは、本庁の人件費も入れて、合理化、効率化を図れないという部分は、やっぱりここは大きなポイントとして脱皮と、戸籍課から脱皮ということを提案したいと思います。

○コーディネーター 森田さん、コメントを。

○仕分け人 私はさっき一例として、八千代台の支所と東南支所のお話をしましたけども、やっぱり施設の配置の問題とか老朽化の度合いとかそういった視点からは、まずは全庁的に議論すること、ビジョンを持つことが重要だと思います。実際、昭和の時代に箱物ができて、箱物ありきで、その中でサービスをどうするか、拡充するかというような視点でやってこられたのだと思うんですね。そういう時代ではなくて、数十年経っているわけですから、ニーズとか老朽度とかそういうところをもう徹底的に分析して、洗い出して、今回、要改善とはさせていただきましたけども、抜本的に改善するという意味での要改善ですので、そこら辺からもう全庁的に考えていく方向で行っていただければと思います。

○コーディネーター はい、ありがとうございました。

それでは、市民判定人の皆さんの評価が集計できましたので、ご報告申し上げます。

13人の判定人の方から評価をいただいております。不要凍結というご判断の方が、お一人、要改善という方が11人、現行どおりが1人ということで、最多数のご意見は要改善という、こういうご意見でございます。

ちょっと幾つか判定人さんの意見を申し上げますけども、ちょっとこれは我々に対する厳しい意見なのかもわからないんですけど、我々に土地勘がないのでちょっと議論がずれていたのではないかとということで、もしかしたら土地勘があると、もっと要らないという議論になったのかなと、こういう意味なのかなと私は思います。

それから、ちょっとおもしろいご意見がありまして、人口急増地は57年以降にもあったはずだと。そこにつくられていないので、やっぱり地域的にはアンバランスさは否めないんじゃないかと。

それから、多いご意見ですけども、やはりそもそも支所で行っている業務を整理すべきであると。住民票の業務をやるのか、市役所の業務の窓口をやるのかもう少し整理をして、市役所全体の出先機関としてするのなら、それはそういう考え方もあるんだろうと。いずれにしても、ちょっとコストに見合ったサービス体制にすべきじゃないかというのがやっぱり住民の方のご意見ですね。だから、サービスがどんどん増えるのはいいけど、コストがどんどんかかるのでは、それは話が違いうだろうと、こういうことだというふうに思います。

ちょっと全体的な議論を含めて整理をさせていただきますけども、やっぱりビジョンとか考え方の基本がね、どういうエリアにどういう機能を持った支所、出張所を置く、

そこではどういう仕事をするんだというこのビジョンというかコンセプトといいますか、それが無いのがちょっと説明の中でやっぱり厳しいですよ。それをやっぱりつくっていただいて、住民の方にも、こういう理由で支所を置いている、こういう業務があると。その中で住民の方から、この業務は要らないんじゃないかと。我々も本庁へ行くから、1年に1回しか使わないところにそんなコストがかかるのであれば、1年に1回のときは、我々は市役所本庁舎へ行くから、コストはそんなにかけないでいいですよという声が住民の方からも出るかもわからない。いずれにしても、議論のベースとなるコンセプトがないというのがちょっと問題かなというふうに思います。

それから、議論の中でもありましたけど、公民館とか他の出先機関といいますか、役所の関係で、地域にある施設と事務を効率化できないかと、こういう視点もあるのかなというふうに思います。

それから、昨日から施設の関連の事業をずっと作業をしていますけど、これは最後の閉会式のときにもし時間があればお話ししようと思いますけども、ちょっと箱があるから、施設があるからサービスをしているという、どうもそういう展開が多いような気がしますよね。一般的には、どういうサービスをするためにどういうハードが必要かという、まず業務の内容が中心になるわけで、こういう業務をこのエリアの方にしたいから、このエリアの中心にそういう施設を設置するというような、やっぱりそういうコンセプトでサービスというのはなされるべきで、何かの施設があるからそこに支所があるという、ちょっとハードとソフトの関係がずれているというか、統一されていないんじゃないかなというふうに思います。いずれにしても、支所でどういう機能を持つのかというのを早急に整理していただく必要があるのかなというふうに思います。

判定人の皆様から何か、資料をいただきましたけども、コメントをいただけましたら。いかがでしょうか。もしありましたら、挙手を。

○市民判定人 ちょっと余計な話かもしれないですけども、今回私、今日が初めてで、1時間話を聞いたんですけども、ちょっと余計な話かもしれないんですけども、ちょっと組織が硬直化しているんじゃないかなと。そういった今言ったビジョンですとか、よく言われているように、PDCAじゃないですけど、ではどんなふうに変えていったらいいのか、事業をですね、そういったものを市として捉えていかないと、今どんどん変わっておりますので、その中で、いかに行政があるべきかというのが、話が上に通らないとか、今の課長さんのお話の中で、そこが進んでいかない部分かなと思いますので、もう少し、どこでもよく言われているんですけども、風通しのいい組織、そういったものが必要なのではないかなと思います。

○コーディネーター ありがとうございます。はい、どうぞ。

○市民判定人 担当課長に言っても無理な話が出てきちゃうわけですよ。それをもっと上の人が聞いていないので、議論全体が伝わらないんじゃないかなというのがちょっと残

念だなという感じですね。ここにもっと偉い人が来て、何か聞いていて、統合する資格のある人が聞いていない限りは、この話はもう一度上げても潰れちゃうということになりかねないなと思います。それがちょっと残念でした。

○コーディネーター 今のお話は、何らかの形でお伝えしていかなきゃいけないと思います。ありがとうございます。はい、どうぞ。

○市民判定人 2人の判定人と関連するんですけども、先ほど来、検討されているとか、今後検討するですとかいうご意見があったんですが、検討するに当たっては、それには時間にもお金にもかかるので、そういったことがちゃんと予算化されているか。民間だったら必ずやっていることなんですけど、それを予算化して実施するんだとしたら、既にそれがどの程度やられているかということを見える化していただきたいと。市民が全て見える化というのがぜひお願いしたい、この事業に限らないと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○コーディネーター ありがとうございます。他、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、支所運営管理事業についての作業を終了とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。

< 1 - 5 地域集会施設事業・市民組織助成事業 >

○コーディネーター よろしいでしょうか。それでは、再開させていただきます。

次の事業なんですけれども、(1)番が地域集会施設事業、(2)が市民組織助成事業ということで地域活動に助成する事業なんですけれども、施設に関する部分と組織、それから運営に助成する事業と、評価のほうは2つに分けたいというふうに思います。判定人の皆さんにおかれましては、(1)で地域の集会施設ということで一度ご判断をいただき、それから組織ということでご判断をいただきます。概ね30分程度たった時点で施設の事業についてのシートを先に回収させていただきます。またそのときにお声がけをしますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。説明のほうは続けていただければと思います。

それでは、地域集会施設事業及び市民組織助成事業についてご説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○市職員 それでは、私から地域集会施設事業及び市民組織助成事業についてご説明させていただきます。私、生活安全課長の増田と申します。よろしくお願ひいたします。

同じく、生活安全課振興班の主査の井上でございます。後ろにいますのが、同じく野口でございます。よろしくお願ひします。

まず初めに、事業シートに沿ってご説明させていただきます。

地域集会施設事業についてご説明させていただきます。

基本計画に基づき、地域の視点に立った主体的なまちづくりの推進ということで事業をさせていただきます。実施の背景でございますが、地域団体、これ自治会、町内会と呼ばれるものでございますが、が行う集会施設の設置及び管理運営に対して助成し、自治会の負担軽減、地域の集会活動の場である集会施設を整備するために補助金を交付しております。

事業の目的でございますが、自治会が地域集会施設を円滑に管理することにより、地域での集会活動が活発になるようにすることを目的としております。事業の実施方法でございますが、まず対象については集会施設を管理している自治会、事業概要でございますが、これは補助金の交付が主な事業内容となりまして、集会施設管理運営補助金の交付、次に集会施設の設置、増改築修繕事業補助金の交付ということになっております。

事業費の内訳でございますが、集会施設運営補助金が982万3,000円、集会施設の増改築修繕事業補助金が540万4,000円となっております。

次に、人件費でございますが、担当制職員が1.6名、金額としては1,374万9,800円となっております。

事業の目標でございますが、事業シートの最後のほうになりますけれども、近隣6市の状況でございますが、近隣市ではこういった形で助成はしております。八千代市の地域集

会施設については76施設ございます。

ちょっと簡単ではございますが、次の市民組織助成事業のほうに入らせていただきます。こちらと同じく基本計画地域の姿勢に立った主体的なまちづくりの推進ということで事業を展開しております。

実施の背景でございますが、地域住民のコミュニティの希薄化が進む中、自治会等の活動支援、育成の重要性が増しており、市民組織活動の健全育成及び地域社会づくりの活動に対して支援しております。目的については、自治会活動が円滑に運営されるよう、こちらから補助金の交付が主な事業になりますが、そういった形で自治会の活動が円滑に運営されることを目的に補助金等の交付を行っております。

対象については、自治会及び自治会連合会、事業の概要でございますが、世帯数に応じ、自治会の市民組織補助金を交付ということで補助金を交付することと、自治会連合会への補助金、交付及び人的な補助、事務の手伝い等をしているということでございます。

次にコストでございますが、市民組織補助金1,530万円、対象の団体はこちら、241自治会となっております。

なお、八千代市には252の自治会がございます。

次に、自治会連合会への補助ということで30万円、その他、消耗品等で1万円ということで事業費となっております。

次に、担当職員でございますが、2.4人、人件費、金額については2,062万2,600円となっております。

当該事業については、やはり近隣市においても同様の事業展開を行っておりますので、八千代市でも同様に実施しているところでございます。

雑駁でございますが、説明については以上でございます。

○コーディネーター ご説明ありがとうございました。議論のベースとなりますちょっと基本的な事項について先に私からご質問申し上げますけれども、八千代市さんの自治会は組織率というか、加入率は何%ぐらい。

○市職員 概ね60.8%です。

○コーディネーター ちょっと私もいろいろな自治体に事業仕分けで伺うんですけれども、ちょっと60%台というのはちょっと低いような感じがするんですけれども、この加入率が低い原因についてはどういうところに原因があるというふうに。

○市職員 いろいろ原因はあるかと思うんですけれども、地域的に自治会が空白になるというような場所はないんですが、やはりマンションとか、マンションについては分譲のマンションなんかは管理組合が自治会に加入していないとか、あと、賃貸の団地もございまして、自治会がないような団地、大規模な団地で自治会がないようなところ、加入されていないような形になっているところも多いのが一つの原因かなと思っています。

○コーディネーター それで、ご担当の皆さんの基本的な考えをお聞きしたいんですけれ

ども、自治会の加入率が高まるべきだとお考えなのか、それは高くても低くても結果として組織する自治会に支援をするという、こういうスタンスなのか、これはどちらなんでしょう。

○市職員 加入率の向上というのも重要であって、例えば自治会に加入されないで、自治会がある区域なのにもかかわらず、やはりそういうところにやりたくないというような方もいらっしゃると思うんですけれども、そもそも自治会というのは地域の共通の課題を解決するための団体でありますから、ちょっと極論を申し上げますと、マンションの中で管理組合があって、共益部分についていろいろ自分たちでやっているようなところには極端な話、自治会がなくても十分にやっていると認めますので、加入率の向上というよりも、地域の共通的な、共益的な部分で解決する課題があるところについては自治会というのは設置していただきたいと考えております。

○コーディネーター 自治会の設置や自治会の加入率の向上のために、行政サイドとして、ご担当として何か努力をなされているというようなことはありますか。

○市職員 自治会連合会というのがございまして、そういったところの補助もしているんですけれども、そこで八千代市に転入してくる方、自治会結成のしおりというのを自治会連合会の人がつくっております、そういったものを配付するでありますとか、そういった活動についてはしております。

○市職員 あとは、開発事業があったときに、そちらの開発事業の事業者に対して、そのエリアの自治会に加入していただけるような案内をしていたり、あとは、自治会のエリアでなければ新規に結成していただくという案内をしていただくようにしております。あとは、ホームページですとか、広報ですね、自治会の加入、新規結成について促しております。

○コーディネーター わかりました。それでは、仕分け人の皆様からご質問、ご意見等を頂戴したいと思います。

○仕分け人 それでは、ちょっと基本的なところ、数字のところを確認させていただきたいんですが、この説明資料の5ページですけれども、これは自治会に対する補助金の収入と支出が載っているということだと思んですが、その一番下のところに特記事項というところがあって、これ25年度の実績として集会施設の管理運営補助金、これについては補助率が7割であると、集会施設の設置増改築修繕事業補助金に関しては補助率が5割であるというふうになっているんですが、この金額がこの当該事業団体における収支状況の市町村からの財政支出金のほうに入っているということによろしいですね。

○市職員 はい。

○仕分け人 その上で、この収入と支出のところなんですけれども、実際にこれ、支出の右側のところを見ますと、集会施設の電気料と修繕料ということで科目が書いてあって、それでこれ、2,400万払っているということなんですけれども、実際これ、渡した補助金を、実

際にこれ電気料金と増改築の目的で使用しているということなんですか、他の用途には使用していないのでしょうか。

○市職員 修繕料については、自治会で見積もり等をいただいて、実際に修繕したということに対して補助金を交付しておりますので修繕料なんですけれども、集会施設の維持管理については電気料を算出根拠にしているということですが、維持管理全般に使っていただくと、ただ、維持管理費というのももちろんもっとかかっていますので、他の用途に使うということはなかなか考えられないのかなとは考えております。

○仕分け人 そうすると、一応名目上は電気料金ということで、補助率7割ということで積算をしているということですね。ただ、使う目的としては必ずしも電気料金だけじゃなくて他にも活用していると。

○市職員 そうです。ただ、電気料の7割ということですから、基本的には電気料にしか充てられていないと考えています。

○仕分け人 実際これ、電気料金に関しては、例えば前年度とかのこのぐらいかかったとか、そういうのを7割ということでやっているんですかね。

○市職員 はい、そのとおりです。

○仕分け人 ということですね。25年度と書いてあるのは、24年度に1年間でかかった光熱費の見積もりというか、結果を出して、それに対して補助しているということですね。

○市職員 おっしゃるとおりです。

○仕分け人 わかりました。ちょっと今の話を聞くと、結局、増改築とか修繕の補助って、当然施設が老朽化して壊れちゃったり震災とかに遭ったらあれなので、その自体出すということは問題ないと思うんですね。実際これ、この資料を見ると、4ページの下から2番目のところに比較参考値ということで、これ増改築の補助に関しては、集会施設、市が整備している浦安を除いて近隣市では全5市、補助をしているということなんですが、ただ、管理運営補助のほうって、なかなかこれ船橋、6市の中で船橋くらいしかやっていないという状況があるんですね。結局この理由といたらあれなんですけれども、結局、管理運営補助って、絶対になければなかなか運営できないものなのかとか、そういうところで他の自治体ってこの補助がなくてもやっているのか、それとも別の名目を出しているのかとか、その辺というのはわかりますか。

○市職員 この補助金については、施設運営、施設を管理している、集会施設を管理している自治会、全団体に出している、ほぼ全て、1団体だけ我々の集会施設を管理していて補助金を出していないという団体があるんですけれども、集会施設を管理している団体、ほとんど全てに出すような形をとっております。

○仕分け人 因みにその1団体というのは、必要ないということで申請をしていないという話なんですか、間に合っているということなんでしょうか。

○市職員 自分たちのお金で全て管理できるという理由で補助金の申請をしていないと考

えております。

○市職員 そうすると、これ今1の5の(1)の事業の話をしてはいますけれども、1の5の(2)の事業でもこれって、ちょっとそっちに話がずれますけれどもお金って出しているわけですね。これは何か別の、ちょっとまた詳しくは別の議論でやるとして、別の積算根拠でお金を出しているわけですね。これとの違いというのは、結局お金は一緒に補助金別の名目を出していて合わさっていて、その合わさったお金の中から自治会が自主的に使っているということですか。

○市職員 1の5の2のほうの市民組織助成事業については、これは運営補助というよりも事業補助ということで、自治会の活動もさまざまな活動があるんですけれども、例えば親睦事業ですとか、環境美事業、あと、防犯・防災に係る事業、高齢者の支援と、最近ちょっとかなり震災後、力入れていただいてやっているんですけれども、そういった事業を行っている自治会に対して補助を行うという形になっていますので、これも250自治会あるんですが、交付しているのが240となっておりますので、残りの12自治会についてはさほど事業展開されていないところ、あとは自分たちで全て賄えるというような形でやっているのかなという感じなんですけれども。

○仕分け人 ちょっと数字を確認させてほしいんですけれども、最初の3ページの対象のところなんですけれども、地域集会施設を所有管理する自治会が対象で、対象世帯数が5万世帯と書いてあるんですけれども、これって77の世帯数がこれだということなんですか。

○市職員 ちょっとわかりづらいので、しようとするを書いてあるんですけれども、全ての自治会が集会施設、これ建築する補助も入っていますので、今集会施設を持っていなくても、要は建てるであろうということで5万2,202世帯と入れているということですね。

○コーディネーター 自治会の加入世帯が5万ということですね。

○市職員 そうということです。だから、しようとするに係る部分も入れているのでということです。

○仕分け人 それで、先ほど60.8というところが加入率だという話だと、わかりました。じゃあ、逆に言うと、集会施設の管理運営については77しかない、252分の76しかないという話じゃないですか。そうすると、その電気代を補助する意味って何かあるんですか。施設のところで、結局建ててくださいねというふうには進めている状況なんですか。

○市職員 これも、もともと集会施設というのは市立の公会堂ということで14施設ありまして、他にご自分たちで建てられたものが60数あったんですけれども、市立の公会堂というのは全て市のものですから、電気料から全て維持管理費を払って、さらに自治会さんに使っていただいたんですけれども、その辺は公平性の観点ですとかいろいろございまして、18年4月1日に市立公会堂というのは廃止して、猶予期間を設けたんですけれども、全て自治会さんのほうに無償譲渡するような形をとりました。そういった名残りと言ってはあれなんですけれども、維持管理費についても市が、一部ですけれども補助金を交付すると

いう形で継続しております。

○仕分け人 市立のやつを払い下げというか、譲渡したところもこの77の中には入っているということですか。

○市職員 入っています。

○仕分け人 新たにつくったところ、あるいは地域的にマンションだとか、あるいは昨日もちょっとあそこを見たんですけれど、市民活動サポートセンターとか連合会の事務所が入っていたんですけども、ああいうところの電気代とかも見ているという形なんですよね。

○市職員 市民活動サポートセンターについては、ちょっと私どものほうの課では補助金等は出していませんけれども、マンション関係の…。

○仕分け人 2階のところの連合会、ゆりのき台、あそこは出していません。

○市職員 あれはちょっと、我々が把握しているちょっと自治会とは若干…。

○仕分け人 連合会と書いてあったけど。

○市職員 自治会については任意なんですけれども、ちょっと私のほうが補助を出したりしている団体ではないです。

○仕分け人 わかりました。もう一つ、すみません、この3ページの下のところはコストと書いてあるんですけれども、担当正職員が1.6と書いてあるんですけれども、これは補助金を出す事務に1.6の人がかかっているということですか。

○市職員 ちょっと書き方が余り適当じゃないかもしれないんですけれども、補助金を出すだけということじゃなくて、例えば自治会からの要望を受けたり、あと、市政懇談会という、自治会連合会が主催する、市に対して要望を上げるという場があるんですけれども、そういったところはかなり時間を割かれていますので、単に補助金を出すという事務的な手続ですから、事業全体、地域集会施設事業全体にかかるし、あと、管理職ですとか、うちは部の主管課なので、そういったものを含めた形で出しているような形になっていますね。

○市職員 ここが基本的には事業にかかっていることなので、部署とかそういうところの経費はやっぱり引かないといけないので、集会管理のところの事業、それ以外に目に見えないところの対人援助だとか、対自治体会の援助とか、それはそれでまた人件費としておけばいいだけで、ゼロ事業、事業費はゼロで人件費だけかかっているという形に書けばいいと思うので、それは1.6まではかかっているんですよね。補助金出すだけだと。

○市職員 多分、八千代市全般がこういう書き方を恐らくしているんじゃないかということで、ちょっとうちの課だけじゃなくて、多分ちょっとその辺は私からは何ともあれですけれども。

○仕分け人 これは、ちなみに生活安全課のほうで書いたわけじゃないんですか。

○市職員 書いていますけれども、多分みんな同じような基準で算定していますので。

○仕分け人 そうですか、わかりました。人件費の金額は全部の統一で八百何十万という

金額になっているかと思うんですけども、人の話は多分主管課じゃないと割合はわからないと。わかりました。

この集会施設の電気代の話のところですけども、やはりこれってかなりこれがないと運営自体やめていっちゃうというところも聞いたりとか、そういう話とかは、そもそもずっと出しているからそういう話も聞いていないんだとはちょっと思うんですけども、そこら辺は課長さんとかの考えだとどういうふうにお考えになりますか。

○市職員 一部の施設については、多分この補助金がなくなった場合は廃止せざるを得ないんじゃないかというのはちょっと伺ってはいます。

○仕分け人 ちなみに、252ある他のところ、要するに180ぐらいは実際に集会所ないわけですよ。どこで集会しているんですか。公園ですか。

○市職員 私どもが伺っているのは、役員会等は、規模の小さい自治会さんであれば会長さんのお宅でやるとか、あとは他の自治会と交流があればそこを借りてやるとか、例えば大きい自治会って結構八千代市にもあって、2,000世帯、3,000世帯からなる自治会というのがありますので、そういうところはかなり大規模な施設を持っていますので、そういうところを借りたり、あと、公共施設を借りたりして、そういった地域活動、集会活動というのを実施しているというのは伺っています。

○仕分け人 公民館とかそういうところを使われたりということも当然あるということですよ。集会するスペースとしては。実際、先ほど話ありましたけれども、私、勤めは東京なんですけれども、住んでいるのは茨城なんですけれども、私が住んでいるところはまさに全体の総会は公園でやっているんですよ。本当にそういうふうに行っているんですけども、要するに別に晴れたあれだったらごみ拾いやった後に、公園で総会やるぐらいの話は当然あったりするんですけども、そういう話で言えば、場所なのか、どうなのかなというのはいろいろ施設が八千代市さんは豊富にあるという中でいったときに、そこがもしないといってもある程度は、そういう担保する他のところでやる場所はあるという感覚はおありということでしょうか。

○市職員 そうですね。あるとは考えています。

○仕分け人 何か地域で北のほうは全然なくて、これがないと全然集まる場所がないんですよとか、そういう偏在みたいなのは、特に課長のところではあんまりない。

○市職員 農村地帯というのも八千代市に上高野地区というのがございまして、あちらは公共施設自体がちょっと少ないようなところがあります。あと、人口の多い大和田地区というのが、やっぱりもともと市街地が進んでいたほうにはあったりするんですが、新興で開発された区域のほうに全くないとか、ちょっと地域的な差がありまして、豊富に公共施設があるところもあれば人口の割にはちょっと少ないなというようなところも、それは地域的にはございます。

○コーディネーター ちょっと関連するんですけども、市から補助金を出すという、建

設に補助金を出す，運営費にも補助金を出す，補助金は出すけど使い勝手には口を出さない，全部自治会の人が好きに使っていいですよという状況なのか，あるいは市のほうで助成をして，しかも建設費は半分出すわけですよ。そういうことから，利用時には，例えば災害時には一時避難所として使ってくださいとか，あるいは地域包括支援センターの何とか健康体操の会場として使わせてくださいとか，自治会活動だけじゃなくて公共的な地域活動というのか，自治会活動以外のものにも会場として使うんですよという条件は付してあるんですか。

○市職員 条件は付しておりませんが，一部そのような扱いをされている施設もございます。

○コーディネーター 施設もある。

○市職員 はい，選挙会場になっていたりとか，そういった施設もございますので。

○コーディネーター 投票所になっていたり，それから，一時避難所になっているところはないんですか。

○市職員 これもちょっと無責任は言い方かもしれませんが，自治会さんに関しては，例えば火事で焼け出された方をそこに泊めてあげるとか，そういうことはされています。あと，さっき言ったように八千代市で投票所が三十数カ所あるんですけれども，かなりの数が町会，自治会の集会施設を投票所にしていたり，公共的な使われ方というのはかなりしております。

○コーディネーター そうですよ。これは自治会さんが持っている集会施設ですけども，結果的にできた後は，結果的に公共施設として使うということになっていると思うんですけれども，やっぱり補助をする前に公共的な使い方の機能があるから補助をするという，こういう立てつけにやっぱりするべきだと思うんですね。

昨日からずっと申し上げているんですけれども，ソフト，機能が，こういう機能が必要だと，その機能を満たす施設が必要だという，こういう組み立てが八千代市さんの場合，どの施設にもないような気がするんですね。どうしてこの地域の皆さんの集会施設に補助するんだという，こういう説明で，ストーリーで来ると，やっぱり公園で総会やればいいじゃんかという，そういう話になっちゃうわけですよ。こういうんじゃないくて，こういう選挙のときとか一時避難所とか，そういう機能が地域に必要なんだと，だから地域と協力して集会施設つくるんだんだと，やっぱりこういうストーリーで市民の皆さんに説明する必要があるのかなというふうに思います。これは一つ参考にしていただきたいと思います。

そこで，ちょっと冒頭聞いたんですけれども，マンションが自治会組織をつくっていないと，だけど実際は財産管理上の組合が自治会と同様な機能を持っている，この組合さんが自治会という看板を，二枚看板をかければこの自治会の登録にできるんですよ。その場合には，例えばマンション内にある，マンションにも集会施設を持っているマンション

があるんですけれども、そこもここの電気代の補助は受けられるんですか。

○市職員 電気代が集会室だけ切り分けられて計算できれば補助金の算出基礎になるんですけれども、他の共益部分と一緒に電気料が算出されている場合は、集会施設だけ切り分けられないので、そういう集会施設の場合は補助金対象とはしておりません。

○コーディネーター なるほど。その辺もちょっと考慮してあげれば、マンションサイドも自治会として登録する方法も出てくるかもわからないですね。ちょっとそれをご検討いただきたいと。

それから、もう一点、集会施設を補助する場合なんですけれども、法人格を持っていないですよ。持っていらっしゃる自治会もあるのかもわからない。昔の財産区か何かの引継ぎで法人格を持っている自治会もあるのかもわからないんですけれども、一般的に法人格を持っていないですよ。ということは、建物の登記は自治会の名前じゃなくて、その土地の所有者の人とか代表者の名前で登記されているケースが多いと思うんですね。やっぱりこちらもそういうことなんですか。

○市職員 そうですね。今、お話しありました認可地縁団体というのが法人格は持っていますので自分たちで登記できるんですけれども、その団体は八千代市に5団体ございます。そこは全て不動産というか、集会施設を管理してまして、他の団体については任意の団体ですから、土地の所有がもともと村落で持っていた共有地だったり、あとは市の土地を無償で賃貸借契約を結んで貸し出しするような形をとっておりますので、建物については未登記。

○コーディネーター 未登記なんですか。じゃあ、あくまでも申請者の性善説というか、申請者が、代表者がこういう名前で建ちましたよと、そういう申請に応じて出すと。

○市職員 そうですね。最近、新築されているところはあんまりないんですけれども、あるところだと認可地縁団体じゃないところはそういった形で。

○コーディネーター 予算を見るとすごく平準化されていますけれども、これは事前に交通整理をされているということなんですか。例えば、この年は修繕の要望が非常に多いから3施設修繕したとか、今年には要望がないからゼロという、こういう波があってもいいのかなと思うんですけれども、ほとんど毎年1施設だけ修繕されているというのは、これは何か事前聴取をされているんですか。

○市職員 そうですね。予算要求の前の段階で修繕するようなどころはないですかということで、集会施設を管理している自治会に要望があればもちろん要望書出してくださいという形でたまたま平準化されていると。あとは、雨漏りだとか、対応しなきゃいけないというのは予備費とか、そういった流用とかで対応する場合もあるんですけれども、事前にこれもどこの自治会、どこの自治会、どこの自治会に補助を出すということで予算は要求していますので、ただ、ここはだめですよと言っていることはないんですけれども、こういう形でちょっと推移しているということになります。

○コーディネーター 市民の視点で吾妻仕分け人さん、いかがでしょうか。

○仕分け人 私は、生活安全課の増田課長には大変お世話になって、自治会の役員時代、それから、5年前に自主防犯会を設立したときも全部増田課長に相談してやりましたので大変お世話になっております。ですから、この事業については非常に自治会活動をしながら感じておりますけれども、ありがたいと現状では思っております。

今、質問したい1点は、集会施設を設置する現時点で予定のあるところはございますか。

○市職員 来年度、新設ですか、新築したいという自治会は1自治会把握しておりまして、あと、地元で検討会を設けて、これはちょっと時期は未定なんですけれども、集会施設をゆくゆくは建てていきたいという自治会は1つ把握しております。

○仕分け人 やはりこれだけ財政が逼迫している中では5割負担というか、継続されるわけですか。

○市職員 やっぱり建物を建てるとなると1,000万、2,000万という世界になりますので、自治会さん自体もかなり積み立てとか会費とかで頑張っていらっしゃるんですけれども、新築に関しては5割程度、今日、先ほどコーディネーターの方もありましたけれども、いろいろさまざまな公益的なことをやっていただきますので、5割というところは確保してまいりたいと考えています。

○コーディネーター 白石さん、いかがですか。

○仕分け人 私も町内の防犯とか防災の係をやっているんですけれども、何せ居住地域は高齢化の波がすごくて、そういう防犯、防災の人を集めるのでさえ難渋するケースもあるわけです。そういう中で、この自治会の集会施設、あるいはその組織の助成と、こういうのを考えますと、いろいろな側面で自治会の活動にかかわっていると、行政の先端に係るところ、行政にかかわるところも結構いろんな意味で皆さん機能しているんじゃないのかなというのが私の実感なんです、見ていて。よくやられている。

問題は何かというと、加入率が60.幾らと書いていますけれども、今はどんどん住居のリニューアルが進んでおりまして、古いところの戸建てはつぶして、半分に割って2人が建てると、こういうのをどんどん進行しているんですけれども、新しい居住者が自治会の機能について説明してもなかなかご賛同いただけないと。それで加入率が余りよくないということが問題なんです。このあたりについて何かうまい施策はないんですかね、課長。

○市職員 そうですね、今、白石さんがおっしゃられたように、自治会の役割というものには市町村によっていろいろございまして、行政の範疇でやるか、自治会でやるかというのはなかなか線引きが難しいんですけれども、例えば騒音問題なんか一つとっても、隣近所の関係が良好であれば騒音問題が騒音問題にならない。ただ、そういった希薄化したところですと、そういったことで役所のほうに苦情が来るとか、ですから八千代市としては地域で解決できるものは地域で解決していただきたいので、自治会にそういう課題がないところは多分ないと思いますので、結果的には加入率を上げていただいて、地域住民の親睦

というか、関係交流があれば、行政で解決できない問題も解決できていくと思いますので、そういったところで加入率を上げていくというのは重要だと思っています。

先ほど高齢化ということがありましたけれども、役員さん、やりたくないからとか、そういう理由で若い人だけじゃなくて、今お年を召した方もそういう負担に耐えられないような形になっています。これはちょっと防犯対策、後の事業になるんですけども、そういう形で今まで防犯灯の管理というのは八千代市の場合、全て自治会さんをお願いして、それは補助金という形で交付していたんですけども、本来の自治会活動に支障が生じてきているということで、平成25年4月1日から、防犯灯については全て市が管理するようにしましたので、そういった面でも自治会活動をさらに進めていただきたいと考えております。

○コーディネーター 判定人の皆様、施設についてのシート、評価シートにご記入いただければと思います。よろしく願いいたします。記入が済みましたら回収のほうを進めさせていただきたいと思います。

ちょっと補助率の話なんですけれども、ちょっと吾妻さんからお話がありましたけれども、これを永続的にこの財政状況とかさまざまな高齢化の状況を考えて、この制度を持続可能な制度としていくためにはちょっと補助率が、今の補助率では高いのではないかと、こういうご意見もあるんですけども、特に電気料金の70%補助するというのは、これはちょっと補助率が高いんじゃないかというような点では、内部的な議論というのはなされているのでしょうか。

○市職員 補助金については、八千代市の場合、3年に1回見直しという形で、これは全ての補助金そうなんですけれども、私どものほうも3年に1回見直しを行っておりまして、ちょうど今年度末で補助金の交付要綱が失効になりますので、当然平成27年度に向けての検討は進めてまいりたいと考えております。

○コーディネーター その中でどうですか、70%の維持をするのか、あるいは思い切って地域の皆さんにお願いをして50%程度に協力をいただくのかとか、その辺はどういう方向でお考えなのでしょうか。

○市職員 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、比較的新しい施設もあるんですが、かなり老朽化している施設もあります。高齢化も進んでいる地域もありますので、維持管理に四苦八苦されているところもありますので、できれば私どもとしては継続していきたいと考えています。

○コーディネーター それでは、ちょっと評価のほうに、時間の関係もありますので評価のほうに移らせていただきたいというふうに思います。

評価は最後にまとめて一緒にやろうか。じゃあ、ちょっと議論のほうを、すみません、市民組織助成事業のほうの議論にちょっと移っていききたいなというふうに思います。

ちょっと自治会の加入の話、白石さんからもありましたけれども、組織助成事業につい

てご質問、ご意見等をいただきたいと思います。

○仕分け人 この組織助成の事業以外に自治会さんに出ていく補助とか、先ほど防犯灯の話はあって、防犯灯も恐らくは電気代とか、そういうところとかも補助が出ていた、前ですけれども、あったのかもしれませんが、今はどういう状況、ごみとか他の事業の関係で出ている補助金とか、何かありますか。

○市職員 私どものほうで所管している補助金に関してはこの市民組織助成事業だけになります。ただ、補助と言えるかどうかわからないんですけれども、清掃活動をする場合なんかはボランティア袋を配布したりですとか、そういった側面からの支援というのは他の課で行っていたりはしております。

○仕分け人 ごみ袋を配られているんだったらいいんですけれども、例えば、よくあるのが、他の自治体とかでもあるのが、回収してきたものを逆に言ったらお金で、逆に言ったら補助で出すとか、そういう形ではない。

○市職員 資源回収で奨励金なんかは出しているみたいな話は、私ちょっとごめんなさい、責任もって回答できないんですけれども、多分自治会に限定されない話じゃないかなと考えているんですけれども。

○仕分け人 わかりました。多分子ども会とかPTAとか、いろんなところの団体とかでやられていて、町会、自治会もなっている場合もあるのかもしれないんですけれども、ただ、一応組織助成事業のところではやるときは、年間のそれぞれの自治会の実績報告、会計報告はもらっているんですよ。

○市職員 当然、補助金交付規則、要綱がありまして、実績報告というのは必ず必要ですので、そういった報告は受けております。

○仕分け人 その中にそういう市から出ている費用とかという話のところは確認とかはまだされてはいないんですか。いろいろな補助が入ってきたりということは多分あるかと思うんですけれども。

○市職員 決算書の中に収入と歳出ということで、収入については会費収入が一番多いと思うんですけれども、それにあわせて、私どもの補助金を収入として計上していただいたりと、そういった決算書については確認をしております。

あと、ちょっと組織、自主防災組織というのが自治会で設置されておりますので、それに関してはちょっとさっき言い忘れたんですけれども、自主防災組織イコール自治会ではないんですが、自主防災組織に対して私どものほうの課ではないんですけれども、補助金というのは交付しております。

○仕分け人 自主防災組織のほうは自治会の連合会のところで組織するような、そういう形、小学校区とか、そういうところで組織するような形ですか。

○市職員 正式な詳細についてはちょっと担当が違いますが、基本的に八千代市の自主防災組織については、各自治会さん毎という形、ただ、大きい自治会ですと複数の自主防災

組織があったりするというのはちょっと伺っております。

○仕分け人 逆に言うと、逆に避難所運営とかをやるのに自主防災組織が出てくる。うちの足立区なんかもそうなんですけれども、それって小学校区ごとという話になるので、そうすると自治会、町会の連合体のところ組織するという形だったりするので、逆に言うと、八千代市さんは自治会ごとにそういう、自治会ごとというか、その2つぐらいとか、そういう形の中で防災組織をやっているんですか。

○市職員 そうですね。ちょっと話があれかもしれませんが、八千代市の場合、自治会連合会というのがございまして、賛同する自治会が管理しているんですけれども、他のコミュニティ関係とか、八千代市って7つの圏域に分けていまして、それごとに分会的なものをつくっていただいているので、小学校区ということで自治会は動いてはいないです。

○仕分け人 わかりました。

○コーディネーター 今、お話があったんですけれども、連合会の下に7つの地域エリアがあって、その7つの下に240の自治会があると、こういうイメージなんですか。

○市職員 上位下達の機関じゃありませんので、緩いグループ分け的なものなんですけれども、それぞれ地区に何自治会ということで、何か地区ごとの共通の課題なんかはその中の役員会とかで話していただいて、市に対する要望を上げていただいたりということは自治会連合会のほうで取り纏めてやっています。

○コーディネーター 例えば、自治会連合会の総会という言い方がいいのか、役員会という言い方がいいのかわからないんですけれども、自治会連合会のそういう会議に市の職員の皆さんが出席したりという、こういうことはあるんですか。

○市職員 自治会連合会の総会は毎年1回やるんですけれども、私どものほうの例えば部長ですとか次長ですとか、市長もそうなんですけれども、来賓で出席。

○コーディネーター 来賓で。

○市職員 はい。事務のお手伝い的なことは我々、裏方的にやったりしますけれども、基本的に受け答えとか、質疑応答とか、書類をつくるという、取り纏めるというのは全て自治会連合会の役員さんのほうでやってもらっています。ただ、事務的な事務所の所在がないので市役所に事務所を置いていますし、電話の取り次ぎですとか事務的なことはちょっとお手伝いはしております。

○コーディネーター かなり一体となって、行政サイドと一体となって活動していると、こういう理解でいいんですか。

○市職員 そうですね。一体というか、反発というか、理解が一致しないこともありますので。

○コーディネーター あるんですか。

○市職員 やっぱり対等な関係ですから、我々がこうやってくれと言ってもなかなか難し

いところもあるし、それはお互い対等な立場として、お互い尊重し合いながらそういうのはやっています。

○コーディネーター 先ほど会費というお話があったんですけども、会費というのは大体自治会によっても違うんでしょうけれども、平均的な自治会では、例えば1世帯月にどのくらいとっていらっしゃるんですか。1,000円くらいですか。

○仕分け人 半期に1,000円。

○コーディネーター 半期に1,000円。

○仕分け人 年間2,000円ですよ。

○仕分け人 月300円。

○市職員 ちょっと市街地と農村のところで結構違いがありまして、私なんかも加入しているんですけども、市街地だと大体月150円から300円ぐらいの間じゃないかなと。

○コーディネーター そうなんですか。

○市職員 はい。ただ、ちょっと農村のほうに行ったりすると年間1万円とか2万円とか聞きますけれども、それは自治会さんのほうで決めていますので。

○コーディネーター ちょっと判定人の皆さんにお聞きしますけれども、自治会に加入されている方、ちょっと挙手。やっぱり割と多いですね。傍聴席にお座りの傍聴者の方、自治会に加入されている方、ちょっと挙手をお願いします。多いですね。こういうところに参加される方というのは多いのかもわからないですね。

○仕分け人 昔は、さっき課長がご説明されたように、防犯灯、これも市から補助をもらって自治会を出していました。ですから、名目的には皆さんに入ってもらうので、防犯上とか、ここに街灯があってという名目はあって入会を勧誘しやすかったんです。この前おっしゃられたように、一応、防犯灯電気料ですからね、市が負担してくれるということでなくなったと。そうすると次何て言って勧誘するかというのが今話題になっておりまして、年に1回くらいですか、みんなより集まって町内の問題を話し合っ、次何て自治会に上げようかという話をするときなんかには、ちょっと食事会をしたりするんですね、お昼に。そういうときにやっぱり話題になるのは必ずあそこが入ってくれていないと、こういう話が出るんですね。なかなか難しいですね、今の方々は。というのは、日中にいないから、皆さん。ご主人が、奥さんも働きに行っている人が多いですし、新しいところは。

○仕分け人 ちょっとお尋ねしてもいいですか。今、7ページの補助金の算出方法のところ、世帯数×300円と書いてあると思うんですけども、これはもし金額を上げるとかすると加入率が上がるというふうにお考えですか。

○市職員 市の助成額イコール加入率向上につながることは我々も考えていません。今、白石さんがおっしゃられたように、今まで防犯灯、千葉県は多かったんですけども、自治会が維持管理されていまして、それをよりどころに加入促進されていたというところがあるんですけども、社会情勢等、電気料も値上がりしていますので、私どもはもう防犯灯

に関しては、これは完全に市の事業だろうと。自治会については先ほど申し上げましたけれども、災害発生時に高齢者の方の安否確認ですとか避難の支援ですとか、行政がちょっとなかなかそこまで、恐らく大規模な災害が発生したときは手が出せませんので、そういった活動ですとか、あとは防犯活動、防災活動、防犯活動というのも、これもやっぱり警察も言っているんですけども、警察とか行政だけでなかなか犯罪を抑止していくというのは難しい状況になっていまして、そういった見回り活動ですとか、高齢者の方に振り込め詐欺を注意してくださいねという、そういうふうな活動にちょっと重点を置いて活動していただきたいと考えております。

○仕分け人 参加されている皆さんによく考えていただきたいなと思うんですけども、組織助成の事業が200万ですか、今300円ずつ世帯で出したら200万かかっていると。施設の集会施設事業が2,000万かかっているというふうになっています。それで、先ほど来、施設も加入率が自治会の組織率が上がって、そうなるとできるだけたくさん施設をつくってあげましょうという目標をここに書かれているんですけども、そうなるとまた施設事業、お金がどんどん要るようになりますよね。先ほど老朽化も進んでいるというお話があったんですけども、このバランスがちょっとおかしいんじゃないかと。本当に助成事業で防犯だとか、自治会の活動するほうにどっちかという手厚くサポートしてあげるほうがいいんじゃないのかなと。施設を事業のほうにできるだけ施設設置数を増やすというふうな目標でいかれると、多分今後予算がどんどんどんどん増えていくと。電気料金の7割の話も出ていますけれども、そっちにお金を使うべきなのか、その辺はちょっと整理をして皆さんがどっちがいいのかということは考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○コーディネーター いかがですか、施設補助と事業費補助というか、活動の支援とのバランスというか。

○市職員 施設補助については、目標としてはどんどん施設を増やすというふうに掲げているのであれですけども、我々としても、集会施設は先ほどちょっと2つ、1つは考え方が具体的になっていまして、1つは検討を始めるというところなんですけれども、恐らく施設についてはそうそう増えないであろう、維持管理が主になってくるのかなと考えていまして、修繕とかそういった形、新築は我々としても増えるとは考えていません。

○仕分け人 今、市が14ぐらい市立公会堂で払い下げたというのがありますよね。これは結構古いんじゃないですか。30年ぐらいたっていますか。

○市職員 そうですね。30年以上たっていると思います。

○仕分け人 これの建て替えの要求というか、建て替えの話が出てきたらどういふふうな対応をされる予定ですか。

○市職員 実は、14施設のうち7施設を無償譲渡としまして、3施設については市のほうで取り壊しはしたんですけども、それは自治会さんが自前、補助金は出していますけれ

ども、自分たちで新築されました。無償譲渡した1施設については古い施設をそのまま譲渡して、それを自分たちで除却して新たに設置されていますので、ご自分たちで新設というか、改修したいというのであれば支援はいたしますけれども、新たに建てるというのは自治会さんのほうにやっていただくような形になります。

○コーディネーター 市民判定人の皆様、組織助成事業につきましても評価シートにご記入いただいてご提出のほう進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○仕分け人 運営の關係の補助のほうなんですけれども、実際に自治会さんが八千代市さんから委託とか協定までないんですけれども、役割として行っていらっしゃる事業ってどういうのが、先ほどお話しあった自主防災組織だとかそういうのもありますけれども、例えば広報紙を配るだとか、あるいは何か市からのお知らせとかをそのこのところの町内会の回覧板を使うとか、そういう防犯、防災以外の項目って何か、どういうのがあるというのをちょっと説明してください。

○市職員 委託契約等は結んでおりませんが、やはり回覧、工事の回覧ですとか各種お知らせ等については、自治会さんをお願いして各戸に回覧をしていただいております。それは月に2回締日を決めて、各自治会さんに回覧したものを取り纏めて会長さんに依頼しております。

○仕分け人 そういう機能、行政側からの連絡機能だとか、あるいは行政側のほうにキャッチアップしてつなげるという機能というのは結構自治会さんとも密にされているんですか。

○市職員 そうですね。先ほど市政懇談会というお話をしましたけれども、別にそれこそ自治会だけの問題であるような自治会からの要望というのを私どものほうで取り纏めて、それは全て文書で責任もって回答させていただいております。

○仕分け人 この組織助成と書いてあるんですけれども、基本的にはそういうところも加入している人が多ければ伝達としても役割を自治会さんとしては担ってもらっているというところなのか、ちょっと私も最初から組織でいうと生活安全課さんが自治会とかを担っているという、普通地域コミュニティのところの所管だったりするのかなと思ったんですけれども、先ほどのお2人の仕分け人の方から聞いていて、やはり防犯とか防災、そっちから入っている自治会が多いのかという形がちょっとあったんですけれども、そこら辺で他の自治会ごとでもちょっと違うのかもしれないんですけれども、コミュニティの關係のところというので言うと、これから何か課長のほうでこういうふうに自治会というのはなっていくのかなというのはあるんですか。

○市職員 ちょっと私からも言いづらいんですけれども、この自治会を担当する課と防犯を担当する課というのは、私どもは今、安全環境部というところなんですけれども、これは総務部門であったりとか、市民部門であったり、これ自治体によってまちまちで、本市においてもそういった変遷を経て、市民部だったり企画だったり、防犯というのはかなり

平成14, 15年ぐらいから自治体も力を入れてきましたので、そういった機能がくっついてきたり、私どもは放置自転車の対策ですとか、そういった対策もしていますので、一応私ども生活安全課は基本的に市民にかなり密着した業務をやる部門ということで、八千代市としてはそういった考えでそういうふうに行っていると思いますけれども、コミュニティの関係ですとちょっと何とも言えないというか、すみません。

○仕分け人 課題がやっぱりそれぞれ時期によって変わってきているというのはあると思うんですけれども、先ほどお話しあったように防犯灯のところが多い、予算額としても多分大きかったのかなというふうに思うんですけれども、それは土木のほうが多分担当、それとも直接、土木じゃなくてそちらでやっているんですか。

○市職員 これは防犯対策班という別の班になりまして、担当はそっちになります。

○仕分け人 それはまた大変だなと思いますけれども、街路灯と防犯灯とどういうふうに設置するのかとかと決めれば良いと思うんですけれども、そういう話のところを担っていらっしゃるというと、今後でいうと、今、高齢の方が多くなってきて、それって先ほどの事業のときにも、戸籍のところでもあったんですけれども、支所の機能がやはり高齢の方たちの福祉の事務とかをやっているとか、そういう話になってくると、やはり自治会さんでも、先ほど課長もおっしゃっていましたが、コミュニティの中のそういう孤立しているお年寄りとか、そういう人たちはどうするんだという話も多分出てくるかと思うんですけれども、こういう話はまたちょっと防犯とかそういう話とは違うんですが、生活の一部と言えば一部なんですけれども、何か対応というのは、これも考えているところがあるとか、そういうのもあったらお聞かせいただくとありがたいんですけれども。

○市職員 自治会の活動については、自治会の自主的な活動なので自治会でやっていただいているんですけれども、地域の親睦を図る事業ですとか、紹介する事業については、ホームページで特筆すべき事業として取り上げて公表するようにしておりますので、他の自治会の方々も参考にいただければと。

○仕分け人 市民組織助成事業で出しているわけです。という話になると、自主的にやってくださいねだけではなくて、要するに役所としてそういうふうに切り替わっていったということがあるじゃないですか。そういうことをやっぱりちゃんと伝えていく、別に頭とれというわけじゃなくて、別にそのところはこういうふうな環境になってきているのは課題じゃないんですかという話とかもやっぱりリードしていかなきゃいけないところもあると思うんですけれども、そこはいかがですか。

○市職員 先ほどの自治会のほうから総会をやるということで、かなり自治会長さんお見えになりますので、行政からのお願いということでいろんな課、クリーン推進課のごみゼロとか周知しているんですけれども、震災の後、要援護者ですか、高齢者ですとか障害者支援課のほうでやっている事業なんですけれども、これは総合防災とかはそういうところも絡んでくるんですが、やっぱり一番お願いしやすいというか、我々がしてきているのは、

そういったところに例えば要援護者の名簿づくりをお願いしたりとかしていますので、市民組織とは直接我々そこまで確認はとっていないんですけれども、そういう活動にもかなり力を入れていただいているんじゃないかというふうに考えております。

○仕分け人 最後に、そうはいつでも要援護者のリストというのは個人情報の固まりなんです。それを町会、自治会みたいところにぽんと出すというのも、かなりそれもセンシティブな、繊細な話になってくるので、それは逆に言うと民生委員さんが担当するような話になっていますよね。多分八千代市さんも同じだと思うんですけれども、それは一応公務員だから、基本的には守秘義務があるからということなんです。ただ、震災が起きたらそんなこと言ってもらえないので、だからそのところで事前に皆さんの孤立しているところにお伺いしたときに情報をいただいてもいいですかという話とかを語りかけをしていかないといけないんです、平時のときに。それは名簿のほうから出すのではなくて、皆さんの自治会の活動の一環としてそれを把握していくということで、納得していただいた上で情報を出してもらうという、そういう話はやっぱり進めていかなきゃいけないかと思うので、ぜひそれはこれからの組織助成で費用を出すのであれば、そういうことの役割というのは持ってもらったほうがいいのかと思います。

○市職員 その辺の説明は、補助金の趣旨でこういう活動してくださいということは。

○仕分け人 今、山根仕分け人のおっしゃられた孤独老人とか独居老人とか、高齢化した老人、これの話について、僕が防犯のほうをやっていたときに、地域でも結構多いし、独居になっている人はどこかというのをいろいろ聞いたときに、誰が知っているのと言うとなかなかみんな口開かないですよ。これは民生委員の方が知っているんですか。民生委員じゃないのという問いかけに、民生委員の方もさっきおっしゃられたように口が固いんですね、絶対言わないの。同じグループにいてもですよ、そういう意味ではリストがあればなぜいいかと言えば、それを悪用するんじゃなくて、やっぱり回るときにポイントで、そのところを必ず入れて回っていけるわけですね。だから、そういう意味で何か欲しいなというようなことは感じたことがありますね。

○コーディネーター ちょっと最後になりますけれども、さっき施設のところで、自治会館がどういう公的な機能を持っているかというようなご質問を申し上げたんですけれども、ちょっと今、民生委員さんの話も出たので自治会長さんに、自治会長さんというか、自治会に具体的に幾つかいろんな仕事をお願いしているケースがあると思うんですけれども、例えば民生委員さんの人選の推薦、それから保護司さんの推薦、それから青少年健全育成員とか、さまざまな地域活動のコアとなっているような方たちの人選とかは、自治会長さんや自治会に人選をお願いしたいというケースはあるんですか。

○市職員 民生委員のほうについて、私どももちょっと把握はしていないんですけれども、これ防犯指導員という制度がございまして、それについては自治会長さんの推薦に基づいて防犯指導員に委嘱、委嘱するのは市じゃないんですけれども、自治会長さんから推薦し

ていただいてから防犯指導員に委嘱するという形態をとっていたりしますので。

○コーディネーター その他のところはちょっとわからないと。

それでは、評価のほうに移らせていただきたいというふうに思います。

判定人の皆様の評価は集計手元にいただいていますので、仕分け人の皆様の評価をいただきたいというふうに思います。

まず、地域集会施設の補助についての評価をいただきます。挙手にてご表明いただきたいというふうに思います。

地域集会施設につきまして、不要または凍結すべきとお考えの方は挙手をいただけますか。国・県、広域的な対応が必要だと思う方、八千代市で実施すべき、ただし改善が必要と思われる方、3人、八千代市で実施すべき、現行どおりであるという方、お2人ですね。

それでは、仕分け人のほうの最多数は要改善ということでございますが、ちょっとコメントをいただきたいと思います。山根さん、コメントを。

○仕分け人 運営のほうは、先ほど荒井コーディネーターのほうから話をさせていただきましたけれども、やはり設立するところが今減っているからたまたまいいんですけれども、要綱とかつくるときに増えてきたときには逆に出すんですかと、5割なんですか、どうなんですかという話になってくるので、これについてはやはり明確にしていく必要があるのかなと思います。

ただ、幸いなことというか、今減ってきていますけれども、修繕が増えてくるとなると、ちょっと最初の財政的にはかなり厳しい状況なのかなというふうに思います。運営というか、運営補助という形になっていますけれども、これも電気代の話でいうと、やっぱり7割は非常に少し高いなという話があります。先ほどの選挙の関係とか、公用で使うところのときには、逆に言うとも借でその分のところをちゃんとお支払いするとか、何か回数に応じて幾らかお支払いするとかという話で、ないところ、あるところあると思うので、全体にお渡ししちゃうという話になってくると非常に難しいのかなと。

もう一つは、先ほどのこれから出てくる場所の組織助成とセットで考えないと、あんまり意味、集会所がないところと集会所があるところを出し方が変わってきているような話になってきてしまうと非常にバランスが余りよくないかなというふうに感じましたので、ここについては、その部分を要改善というふうにしました。

○コーディネーター それでは、市民判定人の皆様の評価でございます。13人の方の評価、不要・凍結という方がお2人、要改善という方が6人、現行どおりという方が5人、最多数は要改善という、こういうご判断でございます。

ご意見といたしましては、必要についての説明等が足りない、不明だということで、所謂これが本当に必要なのかどうかという判断する材料がちょっと不足しているという、こういうちょっと厳しいご指摘でございます。これは私、冒頭も申し上げましたけれども、ちょっとなぜ必要なのかというのが説明がちょっと足りないのかなというふうに思います。

ですから、やっぱり繰り返しになりますけれども、自治会の方がつくるから助成するという、こういうストーリーじゃない説明が必要なのかなというふうに思います。

それから、やっぱりちょっとサービスを受けるというか、実施する皆さんの、これ電気料のことも含めてだと思えますけれども、負担がもう少しあっても自然じゃないかという、当たり前じゃないかということだというふうに思います。こういうご意見でございます。

続きまして、市民組織助成事業についての評価をいただきたいというふうに思います。これにつきましても仕分け人の皆様からまずご判断いただきます。

市民組織助成事業につきまして、不要または凍結とお考えの方は挙手をお願いいたします。国・県、広域的な実施が必要とお考えの方、八千代市、ただし改善が必要とお考えの方、お2人、八千代市現行どおりという方、3人、これは最多数が現行どおりということでございます。

吾妻さん、コメントをいただければと思います。

○仕分け人 先ほどの町内の防犯灯が非常に短い期間でLEDに全部変わってまして、これは市が9月までに全部完了していただいて、電気代の節減を目的に、また、従来の防犯灯よりも明るくなったということで、これは評価する一点だと思います。

それと、助成については、現状で非常にスムーズに運営されておりますので、これも継続していただきたいと考えております。

○コーディネーター ちょっと少数意見になりましたけれども、要改善ということで、森田さん、コメントをいただければと思います。

○仕分け人 一応改善とさせていただきましたけれども、先ほどの(1)の事業で補助という点では重複する部分があったかと思うんですが、やっぱり補助金の使用目的ですね、その辺が各自治会に任されているというところで、それ自体が悪いということ言うつもりはないんですけれども、やっぱりそこで自治会ごとにいろいろな事業とかも違うでしょうし、あと、これから自治会が増えていった場合にどうしていくのかという問題もあるので、やっぱりどういうふうに説明がつけられるかということでお金の部分も考えていく、そういうことをやっていくべきかなと思います。

○仕分け人 1つだけいいですか。私も話を聞いていて、基本的には活動としてはすごいよくやられているんだなとわかるんですけれども、もう少し先ほど言ったように、市から入っている補助金が各自治会にどういうのが入っていてという話を遠くから見て、ここの自治会は結構これだけ入っているんだとわかっていると、逆に困っているところもあるかもしれないんですけれども、そこはやっぱりちゃんと見ないといけないと思いますので、多分主管課のほうでしか把握が、先ほど言った決算の報告ぐらいしかできないので、それはしておかないと、今財政的に厳しいときにはやっぱり入り過ぎているところは見ておかないといけないかなという、そういう意見です。

○コーディネーター ありがとうございます。判定人の皆様の評価でございます。13人

の方に評価をいただいております。不要・凍結という方が3人、要改善という方が4人、現行どおりという方が6人、最多数は現行どおりと、こういうことでございます。

コメントでございますけれども、ちょっと厳しいご意見からご報告しますと、支出内容がちょっと不透明じゃないかと。それから、そもそも連合会への支出にどういう意味があるのか、これもわからない。

1世帯一律300円という補助にどういう意味があるのか、これも根拠が不明だと、こういうことでございます。

地域コミュニティ発展のためには自治会活動は必要だと、そういうご意見もあります。ただし、活動するためにはやっぱり透明性を確保する必要があるんじゃないかと、こういうご意見でございます。

両方の議論を通しまして言えることかと思っておりますけれども、冒頭、私、ご質問申し上げましたが、60%という加入率はやっぱりちょっと低いのかなというふうに思います。市の考え方として、地域コミュニティの核となる団体を自治会というふうに明確に位置づけるのであれば、やっぱり60%ではちょっと加入率は低いのかなと。というのは、この補助金も含めて、加入していない人が自治会加入している人の活動費を負担しているという、こういう構図に、40%ということになってくるわけで、やっぱり未加入者の方の不公平感というのはぼちぼち出てくるのが大体40%ぐらいじゃないかと思われるので、これももう少し下がってくると、やはり未加入者からちょっとこれ不公平じゃないかという意見が出てくると思いますので、そのためには地域コミュニティの核なんだという位置づけと、それから、自治会に入ることにメリットがあるんだという、このアピールをして自治会加入率を増やす、あるいは自治会組織率というか、自治会そのものを増やすという活動を市のほう、行政のほうでももう少し積極的にやっていく必要があるのかなというふうに思います。

あと、補助率の問題、それから、助成金の額の問題についても問題提起されておりますので、そこらも含めて今後検討材料としていただけたらいかと思います。

判定人の皆様から何かご意見ございましたら。

○市民判定人 ちょっとどこの地方公共団体もそうなんですけれども、どうしても縦割り行政という形で今、所謂自治とか、それから防犯防災ですか、どうしても縦割的な予算配分、それがばらまきに直結じゃないですけれども、なりかねないという、そういう部分で、もう少し横のつながりといいますか、そういったものがもう少しあってもいいのかなというのを感じました。

○コーディネーター ありがとうございます。

他いかがでしょうか。よろしいですか。

傍聴席の方でどなたかご意見いただければ。どうぞ。

○傍聴人 公団の草刈とか、街路樹の花壇とか、そういうのも業者委託しているわけですよ。それを自治会とか地域の人にすればそれを格安でできるわけですよ。それから、

グランドゴルフとか老人活動をやらしてもらえれば、医療費等を使う場が減るんですよね。なるべく医療費を使わないで健康になるようにしていくためには、その辺の総合的な意味で自治会をうまく使うという形にしていかないとよくないと思います。

以上です。

○コーディネーター ありがとうございます。こうしたご意見についても参考としていただくようお願いしたいというふうに思います。

それでは、以上をもちまして、市民組織助成事業、地域集会施設事業についての会議を終了といたします。

お疲れさまでした。

< 1 - 6 市民活動支援事業・市民活動サポートセンター運営管理事業 >

○コーディネーター それでは、午後の部を再開したいというふうに思います。

次は、市民活動支援事業とサポートセンター運営管理事業でございますが、この事業につきましては、まず、市民活動支援事業で議論をさせていただいて、そこで1回評価をいただきます。そして、改めて市民活動サポートセンターの運営管理事業に入りたいというふうに思いますので、判定人の皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、市民活動支援事業について作業に入ります。

事業概要についてご説明をいただきます。5分程度で簡潔にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○市職員 それでは、説明に入らせていただく前に市職員の説明員の紹介を私のほうからさせていただきますと思います。

まず、市職員の斎田でございます。

○市職員 よろしく申し上げます。

○市職員 同じく吉川でございます。

○市職員 よろしく申し上げます。

○市職員 後ろに着席しておりますのが、磯崎と申します。

私は課長の糟谷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、市民活動支援事業につきましてご説明をさせていただきます。

市民活動支援事業は、具体的には八千代市市民活動団体支援金交付制度、通称1%支援制度を実施している事業でございます。市民の納税に対する意欲及びボランティア活動などに対する関心を高めるとともに、市民活動団体の活動の支援及び促進を図ることを目的といたしまして、平成21年度より、八千代市市民活動団体支援金交付要綱に基づき実施しているところでございます。

この1%支援制度でございますが、支援を希望するボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体の中から個人市民税の納税されている市民の皆様には支援したい団体を選んで届け出をしていただきまして、その方が納めた個人市民税の1%相当額をその団体に補助金として交付するという制度でございます。

市民活動への支援であると同時に納税者の皆様にとってはご自分の意思で支援したい団体を選び、また納めた税金の一部を地域活動に反映させることができる制度となっております。

平成25年度の実績でございますが、支援対象団体40団体ございまして、その40団体に対しまして選択届出件数2,214人の市民の皆様からの届け出をいただきまして、354万1,433円の支援金を交付させていただいたところでございます。

一般的な補助金の場合は、行政や企業などの交付する側と市民活動団体などの交付される側の2者間の事務手続によって交付されるものでございますが、この1%支援制度でございますが、その2者の間に市民の皆様を介在をさせていただきまして、市民からの届け出の結果によりまして補助金額を決める仕組みとなっております。

このことによりまして、団体はより多くの支援を得るために市民に対しまして自らの活動を積極的にPRすることになり、市民を巻き込んで市全体で市民活動を盛り上げていこうというのがこの制度の特徴でございます。

なお、この1%支援制度は、全国的にも珍しい制度でございまして、平成21年度の施行当時、八千代市は国内6番目の導入でございました。現在でも年間数件程度、全国の自治体職員や議員の皆様が視察に訪れておりまして、昨年度は全国の制度関係者を本市にお招きをいたしまして1%支援制度シンポジウム in 八千代を開催したところでございます。

事業の概要説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○コーディネーター はい、ありがとうございました。

ちょっと実績値のこの表の見方なんですけど、実績値ということで例えばこの10ページの市民活動団体支援金の354万1,000円というのは、これは1%の税金が354万1,000円という、そういう意味なんですか。

○市職員 この金額につきましては、団体のほうに交付させていただいた支援金額となっております。

○コーディネーター この354万1,000円のうち、その1%の特別の税金というのが354万1,000円と、そういうことじゃないんですか。

○市職員 1%につきましては、新たに納税をしていただくということではございません。

○コーディネーター いやいや。そうじゃなくて、だから、354万1,000円分、その1%の届け出があったという、そういうことですよ。

○市職員 そういうことでございます。

○コーディネーター そういうことですよ。ですから、支払われた住民税ベースでいくと、3億5,400万円相当の人から申し出があったという、こういう意味なんですか。

○市職員 すみません。そういう意味じゃございませんで、あくまで個人の皆様が納めていただいた選択届出をさせていただいた方の個人市民税の1%相当額を合計した金額が354万。

○コーディネーター だから、それを合計する税ベースだと、3億5,400万ということなんでしょう。

○市職員 もとの個人市民税のものの1%という考え方じゃなくて、あくまで納めていただいたご本人の市民税の1%相当額。

○コーディネーター だから、そのもとは3億5,000万じゃないですかという。

○仕分け人 3億5,000万内の1%といたら、345万出ないでしょうと。354万。

○コーディネーター それで、3億5,000万相当の市民税っていたらかなりの額じゃな

いですか。これ人数ベースでいくとどのぐらいになるんですか。この次の2,214人ということになってるけど。

○市職員　そういうことになります。

○コーディネーター　なるほど。ちょっとここで市民判定人の皆さんにお聞きしたいと思うんですけど、この制度を今日ここに来るまで、この資料が手元に届くまで、自分の住民税が自分の住民税の1%が自分が支援したい団体に使っていただけるという、こういう制度があるということをご存じだった方、ちょっと挙手をいただいてよろしいですか。

ああ。お2人しかいない。

傍聴席にいらっしゃる市民の方でこの制度を事前にご存じだった方っていう。

傍聴席の方は結構いらっしゃいましたよ。

ちょっと今、私もこの制度をわかりづらいなと思ったんですけど、これ、市民の方にはどういうふうにアナウンスしてるんですか。

○市職員　広報につきましては、毎年、年3回広報やちよにおいて特集を組んでおります。一番最たるものはこの届出期間がおおよそ5月、6月ごろに毎年行われておりますので、その際に特集号を作りまして実際に届け出をいただくための説明ですとか、届出用紙等を封入しております。

また、実際に届出金額が幾らでしたと、合計金額がいくらでしたといったことも広報でお知らせしておりますし、またエントリーする団体に対しましては団体募集の記事を特集1ページ半設けて毎年度周知しております。

○コーディネーター　それ、ちょっと私が冒頭の質問最後にしますけど、24年度の決算の状況で個人市民税というのがどういうあれがわかんないけど、20億ぐらいが個人市民税の総額なのかな。もっとですか。40億。

○市職員　すみません。資料がちょっと入り組んじゃって。申しわけございません。時間をいただきまして。平成25年の個人市民税の現年課税分の決算額でございますけれども、116億。

○コーディネーター　ごめんなさい。116億。そうすると、これ、最大限116億円分届け出が出るって可能性はあるじゃないですか。可能性ですよ。そしたら、その1%は団体に配るって、これ上限は設けてないんですか。

○市職員　上限は、今現在設けてございません。

○コーディネーター　なるほど。はい。わかりました。

それでは、仕分け人の皆様からご質問、ご意見等いただきたいと思います。

はい。どうぞ。

○仕分け人　ちょっともう1回制度の確認をさせて、制度の流れを確認させていただきたいんですが、これは応募団体の説明会みたいなものをまずして、それにエントリーして応募してくる団体があるわけですよね。それに対して、選定委員会というものですよね。市

民活動団体支援審査会ですか、ここで内容を精査した上で投票できる団体を決めて、その後で実際の投票に移るといった流れで問題ないんですかね。

○市職員 そのとおりです。

○仕分け人 ちょっとその審査会というところでは実際にどういう視点でこの事業の選定というのをやっているんでしょうか。

○市職員 その支援対象団体の審査につきましては、まず大きく分けて事業、この制度は事業補助ですので、まず事業についての審査、あと団体そのものの審査ということで審査しております。

具体的には事業につきましては、市内で実施するものかどうか、社会貢献にかかわる分野であるかどうか、営利を目的としていないか、市民を主な対象としているか、成果や効果が見込めるか、そういったことを審査基準としております。

また、団体につきましては、市内に事務所を有し活動しているか、活動が継続的で将来性があるか、健全な活動をしているか等について審査基準を設けております。

また、それ以外に市民の利益に寄与しているかですとか、支援の対象となる経費であるかといった金銭的な部分についても審査をしております。

○仕分け人 今、お話を伺うと、市内でやる事業か。これは当然税金でやるわけですから、市民の方に還元されるかという、これは当然重要な視点ですよ。あと、社会貢献につながるかということとをさっきおっしゃったと思うんですが、その社会貢献というものの何か定義というんですかね。実際これ、この参考資料の2ページ目と3ページ目に具体的にこれ25年度に支援額が確定した額の一覧。これ2ページですね。3ページの下のところには26年度の支援対象団体の一覧というのがありますけれども、これちょっと見てみると、例えばお祭りだとか、例えば絵画を楽しもうとか、人形劇のお祭りだとか、若干こう娯楽的な視点でのものがあるんじゃないかなというふうにはちょっと印象を受けたんですね。この中身を見てないんでこの件名だけなんでわからないんですけども、そこに対して先ほど基準でおっしゃっていた社会貢献的なものっていうものはどういうところで該当していると審査されたのかなというところをちょっと教えていただきたいんですけども。

○市職員 おっしゃるとおり、文化・スポーツ系の団体がちょっと多いというのはそのとおりなんですけれども、基本的なスタンスとしては、市民を巻き込んで実施される事業という考え方で行っております。ですので、人形劇祭りですとか、例えば絵画を楽しもうと、こういったものはすべて参加者の中に一般の市民の方を広く募集をかけて行われているものであればオーケーということにしております。

○仕分け人 そうなると、やっぱり基本的には市民の方を巻き込んで。多分この事業の目的自体がこの資料にも書いてありますけど、納税に対する意欲を高めるとか、ボランティア活動に対する関心を高めるという目的が掲げられていると思うんですが、結局、その実態としてなかなかその社会貢献というところで、なかなか今のこの事業を見ただけで

そう思えないというのもあるんですね。そうすると、目的というのは、これって多分すごく重要な話だと思うんです。この事業の目的ってもういいとこ取りでいろんなことを一気にやりたいという話なのか、それともコミュニティ、今巻き込むという意味で選定してって、それが強い、その選定要素としてコミュニティをつくるという意味で住民の方を巻き込んでやるというところがもし一番強く審査の上で使われているんだとしたら、何となくこの事業ってコミュニティ支援みたいなものがメインであって、その後この何でしょう、その手段としては別に娯乐的なものでも何でもいいというようなふうにちょっと、この事業を見てみるとそう思ってしまう部分があるんですけど、そこら辺はどう考えられていますでしょうか。

○市職員 公益性がちょっとわかりづらいものが含まれているというのは否めないところはあるんですけども、この制度を始めまして今6年目になっているんですが、こちらの市の考えとしましては、この制度をきっかけに、これまでは余り公益性がない団体さんに対してもこの制度をきっかけに公益性というものを意識して市民のためになるような活動をしていただきたいというような考えで対象として認めているといったところでございます。ですので、おっしゃるとおり、今のところはその公益性というのはいちよと薄いかもしれないんですけども、将来のことをある程度考えてということで認めているところでございます。

○仕分け人 そうすると、じゃ、今後その公益性みたいな市民の方々が、例えばボランティアをやるとか、そういうことが活性化されてきてかなりよくなってきたら、そうしたらその目的自体も変えていくという考え方でいいんですかね。

○市職員 今お話がありましたとおり、今現在は1%支援制度、それほど充実してないと、私どもも認識してございます。仮に今お話もありましたとおり、参加していただく団体とか、あるいは市民の皆様の参加が増加するによりまして当然制度自体の存続と申しますか、その目的の改正等も踏まえた中で見直すべき時期がきたらそれは見直さなければいけないのかなというふうに考えております。

○仕分け人 それで、多分目的をやっぴりまずそこら辺でこの資料の中でも目的がなんかちょっとぐらついてるなという気がして、こういう制度がこれ市川とかで始めたところですよ。それをやっぴりある意味もこうしてやるという、その手法自体全然構わないんですけども、やっぴりそこを課としてどういうふうに持っていくかということをやっぴり1回整理して、例えばこれ25年度だったら35団体応募が来て、審査会にかけてますけど、全部これ35団体、すべて通してますよね。だから、そういうところの選定のプロセスの中でもし考えがある、今後考えていく上でもっとこう何でしょう、コミュニティの活性化に生きるものとか、例えば福祉的なものを強化していくということだったら、そういうところの審査の基準とかもっと目的に応じた基準を作っていくべきだと思うんですけども、それについてはどうお考えでしょうか。

○市職員 実際これまでの審査会におきましても同様のご指摘のほうはいただいておりますが、実際、昨年度要綱を一部改正をしまして、団体からご提出いただく書類につきましては、どれだけ市民のためになっているのかどうかですとか、前年度と比べてどれぐらいその事業が改善されてるのかといったことを書いていただくような項目を設けて、団体さんにとっても、そういった公益性といったものを意識していただくようにしているところではございます。

審査項目につきましても、やはりそういったことが実際に審査会で言われているわけですので、それについても今後見直す可能性はあります。

○仕分け人 関連で質問してもいいですか。

○コーディネーター はい。どうぞ。

○仕分け人 すみません。ちょっと関連でお尋ねするんですけども、これ以外でちょっと見ると、文化関係のものとかが多いですね。他の部署から補助が出たりとか、活動助成が出たりとかというようなことはチェックされてますか。

○市職員 補助金もやはり税金の一部ですので、この対象事業に対して他の部署の別の補助金が入ってこないようにということは、すべて他の関連部署と調整をしましてそういうことがないようにということでやっております。

○仕分け人 活動、年間のちょっと学んだりとか、普段の活動に対する助成と、あと、例えば発表会であるとか、年に1回そういう晴れの場面を助成するとかって、そういう使い分けとかっていうものはその審査の中に入ってますか。そういう視点は。

○市職員 基本的には事業補助ですので、所謂通常の団体の運営に関するものにつきましては、この1%支援制度は対象とはしておりません。あくまでもその事業に関する経費にのみ支援をしているということでございます。

○コーディネーター ちょっと整理させていただきますけど、他の事業補助を受けてないってことは、これは他の制度、行政サイドでやってる制度の隙間っていうか、漏れちゃってるところを埋めるのが目的なのか、ちょっとこれそこら辺は曖昧ですね。例えばスポーツ団体なんかは、体育協会からの補助だったらあわせてもらっていいということにしているのか。あくまでもこの行政サイドからの補助とダブらないようにしてるっていう、そういうことなのか。本来このそれぞれの団体が持っている目的がありますよね。その目的達成のための補助をするのが行政の役割であって、そこが漏れたからこれでやるというのはちょっと考え方としていかがかと思うんですけど。

○市職員 そうですね。基本的に例えばスポーツ団体であれば、体育協会から補助金が入りてきてるといった団体につきましては、その辺はきちんと会計上は住み分けをしていただくようお願いをしております。

○コーディネーター いや。すみ分けじゃなくて、今のご質問にはもらっていたらこの補助の対象としないという、こういうご説明だったんですけど、住み分けをすれば両方ダブ

ってもらえるという、こういうことなんですか。

○市職員 結局事業補助ですので、例えば仮に体育協会から下りてきたらこの1%事業にはそのお金は入れないということをお願いをしております。

○コーディネーター そうすると、隙間じゃなくて、他のスポーツならスポーツ振興を目的とした団体は市のスポーツ関係のセクションからスポーツの補助は受ける。文化関係の団体だったら文化の関係から補助は受けると。それとは別にこの1%システムで補助が上乘せされると、こういう理解でよろしいということですか。

○市職員 団体によってはそういうことになります。

○コーディネーター なるほど。それは先ほどのご質問の続きなんですけど、本来の目的のスポーツ振興のための補助金を手厚くするべきであって、なぜこちらでそれを上乘せしなきゃいけないのかって、そこはどういうご説明をなさっているんですか。

○市職員 もともとこの1%支援制度は、単なる金銭的な支援ということに加えて、先ほども冒頭の説明にもありましたように、市民を巻き込んで市民とともにこの市民活動を活性化していきたいというようなコンセプトでやっております。ですので、通常の補助金ですと、仮にそのスポーツ団体さんと市とのやりとりで終わってしまうんですけれども、この1%支援制度にご参加いただくことで市民にも活動をPRして市民活動というものを知っていただく。そういった機会を作っているといったこともあって、我々としては基本的にそういったスポーツ振興のための補助金とは全く別のスタンスで1%支援制度はやっているというふうに考えております。

○仕分け人 ちょっと具体的なことを聞かせてほしいんですけど、この資料の対象事業の参考資料の2ページと3ページなんですけど、ここで2ページの25年のところの部分で、23番の八千代市少年野球連盟って少年少女野球大会がこれは補助額でいいんですかね。

○市職員 そうです。

○仕分け人 申請額じゃなくて。

○市職員 補助額です。

○仕分け人 事業の金額じゃなくて補助額が74万5,000円。

○市職員 そうです。

○仕分け人 26年度を見ると、こちらの事業でいうと事業費が200万、交付申請額が100万なんですけど、これは100万丸々出た。

○市職員 基本的にはその届け出の結果がどうなるかによるんですけれども、もし100万円以上の届け出が集まれば100万円交付されることになると思います。

○仕分け人 去年はどうだったんですか。100万円で交付申請は出してて、結果としては74万5,000円という、そういう実績なんですか。

○市職員 そうです。つまり、このちょっと印刷物が見つらくなって申しわけないんですが、この74万5,307円というのが支援金そのものです。

○仕分け人 事業としても去年は200万の事業。

○市職員 そのとおりです。

○仕分け人 この事業の中身の精査というのはどういうふうにしてやってるんですか。

○市職員 まず、その申請があった時点で私ども担当者が書類のほうを精査して、その後、先ほど出てきました審査会のほうにかけて、先ほどの審査基準にのっとって問題がなければということで認めております。

○仕分け人 例えばその経費だとか、そういうところまでも詳しく見るんですか。担当者って。

○市職員 提出書類の中には予算書も含まれておりますので、それは私どもも審査会のほうでもすべて目を通しております。また、決算書等の書類につきましては、すべてホームページで公表しているところでございます。

○仕分け人 それはこの当該事業だけですか。それとも団体の他の事業も含めて審査してる、審査というか、審査はそこはしてないかもしれないけど、出してもらうようにしてるんですか。

○市職員 参考資料ということでその事業そのものの書類に加えて団体さん全体の活動の報告ですとか、収支、予算、決算の所謂総会資料的なものをご提出いただいております。

○仕分け人 その中で累積金とか、そういうのとか結構多く含まれてる団体がいるとか、そういうことまでは確認はしてるんですか。

○市職員 累積は前年度の繰越金。一応その辺もすべて目は通しております。

○仕分け人 多いと交付しないと、そういう話は出てくるんですか。

○市職員 基本的には、あくまでもその事業の補助ということになりますので、その事業については見ますけれども、それ以外の部分についてはあまり精査はしておりません。

○仕分け人 何がという、先ほどお話、荒井コーディネーターからもありましたけど、いろいろな形の中で、もちろん自分たちの会費で集めてやってるところがあるのはわかるんですけども、それ以外のところから入ってきてるところの部分の精査ってどっかやるところがあるのかな。要するに体育の所管のほうでやってるとい話だったら、先ほどの野球を例に挙げたのはそれだけですけど、ただ、そういう話の収支がある程度の形でたまってきたりようなどころであるようだったら、そこについてはやっぱりその使途とかをちゃんと明確にする必要があるのかなと思うんですけど、なぜかと言うと、なんかこの200万という事業費の中でざっくりとしてますよね。これでなんか合わせたっていう形、もう普通積算するんだったらもうちょっとしっかりとした金額になるんじゃないかと思うんですけど、それはいかがなんでしょうか。

○市職員 そうですね。事業費が大きくなってくるものにつきましては、どうしてもざっくり感が出てしまうんですけども、その大会は年間を通して複数の大会を催しているということで、ある程度概算的な形にはなってしまうんですけども。

○仕分け人 それをやっていると、もともとのベースが高過ぎて消化に走ったりとかという話に決算ベースだとなっちゃわないですか。

○市職員 決算の審査はまた別に行っているんですけども、決算につきましてはすべて領収証等もすべて出していただきまして。

○仕分け人 いやいや。それは領収証とか証票があるからいいというわけではなくて、その用途だとか、それからボリューム、適正なボリュームなのかどうなのかとか、そういうことの審査というのはして減額されてるというんだったらわかるんだけど、それもあらかじめのものと同じ額が出てます。要するに100%出てるっていう話があるというのは、少しそれがちゃんと使われてるといふことにはならないんじゃないですか。大体超えたりとかという場合が多いわけ。

○市職員 いや。それももちろん団体によるんですけども、もちろん領収証の中も全て見まして明らかにこれはおかしいんじゃないかというものは全て省いて確実にその事業に使われているもの、例えば日付なども全て見まして、明らかに事業と無関係そうなものは全て外しております。

○仕分け人 じゃ、ちょっと最後に。それで逆に言うと、1人って書いてあるんですけど、人件費的には。これは補助を出すのに1人の人件費というのがかかっているということなんでしょうか。結構細かく見てるから。だから、今のお話を聞いてると、この35団体に交付金を出すのってそんなに人件費はかからないんじゃないかと思うんです。事務量的に。

○市職員 単純にその交付をする作業だけであればもちろんそんなにかからないんですが、先ほどから申し上げておりますように、市民に対してPRをしなきゃいけないといったところのマンパワーがそれなりに必要となってきました。

○仕分け人 ごめんなさい。PRってなんかどういうふうにやるの。なんかマンパワーがかかるPRって、例えばでいうとどうなの。

○市職員 例えばPRイベントを必ず届出期間中に毎年行うようにして、その団体さんと一緒に活動をPRするといったことを、例えばショッピングセンターですとか、駅前といった多くの人が集まる場所でチラシを配ったりですとか、ちょっとしたプレゼンを行ったりといったことをやっております。

○仕分け人 はい。

○コーディネーター 今の議論にも関連するんですけど、非常にこの市民活動を支援する仕組みを市民が自分の意思で1%とはいえ自分の納めた税金の1%は自分が使ってほしいことに使ってもらいたいってこの制度の趣旨はかなり前進的というか、前向きなのかなと思うんですけど、実態として今皆さんからあるように個別の支援団体の内容を拝見すると、市民活動が不特定多数の市民がみんな街づくりをしようよとか、みんなで何かの環境づくりをしようよという、こういう活動ではなくて、特定されたグループの文化活動とか、スポーツ活動をする団体に現時点では助成されちゃってるというのは、これは現実的に否

めないと思うんですね。やはりこの制度をいい制度にして市民の皆さんにもっと賛同していただくためには、やっぱり特定の方の活動じゃなくて、その1%の税金が不特定多数の市民に広がっていくような活動にもっとウエイトを乗せて、ほんとにこの市民活動が盛んな街にするんだという、そういう本来の目的にちょっと軌道修正をする必要があるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○市職員 今ご指摘のお話がありましたけれども、まさしく21年度から6年目を迎えて、制度を所管している課におきましても、お話がありました件につきましては、大きな課題であるというふうに認識してございます。今後この制度につきましては、現在交付金の交付要綱に基づいて実施しているわけですが、その交付要綱が今年度末で一応効力を失う関係で新しい要綱等につきまして今後検討していく状況になるかと思うんですが、その検討の中では今お話がありました件等々につきましてもその辺は制度の見直しも含めて検討してまいりたいと思っております。

○コーディネーター ぜひ、特定の方の活動を支援するのはやっぱり納める税金で、税金の1%を使ってもらわなくて、それは税金とは別に寄附なり何なりの形で個人的に支援すればいいわけで、やっぱり1回税金を通して使い道を決めてもらうというのは活動がある程度不特定の方の広い市民の活動に充当されるってこういう考え方のほうがきれいだと思いますので、ぜひ参考にしていただきたいと思います。

はい。どうぞ。

○仕分け人 先ほどの冒頭のご説明の中で市民の納税に対する意欲、ボランティア活動に対する関心と2つ目的を書いていられるんですけど、これどちらに主眼があるということなの、両方。

○市職員 目的につきましては、両方の主眼です。

○仕分け人 市民の納税に対する意欲というのは、これをやることによって高まったこと、というのは2年前かな。年金、だから、ダイレクトに地方税引くようになったでしょう。これは有無も言わず引いてるわけですよ。法律が改正されたからというのでやってるんですけど、それとの関連というのはこれは直接引かれたら、そしたらそれは納税したことになって申告すればこれは適用できるんですか。実際に払わないとだめなんですか。

○市職員 結局、この1%支援は既に納めていただいた個人市民税の、所謂使い道を決めるというような制度ですので、引き落としなり、市のほうにいただいたものは全て対象にはなりません。

○仕分け人 対象になるんですか。

○市職員 はい。

○仕分け人 私はこの参考資料の3ページ、5番、緑が丘ローズハーツフェスタ。これは実行委員のスタッフとして3年ほどやりまして、この恩恵には乗らしてもらってる1人なんですけど、趣旨としては非常にいいんですけど、シートの11ページのやはり活動実績を

見ると目標値に対して非常に少ないですね。人も団体も。非常にPR不足が否めないと思うんです。もっとこういういい趣旨は大々的にPRしてもっと多くの方が利用するようになったほうがいいんじゃないかと感じております。私も恩恵に浴した1人なんですけど。

○市職員 ありがとうございます。PRの重要性につきましては、私どもも認識しております。また単にPRというところの問題もあるんですが、この届け出をいただく際に納税通知書の番号を本人確認のためにご記入いただいているところなんですけど、それはちょっと番号がわからないとか、煩雑だということでもっとこの届出件数にとどまってしまっているといったところもございますので、そういったことも含めて制度は広がるような形で今後見直しをしていきたいとは思っております。

○仕分け人 ちょっと1点お尋ねするんですが、登録を受ける団体をずっともうされて5年、6年経っていると思うんですが、入れかわりがどれぐらいありますか。新しい団体が入ってる。ずっと同じ団体というのが半分以上あたりしないですか。毎年毎年。

○市職員 おっしゃるとおり、ある程度の団体には継続性を求めていますので、複数年度連続して申請のある団体が多いのはもう認めるところでございます。それで、今26年度ということで6年目を迎えているんですが、6年連続で申請してきている団体さんは12団体でございます。また一方、新規の初めての団体さんは26年度は2団体だけだったんですけども、昨年度につきましては7団体、24年度につきましても7団体といったところでございます。

○仕分け人 それは広報紙なんかでPRしてわかって登録に来られてるっていうふうな認識でおられるんですか。

○市職員 はい。先ほどちょっと申し上げたんですが、毎年その年度に先がけて1月1日号の広報でその団体募集、エントリーしてみませんかということで募集の記事を載せております。それをご覧になった団体さんが、じゃ、うちもちょっとやってみようということでご参加いただいているものだと思っております。

○コーディネーター 市民判定人の皆さん、評価シートのほうにご記入をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

これ、例えばなんですけど、今日午前中にやった自治会さんが地域活動をやってますけど、自治会さんから出てきたらどうするんですか。

○市職員 基本的には地縁団体はこの制度の対象にはしておりません。と言いますのは、あくまでも市全体に還元されるような内容というものを基本的なスタンスとしておりますので、特定の地区の方しか参加できないようなものとか、そういったものについては認めていないところでございます。

○仕分け人 ちょっとよろしいですか。これは納税者が指定した団体で1%の、税金の1%がいくと、こういう制度ですよ。

○市職員 はい。

○仕分け人 受けるほうからすれば、それは納税者に働きかけてるのがいいんですか。

○市職員 むしろ、その市民活動をいろんな方に知っていただきたいということで、むしろ団体のほうには積極的にPRしていただくようお願いしております。

○仕分け人 じゃ、うちへ支援してよと。納税のときに指定して、団体名も届け出てるからそれを書いてくださいという活動はいいんですか。

○市職員 それはむしろこちらからお願いしているところでございます。

○仕分け人 先ほどの野球の話なんだけど、結局ああいうところって加入してる人が多いじゃないですか。変な話、営業もかけられるわけですよ。今白石さんがおっしゃったように。それに対して不公平感とかというのは余り感じないんですか。

○市職員 おっしゃるとおり、野球なんていうのは特にOBの方も多いので、そういった団体のある程度組織力の差というのは出てきてしまうところでございます。実際ちょっとその不公平感みたいなところもお声をいただくことはあるんですけども、こちらのスタンスとしてはあくまでも市民の皆さんからそれだけの支援があったということで交付しているところでございます。

○仕分け人 いや。市民の方がっていうふうに逃げてるんだけど、それで。だけど、公金を最終的に出してるのは市が出してるんでしょう。

○市職員 はい。

○仕分け人 ルールはそういうふうなルールをしましたという話だけど、でも、そういうふうな話の形のことがバイアスがかかったりということをおわかってるんだったら、それは排除するような仕掛けだとか、仕組みとかをつくって責任はあるんじゃないですか。

○市職員 おっしゃるとおりでして、今野球連盟には70万支払われているんですけども、1団体に対する金額としてはちょっと大きいのかなということは我々も認識しております、その辺については上限を設定するようなことも今後はちょっと考えているところでございます。

○仕分け人 すみません。それって要綱を6年経ったから変えるとかじゃなくて、別に毎年だって随時だって変えても、だめなんですか、それじゃ。

○市職員 いえ。全然問題ございませんで、制度を見直す必要があればその都度要綱は改正できると認識しております。

○仕分け人 予算も逆に言うと限られてくるのであれば、逆にその新規のところ集める3年間とか、活動を軌道に乗らせるためにとか、なんかそういう工夫があってもいいのかなという気がするんですけど、そういう考えというのはなんか主管課としてはなんかありますか。

○市職員 今お話しいただきました件につきましてもその他諸々課題等はつかんでいます。そういったもので何しろ1%支援制度を団体側から見ても、あるいは参画支持をいただいた市民の皆様から見た場合についてもよりよい制度にしていきたいと思っております。

で、適宜課題等があれば要綱の改正。

○仕分け人 ごめんなさい。それを具体的になんか例を挙げてしゃべってほしいんですよ。それは何かしらあるということはみんなわかってるんですけど、それは主管課として事業を6年間やってきた総括として見たときにこういうことが課長としては一番大きいところとしてあるかなというところとか話ししてもらったほうが多分伝わると思う。

○市職員 わかりました。今までいろいろお話しいただきましたけれども、1%支援制度を6年間運用していく中でやはり団体間の不平等と申しますか、その辺が一番大きなネックになってきているのかなと。それにあわせて社会貢献活動、先ほどもご指摘がございましたけれども、その定義が今となってみればかなりぶれ始めているのかなと。その辺をしっかりとしないと制度自体が方向性が導き出せないのかなというふうに認識しております。

○仕分け人 ありがとうございます。

○仕分け人 すみません。さっきちょっと関連した質問なんですけど、市民の納税に対する意欲というのはさっき申し上げたように年金の中から納めてない人は直接引いちゃうと。これ国民年金も多分同じだろうと思うんですよ。そうすると、意欲もへったくれもないんじゃないですか。だから、この制度の片っ方の目的はなくなっちゃうんじゃないのかなという気がするけど、そんなことはないですか。だから、まさに財源として税金の1%をピンはねしてるだけであって、支援事業、支援事業でこれを支援しますという事業でやればいい話で税金から回す必要はないんじゃないかという気が私はするんですよ。そんなことない。

○市職員 そうですね。納税意欲と一言で言いますが、その納めなきゃいけないという、そういった部分もありますし、一方でその納めていただいた金額の使い道をご自分で決めることができる。その支援したい、応援したい団体に決めることができるそういったものに、じゃ、自分の納めた税がそういったところに使われるんだということを認識していただくと、そういったことも含めて納税意欲の向上ということで私どもは解釈しております。

○仕分け人 だけど、国もそうだし、市町村もそうだしね。税金というのは意欲もへったくれもなくともう決まっているわけ、取られちゃう話です。ですから、あえてこういう年金から差っ引く制度を導入した暁に、この意欲もへったくれというような必要性は余りないんじゃないのかなという気がするんですよ。それでもなんか寄与してるというのであれば、むしろその事業について立候補してもらって、それを投票をかけて、市民にね、サポートするかどうかやってやったほうがもっと効果的なんじゃないですか。

○市職員 今お話しいただきましたとおり、いろいろな市民の皆様の参画していただく方法もあろうかと思えます。今白石委員さんからお話しございましたけれども、そういったものもその手法の一つとして今後対応ができれば、その辺の見直しも全体の過程の中で対応してまいりたいと思えます。

○仕分け人 ごめんなさい。納税のほうは要綱に書いてあるから、そう言わなきゃいけな

いのはよくわかるんだけど、逆に1%が本当に納税活動に寄与してるのかどうかという測定は難しいじゃないですか。もっと言っちゃったら、払ってない人はこれで払いましたというのが出てきたんだったらもう逆に書けばいいんですよ。でも、そういう話じゃないじゃないですか。先ほどのお話だって。99%は社会保障だとか、道路だとか、いろいろなところに使われてるといことは皆さんがご理解していただいて、納税していただいているというほうが大きいですよ。皆さんの人件費も含めてだけ。そういうところをやっぱりちゃんと伝えていかないといけないという話だったら納税課のほうとかが逆に言ったらしっかりと伝えていくべきことであって、皆さんのところはやはり、この地域活動の中でこれがないと八千代の街がよくななんですよというお話とかを大上段にもう出していくしかないんじゃないかと思うんですけど、それは確かにそういう、セクションがそういうセクションだからね、納税は担当してるわけでは決してないから、だから、やっぱりそこは出し方として見ると、このパンフレットにもそうで納税のことは余り書いてないんですよ。だって、そういうんじゃないんだから。だから、そこはやっぱり選択として見たときにはちゃんと出していかないと、なかなか間違ったメッセージに伝わっちゃうかなっていう形だと思います。ストレートにもっとやっちゃったほうがいいと思いますけど。

○仕分け人 ちょっと1点だけ、制度がちょっと疲労してきてるんだと思うんです。多分やっている担当者の方も同じ団体にばかりにいつてるなとかというのはもう感じられているんだというふうに思うんですけども、ほんとにその新しいニッチな社会的なニーズとか活動とかを立ち上げたいって思ったときに、そういうのをそれこそここまで審査したり、書類出したり、プレゼンしたりしてもらおうんですよ。なんか。それだったら今ないものを立ち上げるときにこう手を差し伸べて、そういうところはフォローしてあげるっていうんだったら多分納得できる方もいらっしやるんじゃないのかなあ、というふうに思うんです。それは多分審査は大変だと思いますよ。なんですけど、それだったら私はちょっと納得していただける方も多くなるんじゃないかなと。だから、他のところから補助金がもらえるようなところにまたずっとそれを継続していけるための活動助成という形でこれが乗ってくるのが、ちょっとなんか違和感があるという感じがします。

○コーディネーター それでは、評価のほうに移りたいというふうに思います。市民判定人の皆様からの集計をいただいております。仕分け人の皆様の判定をいただきたいと思います。挙手によりご判断をいただきたいと思います。

市民活動支援事業につきまして不要または凍結すべきだとお考えの方。お1人。国・県・広域的な守備範囲だという方。八千代市実施すべき。ただし、改善が必要とお考えの方。4人ということで。仕分け人の方の大多数は要改善という、こういうことでございました。

要改善についてちょっと山根さん、コメントをいただけますか。

○仕分け人 何度かお話はしているとおり、課長さんもお分かりなところなんだと思うん

ですけど、事務の精度としては非常に先ほどもお話ししててもすごい精度が高く確認とかもされてるのかなというふうに思いますから、それは確かにそういう形のところ、執行緊縮をするということで非常に細かく見られてるのかなというふうに思うんですけど、やはりコンセプトが手法とすると1%というとなかなかいいような形に聞こえるので、皆さんの住民の方の意思を尊重してますよっていうふうに伝わるんですけど、実態が伴わなくなってくるとやっぱりそこを見分けるのは皆さん方のお仕事になると思うので、そこら辺はうまく出す。いや、別に僕は野球が悪いと言ってるわけでは全くないんですけど、ただ、それは大きい金額でいつも一定額になっているとやっぱりマンネリ化してるのかなとか、そういうのは大体どこも同じような形なので、それに逆に言うとしっかりと取り組むという形は、主管課さんの役割としてはほんとにあるかと思うので、6年間で1回とか言わず、結構絶えず事業的には見直しをしていくような形をしていかないといけないのかなと思いますので、そういう意味で要改善というふうになりました。

○コーディネーター ありがとうございます。

少数意見ですけども、不要または凍結という白石さん。ご意見をお願いします。

○仕分け人 これ、私、さっき申し上げましたように制度目的の片一方側が実態として市がやらなくとも年金福祉事業団で、年金機構でちゃんと差っ引いて引いてくれると。だから、市民があえてそれだと指定しなくても納税はちゃんとなされると。これは消えると。あとは事業のほう。事業のほうはほんとに必要なら別途制度を作ればいいじゃないかと。今は例えば創業支援制度なんてあるじゃないですか。ああいうようなものを新たに作っていく、団体の事業として審査をしっかりとやって、つけていきゃいいじゃないかという気がするんですよね。だから、下手な名目をつくらないほうがいいんじゃないかというのがね。

○コーディネーター ありがとうございます。

市民判定人の皆様の評価の集計をご報告申し上げます。14人の方に評価をいただいております。不要・凍結とお考えの方が5人。要改善とお考えの方が9人ということで、最多数は要改善ということですが、ちょっと厳しい結果じゃないかなというふうに思います。コメントを幾つかご紹介申し上げますけども、制度としてはいいのかもわからないけども、中身に問題があると。また、審査が正しく行われているかちょっと疑問が残るということでもございました。それから、354万、これ議論の中にもありましたけど、354万の支援に対して人件費が1,700万かかっていると。この効率の悪さといいますかね、どちらかを節約すれば市民からの1%という、わざわざそれをやらずに何か出せるのではないかと。それから、社会貢献の団体なのか、趣味のサークルなのか定義が曖昧であるという、こういうご意見もございました。また、その他改善の中でも幾つかのご意見はあると思います。また参考に後日していただきたいというふうに思います。

トータルしてちょっと整理をいたしますけども、途中でも申し上げましたけど、やっぱ

り今市民判定人の皆さんのご意見もありましたけど、市民全体の活動をサポートする事業に特定するのか、特定の人たちの活動を支援することを目的にするのか。ちょっと曖昧なのかなというふうに思います。1%の希望とはいえ、これ途中の議論でもあったかと思いますが、一度収納したらこれ税で公金ですから、あくまでも支出決定する最終責任は行政の皆さんにあるわけで、いや、市民の方が希望したから配ったんですよという説明はやっぱりおかしいと思うんですよね。一度税で収納しちゃってますから、やっぱり支出は公金として支出をするわけですから、それなりに客観的な具体的な説明がないとやっぱりおかしいのかなというふうに思います。

それから、これも途中で申し上げましたけども、特定のこういう活動をする団体に支援するのはやっぱり寄附という、税金を払う前に寄附するという、直接NPOに寄附するという仕組みがあって、寄附をすると税が減免されるという制度もありますので、特定されるようなグループへの補助はちょっとやっぱり再考されたほうがいいのかというふうに思います。

そこらも踏まえて、ぜひ見直しを進めていただきたいと思います。

それでは続きます。

○傍聴人 すみません。見学者の意見は。

○コーディネーター すみません。ちょっと忘れまして。判定人の方、ちょっと待ってね。判定人のからちょっと先に聞きます。判定人の方、何かこれでこの事業でご意見。

○市民判定人 僕は軌道修正というふうに出したんですけど、よく考えてみると、350万円の支援だけするのに1,800万かかるのであれば、人件費がですね、これは人を職員を確保するためにやってる事業と言わざるを得ない。実際には350万、それも公共的かどうかよくわからないものに出すために本当に1,800万もかかるのであれば、職員を確保するために何らかの方法でやってると見られてもおかしくないと思います。

○コーディネーター ありがとうございます。じゃ、傍聴者の方で。はい。どうぞ。

○傍聴者 この参考資料の1ページ、2ページをごらんください。団体名の名前をまず、このごちゃごちゃと小さい図で書いてある。この団体は歴史がありまして、これらは。従来ですね、10年も20年も前から補助金ということで市役所さんからいただいていたんですよ。例えば八千代市川柳連盟ですと大会がありまして、その大会費用とか。そうしますと、従来、5年ぐらい前まで徐々に徐々に補助金を削られたんですよ。それでついに1%支援制度というのになっちゃったんですよ。衣替えしたんですよ。だから、仕分け人さんも判定人さんも趣味の団体に入ったことないんですかね。そういう経緯があるんですよ。補助金が衣替えして1%支援制度に変わったんですよ。

○コーディネーター なるほど。

○傍聴者 それを知らんのですかね。他の前にいる人は。

○コーディネーター いや。そういう意味で申し上げたのではないので。

○傍聴者 それでそういう経緯を踏まえて趣旨がどうのという，それを誰も言わない。従来1%制度になる前の経緯を誰も言わないのはおかしいから僕が発言しました。以上，終わります。

○コーディネーター ありがとうございます。

○仕分け人 いいですか。

○コーディネーター はい。どうぞ。

○仕分け人 その趣旨は最初から行政が説明してくれないと判定人も仕分け人もわからない。入ってるのか，入ってないというのは別次元の問題ですと私は思います。

○コーディネーター ありがとうございます。我々が申し上げたのは，この1%の補助で支援すべきなのか，そもそもその文化活動やスポーツ活動という活動に支援をするのか，ここは行政サイドで明確にしたほうがいいという，こういうご意見は申し上げておりますので，ご理解をいただきたいというふうに思います。

それでは，続きまして市民活動サポートセンター運営管理事業について入りたいと思います。事業概要についてご説明をいただきます。よろしくお願いたします。

○市職員 それでは，引き続きまして，市民活動サポートセンター運営管理事業につきまして，ご説明をさせていただきます。

市民活動サポートセンターでございますが，八千代市市民活動サポートセンター設置及び管理に関する条例に基づきまして市民の皆様自主的で営利を目的としない社会に貢献する活動，所謂市民活動の支援を目的として設置している公設・公営の施設でございます。平成14年度に市内の村上地区のショッピングセンターフルガーデン八千代内に初めて開設をしまして，その後，平成18年度に現在のゆりのき台5丁目に移設をいたしたところでございます。

施設の基本的な機能といたしましては，主に交流支援，活動支援，情報支援の3つの機能がございます。交流支援といたしましては，市民活動をされてる方や市民活動を始めた方の交流の場として交流サロンを設置している他，市民活動サポートセンター祭りなどの交流事業によりまして市民活動の連携を促進してございます。

活動支援といたしましては，打ち合わせや軽易な会議のためのフレキシブルスペースや資料やチラシなどを作成するための印刷機，コピー機などの事務機器を備えたワーキングコーナーを設置いたしまして，事務的な活動の場を提供している他，市民活動に関するご相談にも対応しているところでございます。

次に，情報支援といたしましては，情報，展示コーナーの展示パネルやパソコン，市民活動サポートセンターホームページなどで団体情報やイベント情報，補助金情報などを紹介しておりまして，市民活動に関する情報収集と情報発信の場を提供しているところでございます。

また，これらの基本的な機能に加えまして，市民活動サポートセンターの登録団体で構

成されております八千代市市民活動サポートセンター運営委員会と協働いたしまして団体のスキルアップのためのマネジメント講座や市民への市民活動の啓発を目的としたNPOフォーラムの開催。さらには広報紙、市民活動サポートセンターだより「わ」の発行などさまざまな事業を設定実施しているところがございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○コーディネーター ありがとうございます。

ちょっと議論のベースとなることについて私から先にご質問申し上げますけども、先ほどの団体の支援のところでも出てきましたけども、ここで言う市民活動のグループというのは先ほどの1%の事業で支援してた団体、ああいう団体も市民活動団体というふうな定義でよろしいわけですか。

○市職員 そのように考えております。

○コーディネーター わかりました。それでは、仕分け人の皆様からご質問、ご意見等いただきたいと思えます。

はい。どうぞ。

○仕分け人 それでは、ちょっとこのサポートセンターの役割を簡単に確認させていただきたいんですが、これ参考資料の39ページとか見ますと、これ交流の支援と活動の支援、情報の支援ということになってますけれども、交流の支援というのはこれ箱物としてあるわけですね。このスペースが。そこを使って自由に交流してくださいというような形でやられてるんだと思うんですが、この活動支援の中で相談にも対応しますということ、市民活動に、書いてあるんですが、これって実際どのくらい相談とかってきているのでしょうか。

○市職員 平成25年度の相談件数の実績でございますけれども、15件でございます。

○仕分け人 ごめんなさい。ちょっと今聞き漏らしたんですが、何年度ですか、25年。

○市職員 25年度です。

○仕分け人 25年度で。25年度で15件というと実質ほぼきてないというか、状況だと思うんですね。稼働してるという意味だと非常に少ないなと思います。あれなんですかね。例えばこれ、その隣のページ、52ページ、参考資料を見ますと、これ利用状況のところでフレキシブルスペースというところで見ると、これはトータルだと土日祝日が25.7%、トータルだと稼働率が17.6%ということで、こう言っちゃあれですけど、かなり使われていない状況かなと思うんですけれども、実際この低い状況というのは、これ施設を建てたのは18年、平成18年ということですよ。それから、この稼働率というものの推移というのはどうなっているのでしょうか。

○市職員 まず、この稼働率の算出の方法なんですけれども、私どものほうでは利用コマ数を1時間ということで考えまして、その1時間に利用があれば稼働したということで考えているんですけれども、ちょっと曜日によって変わってくるんですが、大体1日12時間、

12コマありまして、その中で1コマ利用があれば12分の1ということで計算しているということで、ちょっと分母がかなり大きくとってありますので、ちょっとこの低い稼働率になってしまったんですが、これを稼働日数に変えますとまたちょっと数字が変わってきてしまうんですね。そういったことについては。

○仕分け人 ただやっぱりコマ数でとるかどうやって切り取るかということで当然取り方が変わってきて、もちろん1日単位で取れば1日、極端に言えば1人でも来てたら稼働率が上がっちゃうわけですよ。そういう考え方というよりはやっぱりこれいろんな施設がいろんな目的のもと施設が建設されているわけですけども、この施設ってほぼこのコミュニティの活性化だとか、その市民活動をやる場として設置をしたわけですね。そういった意味ではやっぱり時間単位でどうやって切り取るかは別として、やはり使われていない状況なのかなというところは思うんですね。

ちょっとそのつながりでお話を伺いたいんですが、実施の背景というもとの説明資料の12ページの実施の背景というところで、平成12年度に実態調査を実施して、多分このころからそういう市民活動団体の支援の環境整備をしなければという意識があって、12年度に実態調査を実施して、その後、市民活動サポートセンターの検討委員会というのを立ち上げて、平成18年にできたと思うんですが、こういう需要というのは、稼働率は今低い状況だけれども、そういうニーズというんですかね、そういったものはこの調査の中ではどう分析してたのかなというところを、お聞きできればと思うんですが。

○市職員 その施設前の話なんですけど、建設に当たりまして、事前に団体のほうにアンケートを取っている、市内の140団体程度にアンケートを行っている。そういった中でその団体さんが活動していく中で抱えている問題点ですとか、課題、そういったものをくみ上げて、そういったものを解消できるようにということでこの施設を立ち上げたところがございます。

○仕分け人 ただ、18年度からやってみて現実的に見たらなかなか稼働率がないわけですよ。そういうところでこういう施設の稼働率を上げる取り組みというのは何か具体的にしているんでしょうか。

○市職員 すみません。これまではどちらかというとサポートセンターで実施していた事業とかイベントごとの周知にとどまっていたところなんですけれども、施設そのものの周知が足りないんじゃないかということは担当課としてもちょっと認識しておりまして、今後はちょっと力を入れていきたいというふうには考えております。

○仕分け人 それっていうのは施設自体の問題というのは立地的なものとかでわからないとか、そういうところなんですかね。その原因というのは。施設の問題とおっしゃられたと思うんですが。

○市職員 市民活動を実際されている団体の会員におかれましては、サポートセンターの存在というのは認識をいただいていると思うんですが、一方、市民活動に関わりのな

い市民の方々に、やはり市民活動サポートセンターの存在の認知度と申しますか、そういったところが低いのかなど。市民活動サポートセンターはご案内のとおり市民活動をされている団体のそのいろいろな活動のサポートをする場ということもございまして、その辺でやはり私どもの情報の発信提供がうまくいってない関係で認知度が低いのかなというふうに認識しております。

○仕分け人 それであればやっぱり広報活動をもっとするとか、抜本的にやっていかないとこの稼働率でなかなかこの施設をこの目的だけでもってやっていくということが非常に財政が厳しい中で、これずっとどこまでやっていけるのかなというところがちょっと疑問なんですよね。ちょっとまあ、他、必ず施設がなければできないことかという、他のところでやりようというのがあるんじゃないかと思うんですが、そこはどうお考えでしょうか。

○市職員 現状はあくまでも市民活動をサポートする施設として単独で建設している経緯がございます。しかしながら、今お話にございましたとおり、今後八千代市の財政状況等を踏まえた中で公共施設、市民活動サポートセンターもその1つになるかもしれませんけれども、市全体の公共施設の再編と申しますか、あり方、その辺が今後検討、検証を進めるような形で八千代市が動いていると。そういう状況の中で市民活動サポートセンターの稼働率等を踏まえた中で、このままでいいのかというものも、その公共施設全体の再編の検証、検討の中でちょっと検討してまいりたいというふうに考えます。

○コーディネーター 現地というか、このセンターには職員さんが常駐しているんですか。

○市職員 はい。再任用職員が常駐と申しますか、週によるんですけれども、常駐しております。あと、それに合わせて市民活動相談員が常時一、二名おります。

○コーディネーター そうすると、市民活動相談員さんか再任用の方か誰かしらが必ずそこには1人いると。

○市職員 そういうことです。

○コーディネーター それでちょっとさっき森田さんのご質問の内容でちょっと気になるんですけど、その相談員さんという名目でここにも書いてあるけど、年間400万払っていて、その方が受けてる相談が年間15件しかない。このことについて費用対効果という観点から15件の相談に400万かかるっていうのは、これはなんか別の方法もあるんじゃないんですか。相談があるという方が問い合わせがあつたら相談員を派遣するとか。

○市職員 すみません。相談、ここで先ほど申し上げました15件というのは主だったものを算定しますと15件ということで、その他例えば諸々の、例えばチラシの作り方だとか、パソコンをどう使うのかとか、そういったことのご相談になりますともっと無数に数は増えます。すみません。それから先ほどちょっと私のほうから説明すべきだったんですけども、稼働率なんですけど、これはやっぱりフレキシブルスペースということで会議室についてのみの稼働率になっております。ですので、センター全体の稼働率となりますと

とこの数よりは増えることになります。このフレキシブルスペースは2階の30人入れる会議室についてのみ書いてあるんですけども、1階は交流サロンということでもっといろんな方が印刷だとか、コピーだとか、資料づくりだとか、そういったことで頻繁に作業してセンターのほうをお使いいただいておりますので、ちょっとこのフレキシブルスペースの数字だけをちょっと見ていただくとこうなってしまうんですけども、実際にはもうちょっと多いということでご解釈いただければと思います。

○仕分け人 ちょっとお尋ねするんですけど、サポートセンター利用者数というのが目標値が7,000に対して6,664人、平成25年度という数字、この6,664人というのはサポートセンターに登録のある団体の人数を全部足したらこの人数になるということですか。その利用者を来た人をカウントしているのではなくて、登録団体の会員数ということですか。

○市職員 今のご質問でございますけれども、登録団体の会員数ではなく、実際にサポートセンターを利用していただいた方の合計の数です。

○仕分け人 じゃ、1年間にあそこに来た人が6,664人いたと。

○市職員 そういうことです。

○仕分け人 これ事業費、先ほど人件費の話がちょっと出ましたけど、事業費をサポートセンターの利用者数で割ると3,000円ぐらいかかる。だから、一遍市民が行ったところに3,000円渡しているようなものですよね。その場で。そういうふうな感じにちょっとなっているって。じゃ、これはもう行った、実際に訪れた人の数値ということですね。

○市職員 そういうことです。

○仕分け人 もうちょっとここの事業シートの12ページを見て。コストのところの事業費のところでは賃金が400万と載ってますよね。その下に臨時職員等で1.8人で440万って書いてあるんですけど、これはこの上の賃金とは別でということと考えていいんですか。

○市職員 この事業費内訳のここに書いてある賃金はあくまでもその相談員の賃金ということで409万計上しています。それとは別に担当正職員ということで私の担当ということで入って、あとは所長ですね、の人件費になります。臨時職員につきましては再任用職員が2名おりますので、その者たちの1.8人分をここに計上しているというところがございます。

○仕分け人 基本的にはほぼその正職員さんのほうでやることって、あそこ、昨日私も三宅さんに行ったんですけど、行かれるんですか。いや、多分行かないことはないと思うんですけど、1年のうち所長と担当の職員さんがずっとあそこに、ずっとというか、頻繁に行かれることは結構あるんですか。

○市職員 私、課長がサポートセンターの所長を兼ねておりますが、月1回程度です。実際行くのは。それとは別にサポートセンターでご説明の中で申し上げましたけれども、いろいろな事業をやってる関係で、どうしてもその事業を実施するにあたって現地にいる再任用職員、あるいは相談員だけでは手に負えないところがございます関係で、その助けが

生じ、必要が出た場合につきましては私どものほうがサポートに入るというような形でございます。

○仕分け人 それはサポートですよ。だから、多分そんなに1.0も入るのかなと思うんですけど。

○市職員 すみません。ちょっと補足しますと、単なる施設の建物の管理であれば、臨時職員だけで何とかするんですけども、所謂そのイベントごとですね。その講座ですとか、フォーラムですとか。そういったものにつきましては、やはり私を中心になってちょっと動かなきゃいけないところもありまして、またそれに加えて団体さんとは頻繁に協働で実施しているものですから、会議や打ち合わせを行うんですが、どうしてもやはり夜間、所謂時間外ですね、に会議を行うことが多いものですから、ちょっとこの人件費となっております。

○仕分け人 わかりました。それで実際にあそこを使っている団体さん、登録団体としてはこれだけの数があるんですけども、利用実数、実態の団体数としては延べだとか、延べというか、どれぐらいの団体が実際にはゆりのき台のあのセンターのところで使っているんですか。大体でいいです。それだけ携わっているというんだったら大体わかるんじゃないかと思って。

○市職員 年間ですか。

○仕分け人 1回でも使えば1カウントでいいんですけど、1団体1回でも使えば。全部使ってるんですか。

○市職員 そうですね。大体1日平均10団体ぐらいはいらっしゃっていると思いますので、大体稼働日が300日ぐらいだとすれば、3,000。

○仕分け人 3,000という形ですけど、ここに登録してる団体で使わないところはほとんどない。

○市職員 そうですね。すべてが頻繁にいらっしゃってるわけではないんですけども、やっぱり常連さんはしょっちゅういらっしゃって打ち合わせをしたりということはしております。

○仕分け人 私が気にしてるのはその常連さんだけになってないですかということ。

○市職員 決して特定の偏った団体さんだけがお使いいただいているというわけではありませんので、一応。

○市職員 サポートセンターの利用でございますけど、登録をしないと、所謂登録されていない団体は使えないかと申しますと実際は使用していただいています。

○仕分け人 使用しているんですか。

○市職員 はい。登録しないから使えないということではなくて、登録しているメリットは多少あるんですけども、団体の登録をしない場合においても市民活動の一環の事業等を行っている団体さんにつきましては、市民活動サポートセンターは利用はしていただいて

いる状況でございます。

○仕分け人 それで、その場所なんですけど、私、昨日行って、先ほどの三宅さんの話、真ん中、ゆりのき台って真ん中、市のど真ん中ということでどこからも行きやすいのかもしれないんですけど、何であそこの場所を選んで、前のところから何でこちらのほうに移ったのかという経過というのはわかりますか。

○市職員 経過でございますけれども、一番初めの説明の概要でもご説明申し上げましたが、平成14年度に新たに開設して、そのときには賃借、賃貸をしまして、年間790万円ほどの賃借料を払っていたと。その後、財政状況等々もあろうかと思いますが、平成18年度に現在のゆりのき台の5丁目に移設したんですが、たまたま行政側のあの5丁目の用地につきましては、不動産業者の開発行為に伴いまして集会所用地として市が移管を受けた用地がございました。その用地の有効活用を検討していく過程の中で、地元ゆりのき台地区のあの自治会の皆様と市とでいろいろ協議をさせていただいて、結果的にゆりのき台地区に集会施設がなかったものですから、その土地を活用してということで現状のその5丁目に移設をしたと、そういう経緯でございます。

○仕分け人 2階に連合会の事務所があったのはそういうことなんですよ。多分。先ほど集会所の話をしてたんですけど、その前に。集会所の話もあるし、支所の話もあるんですけど、その施設として見たときに例えば他の勝田台とか、他のところの人たちは公民館を使うということが大体多いのではないのでしょうか。それはいかがですか。

○市職員 市民活動サポートセンターは今お話がありましたけれども、一応八千代市の中心のゆりのき台地区にある施設です。それで、八千代市は地域を7つの地域に分けてございます。市民活動サポートセンターにつきましては、どこの地域のサポートセンターということじゃなく八千代市の。

○仕分け人 ごめんなさい。それはさっきのでわかるんだけど、そうじゃなくて実態として見ると、使ってる方はその近くの人が多くて、逆に遠い人たちはそれぞれの公民館のところで活動してたりということが多いんじゃないんですかということですか。

○市職員 すみません。生数値は持ってないんですが、感覚論になってしまうかもしれませんが、サポートセンターをお使いいただいている市民活動をされている団体の皆様は、各地区にまたがっていると。それで、どちらが多いかといえば近いところの団体さんのほうが多いかと思いますが、必ずしも勝田台ですとか、八千代台ですとか、離れた地域の団体の皆様がお使いになられてないということはない、というふうに認識しております。

○仕分け人 最後に全体のところの全市的な事業のところしか使えないわけではないんですよ。

○市職員 それは全市の市民活動ということではなく、団体の目的が市民活動をされてる団体であれば利用は可能でございます。

○コーディネーター ちょっと論点をそもそものところにちょっと戻させていただきますけども、そもそも市民活動を活性化するために市民団体をサポートするという目的がこのセンターの設置目的ですよ。これは昨日も今朝もずっと申し上げているんですけども、そのハード、施設があるということと、そこで実施する事業にどう効果があるということは、これは整理をしてご説明をいただく必要があるんですけど、なかなか昨日からずっとこのあんまりうまくご説明いただけないんですけど、この施設で皆さんがNPOや活動団体をさまざまな形でサポートして、具体的には人件費をあわせると年間2,000万近くを投入して数年間活動した結果、市民活動が具体的にどう活性化したのか。これがこの事業を今後どうするかという材料になると思うんですね。そこは具体的に何か市民活動、この施設ができてから数年間の間に市民活動がどう活性化したか。活性化したというのを市民の方に説明するための定量的な具体的なこのデータというのはあるんでしょうか。この資料についてる講座やフォーラムの参加人数だとか、団体交流会の参加人数がその成果だとすれば、そんなに効果は出てないですよ。やっぱり市民活動が活性化したんだと。毎年数千万かけて、税金を数千万投入したんだからこう活性化したと。こんなに市民活動が盛んな街になったというのがここにないと、やっぱり税金を負担してる市民の方は自分たちの負担した税金が効果があったのかなという疑問が出ると思うんですけど、何かここに書いてないこの活性化したという指標はあるんでしょうか。

○市職員 確かにおっしゃるとおり数字ではお示しはしていませんけれども、登録団体に限れば新規の団体さんが増えていると。近年やはり市民活動団体の会員さんも高齢化などによって解散をされたりとか、そういったこともだんだん増えてきているんですが、登録団体数に限ればある程度の規模ずっと維持をし続けている。

○コーディネーター うん。だから、例えば登録団体数のその活動の活性化の指標であれば何年前は何団体だったんだけど、だんだん増えてきて今何団体になりましたって、こういうご説明をしていただければいいんじゃない。そういう具体的にどのぐらい増えてるの。

○市職員 登録団体の推移でございますが、今データが平成22年度が過去においては少ししかないんですが、105団体だったものが平成26年度で、すみません、数が3団体の増加になるんですが、108団体でございます。

○コーディネーター だから、やっぱりちょっとその団体数、ここの比較参考値のところに周辺の市の団体数が書いてある。ということはやっぱり団体数というのは1つの活性化の全てじゃないけど、1つの指標だと思うんですよ。それをこういうところに載せていただくということと、それから、なぜこれだけ活動を支援して、こんないい施設でこんなに手厚く支援をしているのに3団体しか増えてないのか。ここはやっぱり検証して分析をして、何か団体の活動してる皆さんに活動上の課題や支障があるのか。新たなNPOが発生しない、生まれてこない課題はどこにあるのかってその分析をすべきじゃないかなって思うんですけど、いかがでしょう。

○市職員 先ほどのお話がありました。センターそのものの周知もちょっとされていないといったところですので、ぜひそういったところに力を入れていきたいといふうには思っております。

○仕分け人 ちょっといいですか。多分、それじゃないと思う。もう何年もやってるんだから周知という話じゃなくて、そもそもことだと思ふ。だから、もっと他の自治体のやつをよく見たほうがいいと思ふし、どこも大体抱えている課題は同じ。広報がって言っちゃうと簡単なんだけど、広報すれば伝わるわけじゃなくてだれもやるわけじゃ全然ないんですよ。こういう活動って。やっぱり腰が重いわけだから、それをどういふふうにかかすのって話をやっぱりしっかりと考えないといけなくて、そこに逃げちゃいけないと思ふんですよ。

もう1つは、その広報がというよりも、この団体のところとよくお話しはもうされてるんだと思ふんですけど、新しい団体とかになぜそういうふうにか遅くなったのかとか、古い団体さんとばっかりつき合っても、逆に言うと生まれてこないですよ、こういう。

それともう1つ、中間団体というのはないんですか。NPOの支援をする。

○市職員 八千代市内にはその所謂中間支援組織というもので大きい団体さんというのは今のところはない状況です。

○仕分け人 最初から大きいとはどこもないので、つくっていくとか、この中の人たちの中からこういうこと必要だよっていう形になっていったら、その人たちの何人かがこう組織を連合じゃないんだけど、やってくとか。自分たちのやりたいことだけではなくて、八千代をもっといろいろな活動ができる市にしていきたいねって思ふ人たちがやっぱり集まるような仕掛けとか、そういう話は多分そのためにお祭りとかもやってるんじゃない。

○市職員 一時期そういう機運が高まったことがあったんですが、現状まだちょっと形にはなっていないという状況ですので、そういった方たちにはこのサポートセンター運営委員会という会がありますので、そういったところと色々な話をしながらということか現状進めているところなんです。

○仕分け人 ただ、市役所のご担当の方が一生懸命やってるといふだけでは絶対それは進んでいかないので、そういうところをどういふふうにか仕掛けてやっていくのかといふことはやっぱり団体さんとかの中のかそういう話が全員じゃないとは思ふんですけど、わかる人たちとはやっぱりタッグを組んでやっていかないとはいけない話だと思ふんですよ。

○コーディネーター すみません。判定人の皆さん、評価シートのほうにご記入いただければと思ふます。よろしくお願ひいたします。

○市職員 今の山根委員さんからもご指摘のあった件なんですけれども、サポートセンター運営委員会という組織がございます。その組織は何かと申しますと、サポートセンターに登録している団体の有志と申しますか、代表で集まっていたら、その実際に市民活

動をやられている方々と、あとは行政側で毎月原則1回、定例会というものを設けておりますので、その定例会等々の議論の中で今までご指摘の件につきましても具体的にちょっとその辺でテーマを絞って今後続けていければというふうに思います。

○仕分け人 あと、その運営のところにはやっぱり直営でやってるからいいというわけではなくて、やはり指定管理とかやってる自治体もありますよね。それは多分ほぼそういう中間支援組織のNPO法人のほうに委託をしながらという形で、そうすると今度団体数を増やしていくというほうをやっぱり開拓、新規開拓だとかどうしていくのという話は逆に言うと業務の中身としても出てくる、主体になってくるんですけど、多分いろんなことをやりながらで一生懸命やられてても、多分そこまでの開拓までの話は逆に言うとやれない話だと思うし、だからそういうところは工夫はしていかないと難しいのかなと。多分どこの自治体でもこれはあるんですけど、それなりにやっぱり皆さん経験を踏んで、一番そういう意味ではあとのほうでやるほうがやりやすいはずなんです。大体そんなに八千代でも白井でも変わるわけではそんなにはない話なんで、ベッドタウンになっててという話とか。

○コーディネーター そういう意味では先ほどのこの前の直前にやった1%のあの補助金がありますよね。あの補助金をそうした市民活動の新たなNPOの設置にも使えるようにするとか、こういういい制度があるのをやっぱり既存のレクリエーション団体じゃなくて、本来のNPOの支援にうまく活用するとか、そういう活用する方法はあるんじゃないかというふうに思いますよね。ちょっと厳しい言い方かも知れないけど、やっぱりパソコンの使い方とか、印刷機の使い方をサポートするサポートセンターじゃなくて、やっぱりNPO本来の活動をサポートするやっぱりセンターであるべきじゃないかなと思うんですよね。ですから、せっかくのいい環境があるんで、ぜひ生かさればと思いますよ。よろしく願います。

それでは、評価のほうに移らせていただきたいというふうに思います。市民判定人の皆様の評価は今集計をさせていただいていますので、先に仕分け人の皆様の評価をいただきたいというふうに思います。挙手により評価をいただきます。

市民活動サポートセンターにつきまして、不要または凍結とお考えの方、挙手を願います。1名。国・県・広域的な対応が必要という方。八千代市で実施すべき。ただし、改善が必要とお考えの方。4名。仕分け人の皆さんの大多数は八千代市要改善ということでございました。

コメントできれば。

○仕分け人 もう言いたいことは出尽くしてるような感じはするんですが、指標の考え方なんですけれども、登録団体数を増やすという指標はこれからなかなか難しい部分が、まして行政が直接やるというふうになると新たな分野の開拓とか、そういうのはなかなか難しいんじゃないかなと思うので、先ほど山根さんが言われたやっぱりNPOのプロみたいな方の集団に、新陳代謝が必要なんだと思うんです。団体数は増えなくてもニーズにあっ

たようないろんな活動ができるというのが本来はそういうものがやっぱり一番いいんじゃないかなというふうに思うので、その辺はいろいろちょっと検討していただいて、もし指定管理で所謂包括的なNPO法人が館の運営もしてくださると維持管理が多分ぐっと落ちます。そういうふうなこともあるのでトータルでこれからの運営をどうするのかということも考えていただけたらなという意味で要改善とさせていただきました。

○コーディネーター 少数意見、仕分け人の中では少数意見になりました不要という吾妻さん。コメント。

○仕分け人 先ほど意見の出ました来訪者1人に3,000円の商品券を与えているような事業ですね。これ税金の本当の無駄遣い。この施設がどれぐらい面積があるのか私ちょっとわかりませんが、この程度の仕事なら公民館、あるいは市のコミュニティ推進課、これで行けるんじゃないかと思います。それで不要としました。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、市民判定人の皆さんの評価結果の集計をご報告いたします。14の方に評価をいただいております。不要・凍結というご判断が9人。要改善という方が5人ということで最多数は不要・凍結という、こういうご判断でございます。

コメントを幾つかご紹介申し上げますけども、やはり最後ちょっと私が申し上げましたけども、事務的なコピーや印刷のサポートをするなら公民館とか別の場所で行えるんじゃないかという、こういうことで本来のソフトの場所の提供なのか、NPOという活動のソフトの支援なのか、ここが明確ではない。そういうことから他の施設でハードウェア等については活用すればいいのではないかということでございました。ちょっと厳しいご意見もありまして、コピーをするのであればコンビニでやればできるということでございます。それから、あとやっぱり地域的に全市民的なアクセスから考えたら、ちょっと便が悪いということでございます。それから、要改善という中では、コスト削減についての意識をもっと持ってほしいという、こういうことでございました。

総括的に、先ほどさっき最後にちょっと申し上げましたけど、やはりここがハードな、交流の場所としての支援としての目的ももちろんある、1つとしては。だけど、メインはやっぱり活動をソフト事業をサポートする場所ではないかなというふうに思うんですね。ですから、そうした意味ではもう少しこのNPO活動の市民活動の専門的なサポートができるソフトというか、そういうのを整えて、できるだけNPO団体が団体数が多いからいいのかという問題はちょっと別にあるとしても、やはりそういう団体が自主的に生まれてくるような、そういう環境にシフトしていくような、そういう環境をつくるべきなのかなというふうに思います。

それと、やはり今日の市民判定人の方からのコメントによりますけど、やはりこのコストを見ると、やはりそれなりの成果が出てないと納税者の皆さんからいけばちょっと効果が薄いのかなという印象をとらえると思いますので、ぜひその辺にも留意をしていただい

て、施設の再編については今後の課題だというようなご意見ではありましたが、早急に取り組めるところから取り組んでいただければなというふうに思います。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

判定人の皆さんからコメントをいただければと思います。もしコメントをいただける人がいたら挙手をいただきたいと思います。よろしいですか。

傍聴人の方でコメントをいただける方、いらっしゃいますか。

はい。どうぞ。

○傍聴人 すみません。傍聴人の意見聴いてもらえるとは思っていませんでしたけれども、今日の判定人の方と仕分け人の方、昨日現場を見てもらったようですが、サポートセンターにおいてはいいこといっぱい出てるんだけど、実態が全然備わってないですね。もう半分の人員で。女性二人で十分だと私は思います。年配の人はなんか2人ぐらいたまにいますけども、市のどこかの係で私なんか一緒に活動した人がなんかなくなったなと思ったらあそこに来てるんですね。あのサポートセンターのNPO法人をやるって相当の技術を持って人がいないと、あそこはますます活性化しないと思います。一般の人であそこに留守番、留守番程度でコピーと印刷機程度になっちゃうというのが実態だと思います。強く感じましたので、あえて発言させていただきました。申しわけありませんでした。

○コーディネーター ありがとうございました。参考にさせていただきたいと思います。

どうぞ。その後ろの方。

○傍聴人 サポートセンターはしょっちゅう使わせていただいている者なんですけれど、サポートセンターと公民館とまるで違うところは印刷ができるということなんです。もし公民館で印刷ができるような形でしたら公民館は市内に9つありますから、地域の人にとっては便利になると思います。それと、あと、ただし、公民館も緑が丘公民館、それから、それに類する生涯学習プラザ以外の公民館はどこも汚くて、またスペースがサポートセンターほどないと思いますので、そういう意味では今のサポートセンターは利用している者にとってはすごく使い勝手のいいスペースだとは思っております。以上です。

○コーディネーター ありがとうございました。そういう意見も踏まえて再考していただき。

○傍聴人 すみません。1つだけ追加させていただきます。私は運営委員会に入ってやっ
てるんですけども、サポートセンターの運営委員会ですね。もし、あその場所がなくなったらそういう市民からの運営委員会ができるだろうかということ。そして、そこで広報を出したり、センター祭りをしたりして市民活動団体の交流も図り、皆さんからのご意見もいろいろ伺ったりするんですけども、そういう機会が、場所がなくなると、なくなるんじゃないかと。その点を心配しております。よろしくお願いします。

○コーディネーター ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして市民活動支援事業並びに市民活動サポートセンター事業を

終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

< 1-7 少年自然の家運営事業・青少年施設運営管理事業 >

○コーディネーター ここで再開をさせていただきますが、判定人の皆様、次の事業なんですけれども、少年自然の家運営事業という事業と青少年施設運営管理事業という「ガキ大将の森」キャンプ場とか2つの施設、少年自然の森と「ガキ大将の森」ですか、これ2つに分かれているんですけれども、評価は別々にさせていただきます。議論は一緒に合わせて議論をさせていただきますが、評価のほうは一緒にさせていただきますので評価シートのほう、自然の家と2番のほうとで分けて提出をいただきますよう、お願いいたします。

それでは、事業番号7番、少年自然の家運営事業並びに青少年施設運営管理事業について作業に入ります。事業概要についてご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

○市職員 それでは、よろしく申し上げます。少年自然の家運営事業のほうについてご説明させていただきたいと思えます。資料のほうですが、施設利用実績というものを入れさせていただいたんですけれども、ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。少年自然の家運営事業に関して施設利用実績というものを入れさせていただいたんですけれども。

○コーディネーター 参考資料というものの43ページのものですね。

○市職員 そうですね。じゃ、よろしく申し上げます。

それでは、私のほうから少年自然の家の運営事業の概要説明をさせていただきたいと思えます。すみません。それでは、初め、ちょっと自己紹介をさせていただきたいと思えます。私、少年自然の家の所長の北林と申します。よろしくお願いいたします。

それから、あと所員のほうですが、1名、阿部という、主査の阿部と、それから日下という者と3名で来させていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、運営事業のほうの説明をさせていただきたいと思えます。施設利用実績のほうを見ていただくと一番わかりやすいと思うんですが、運営事業は大きく2つの事業に分かれています。

一つは一番目、小中学校及び少年団体等受け入れ指導、これが一つめです。

二つめが(2)の主催事業というものです。本施設は、一番大きな役割は小中学校のセカンドスクールということで、学校の中では体験できない学習をセカンドスクールである少年自然の家のほうに来てもらい、そこで宿泊学習や体験学習を通して子供たちの心を育てていくということで行っております。それに関しましては利用実績のところにも書かせていただいておりますが、宿泊学習もあります。それから日帰り学習もあります。それから自然体験学習ということで、さまざまなプログラムの体験学習を行っています。そうすることによって子供たちの情操を豊かにしたり、社会性を育てていくということが一番大きな目的でございます。これに関しましては学習指導要領の中にも書かれていますし、本市の教育振興計画の中にも位置づけられているものでございます。平成25年度の実績を申し上げますと、プリントを見ていただくとわかるんですけれども、小中学生、4、5、6年

生、これが55件6,274名宿泊の学習をしております。それから、日帰りが4件358名でございます。この日帰りに関しましては小学校の1,2,3年生の、小学校の1,2,3年生は宿泊をしないので日帰り学習ということです。上の6,274というのは、八千代市内の4年生以上の小学生は全員毎年来ていただいているということになっていきますので、例年この人数は横ばい、同じような人数で来ていただいています。中学生に関しましては各学校の教育課程に応じて、必要に応じて来ていただいているということで、中学校は大体全校の半分くらいの数の中学校が宿泊に来ていただいています。合計しますと本市の小中学生7,668名ですね、昨年度は来ていただきました。

それから、その他の少年団体等受け入れ指導というところなんですけれども、小中学生の入所が、まず第一なんですけれども、そこに入ってもらって開いた日を利用して、その他の少年団体に利用していただいています。少年団体というのは、例えば学童保育であるとか子供会、市子連キャンプ、YLC、夏休み日本語教室であるとか、あと民間の福祉施設なども空いた日を使って利用していただいております。昨年度は737名、少年団体ということで来ていただいています。本市の少年自然の家が一番大きな利点というのは、実は指導員が3名いるんですけれども、3名は八千代市の小中学校の教員が指導員をしております。ということで他の、ちょっと施設と違うのは、入所がある場合に学校さんの先生方に来ていただいて、そこで細かい計画の練り合わせをします。どんなプログラムを入れたらいいとか、どんなお子さんがいてどういう指導をしていったらいいとかということをやっていきます。それを十分に共有した上で当日子供たちの指導に当たれるので、本当にきめ細かな指導ができていくというのが本施設のいいところかなと思います。あと、これもなかなか少ないんですけれども、市内に自然の家がある関係で、万が一の場合、お子さんが具合が悪くなったとか、4年生というのは初めての泊りなので、いろいろな状況が起きたときに家庭と迅速に連絡がとれるということも利点かなと思います。子供たちへの指導や安全面を考えると、これ以上ない体制かなというふうに私も感じています。

それから、あと市内にあるので、バスを委託をお願いしているんですけれども、交通費がかからずに利用できるのも、保護者への経済的な負担も少ないほうかなということも思っております。

それから、それ以外の運営事業としまして、2番目の主催事業ということで、これは小中学生だけではなくて市民の方にも利用していただくということで、プラネタリウムの一般公開や野草に親しむ会であったり、星空を見る会であったりというものを企画しております。昨年度を見ると1,768名利用していただいたということですが、こちらのほうは広報をこれからもして、数が増えていけばなということで考えております。その他野鳥観察室であるとか野草の植物園であるとか、ここは一般の方が自由に開所日は入っていただけるという施設で、全ては人数に入っていないんですけれども、大体年間1万2,000くらいの方が利用していただいているかなというところです。全体の大体の概要としては、こ

のとおりだと思います。また、何かご質問等があったら、おっしゃってください。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○コーディネーター 青少年の森も、ちょっと続けてご説明いただいて。

○市職員 では、私のほうから「ガキ大将の森」キャンプ場のほうの説明をさせていただきます。まず私が青少年課課長の小松といいます。隣におるのが椎名主査でございます。左の後ろにおるのが板橋主事でございます。

早速ですが、設置の目的としまして「ガキ大将の森」は、事業シートの、すみません、17、18、19ですか。それから施設シートのほうは、すみません、55ページになります。

まず、設置の目的です。「ガキ大将の森」は野外活動を通じて自然体験や生活体験をさせて子供たちが友情の絆を深め、少年リーダーとしての指導力を身に着けることが青少年の健全な育成に必要であるということから、昭和61年7月に開設されました。キャンプ場内は自然の山林をそのまま活かした斜面緑地の中に、昭和60年に開催されました「つくば科学博覧会」の宿泊施設として使用されましたきのこ型の宿泊棟を購入いたしまして、部屋へははしごを使って出入りし、原始的な木上生活が味わえることやかまどで火おこしでの炊事体験ができて、子供から大人まで楽しんでいただいております。また植物や昆虫の観察もでき、子供たちの冒険心をそそる市内唯一のキャンプ場であります。施設概要につきまして、所在地は八千代市村上333番地、施設につきましては管理棟、48.5平米1棟、宿泊棟が19棟、これがキャビンですね。19棟で各13.5平米、あとトイレ、炊事場、まき置場、駐車場、キャンプファイヤー場となっております。全体の面積としましては1万5,792平米、こちらは、この平米のうち所有者のほうは5名おりまして、1万4,156平米を借地としております。また開設期間につきましては「ガキ大将の森」キャンプ場の設置及び管理に関する条例施行規則によりまして、7月から10月までとなっております。なお第2条に示してあるんですけれども、特別な事情があると認められる場合は、それ以外の期間でも開場することができるとされています。また使用時間につきましては、宿泊の場合ですと午後2時から翌日の午後1時まで、宿泊は原則1泊までとしています。一時利用の場合は当日の午前9時から午後4時まで、使用資格につきましては市内に本拠地のある少年関係の団体や少年グループ、それから中学生以下の少年を含む市内在住の家族、いずれも二十歳以上の引率者が同伴ということになっております。また定員につきましては、宿泊用のキャビンなんですけれども、これ1棟につき、お子さんが大体6人まで、大人の方ですと大体5人ということになっております。使用料のほうは無料で提供しております。

申し込みにつきましては、利用の際は電話にて仮予約ができます。申請書に使用計画を添付をしていただきまして、利用日の1カ月前から7日前までに窓口申請を済ませていただいております。要望があれば無料にて備品のほうの貸し出しも可能でございます。管理体制につきましては市直営となっております。こちら、NPOの「ガキ大将の森の会」

というところに委託を、管理補助業務委託ということでやっておりまして、内容については、現地の受付とか点検とか簡単な整備・清掃をしていただいております。

まず、やっぱり人件費につきましては、これ、事務事業評価のほうに基づいての、あれの計算方法になっております。一応青少年課職員が4名なんですけれども、その4名で、この施設だけではなく、もうちょっと違う施設もあと4施設あるものですから、それも入れて一緒に見ていただいて、大体5施設ということで0.16人として算出させていただきました。

以上です。

○コーディネーター ご説明ありがとうございました。ちょっと基本的なことで1点だけ確認をさせていただきますけれども、今2施設ご説明いただきましたけれども、少年の自然の家につきましては教育課程に基づく活動の場ということで、それで、もう一つの「ガキ大将の森」については、もう任意の、この遊びの場所と、こういう位置づけでよろしいということですね。ありがとうございます。

それでは、仕分け人の皆様からご質問等いただきたいと思います。

白石さん、もし。マイクを、すみません。

○仕分け人 少年自然の家運営事業のほうについてです。ちょっと経費のところ、ちょっとわからないので教えていただきたいんですけれども、この施設は賄いつきですよ。

○市職員 はい。

○仕分け人 それで食材費が有料、賄い材料というのが入っているんですけれども、あと賃金というのは、これ、調理人の賃金ですか。205万3,000円というのは。

○市職員 どちらをおっしゃっています。

○仕分け人 事業費の内訳の中。

○市職員 そうです。調理に携わる職員ということで。

○仕分け人 調理。それから委託料というのがあるんですけれども、375万。

○市職員 委託はさまざまなものがあるんですけれども、施設を維持するためにいろんな点検に入ってもらったりだとか、消防点検であるとか。

○市職員 施設シートの中のお話ですか。それとも、今の運営事業の中の委託の。

○市職員 運営というのは中の委託ですね。そうですね。申しわけありません。

運営事業の中の委託なので、これは小中学生が宿泊をする際の交通、バスの委託になっております。

○仕分け人 バス代。

○市職員 はい。

○コーディネーター いや、そうすると、ちょっと何かおかしくないですか。先ほどバス代の負担が、市内に施設があるから保護者のバス代の負担が軽減されると、そういうご説明だったけれども、もともとが公費で負担しているんだとすれば、保護者の負担は市内で

あっても。

○市職員 保護者の負担はないです。交通費に関しては。

○仕分け人 市が負担している。

○市職員 市の負担。

○コーディネーター だから、市内に施設があるメリットというお話で保護者のバス代の負担がないとおっしゃっていたけれども、もともと公費で払っているからどこの場所にあるだろうが、保護者の負担はもともとないんじゃないですか。

○市職員 というのではなくて、他市の場合には少年自然の家、他の市まで行かなければいけなくて、保護者負担になっていくということで、市内なので、バスを今運行しているのでお金がかからないということ。

○仕分け人 市内に住まわれている人が、この少年自然の家にバスで来るということですか。

市が用意した。そういうことですか。

○市職員 学校からです。学校から。

○仕分け人 学校に集まって。

○市職員 学校に集まって学校から、4年生だったら、今回は4年生ということで集まります。委託は1台なので、例えば人数が多い場合は1便、2便という形で来ていただいて、帰るときにもそのバスでということでバス代を委託しているという。

○市職員 その2便になった場合、失礼いたします、2便になっていた場合は学校でバス会社を、お金を集めて、子供から集めたお金でやっているということで、他市に行くということになると1台分は市のお金が出るんですが、2便、3便の部分が全て保護者負担になっていくという意味で、他市に行くとお金がかかってしまうということ。

○コーディネーター すみません。白石さん、続けてください。

○仕分け人 すみません。それから人件費のところ、人数割りなんですけれども、正社員4人というのは北林さんとか他の方、千葉市の、いや八千代市の職員ですか。

○市職員 そうです。市直営なので八千代市の職員です。

○仕分け人 臨時職員9人というのも。

○市職員 というのは調理に携わる方の。

○仕分け人 調理。宿泊施設を維持するための人というのは、これはあれですか、調理をやる人が一緒にやっちゃうんですか。宿泊施設で、泊りのね。

○市職員 いや、泊りは、この担当正職員が交代で宿泊をしております。

○仕分け人 布団を置いたり、ベッドか。

○市職員 そうですね。ベッドなので、あくまで子供たちの宿泊合宿の施設なので、ベッドメイキングとかは子供たちがやるんですけれども。

○仕分け人 自分でやらせるわけ。

○市職員 はい。学校の先生方が引率で、もちろん泊りますので、管理職も泊りますので、それプラス自然の家の職員もそこについて指導を行うということになっております。

○仕分け人 はい、すみません。わかりました。

○コーディネーター どうぞ。

○仕分け人 幾つか自然の家で確認させてほしいんですけども、これ、ちょっと先ほどの資料の、参考資料の43ページですけども、宿泊が55件あるよと、小学校ですけども。これは先ほどの説明だと4、5、6。

○市職員 そうです。

○仕分け人 のという話なんです、その下に日帰りで4件、日帰りで4件と書いてあるんですけども、これというのは、件数のカウントというのはどういうカウントなんですか。

○市職員 例えば学校によって規模が違うので、例えば4、5、6年生一緒に来て1件ということもあります。4年生だけで人数が多いので、それで1件ということもあります。そうすると宿泊の場合には55件と。下の4件というのは、小学校の低学年は宿泊はしませんので、4つの学校さんが日帰りで宿泊に来たということです。

○仕分け人 宿泊と日帰りとカレンダーに落とすときに年間300日ぐらいの平日、土日は、ここは泊まりは、土日は泊まりがないんですね。

○市職員 土日は、宿泊はないです。

○仕分け人 という話になると平日のところでカウントしていったときに、実稼働日、要するに宿泊しているとか、こっちの主催事業は別ですよ。という形になると、どれぐらいの稼働率。

○市職員 主催事業も含めて…。

○仕分け人 いや、主催事業を含めないでください。

○市職員 含めないとなると…。

○仕分け人 主催事業というのは休みのときでしょう。

○市職員 そうです。主催事業は休みです。

○仕分け人 だから、平日の稼働はどのくらいなのかをお聞きしたい。

○市職員 年間だと約6割です。

○コーディネーター いや、それはちょっとおかしいんじゃないの。

○仕分け人 それはおかしい。55というのは。

○市職員 1日に何団体も入る形もあるんですね。宿泊が月火…。

○仕分け人 違う、違う。

○コーディネーター いや、だから、そうすればもっと少なくなっちゃいますね。

○仕分け人 それは少なくなっちゃう。

○コーディネーター 55団体しか入っていないんだから。

○仕分け人 いや、だから日数が、僕はわかりますけれども、365日ということはないじゃないですか。7分の5になるわけだけれども。その日数のうち泊りが1泊2泊という形になっていったときに皆さんが、そこにそれだけ仕事としてボリュームがあるんですかということですか。

○仕分け人 主催以外も宿泊しているということですか。

○コーディネーター 要は、ちょっと端的に、時間の関係もあるので、シャープに聞きますのでシャープのお答えいただきたいんですけども、全て合わせて104団体がお見えになるじゃないですか。104団体が来ない日は、皆さんは何をしていらっしゃるんですかということですか。

○市職員 104団体が来ない日は、これはもう小中学生の宿泊なので、例えば幼稚園であるとか学童保育であるとか、他の団体も空いた日は入っているんですね。要するに日帰りで宿泊がないとき、まず年度の初めに小中学校の宿泊は全部入れますので、それ以外のあいた日に関しては幼稚園であるとか保育園であるとか学童保育であるとか…。

○コーディネーター いや、ちょっと待ってください。ちょっと待ってください。何で、じゃ、これに入れませんか。ここに書いていない仕事がありますよというんじゃ、だって議論のベースにならないじゃないですか。こういう利用状況ですよという資料をいただいているから、この利用状況をベースに議論をしましょうよという話になっているのに、ここに書いていない仕事がいっぱいあるんですよと言いだされちゃったら、もう我々としては資料がないから話がついて行けなくなっちゃいますよね、市民判定人の皆さんも。ここに、利用状況というのはここに書いてあることが利用状況なんだという前提じゃないと、これ以外の利用があるということだと、ちょっと議論するのは非常に難しいですよ。

○市職員 市内の学校と、それからその他の少年団体という部分と、それ以外に幼稚園とかそういうところが少し入っています。それから、あと施設としましては野鳥観察室であるとか植物観察園であるとか、そういう部分に関しても自由に入出入りもできるようなものもあるので、全てここには、ちょっと入っていないんですよ。

○コーディネーター いや、ただ住民の方に、市民の方に、この施設はこういう効果があるんです、この施設はこういう仕事をやっていて子供たちにこういう効果があるという説明をする場所なのに、ここに書いていないことがいっぱいあるんですよという説明だと、今日の時間が、これ、もったいないじゃないですか。今日、そのために資料をいただいて市民の皆さんに、こんな効果があることをやっているんですよと、税金を使って子供たちにこんないいことをやっているんですよという説明をする機会なのに、なぜ、その資料を整えなかったんですか。

○市職員 基本的にはここに出ているものが中心になります。これ以外にも空いている部分には入れましょうということ、少しずつ、今利用を増やしているという段階です。これ以外の日に何をしているんですかということに関しては、宿泊される団体と打ち合わせ

が、この施設は細かい打ち合わせをしていきますので、それ以外の日にはそういう作業が、職員の運営事業としては行われているということです。

○コーディネーター どうぞ、続けてください。

○仕分け人 それは学校の先生がこちらに来る場合もあるし、教育委員会のほうから行けばいいんだけど、ここにいる必要はないですよ。いや、この場所にいる必要もないわけですよ、逆にいうと職員の方たち。やはり、ここにいればこの仕事しかできないからでしょう。

○市職員 この正職員。

○仕分け人 そう、正社員、正職員の方が今4人いる。それから、臨時職員も8人いるという形なんだけれども、この臨時職員の方は泊まっているときだけ来るんですか。

○市職員 臨時職員の方は調理がメインなので、調理のときに朝番、早番、遅番ということで来ます。それ以外に整備をやっていただいたりということもしています。

○仕分け人 調理のところは、先ほどのお話の説明だと上の事業費の内訳の賃金のところに入っているということではないんですか。どっちが、この賃金のところの、やっている方のお仕事とこの臨時職員、下の8と書いてある、これ、かぶっちゃったらダブルになっちゃいますよね。

○市職員 お答えします。担当正職員のところには市職員の人件費が入っておりまして、臨時職員等のところには期限つき任用職員の方とパートの方、年によっていない年もありましたけれども、その方の分ということで、かぶって、かかる部分はないという積算になっております。

○仕分け人 この臨時職員の方は何をされているんですか。業務。

○市職員 主に給食調理の補助と、あと所内整備とか、そういったものの運営する上で必要な役割を担っていただいて…。

○仕分け人 それは、役割はない人はないんですけれども。その上のところの、事業費の内訳の賃金のところの人は何を担っているんですか。

○市職員 賃金となっているところはパートさんといいますか。

雇用期間の短い方ということで。

○仕分け人 いや、いや、そうじゃなくて、業務は何を担っているんですかと言っているの。

○市職員 受け入れている人数が多いときは総動員だということで、人手が足りなくなる時もありますので、臨時の方も手助けということで一緒に、内容的には同じ内容に携わっていただいています。

○コーディネーター それは臨時職員の方ではなくて。

○市職員 期限付き職員の方と合わせて一緒に。

○仕分け人 いや、合せてとかそうじゃなくて、そのたびごとに雇用しているんですか。

派遣職員とか、派遣とか人材派遣だとか、そういうところでやっているんですか。

○市職員 雇用期間は3カ月という、3カ月3カ月ということで、市のほうからお願いして一般の方に来ていただいているやり方をとっております。

○仕分け人 じゃ、そこはもう、そういう意味ではアルバイトの方になるんですか。

○市職員 穴埋め的にといいますか、どうしても足りないとき、人手が必要なときということで、本来長い時間で初めから来ていただくのがいいんですけども、その調整のため、短い時間をお願いして来ていただくような方法をとっております。

○仕分け人 それは調理が中心なんですか。清掃ですか。

○市職員 調理中心ということで来ていただいております。

○仕分け人 わかりました。じゃ、逆に臨時職員のところもそういう要員ということで考えていいんですか。ズーっといるんですか、同じ方が。

○市職員 期限つき任用職員として1年間、1年採用ということで来ていただいております。

○仕分け人 その方は泊まっていないときには何をやっているんですか。

○市職員 所内整備といいますか、運営にあたる要員として助けていただいております。

○仕分け人 いや、要するに、その正職員さんと臨時職員さんとその賃金で雇っている方と、どういうお仕事をされているか、これからでは全く見えないので、年間のね。例えば1日で、その泊まっている方がいらっしゃるとき、子供たちがいるときにどれぐらいの仕事の負荷があってとかということ、じゃ、どうやって管理されているんですか。

○市職員 入所する学校の、前の年度の2月ごろに教頭会といいますか、それで来年度の入所する学校の規模といいますか、受け入れ人数とかがわかってきますので、そういうものをもとに必要な時期に人を多く割り当てられるようにということで予定を組みまして対応しております。

○仕分け人 まず、先ほど言っていた利用実績から見ると、逆にいうと、それで空いているところが多いから、いろんな方が多いから利用できるようにしましょうねというのはあるんですけども、そもそもそういうふうな形で固定の人が必要になるのか。何か皆さんのお仕事をつくるために、別に利用しやすくしましょうねというわけではないと思うんだけど、これはスポットで済むところはスポットで、逆にいったら教育委員会のところに別に先生方がいて、いるでしょうけれども、指導主事の方とか。そういう方たちが校外のところについて調整をしていくとかでも、できなくはないんですか。

○市職員 活動自体は全て調理人さんではなく、正職員という…。

○仕分け人 いや、別に全員が調理人だなんて思っていないし、さっき課長が言っていたように調整するんだという話はわかっているの。だけれども、そういう人たちの話をさっき、僕が今、している。そのときに、その正職員さんのほうが、逆に言ったら本庁のところとか、教育委員会は別の運営なんだろうけれども、そこにいてとか、あるいは

学校のところにいる人たちの中でそういうふうなことが長けている方がやる、社会教育主事とかそういう人たちがやるとかいうことはできないんですか。青少年課さんが、ちょうどいるんだけれども。

○コーディネーター 要は教員の資格を持っていて子供たちと接することがメインの仕事で、一番それに長けている人が子供たちが来ない日に子供たちと接しない事務をとっているのは効率が悪いんじゃないでしょうかという、そういうことなんですね。学校と、いつ来るんですかと来年何人来るんですかというのは、教職員の資格、先生の免状がなくてもできる仕事じゃないですか。だけれども、子供と接して、子供がその現場に来たときに子供と触れ合って、子供にこういう教育活動をしましょう、こういうことをしましょうとか、キャンプファイヤーをやりましょうというのか何をやるのかわからないけれども、子供に対して接して指導するのは、それは先生がいるというのはすばらしいことだけれども、それ以外の部分をもっと効率的に、教員の資格がない、例えば臨時職員でもいいし、別の人がそういう役割を担って、皆さんは子供ともっと接する場面でご活躍されたほうが効率的じゃないんですかという話なんですけれども、所長いかがですか、それは。

○市職員 もちろん子供が来ているときには、子供たちの指導に関しては、もう自分たちは、教職員はみんな入っていきます。それ以外の日に関してもプラネタリウムを行ったりですとか、そういう活動があるんですね。その準備をしていたり、また、他の団体、学校以外の団体が来た場合にもこちらの職員が入って指導していきますので、それがちょっと出たり入ったりというのは、ちょっと難しいかなというような気がします。

○仕分け人 そういう意味では正職員の方がそこにいたほうが、確かに、その施設のことともよくわかるしという形になるんだけれども、ただ、そこで稼働している時間だとか日数が低い。そこにいなきゃできない仕事だったらそのとおりでいいんですよ、先ほど言った利用しているところだったら。そうじゃないところでアウトリッチみたいな形で学校へ行きます。

向こうから来てもらうのもあるけれども、学校に行ったほうがいいわけですね、先生も大変なんだから。余り言っちゃいけないんでしょうけれども、へんぴなところまで来るわけにもいかないんだから、学校の先生がみんな。だから行くという話になってきたときには、逆に言ったら、そういう一番人件費が高い人たちが、本当にここにこういう形で必要なのかという話は、やっぱりシビアめにみないとならないかと思うんですけれども。逆にいったら、先ほど言った運営で調理とかいうような形の方は、臨時職員さんあるいは再任用さんとか、そういう方でやられているということだから、効率よくはやっているということなんだろうけれども、そこについて何かもう少し、ここの施設の意味も含めて、少しお話しただけるとありがたいんじゃないか。

○市職員 実を言うと、この人数に入っていないんですけれども、例えば郷土博物館にも指導主事がいるんですね。そういう方もこの計画に合わせて出張に来て授業をやったりと

か、その方も学校に行って授業をやったりとかということはやっているんです。

なので、3人で結構目いっぱいの中で、他からも助けを借りながらということをやっているのと、あともう一つ大事なのは実際の、当日の宿泊も大事なんですけれども、それ以前に学校と綿密な打ち合わせをしていくということが、とても大事なんです。どんなお子さんが来るかとか、そこでどんな指導が必要かとか、学校の状況として今はどんなことを、どんなプログラムを入れていったらいいかとか、そういう作業をやって当日を迎えるというような形で、それが一番きめ細かい子供たちと接することができる部分ではあるかなと思っています。

○コーディネーター 所長さんのところの先生たちは指導主事という立場でもあわせ持っていらっしゃるんですか。

○市職員 肩書としては指導員という名前で。

○コーディネーター 指導員。学校の先生に対しての指導というのはなくて、あくまでも子供に対しての指導という、これだけだということですか。

○市職員 そうです。

○コーディネーター なるほど。

○市職員 ただ、学校から呼ばれて指導に行くということはあると思うんですけども、基本的な仕事は子供たちの指導ということになっています。

○コーディネーター わかりました。

○仕分け人 ちょっと今までの議論等ご説明を伺って、ちょっとどうしても、私わからないところがあって、お金の関係で、これ、説明資料の14ページのところでは26年度予算で6,400万円が総事業費とかかっている。総事業費として6,400万円かかっているということですよね、この14ページのところでは。その一方で、この施設シートの少年自然の家、これ、53ページのところに、ごめんなさい、その次のページですね。54ページのところに維持管理費として、これ、2,100万ぐらい損失と、26年度であると思うんですが、この関係性というのは、ちょっと今までご説明の中で、ちょっとどう見てもわからなかったんです。これというのは何なんでしょう。

○コーディネーター こっちは多分、こっちはハードで。

○仕分け人 これ、ハードということなんですかね、そのシートは。

○コーディネーター こっちがソフト。

○仕分け人 施設シート54ページのほうの2,100万円というのは、ハードでかかっている費用ということですか。

○市職員 事業としまして、運営事業と維持管理事業という2つの事業に分かれていて、今回運営事業のところでお話をさせてもらっているのです。

○仕分け人 多分そういう意味ではハード、ハードじゃないですか。

○仕分け人 多分ハードなんだろうな。これ、事業シートの14ページのほうには光熱費と

か入っていないんじゃないですか。

○市職員 維持管理の、あくまでも少年自然の家の2つある事業の中の運営事業、維持管理事業という分け方をしておりますけれども、修繕費であるとか、あと運営に当たる、今お話に出てきましたけれども、光熱費とか燃料費とか、あと維持管理に当たる委託なんかの事業も全て維持管理事業という中で予算を持っておりますので、そういう線引きで。

○仕分け人 そうなると、要するに、この施設シートに書いてある金額と、あと、この事業シートにかけてある金額を足したのがトータルでかかっている、この少年自然の家に限っていえばかかっている費用ということによろしいですか。

○市職員 見方としてはそういう、足していただいた総金額が、一応こちらに必要な経費として持っている予算という考え方になって。

○仕分け人 そうすると、結局これ2,100万ぐらい施設、ハードでかかっているのと、この事業自体でかかっている6,400万ですか。これを足した7,600万ぐらいですか。それが費用としてかかっていると思うんですね。そういうことによろしいですか。

○仕分け人 8,600万。

○仕分け人 ごめんなさい。8,600万ですね。

○市職員 配付させている書類からは、一応事業シートのほうでご覧いただいている総事業費には職員4名ということで載っておりますけれども、実は運営事業に当たる人員が4名として出ておまして、維持管理事業に係る人員が他に2名、実はおります。その2名分の費用というのが施設シートのほうには載ってきていませんので…。

○コーディネーター 1億だな。

○仕分け人 1億ぐらい。

○仕分け人 ちょっと、じゃ、幾らかかっているかと余り細かく話をしてもしょうがない。

その1億なり8,000万や9,000万ぐらい、多分かかっているわけですよ。正直これ、もともと実施の背景というところを見ると文部省の施策で補助金交付制度を利用して建設をしたというような、開所した昭和49年に書いてあるわけなんですけれども、結局これ、これだけ、8,000万か9,000万かわからないですけども、それだけの維持費用ですね。管理費用というものをかけてやるというところで、今までこれ、費用対効果があるの検討とか、これ稼働率を見ても5割ぐらいですよ、少年自然の家に関しては。そこでの何か議論というのは、今まで管理したことというのはあるんでしょうか。

○市職員 実は昨年一昨年、少年自然の家施設活用検討委員会ということで、市のほうで立ち上げて検討委員会を開いております。その稼働率であるとかそういう部分、あとプログラムの内容であるとか、あと土地の活用の仕方であるとか、そこで一定の意見はいただいております。

○仕分け人 その一定の意見はいただいているんですけども、意見をいただいたわけじゃない、検討されたことはあるんですか。今後、長期的にどうしていこうというような話と

か。

○市職員 その土地の面であるとか施設自体の老朽化のことであるとか、いろんなことは出ていまして、基本的には、話は広がっていったらうんですけども、耐震化のこととかも出ているので、今は耐震化までやっていこうということで、その後に土地の活用の仕方、今フィールドアスレチック跡地は、アスレチックが今なくなっている状態なのでそこをどうしていこうとか、そういうような、どういう活かし方をしていくかということが、議論が出ています。それをもとに今、これから計画をつくっていくという形です。

○仕分け人 今伺った所長さんがお答えいただいたものだけだと、結局今の施設をどう生かすかという視点で受け取ったんですが、それ以外に、これだけコストをかけてこれから何十年やっていこうとか、そういう検討は、じゃ、その議論の中では特に出ていなかったということなんでしょうか。

○市職員 例えば何年間続けるというようなことですか。

○仕分け人 そうです。

○市職員 それは出ていないですね。ただ子供にとっては大切な施設なので、しっかりと耐震のこと、それから土地の活かし方、プログラムのこと、そういう部分をやっていこうということでの検討の纏めはいただいています。

○仕分け人 この事業の中身自体は、まだ、もちろん目的があってやっていると思うんですけども、それをやっぱり、まずは、もっと長期的な視点で議論がないというところが、まずは、ちょっとまずいんじゃないかなというところが、思います。結局これ、施設がないとこの事業ができないのかという議論があってしかりなんじゃないかなというところも、ちょっと思うところがあって、実際にこれ、この資料を見ると他の、県内にも他の同じような事業というのは、同じような施設というのはあるという話ですよ。例えばそういうのを使って何かをやろうとか、貸してもらえらるならやろうとか、そういう議論というものもなかったということなんでしょうか。

○市職員 その話し合いの中では、特に出ていないですね。

○仕分け人 いや、やっぱりそういうところを含めて、今の事業を改善するというところだけじゃなくて、これ、今日もずーっと、他の課の事業でも同じ議論がありましたけれども、やっぱり、そこをまず考えないと、結局もう目先のことだけを考えているという状況になってしまうと思うので、まずちょっと、その長期的なビジョンみたいなのを考える必要があるんじゃないかなと思います。

以上です。

○仕分け人 お尋ねします。お隣の千葉市は自然の家をNPO法人の千葉自然の家に委託していますね。こういう考えはしたことはございますか。

○市職員 それに関しては特に、今は議論が出ておりません。ただ、やはりそういう施設と違う利点があるので、その利点を活かしてやっていこうということになっています。

○仕分け人 ただ、今まで聞いておりますと費用対効果の面で、教育というのは非常に大事なことですけれども、余りにも乖離が大きいと。したがって、そういう経営についてはプロであるところに委託の手段を考えてみたらいかかと思えますけれども。これだけの費用をかけて、普通の民間の企業なら大変なことになっちゃいますよね。教育も大事ですけれども、やはり税金を使っていますので、1銭でも無駄にできませんので、そういう、できるだけ経費は圧縮する手段を考えてみるのも一つの方法だと思います。

○コーディネーター ありがとうございます。ちょっと議論は時間の関係もありまして、青少年施設のほうにも移っていきたいと思うんですけれども、今のご意見を、NPOとか民間団体に指定管理するのが、結果としてそっちがいいのか、先生たちがやるのがいいのか、これは別として、やっぱり検討する必要があるんじゃないかなというふうには思えますね。結果としてどっちになるかというのは、またいろいろ考えがあるので。それともう一つ、ちょっとこれ、アドバイスかもわからないんですけれども、やっぱりさっきも申し上げましたけれども、こういう場というのは、税金を投入して子供たちにこんな効果があったというのが、やっぱりこれ、一つそこを説明する舞台だったんじゃないかなと思うんです。年間1億円近いお金が投下された。だけれども、年間7,600人ですか、児童・生徒が利用した。その後この施設を利用した児童・生徒がどうなったのか、どういう教育効果があったのか、学校の現場の先生たちはどう感じたのか、子供たちはどういうふうに感じたのか、よって教育効果はこういうところにあったんだ、1億円の税金の効果はありましたと。

やっぱりこういうストーリーで住民の方に、負担をいただいている住民の方に説明する必要があるのかなと思えますので、ぜひ、その辺をお考えいただければというふうに。

○仕分け人 すみません。ちょっと資料の中で、ちょっと1点だけ確認したいんですけれども、施設シートの53ページの改修等というところで、10億円をかけて改修、これは25年度に10億円をかけて改修されたということでしたかね。風呂場、食堂の改修、らせん階段Aの改修と。ご説明の中では、何か耐震の必要性の話は出ていましたけれども、実際は昨年度10億円かけて改修したと。

○市職員 昨年度ではないですね。

○市職員 平成8年ですね。

○仕分け人 平成8年にされた。

○市職員 改修工事をしていると思います。

○仕分け人 ちょっと参考までに言いますと、泊まっていらっしゃった児童1人当たり大体7,000円から8,000円、8,300円ぐらいお金がかかっているということになりますよね。そこら辺はコストの話なので、その辺、皆さんちょっとよく考えていただいたらいいなと思います。

○コーディネーター 続いて青少年施設のほうに、少し議論をいただきたいと思えます。

いかがでしょうか。

○仕分け人 すみません。この施設なんですけれども、この「ガキ大将の森」キャンプ場なんですけど、これは利用するときは青少年課さんのほうに申し込みをするということではないんですか。

○市職員 先ほど施設のほうの冒頭説明にもありましたとおり、まずは連絡とか、直接窓口、青少年課のほうに来ていただいて予約をしていただいております。

○仕分け人 利用の日にちとかは限定されたりとか、そういうことはない。365日いつでも借りることができるんですか。

○市職員 先ほど冒頭のほうで、7月から10月の末までは一応開設期間になっておりますけれども、それ以外でもご利用はできる形にはなっています。

○仕分け人 じゃ、ここに書いてある利用率というのは、その間のところの受け入れ可能日のところを分母にして実際に利用があった数ということではないですか。

○市職員 一応そうです。

○仕分け人 この利用率なんですけれども、一番高いところでキャビンの9区というところは、なぜか同じキャビンなんですよね、キャビンの大きさが違うとかそういうのはあるんですか。

○市職員 すみません。19棟ありまして、9というのは、その9番目の番号がついているところというふうになります。

○仕分け人 ごめんなさい。23%だから6とかも高いのか。特に壊れているとかそういう話ではなくて、大体若い番号から埋めていったりとか、そういう話なんですか。

○市職員 キャビンにつきましては、例えばトイレが近かったりとか炊事場が近かったりとか、その利用の団体さんの人数に合わせて、当日「ガキ大将の森の会」の方がこのことということで指示してやっていることです。

○仕分け人 その使っている方なんですけれども、必ずお子さん、児童あるいは中学生、高校生まで入るのかな、がないと利用できない施設ということですか。

○市職員 原則は中学生のお子さんをお持ちの個人利用と、あと中学生以下、中学生以下のお子さんをお持ちのご家族、個人利用ということと、それから青少年団体さん、あとはボーイスカウト、ガールスカウト、それから子供会さん、例えば少年野球のチームとかサッカーのチームとかということなんです。

○仕分け人 この利用の方たち、これは結構、私もあれなんですけれども、別のところでよく見るきのこ型のバンガローみたいな形、あの物ですかね。

○市職員 すみません。

○市職員 ちょっと写真を持って来ました。

○市職員 ちょっと色があせています。

○市職員 こういった物に。

○仕分け人 結構確かに、中はかなり、ある程度何人か、一つのところでは何人かの一世帯ぐらいで使えるような形のものなんですよ。

○市職員 はい、そのとおりです。

○仕分け人 それで、この「ガキ大将の森」NPOさんでしたっけ。こちらのほうに委託をしたのは、いつから委託という形になっていますか。

○市職員 平成11年ですね。設立をされましてその時からです。

○仕分け人 平成11年までは直営で、青少年課さんのほうで管理をしてという形で。

○市職員 実はこれ、所管替えがありまして、平成17年までは教育委員会のほうの所管だったんですね。それが青少年課という課ができたということもありまして、所管替えが教育委員会のほうから市長のほうになっています。

○仕分け人 今生涯学習部さんは、一応教育委員会ではないですよ。

○市職員 教育委員会とは別になっております。

○仕分け人 以前は教育委員会なんかにあったということですか。わかりました。そうすると、今の利用の料金とかですけれども、無料だということの根拠とか、そういうこととか何か、こういう理由で無料にしていますということを説明していただいてよろしいですか。

○市職員 子育て世代の方が対象ということで、なるべく経費をかけないで皆さんに楽しんでいただくということで、もともと地元のほうから、この「ガキ大将の森」についてはつくってほしいと要望があったという経緯がありまして、使用料は取らないということですよ。

○コーディネーター 市外の方が利用するということはできないんですか。特に制約はないんじゃないですか。

○市職員 個人利用につきましては、住所が申請の段階でわかりますので、市内ということがわかりますけれども…。

○コーディネーター それはやっぱり、市外の方は申請できませんよとお断りするということなんですか。

○市職員 はい。

○コーディネーター なるほど。

○市職員 ただ団体さんに関しては、例えばボーイさん、ガールさんだとしても、市外の方もそこにはいらっやっています。

○コーディネーター 中にはね。

○市職員 現状は。原則的には市民の方となっております。

○コーディネーター 代表者の申し込みは市民の方かもわからないけれども、子供としては混ざっているかもしれないと。

○市職員 そうですね。

○コーディネーター なるほど。そういうことです。ちょっと、これも端的に聞きますけれども、費用対効果という観点から見て夏休みの、夏の期間だけの運営になるのかもしれないけれども、それにしてもこの人数、利用者がこの人数ということについて、ご担当としてはどうお考えですか。利用者が少なくて、ちょっと存続に、存続を問われるような人数じゃないかと私は思うんですけども、そういうふうな捉え方はしていらっしゃらない。

○市職員 昭和61年から、ちょっといろいろ統計を取ってみたところ、平成14年が一番最高、最多年度で3,928人となったんですけども、最少年度で、平成10年で1,099ですかね。人数的というか件数的には減ってはいないんですよ。ただ、ですけども、その団体さんの構成するそのときの利用の人数がちょっと、まして、この25年度は24年から比べるとガクンと、ちょっとガクンと減っているんですね。私たちの、ちょっとその「ガキ大将の森」についてのPRの、ちょっと不足をとというのも否めないのかなというところもありますけれども、広報活動とかもしていますしホームページとかでもご紹介はしておりますけれども、やはり今、このニーズということですね。子供たちが、なかなか不便さを味わうということがちょっと、施設全体の、今この平成になってのニーズに対応しているかという、もうちょっと改善の必要があるというふうには考えております。

○コーディネーター ただ、ちょっと考え方があると思うんですが、子供たちが、不便さが嫌だから利便性の高い施設にして子供たちの利用を増やすという考え方もあるんですけども、もう一つは、1年のうちに数日間は利便性のないキャンプ場で過ごして自然を体験しましょうよというのがこの施設の本来の目的なんだとすれば、それをアピールして利用者を増やす努力をしてみると。それでもだめだったら存続そのものについて考えるという、こういうような数年間かけてこの施設をどうするかということを考えなきゃいけない時期になっているんじゃないかと思うんですが、そこらについては内部でご検討されたというような、こういう経過はないんでしょうか。

○市職員 もちろん、このキャンプ場というのは、本当に八千代市内唯一の施設でありまして、とても斜面緑地を使って冒険的な要素がありますので、私どもとすれば何とか存続させていきたいと思っております。ただ、その施設の管理ということになりますと、昭和61年からキャビンのほうを移築しまして使っているという状況がありまして、軽微な修繕ということは図っておりますけれども。

○コーディネーター 最大で1泊何人、同時に泊まれるんですって。

○市職員 100人です。

○コーディネーター 先生、小っちゃい学校、100人ぐらいの学校というのはないんですか。1学年100人ぐらいの学校。

○市職員 あります。

○コーディネーター 例えば教育課程の中で、小っちゃい学校について4年生から中学3年生まで毎年自然の家を使うんじゃないかと、何年かに1回は「ガキ大将の森」を使って教

育課程の一部とするという、こういう活用というのは難しいんですか。

○市職員 ちょっとここで、どちらとは言えないんですけども、学校によってかなり規模が違うので、小さな学校は本当に単学級の学校が、今ありますし、また大きな学校は少年自然の家でも入らない学校があり、2つに分けて来ていただいたりしているんですね。なので、ちょっと偏りは出てくるかなとは思いますが、使える団体の。

○コーディネーター 難しいかもしれないですね。

○市職員 そうですね。

○仕分け人 「ガキ大将の森」について、これはもう、つくったのは昭和60年3月ですよ、建設したのが。

○市職員 はい。建設したのが。

○仕分け人 それから、約30年近く。

○市職員 28年ですかね。

○仕分け人 全然、ところどころは補修しているんでしょうけれども、大々的な補修はやったことがあるんですか。

○市職員 大々的な補修はしておりません。

○仕分け人 していない。そうすると、相当古くなっていますよね。というのは何かといたら、お金をとって、利用料金何なりとも、何がしかでもいただいて利用してもらえば、それは使っていただけない施設になっちゃっているという感じなんですか。

○市職員 いえ。

○仕分け人 というのは何かといたら、古いものを積極的に売ろうとしたら、使っていただくという姿勢しかないんですな、もう。そういうことで無理やり引っ張りこんで効果があるのかどうかということなんですよ。

○市職員 ただ施設につきましては、昨年ちょっと業者さんのほうに、さびもちょっときていますので、塗装関係も含め見ていただいたんですね。そうしたら、あと五、六年は大丈夫と判定していただいて、ごらんいただいているんですけども。

○仕分け人 さっきの、ちょっと建屋の構造を見ていると30年ぐらいが限界かなという感じでした。

○市職員 あとは職員によりまして、でも、なかなか限られた予算の中で、さびとりをしたりとかペンキを塗ったりとか、あと高圧洗浄で、ちょっと屋根のところをきれいにしてみたりとかいうのはしているんですけども、やっぱりなかなか、素人なのでなかなか、ちょっと規模が大きすぎて賄えない状態ではあります。

○仕分け人 さっき少年自然の家の話もあって、これ、同じ教育委員会…。

○市職員 ではないんです。

○仕分け人 ではないんですね。そうなんですね。でも機能的には、多分利用者からすると結構似ている内容の体験なのかなと。所謂日常から離れて、そういう自然だとかそうい

うものを体験する施設として、教育委員会がやっているのは教育的な視点だから、全部お金はこっちで持ちますというふうにしてお迎えをしているわけですね。かたや、こっこの「ガキ大将の森」のキャンプ場というのは、じゃ、どうすればいいんだろうかと。さっきお金を取るというお話もあったんですけども、そこら辺何かちょっと、もうちょっと、やっぱり中で整理したほうが、同じ子供に対して何を提供するのかというところがよくわからなくて、もしお金を取るんだったら、ちょっとやっぱり、もうちょっと中身を、それこそ、もう民間にお任せするというのも一つの選択肢なんじゃないかなと。プログラムをもうちょっとユニークなものにしてお金をいただいて、それで修繕とか、そういうこともできるというふうなやり方も一つのやり方じゃないかなと思うので、検討していただけたらなと思うんですが。

○コーディネーター 市民判定人の皆さん、申しわけないです。評価シートのほうにご記入いただきたいと思います。今回2枚同時に提出をいただきますので、ちょっと難しいかと思いますが、よろしく願いいたします。民間売却は、もうご検討は、まだされていない。

○市職員 しておりません。

○コーディネーター NPOの、管理運営をしているNPOさんは施設を、例えばもらっても維持できるような体力はない。

○仕分け人 ないね…。

○市職員 賃借料とか185万かかっているというところが大きいのかなというふうには思いますけども。

○コーディネーター 賃借料というのは、これ、地主さんが、地主さんが民間の人だということ。

○市職員 そうです。

○コーディネーター なるほど。

○仕分け人 賃借料の期限というのは、いつまでの契約になっているんですか。

○市職員 1年契約です。

○仕分け人 じゃ、やめれば、その費用は払わなくて大丈夫ということですか。

○コーディネーター ただ、原状復帰費用が。

○市職員 そうです。

○仕分け人 原状復帰は復帰でやればいいんですけども。別にそれは、今かけている経費のところもかからなければ。

○コーディネーター いや、ただちょっと、この単年度の経費だと、原状復帰費用のほうが相当にかかるでしょうね。今の施設は大きな手を入れなくて何年間持ちそうですか。大規模修繕はしないで。

○市職員 七、八年です。

- 仕分け人 地震は大丈夫ですか。
- 市職員 地震は震度6まで大丈夫です。
- 仕分け人 震度6。
- 市職員 6です。
- 仕分け人 じゃ、少年の家よりいいじゃないですか。少年の家はやばい。
- コーディネーター そうすると、やっぱり七、八年がリミットかもわからないですね。
- 市職員 キャビンについてはですね。
- コーディネーター そこで大きな費用をかけて、さらに長い間経営をするということにするか、そこで大きな費用がかかるぐらいだったら、その費用をかけて原状復帰して返すか、そのリミットがぼちぼち迫っているという感じでしょうかね。
- 仕分け人 一ついいですか。ちなみに少年の家の話で、少年の家の大規模改修、耐震の見積もりというのは、もう出ているんですか。
- 市職員 設計に関しては出ています。
- 仕分け人 大体ざっくりでもいいんですけれども、見込み的にはどれぐらいかかるのか。
- 市職員 設計。
- 仕分け人 いや、設計だけじゃなくて施工まで。
- 市職員 施工は、ちょっと設計が出てみなきゃわからないということなんですけれども。設計だけ。エレベーターとかトイレ改修とか含めて1,500万ぐらいの設計になると思います。工事に関しては前回全体改修工事をやっているの、それぐらいになるかなと。
- まだそこは、ちょっとはっきりとした金額は出せないということなんですけれども。
- 仕分け人 オーケー。少年の家の賃借は600万ということで、これは、契約は。
- 市職員 これは10年契約です。
- 仕分け人 次に切れるのはいつ。
- 市職員 次に切れるのは…、25から35年です。
- 仕分け人 それは違約金を払えば契約解除はできるんですか。契約だったら、解除はできますよね。
- コーディネーター それでは判定人の皆様の評価について集計を今、していただいていますので、先に仕分け人の皆様の評価をしていただきたいというふうに思います。2つの事業に分けて評価をいただきたいというふうに思います。
- まず、少年自然の家運営事業について評価をいただきます。挙手により評価をいただきたいと思います。少年自然の家運営事業について、不要または凍結すべきとお考えの方、挙手をお願いします。お二人。国・県広域的な利用が必要だと。八千代市で実施すべき、ただし改善が必要とお考えの方。3人。仕分け人の最多数は八千代市の要改善ということでした。改善というご意見の白石さん、ちょっとコメントをいただけますか。
- 仕分け人 基本的にはかかっている経費、人件費等がちょっと多すぎて、それから人の

使い方ももう一つクリアカットにご説明いただけていないんですけれども、やっぱり人がちょっと多すぎるのかなという気がしますので、こういう施設というのは、やっぱり行政機関が維持管理すると、どうしても維持することが主になって中身の濃さが出てこない。

やっぱり外部へ委託することを考えたほうが、より効率的に、しかもアトラティブなものができるのではないかなという感じがします。私は、ちょっと民間委託を検討すべきというコメントを入れました。

○コーディネーター それでは、不要・凍結というご意見の山根さん、コメントを。

○仕分け人 なかなか難しいとは思いますが、今の財政の状況のところの話だけではなくて、これも含めて理由、つまり少子化も含めてという形でいったときに、子供が多いときは、確かに自前で持つということもあったのかもしれないですけれども、今いろいろ昭和50年代、昭和60年代とかわかってきてアウトドア関係をやる、それから星空とかいう形の学習をする場というのは逆に言うと増えていて、今度もっといってしまうとプラネタリウムの更新だとか、私は今回言わなかったんですけれども、いろいろな設備系の更新も出てくるとなると、これ以上、やっぱりつぎ込んだら大丈夫なのかどうか。検討委員会でやったというお話を聞いていたので、最初僕も改善すべきかなと思ったんですが、やっぱりちょっと、賃借とかも含めるとかなりのお金がかかっていることは確かなので、もう少しシビア目に、やっぱり見直しをしないといけない。これから先、これ、子供のことだから、子供のことだからというふうにいってしまうのは、やっぱり事業担当者としては、私はもう少し主体的に事業の中身、要するに校外学習とかのところではセカンドスクールの授業と同じことができれば場所はどこでもいいんじゃないかというふうに思いますから、市内であるということが必要だということではないと思いますので、ぜひ、そこはシビアに、やっぱり考えることをして、内容のグレードアップだとかそういうことを、やっぱりしてほしいなというふうに思いましたので不要・凍結としました。

○コーディネーター 市民判定人の皆様のご意見、評価が集計できましたので、ご報告申し上げます。

14人の判定人の方から評価をいただきました。不要・凍結というご判断の方がお二人、国県広域という方が1人、要改善という方が11人ということで、最多数は11人ということでございます。意見を幾つかご紹介申し上げますと、県の施設があるので有効的に利用することも検討すべきであるということでございます。職員の業務量が、ちょっと稼働率から考えて職員が多いのではないかと。再考していただく必要があるのではないかとということでございます。それから、やっぱりコストの削減、委託化によりコストの削減を検討すべきではないかという、こういうことでございます。ちょっとその他の議論も整理させていただきますと、先ほども申し上げたように教育課程の一部として今後もやっていくのかどうかというのも、私は、ちょっと議論に出なかったんですけれども、一つ考える必要があるんじゃないかというふうに思うんですね。所謂指導要領とかいろんな関係で、学校サイド

も時間が足りないという状況の中で、4年から中学3年まで毎年ずっと同じ場所で同じ野外活動をするというのが、他の教科、他の学習に少なからず影響が出ているのではないかなと私は心配します。そういう観点から考えて、例えば教育課程内でやるのは小学校で1回、中学校で1回とするとか、それで野外活動の、土日の野外活動の活動として活用されるというような形での活用方法も含めてお考えいただく必要があるのかなと。いずれにしてもこの施設の効果がどこにあったのかというのは、やっぱり子供たちが、どう、ここで経験したことをどう活かしたのか、どういう経験が役に立ったのかと、そこだと思いますので、そこにちょっとスポットを当てて効果の検証をしていただければ、もっと市民の皆様にも理解がいただけるのではないかなというふうに思います。

続きまして、青少年施設運営管理事業について、まず仕分け人の皆様から評価をいただきたいと思います。挙手により、これもご了解をいただきたいと思います。青少年施設運営管理事業につきまして、不要または凍結すべきとお考えの方、挙手をいただきます。4人です。国・県広域的な対応とお考えの方。八千代市で実施すべき、ただし改善が必要とお考えの方。お一人。現行どおりはゼロということで、仕分け人のご判断は不要・凍結が4人ということで、最多数は不要・凍結ということでございました。

じゃ、最後ですから、コメントを森田さんから。

○仕分け人 やっぱりこのキャンプの事業というところで、施設を持ってやっているというところなんですけど、やっぱりこの事業の目的というものとその手段の関係ですよ。実際この施設がないとできない事業なのかということ、必ずしもそうではないところがあると。

過去の経緯があつてこういうことをやっているわけですけども、やっぱりそこについてちょっと抜本的な考え方を、中・長期的な視点ではこういうところを先程、コーディネーターの意見でもありましたけれども、確かにこの施設をつぶすと、そのつぶすための費用がかかるわけですよ。だけれども、そのコストというものを考えた上で、今後どういうふうにこの施設で維持管理コストが発生していくのかとか、それを十分考えた上で、まずは中・長期的なビジョンを作るべきと。ただ、それを待っているというのもあれですから、短期的にはこの事業の成果とか今までのところも総括した上で稼働率の向上を図るとか、もっと利用してもらえるように短期的にはやっていくという、どちらからというわけじゃないと思うんですね。そういった両面からやっていくべきかなと思って、今回抜本的に見直すべきということで不要・凍結とさせていただきます。

○コーディネーター どうぞ、ご意見。

○仕分け人 私も、もう森田さんと全く同じなんですけれども、市が本当にやる必要があるのかどうかというのは、やっぱり、多分前に教育委員会が持っていたと言われましたよね。

何かその流れが、やっぱりずるずるときている感じがするので、そこは民間でも十分やれるような内容の施設というふうな印象をちょっと受けましたので、抜本的な、やっぱり

見直しというか、それか、もう廃止ということで丸をつけさせていただきました。

○コーディネーター 吾妻さん、コメントをいただきます。

○仕分け人 この事業の1, 2, 含めて民間委託を望んでおります。

○コーディネーター ありがとうございます。それでは、市民判定人の皆さんの評価の集計について、ご報告を申し上げます。14人の判定人の方に評価をいただきました。不要・凍結という方がお二人、国・県広域的な対応という方がお一人、要改善という方が11人ということで、最多数は要改善という、こういうことでございます。コメントを幾つかご紹介申し上げますが、不要・凍結とご判断の方は、施設そのものに必要性が感じられないという、こういうご意見でございます。それから、要改善という中のご意見では、利用者の制限をなくして、一度もっと幅広く利用する施設に変えたらどうかという意見が幾つかあります。

それから、ちょっと私も途中で申し上げたかと思えますけれども、自然の家ですか、との合わせた利用といいますか、そういう利用方法も考える必要があるのではないかなという、こういうご意見でございました。その他議論を整理しますと、七、八年後に大規模改造が必要だという時期には間違いなく存続を含めた選択が迫られるのではないかなということが予想されます。その利用者の、対象の利用者の幅を広げるかどうかというような問題も含めて集中的に利用者が増加するような何か策を講じてみて、それでも増えなかったら、やっぱり廃止をするか、あるいは民間団体に渡して民間に運営そのものをお任せするか、何らかの、ちょっとドラスティックな方法になるかとも思いますけれども、抜本的な見直しが早急に必要なのではないかなというふうに思います。市民の皆様からも厳しい意見が今後も出てくるのではないかと予想されますので、ぜひ、ご検討いただきたい。

判定人の皆様、この事業も含めて、今日一日の感想でも結構です。何かございましたら、ご意見を頂戴したいと思えます。いかがでしょうか。

○市民判定人 ちょっと一日で思ったことなんですけれども、まず今の教育委員会さんのほうで、かなり検討会をなされているということで、ただ最終的にはなかなか、各結論が出ていないのではないのかな。とすると検討会自体が、十分に検討できていない感じではないかなというような感覚で、やはり全体的に多分、どうしても今までの中で、要はこの建物ですね。箱の行政から脱却しないと、結局は財政赤字だったりなんかでまずいのかなと、そういうことが非常に危惧されます。危機を感じております。

○コーディネーター ありがとうございます。他に判定人の皆様、いかがですか。

いかがですか。どうぞ、感想を。

○市民判定人 何か建物があるから、それに沿った用事をしているように思うんですね。事業内容が重複しているように思います。もっと何かこう、短くしたらいいんじゃないかと、よせたらいいんじゃないかなというのを。

○コーディネーター ありがとうございます。はい、どうぞ。

○市民判定人 途中でも申し上げましたが、事業を、職員を割り当てるためにやっているんじゃないかなという気が、どうしてもしてしまいました。ですから、本当に必要ないところは引き上げていただいて、人員を減らすなり何なりしていただかなきゃ市自体がやっていけなくなるんじゃないかと。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、あと傍聴者の皆様、市民の皆様で、ご意見を頂戴できれば、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○傍聴者 今のところで1人当たり1万円近くを子供にかけて泊まらせるというんだったら、県の施設だと4,000円でバス代を含めてできるんですよね。民間に持たせば、ディズニーランドへ行けば1万円はかかりっこないです。これもお荷物ですかね。発想を変えれば、やっぱり事業自体の額よりも大体3倍から5倍も人件費に使っているんですよね。これはトータルを見てみると最高は1人当たり人件費1,145万円、年間、これ、市長より多いですよ。やっぱりこれ、大体800万から1,145万円の間の人件費を使っている。ここにメスを入れてほしい。

以上。

○コーディネーター ありがとうございます。他に傍聴者の方、いかがでしょうか。どうぞ。

○傍聴人 午前中から聞いておまして、それぞれ市民が利用している施設は、この人だけですか、この人だけですかという質問が鋭くありましたけれども、私は当然そうだと思います。この人はこの施設、この人はこの施設、この人はこのサービス、トータルで市民全体のサービスなんで、一つだけ聞いていて取りやめさせることは大変間違いが起きやすい。

今さっきおっしゃったように、それぞれがちょっと、もう少しよせたらいいんじゃないかと、これは私も賛成です。それが一つ。もう1点は、今ある施設をやっているのは、これはやむを得ないんですけども、もともと新しくできた数十億の建てた施設。しかも数億円をかける運営費、ここところが事業仕分けにならないところが、過去ずーっと、私たちは、それを追ってきた人間としては非常に不満であります。

以上です。

○コーディネーター ありがとうございます。

以上を持ちまして、第1会場の作業を終了とさせていただきますというふうに思います。

どうも、お疲れさまでした。ありがとうございました。

< 2 - 7 放置自転車等対策事業 >

○事務局 定刻になりましたので、これより第2会場の事業仕分けを開始いたします。

事業仕分けの開始に先立ちまして、本日ご協力いただくコーディネーター及び仕分け人の皆様のご紹介をさせていただきます。

コーディネーターを務められます露木様です。

○コーディネーター 露木でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 仕分け人を務められます石田様です。

○仕分け人 石田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 仕分け人を務められます江藤様です。

○仕分け人 おはようございます。江藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局 仕分け人を務められます角張様です。

○仕分け人 角張と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 仕分け人を務められます黒川様です。

○仕分け人 八千代の市民仕分け人の黒川です。よろしくお願いいたします。

○事務局 仕分け人を務められます戸田様です。

○仕分け人 八千代市民の戸田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 なお、本日は、私、小川と竹内が事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ではありますが、放置自転車等対策事業の事業仕分けに移らせていただきます。この後の進行につきましては、コーディネーターの露木様にお願いしたいと思います。

それでは、露木様、よろしくお願いいたします。

○コーディネーター それでは、改めまして、おはようございます。

これから本日の仕分けに入らせていただきますが、幾つか、その前にお願いをしたいと思います。

まず、仕分け人の皆様には、市民判定人の皆さんが、この事業、内容などで、よくわかって評価できるように、わかりやすい質問をお願いしたいと思いますし、説明者の皆様には同じように、判定人の皆さんにわかりやすいようなお答えをお願いしたいというふうに思います。そのためにも、できるだけ一問一答という形でお願いしたいというふうに思います。

判定人の皆様、この時間の中で、50分という、1事業50分なんですけど、評価シートがある、渡っていると思います。その中で、シートを見ていただきますと、上から、不要・凍結、それから、国・県・広域、八千代市要改善、八千代市現行どおり、これの中から選んでいただくということ。

研修のほうでやっていると思いますけれども、ここに税金を、市の税金を投入する必要がないと、または、この事業自体要らないとか、その場合には不要という考えになります。ただ、事業の組み立て自体、もう根底から見直す必要があるんじゃないかという場合には凍結ということで、1番の不要・凍結という考え方をとっていますので、その辺で判断をお願いしたいと思います。

2番目の国・県・広域というのは、市が単独でやるよりも、もっと広い広域でやったほうがいいのか、そもそもこれは県がやるべき仕事、国がやるべき仕事じゃないかという場合には国・県・広域と。

それから3番目、八千代市要改善。これは、八千代市がやるべき事業ではあるけれども、今のやり方には問題があるので見直しが必要ではないかという場合には八千代市要改善。

それから、最後の八千代市現行どおりというのは、今の八千代市が今やっているやり方でいいと、いいんじゃないかという場合。それと、もっとこれは拡充して、充実させて実施すべきじゃないか。この場合には八千代市現行どおりという判定でお願いしたいというふうに思います。

それから、この仕分け自体、この評価、判定も当然重要なんですが、その一番下にある特記事項というのがございます。この中で、判定人の皆様、ご意見をできるだけいろいろ、考え方とかご意見、書いていただきたいと思います。というのは、この判定結果で今後の事業を全て考えていくというわけではなくて、やはり市のほうがこれから、この判定に基づいて事業を見直すときに、市民の皆様の意見とか考え方というのは非常に重要になってきますので、ぜひその最後の特記事項の中のご意見等を書いていただきたいと思います。

途中で私のほうから、そろそろ評価シートの記入をお願いしますというふうに声をかけますけれども、ちょっと時間的に短いので、途中でいろいろ思い、考えていること、思いついていることあったら、どんどんどんどん書いていただいて結構ですので、よろしく願いいたします。

それでは、本日最初の事業ですね。事業番号2-7、放置自転車等対策事業につきまして、生活安全課さん、説明をよろしく申し上げます。5分程度で、簡単をお願いいたします。

○市職員 それでは私から、放置自転車等対策事業ということで、事業シートに沿ってご説明させていただきます。

初めに、私、生活安全課長の増田と申します。よろしく願いいたします。

次に、担当の生活安全課交通安全班主査の高橋でございます。

○市職員 よろしく申し上げます。

○市職員 同じく、後ろに控えますのが主事の大宮司でございます。よろしく願いいたします。

まず、放置自転車等対策事業については、市の基本計画「安心安全都市をめざして」と

いうことで位置づけておりますが、事業の実施の背景からご説明いたします。

これ、全国的にもそうなのですが、八千代市においても昭和50年代後半から、放置自転車、駅周辺の放置自転車が問題化してまいりまして、道路交通の安全に支障を来し、道路管理者として看過できるような状況ではなくなってきたことから、事業を開始したものでございます。直接的には、八千代台周辺の自転車の乗り入れ増加による放置自転車対策の観点から開始いたしました。

事業の目的でございますが、まずは、自転車利用者の利便性を図る。自転車利用者に駐輪場を利用してもらい、放置自転車を防止する。交通障害となる放置自転車を撤去する。これは、これより大きい目的としては、道路交通の安全を守るという観点からやっている事業でございます。

次に、事業の概要でございますが、まず、対象はもちろん自転車の利用者。あとは、公共の場、市道ですとかそういったところに放置されている自転車。あとは、駅周辺で自転車を放置しようとする人が対象となり、対象人数は3万3,269名となっております。

事業の実施方法については、主に業務委託で実施しておりまして、委託先については、公益社団法人八千代市シルバー人材センターとなっております。

シルバー人材センターの、若干ちょっと団体のご説明させていただきますと、シルバー人材センターについては、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者の生きがいの充実や地域社会の活性化を図ることを目的に、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて設立された団体であり、当該事業を委託することについては、法律の趣旨である高齢者福祉の推進につながるということも一つの理由としております。

次に、事業の概要、事業内容でございますが、まず、自転車駐輪場の、駐車場の運営と維持管理。これを市内の6駅、京成電鉄、東葉高速鉄道の駅があるんですけども、その駅周辺に設けています。

次に、駅前整理員の配置。こちらについても市内6駅全てに配置しております。

つぎに、放置自転車の撤去及び保管自転車の返還業務。こちらについては、条例に基づき市内4駅周辺を自転車放置禁止区域に指定しており、そちらのほうに違法に、条例に反して放置された自転車については、即時撤去するというようなことを実施しております。

次に、こちらは記載しておりませんが、駅の直近にある民間の駐輪場に対する補助金というのも事業としてやっております。

次に、当該事業のコストでございますが、主なものとしては、市営自転車駐車場手数料収納事務等業務委託費、こちらはシルバー人材センターですが、1億3,238万4,000円。次に、駅前自転車整備業務委託費として2,697万1,750円、これもシルバー人材センターへの委託です。次に賃金ということで、これは、撤去した自転車の保管場所の臨時職員の人件費となっております。次に、生活安全課職員の人件費でございますが、人件費については、金額は事業の年間業務時間数に人件費の時間単価を乗じたものであります。4.5人という

ことで、ごめんなさい、3,868万1,000円となっております。

次に、人数は、金額一人当たりの年平均人件費で割り算出したもので換算いたしますと、4.5人ということになっております。なお、生活安全課交通安全班の担当職員については、私を含めて6名となっております。

当該事業の実施の目的ということは、先ほども述べましたけれども、駅前を中心として、放置自転車が撤去され、放置自転車が多い箇所について、道路管理上の問題として事業を実施しているという形になっております。

以上でございます。

○コーディネーター ありがとうございます。

ちょっと判定人の方はわかりにくいと思いますので、人件費のところですね。職員人件費、これにつきましては、この事業にどのくらいの時間がかかっているのかというものを人で割っているわけですね。ですから、これに4.5人が専属にいるということではなくて、多分何人かいらっしやる中で、この仕事に0.3人分、この人がやっているという、この人が何人かいて4.5人という計算になるということですね。

ただ、ちょっと八千代市さん、他の事業もそうなんですけど、この職員の人数の出し方が、ちょっと考え方が違うのかなという気はしています。というのは、この放置自転車対策事業、ここに載っている内容というのは、ほとんど委託だけなんですよね。だから、委託にかかる人件費で考えたら0.何人とかっていう、なるはずで、多分この4.5人は、生活安全課さんで他にもいろんな自転車に対する対応、対策事業があって、そういうものを全部含めての事業だと思うんですね。ですから、多分これ、駐輪場の運営だけを考えれば、こんなに人は、スタッフいないはずだと私は思うんですが、そういうことでよろしいですね。

○市職員 はい。

○コーディネーター では、仕分け人の皆様からご質問等をお願いいたします。

○仕分け人 すみませんけれども、ちょっと事実関係の確認をしたいんですが、シルバー人材センターの方、26カ所、1億3,200万円、委託、払っていらっしやいますね。

○市職員 はい。

○仕分け人 実際に駐輪すると、そのお金を利用者からもらうわけですがけれども、それはトータルで幾らになるでしょう。これ、差し引きの金額ではないですね。

○市職員 違います。

○仕分け人 この2億6,200というのは、これがそうですね。2億6,283という。事業収益って書いてあります。

○仕分け人 これは。

○市職員 ごめんなさい、収入の合計は1億9,000万程度となっております。1億9,500万。

○仕分け人 ごめんなさい、1億9,500万。

○市職員 9,500万円。

○仕分け人 そうすると、シルバーさんには1億3,000万円払っていて、でも、利用者からは1億9,500万円もらっておる。

○市職員 そうですね。ちょっとこれ、全部の事業費を載せているわけではなくて、駐輪場にかかる、例えばラックですとか、あと光熱費とか、そういったもろもろの経費というのがかかってきますんで、概ね支出と収入というのはとんとんになる形になって。ただ、委託についてはこれだけ。あとは物件、施設の維持管理として、今言いましたけれども、光熱費ですとか、駐輪場のラックなんかはリースで借りていますから。

○仕分け人 ごめんなさい。そうすると、委託、お金を払っていますよね。

○市職員 はい。

○仕分け人 だけど、市が収納するお金は1億9,500万円あって、今回ここには、その他の財源で特に載ってはいないけれども、支出と収入をあわせて考えると、この放置自転車対策事業というのはペイしているというか、市の持ち出しで何か補助しているという感じではないんですか。補助という言葉は悪いんですけども、例えば、利用者がこれ、自転車だとすると自転車を、1カ月でしたっけ、1年でしたっけ、何か、1カ月ですね、1,050円払うわけですよ。1,050円払うんだけれども、それに対して市が支出するお金というのは、この1,050円に見合っている。しかも、儲けちゃう。それとも、1,050円、利用者からもらうんだけど、実は他にもいろいろかかっている、市が補助している形になるんですか。補助というか、負担していく形。

○市職員 そうですね、単純に計算すると、1台当たり、経費というのは1,700円かかるんですよ。

○仕分け人 1台1,700円。

○市職員 維持管理、算出、はい。

○仕分け人 1カ月。

○市職員 1年ですね。

○仕分け人 えっ。

○市職員 ごめんなさい、1カ月です。ごめんなさい、1年です。

○仕分け人 1カ月1台1,700円かかる。

○市職員 はい、1,700円、歳出としては。

○仕分け人 だけど、もらっているのは1,050円。

○市職員 ええ、それですから…。

○仕分け人 それに利用料で。この1カ月1台というのは、利用率100%のときじゃなくて、現在の78%に対して全部見ると1台1,700円かかっている、1,050円だから、市は持ち出しで650円は負担していると。

○市職員 ええ、そういう形ですね。

○仕分け人 わかりました。

あと、じゃ、もう一つ。市は1人当たり1台、1台ですね、1台につき1カ月650円、自転車を駐輪する人に負担しているということですね。

○市職員 まあ、そういう感じですか。

○仕分け人 じゃあ、今1,050円で、屋根ありの金額ですよ。それで今回、民間の自転車をやっているところは、自転車を、その駐輪をやっている、駐輪事業をやっているのが事業シートで23ページと24ページにあります。ここは1カ月2,400円だか2,500円ですよ。何か、どうして、安過ぎなんじゃないか。やっぱり自転車を利用する人の、だけのものですよ、これ、とりあえず。その辺を歩く、駅を利用する人にとっても快適な環境というのはありますけれども、自転車をとめる人は安くとめることになっているわけですね。市が補助する。何で2,000、650円足して1,700円にすればいいじゃないかと思うんですよ。その辺のお考えはどうなんでしょう。

○市職員 公共手数料のガイドラインというのは私どもの財務部のほうでつくっております。それに基づいてこういった料金で算出しているんですが、それでやると、ほぼ適正な金額という形に出てくるんですよ。で、そういった形で。

今、仕分け人の方もおっしゃっていましたが、自転車利用者の受益者負担という考えもあるんですが、我々としても、これはある程度税金を出してやらないと、現実的に放置自転車というのはありますんで、その辺のバランスを勘案して、そういった料金というのは算出しています。

○仕分け人 解決策はあるということなんですが、民間事業者が2,500円でやっていて、それで、1,700円にしても、十分まだこちらのほうが安いですよ。

ごめんなさい、これ、もろもろ、1,700円の中には、この借り上げ、土地。駐車、駐輪場の場所は誰のものですか。

○市職員 市が持っているところもあるし、鉄道事業者が持っている土地を借りているところもあるし、あと、民間の方に借りている土地というのもあるんで、賃借料なんかも、だから、このあれには含まれています。

○仕分け人 この1,700円の中に入っている。

○市職員 はい、入っています。

○仕分け人 そうすると、そのガイドラインというのは、費用、コストかかっているのを全部市民に負担させてはいけないというガイドラインなんですか。

○市職員 事業によって、公益性が高いものであるとかによって変わってくるんじゃないですか。例えば、公益性が高いものについては市が75%見なさい。ただ、公益性が低くなれば…。

○仕分け人 これは何%という形に決まっているか。61%、62%。

いろんな、それは市民の方がご判断されることだと思うんですけども、私、ここに住んでいるわけではないので。民間事業者が2,500円で払っていて、その半分より下の1,050

円。この1,050円も、これで受益者負担ならいいと思うんですけども。いや、市が1人1台650円を負担するってことが適正かどうかは皆さんのご判断。

ただ、個人的には、1,700円にしても十分民間事業者の駐輪代よりは安いから、私はやっぱり受益者負担のほうが適正じゃないかなと。その分、市が他に回せるお金が、他の公共サービスに回せるお金が増えるので、そちらのほうがいいような気はしますけれども。

はい、ありがとうございました。

○コーディネーター ちょっと今、数字のことで、650円がひとり歩きするといけないので、もうちょい正確に言ってほしいんですが、1台当たり、その収入は平均幾らになりますか。多分これ、高校生は安かったり、屋根がないところは520円だったり480円だったりするので、平均すると多分1,000円はいかないはずですよ。多分600円とか、そういう金額になりませんか。

○市職員 ごめんなさい、算定手数料、定期1カ月料金…。

○コーディネーター そんな難しいことじゃなくて、1年間の総収入を台数で割っていただければいいんです。

○市職員 1台当たりの年間の歳入が、1台当たり、定期利用で1万4,230円、一時利用は100円ですね。

○仕分け人 それ、料金ですか。

○市職員 はい、歳入ですね、料金です。

○コーディネーター それは利用料金。

○市職員 利用料金です、ごめんなさい。

○コーディネーター じゃなくて、歳入で利用台数を割ると、1台当たり平均幾らになりますかということを知っている。

○市職員 1台当たりの歳入が、月ですから、1,186円ですね。

○コーディネーター 1,168円で。利用料金1,050円、一番高いところで1,050円ですよ、月。何でそれより高くなっちゃうんですか。

○市職員 ごめんなさい、市内の方は1,050円なんで、市外の方は倍なんです、金額。

○コーディネーター 市外の方は2,000円、2,100円取っていると。じゃ、市内がそんなに多い。

○市職員 市外は多いですね。要は、八千代台駅とか勝田台駅というのは他市に接していますので、結構その市外の方の利用というのは多いです。

○コーディネーター どこのが…。

○仕分け人 だから、2倍になっちゃうから…。

○市職員 いや、ごめんなさい、何ていうんですかね…。

○コーディネーター これ多分、この事業は、今、石田仕分け人さんが言った受益者負担がどうなのかというのは議論の中心になるので、この辺の数字をはっきりしていただかな

いと、判定人の皆さん、非常に出し、出せなくなってしまうので、そこをはっきりとしてください。

すぐ出そうもないですか。

○市職員 そうですね、ちょっとごめんなさい。

ごめんなさい、一般の屋根ありの駐輪場を使う場合は1カ月1,050円なんですけれども、一月当たりの平均歳入を出すと1,186.2円になりますんで、要は市外の人も入るから、そういう形になるということですね。市外の利用者というのも結構やっぱり八千代市の駅は多いですから。

○仕分け人 その割合は。

○市職員 割合は、市外と市内の割合…。

○仕分け人 市外が多かったら…。

○仕分け人 これ、市外の方は幾らぐらいですか。市内だと1,050円で、市外だと。

○市職員 倍になります。

○仕分け人 倍になる、ああ。

○市職員 倍です。2,100円になります。

ごめんなさい、市内利用者が68.3%、市外利用者が31.7%。

市外利用者の内訳は、千葉市が14.5、佐倉市が12.9、習志野が14、船橋が1.7、その他が1.2。比較的、佐倉市と習志野市の市民の方の利用が多いという形になっています。

○コーディネーター 平均で何台、今何台とまっているんですかね、1日。

○市職員 全体ということでしょうか。定期利用については…1日平均でしたっけ。

○コーディネーター そんなに変わらないんですよね。

○市職員 はい。1,751ですね。

○コーディネーター 今、利用者が、定期利用が1,751…。

○市職員 ごめんなさい、9,074です。9,070、1日ですよ。1日平均では、ちょっと定期利用は出していないんですけれども、一時利用は出しているんですが、それは1,751台。

○仕分け人 25ページの下に書いてある数字ですね。

○市職員 はい。

○仕分け人 定期利用が9,074、一時利用が1,751。

○市職員 はい、そういうことです。

○コーディネーター これ、定期利用と一時利用の歳入というのは別々にわかりますか。

○市職員 すみません、定期利用は1億3,800万円。定期利用は5,700万円、約です。一時利用は5,700万円。

○コーディネーター この1億3,800万円を、9,074、ちょっと待って、1億3,800万円…。

○仕分け人 1億3,800万円を…。

○コーディネーター 割ることの9,074。

○仕分け人 割る9,070, 1万5,000円。

○コーディネーター それを12で割ってもらえるかな。

○仕分け人 割る12, 1万円…。

○コーディネーター 1,200円か。やっぱりこれくらいに合うのか。

○仕分け人 すみません、市外の方が使っている割合が31.2%という形でしたよね。

○市職員 はい。

○仕分け人 このうち、学生さんもずっと安いですね。学生さんのは倍になっても1,460円ですよ。

○市職員 そうです、はい。

○仕分け人 学生と普通の人の、普通のというか、一般の人との割合って、市外の方で、わかりますか？ どういう割合になっているのか。

一般の人だと1,050円が普通なので、2,100円払ってくれるってことはコストをカバーできるんだけど、学生さんに対しては、市外の人に対しては、やっぱりコストを市のお金から補助しているわけですね。市のお金から市外の人に補助する理由が見当たらないので、市外だからといって学生の人を安くする必要性はないように思うんですよ。なので、学生の割合、どのぐらいなのかな。

○市職員 ちょっと学生の割合というのはあれなんですけれども、そもそもこれ、市民に対するサービスっていえばサービスなんですけど、根本的な理由というのは放置自転車をなくすということから始まっている事業ですから。

○仕分け人 それはそうですね。

○市職員 価格のバランスもありますけれども、べらぼうに高くして放置自転車が要は増えてしまうと、これは元も子もない事業なので、余り。そういう観点で考えなきゃいけないのかもしれないですけども、第一には放置自転車。学生さんというのは恐らく気軽に乗られるんで、ぱっと置いていくって傾向が多いと思うんですよ。

これ、本来、八千代市は市内と市外で分けていますけれども、道路管理という観点から見ると、余り分ける理由はないだろうということで、市内と市外の料金差を設けていない自治体というのがありますから、その辺は私どももちょっと問題ないんじゃないかなと考えています。

○コーディネーター 問題があるかないかじゃなくて、そういう考え方、いろんな考え方があるということ判定人の皆様はご理解いただいて判断していただければというふうに思います。

では、他によろしい。

○仕分け人 ちょっと話の内容が変わってしまうんですが、目的の中に、自転車駐車場を利用してもらうことによって放置自転車を防止するとありまして、次、21ページの活動実績の中に1万6,727台、事業成果のほうには1万2,759台ということで、少し差があると思

うんですが、それを埋める何かことをされているのかとか、もしそこにこの差が生まれてしまう何か理由とかっていうのも、何かご存じだったりするんでしょうか。

○市職員 平成25年度収容可能台数1万6,727台で、実際に利用されているのが1万2,759台。この差があるわけですけども、これ、私どもも計画に基づいて駐車・駐輪場というのは設けていますが、この差というのは、恐らく放置自転車の撤去台数3,508台というのは、ちゃんと自転車駐輪場にとめてくれればこの差は埋まるというか。

これ、我々も撤去についてはかなり厳しくやっております、基本的には月曜日から土曜日、違法に放置されている自転車というのは撤去しておりますので、こういった策は講じているところから、だんだん放置自転車については減ってきているような状況だと思う。これをちょっと続けて、ここの差を縮めていくというような努力は今しております。

○仕分け人 撤去だけを、撤去をするだけということ。

○市職員 あとは自転車の整理員さんというのを、こちらはいますけれども。この辺はシルバー人材センターをお願いしているんですが、金額は変えずに、ちょっとここの区域は多いなとか、ここは減ってきたなというのを、臨機応変に対応して、時間帯を変えたり場所を変えたりして。ある程度人が注意とか、あそこにとめてくださいと言えば、大抵はそういうことをやってくれる方が多いんで、そういった努力もしております、はい。

○コーディネーター ちょっとこの事業に対する総事業費、今これ、委託だけなんですけど、それにプラス土地借り上げ料がありますね。使用料、それから事業費、それから役務費もあるのか。役務費はない。事業費がありますよね。備品購入とか、それから光熱水費。それ全部合わせた、この事業費というのは幾らだか。ちょっとそれ、計算しといてもらえますか。もう出ていますか。

○市職員 この事業シートのコスト欄の金額ではなくて。

○仕分け人 全部。さっき、借り上げて。

○コーディネーター これは委託料だけですね。

○市職員 いや、違います。これ、全て入っています。シート書き方がちょっと悪かったのかもしれない。

○コーディネーター 土地借り上げ料は？

○市職員 土地借り上げ…。

○コーディネーター 入っていないですよ。備品購入費、備品修繕費、入っていないですよ。どこに入っていますか。

○仕分け人 さっきの1台1,700円の根拠になる全部のコストを全て。

○コーディネーター これ、委託料だけですよね。賃金と委託料だけですよね。

○仕分け人 でも、この中に差額が8,300ぐらいなれば。

○市職員 そうです。申しわけ、委託しかちょっと入れていないです、これの詳細なものは、事業内容については。この2億4,000、25年度の決算額の2億4,467万7,000円。

○市職員 はい。

○コーディネーター ありました。この委託料で計算すると、差額分が土地借り上げ料とか備品類。

○市職員 はい、そうです。

○コーディネーター 事業費，光熱水費になっていると。25年度でいくと，総事業費が2億4,400万強ということによろしいですね。

○市職員 そういうことです，はい。

○コーディネーター そのうち1億9,500万円が歳入でカバーできていると。

○市職員 はい。

○コーディネーター はい，わかりました。ありがとうございます。

じゃ，他にありますか。

○仕分け人 駅前整理員の配置ということで，2,698万となっていますけれども，これは6駅で人が何人ぐらい。また曜日，何曜，月曜日から土曜日，毎日というか，そこら辺を聞きたい。

○市職員 基本的には，全ての駅周辺に，曜日については日曜日まで，日曜日から月曜日まで配置はしております。

○仕分け人 人は。何人なのでしょう，これ。

○市職員 平日は34名ですね。

○仕分け人 6駅で34名。

○市職員 はい。八千代台が11名，勝田台が11名，大和田が5名，緑が丘駅が4名，八千代中央が2名，村上駅が1名。

○仕分け人 撤去実績の中の売り払いという項目の中で，1,781台売っているということになっているんです。これはどのくらいで売っていらっしゃるのでしょうか。

○市職員 これ，鉄の料金に左右されるんですけれども，概ね1キロ…1キロ大体10円台って形ですかね。

○コーディネーター 年間どのくらいに。

○市職員 年間で，決算でいいますと，51万7,000円です。

○コーディネーター 要するに，自転車として売っているのではなくて，それを分解して，鉄の部分は売っていると。それ以外のところは廃棄処分になっているということによろしいですね。

○市職員 はい。

○コーディネーター よろしいでしょうか。

○仕分け人 今のお話を聞いていた中で，そういうお考えだけでも，放置，ちゃんとした金額取っているところに，民間のところには補助金をうっていらっしゃるんですけれども，これはどういう考え方でいらっしゃるのか。

○市職員 収容台数的には、これ見ていただければわかるように、足りているんですけども、民間の駐車場ってかなり条件のいいところにあります。でも、もともと実施されたということもありますし。放置自転車をなくすという観点からは、そういったところに補助金を出していったら、500円、1台500円なんですけれども、1カ月。大体、うちでいう差額分のコスト、歳入と歳出の差額分程度の金額は出していてもいいんじゃないかということで。放置自転車をなくすというのが一番の目的なんで、できるだけそういう場所を確保したいという観点から補助は出しております。

○仕分け人 この今、差額分とおっしゃったのは。

○市職員 さっきの1台当たりの経費1,700円と歳入の千百幾ら、1件約500円になりますんで、その程度の補助は適当であるということで、補助金を出しています。

○仕分け人 これは、基準は要するに、行政の持っている数値のほうで見たら、そのくらい出していいかなという話ですか。

○市職員 そうですね。500円が適正な金額ということで出しています。

○仕分け人 ここの駐輪場の方たちは、今これ、マイナスなんですか。収益は赤字なんですか。

○市職員 赤字というか、とんとん。そんなに経営状態いいという感じではないと思います。赤字っていう形だと思います。

○仕分け人 では、市が進めている駐輪場の対策で何か協力してもらっているから、こういう形でうっているとかって、何かあるんですか。

○市職員 補助金交付要綱ってありますんで、そこに記載しているとおおり、協力というか、我々としても駅周辺の駐輪場確保。確保はできているような状況なんですけれども、自転車の放置を防止するために、そういう形で補助をさせていただいております。

○仕分け人 先ほどからのお話を聞いていると、少なくとも放置自転車というよりも、自転車の収容台数は、十分に皆さんは用意されているということですよ。

○市職員 はい。

○仕分け人 それも、自分のところのケースでちゃんと用意されている。それなのに、民間のところ補助金をうたなきやいけない。

撤去の話と、要するに放置自転車をなくすということは、もちろんその受け皿を用意するということが重要ですけども、既に受け皿は用意されていますよね。受け皿を用意したから放置自転車がなくなるわけじゃないというのは、ここに数字で表れていますよね。

そうすると、私は、駐輪場の運営に関するものと撤去に係る考え方というのはちゃんと分けて考えないと、はっきり言って、駐輪場のほうについては受益者負担できちっとペイさせるべきだと思いますよ。行政がやらなきやいけないのは、それでもちゃんとやらない人たちに対する放置の自転車を撤去するとか、そっちはやらなきやいけないです。これ、金取れないですから、その部分にお金を集中してかけていったら。それ、トータルで行政

ガイドライン上にある程度おさまっているというのはわかるけれども、十分ペイできるものについてまで含めて、行政ガイドラインがこうだから、いや、そこは税金投入するんですってというのは変な考え方ではないかなと私は思います。

もちろん撤去の方は多分厳しくやっぺらっしゃるので、そちらは、これだけやらなきゃ1日に3,500台もいるわけだから、これを撤去するにはかなりお金がかかって、これだけかかりますというコストが出るならわかるんだけど、駐輪場のほうはもうでき上がっていて、委託して、使う人たちも決まっています、そういう中でできる限りツープイするようにしていったほうが、その分、撤去のほうにお金がかけるから、これだけの台数が空いているところを使ってもらえば、より事業の採算性もよくなるわけじゃないですか。そちらを考えていくのが私は筋ではないかなと思います。

○市職員 先ほども言いましたけれども、例えば八千代市においては、全ての区域が放置禁止区域ではなくて、村上駅ですとか大和田駅というのは放置禁止区域ではない。駐輪場は設けてあるんですけれども、変な話、そういう区域にお住まいの方というのは、駐輪場にとめなくても撤去されることはないですから、お金払わないでとめるとかってことはできてきたり。我々が放置禁止区域ってことで規制をかけている以上、ある程度行政のほうで、じゃ、ちゃんと駐輪場にとめてねっていうポスターを張らなきゃいけないかなというのはちょっと考えています。

だから、全てを受益者負担、自転車利用者に負担させるって観点は、ちょっと考えていません。

○仕分け人 だから、駐輪場を利用する人に対しては、その駐輪場の利用についてのコストは当然ツープイでいいんじゃないですかってことなんですよ。

撤去の費用をその人たちに負担させるって意味ではないですね。その部分は、だって、取りようがないでしょう。そこまで含めた形でツープイって形をする必要性はないと思いますよ、私だって。

だけど、少なくとも駐輪場の維持管理、運営、それから委託費用とか光熱費を見たときに、それは基本的には、例えば8割とか7割とかの利用でツープイできるような状態にしておくのが普通じゃないかなと。その上で、それをシルバー人材センターがちゃんとやっていって、うまく頑張って、整理員さんも頑張って、より利用率が上がって、シルバー人材としては少しでも楽になれば、その分は委託費を減らすことができるだろうし。そちらはそういうふうな観点じゃないんですか。

とか、今おっしゃっていた放置禁止区域という区域していない、条例指定していない部分の放置自転車をどうするかということこそ、行政のほうでどうするかって考えなきゃいけないことですね。

横浜市の例でいうと、横浜市も駅周辺というのは禁止区域になっているんですね。これ、即日撤去です。それ以外のところはどうかということ、放置自転車と思われたものにつ

いては紙を張るんですね。1週間たったら撤去します。そっちの経費は取りようがないですね。

禁止区域内はこうだけど、禁止区域外をどうするかということのほうをやっぱりちゃんと考えなきゃいけないから、禁止区域内でペイするものはなるべくペイさせて、そうじゃなくて、他にかけるところにかけるとって考え方を持たれたほうが私はいいのではないかな。

別にこれが悪いと我々は言っているんじゃないです。総事業費のトータルの考え方で、八千代市さんはお金がなくて困っている、これからも財政状況が厳しいって中で、少しでも減らせるところがあるんだったら減らして、その減らした分をやらなきゃいけないところにかけるんだってという考え方を持っていたほうが。

財政上のガイドラインなんていうのは、はっきり言って、行政の内部で勝手に決めていく決め事なので、それは、財政課が全体を見るとときに一定の基準がないと上手な予算配分ができないから設けた、便宜上の指針ですよ。市民にとっては、そんなの関係ないと思うんですよ。そこはやっぱり、ちょっと前向きに考えていただいたほうがいいかなって思います。

○市職員 ごめんなさい、禁止区域外の話なんですけれども、私どもも横浜市さんと一緒に、1週間程度置けば撤去は、それは札をつけてやっていることはやっています。

○コーディネーター この受益者負担の考え方なんですけれども、いろいろな考え方は当然あると思うんですね。

ただ、今ご説明していただいた考え方というのは、あくまでも利用者の立場に立った考え方なんです。どうしても行政って利用者にと立った考え方ってしがちなんですが、市民全体から見ると、利用していない人たちがその分を負担しているということなんです。多分これ、25%ぐらいを市が負担しているんですけれども、そんな駅前には自転車放置しないのは当たり前のことなのに、その当たり前のことをできない人たちのために、ちゃんとやっている人たちが負担しているんですよ。この考え方をどう考えますかという。確かに利用者にとっては、それはいいかもしれない。だけど、大多数、使っていない皆さん、他の市民がそれを負担しているということになるわけですよ。そこの考え方をどう整理するか。それを、ほとんど利用していない大多数の市民にどう説明したらいいのか。そこのところを考えていただきたいんだと思うんですよ。

○市職員 駐輪場にちゃんととめている方と、そうじゃなくて放置されている方がいまして、駐輪場の維持管理にかかる経費というのは、約なんですけれども、1億9,000万円で、放置自転車の撤去、あとは放置させないために配置するシルバー人材センター委託料なんかを合わせますと、それが6,000万ぐらい。6,000万。さっき言った駐輪場の歳入1億3,000万については、我々の考えとしては、そっちの1億9,000万のほうに充てているんで、基本的に、その手数料については放置自転車のそういうほうに充てていると、ちょっと我々は。

○コーディネーター わかりました。放置自転車の撤去にまず6,000万ぐらい使っていると。駐輪場の運営については、その引いたぐらいだから、今歳入しているのでペイしているという考え方ですね。

○市職員 そういうことです、はい。

○コーディネーター それはそれで、きちっと数字として捉えていただいて、考えていただければとね。

○市職員 わかります、はい。

○仕分け人 あと、民間駐車場への補助金はちょっと考えたほうがいいんじゃない？

今のお話だと、ちょっと何か要綱はあるって。要綱は当然、補助金出すためには、要綱ないと補助金出せないから、それは当然つくるんですよ。

そうじゃなくて、この補助金が本当にうたないと市民が困るのかどうかという視点から見たら、これ、うつ必要性あるのかないのかって、よくわからないなって思いますので。これは、もし何かこういう理由がきっちりあるから払っているんですっていうものあれば、ご説明いただければとは思いますが。私は何か要らないかなと思います。

○市職員 おっしゃることもわかるんですけども、この民間の駐車場というのは非常に、勝田台と八千代台駅で、非常に駅から近い。市の駐車場よりか近いような位置にございまして、金額もちょっと利用料高いんですが、かなり利用されている方が多い。利用率が高い。こういうことをちょっと市が言うとあれなんですけれども、かなり管理がしっかりされているというか、管理人さんがいて、ずっと見ていてくれるような状況なんで、利用率は高い。だから高くても借りられていると思いますんで。

私ども、放置自転車をなくすという観点から、ちょっと補助金を続けていきたいかなって考えております。

○仕分け人 すみません、今、利用率が高いという話だったんですが、23ページの能勢駐輪場のほうは、私が電卓で計算すると、99.5%ぐらいの利用率なんですけれども、お隣のアズマエンタープライズさんのほうは、私は電卓でやったら、40.8%ぐらいで、決して高くない。

○市職員 これ、駅によって、かなり駐車場の利用率というのは変わるんですけども、能勢駐車場さんのほうは駐輪場もあるんですが、勝田台の南口については、市の駐輪場がほとんど満杯のような状態になっていまして、京成線というのは高架になっていないので、なかなか鉄道の南と北というのはいちと行き来しづらいような状況になっていまして、できれば勝田台のほうについても私どもちょっと駐車場を確保したいという観点から、補助を続けております。

○仕分け人 あと、すみません、違うことなんですけど、利用料なんですけど、直近の改正時期というんですかね、いつからずっとこの金額なのかを教えてください。

○市職員 消費税が5%になりまして、その前は1,000円、1,030円から1,050円になった。

消費税の改正，5%に改正したときに改正したままですね。

○仕分け人 何年でしたっけ。

○市職員 平成9年ですか，はい。

○コーディネーター では，そろそろ判定人の皆様，評価シートのほうのご記入をお願いいたします。

○仕分け人 すみません，17年間ずっと料金をお変えになっていらっしゃらないということですから，やっぱりフルのコストを考えて，どうすべきかというのは，せめて5年に1回ぐらいは適否見直し…。

○仕分け人 3年だ。

○仕分け人 3年ぐらいって声もありますが，いただきたいなど。市の財政状況というのでも変わりますよね。

○市職員 はい。

○仕分け人 それは私のただの気持ちですので，お答えは。

○コーディネーター 判定人の皆様，書き終わったら挙手していただいて，担当の方にお渡しください。

○仕分け人 追加で，よろしいでしょうか。

25ページなんですけれども，市営自転車駐車場利用状況表，一番左にナンバー4で書いてありまして，利用率が8.2%，極めて低い。あと，ナンバー22番で書いてあって，利用率が29.9%。これは，駅から遠いという，何か理由はありましたでしょうか。

○市職員 そうですね。バイクは殊にちょっと低いところはあるかな。やっぱり駅から近いところについては利用率100%超えるところもあるんですけれども，駅から遠くなりますと利用率というのは低くなる傾向にあります。

○仕分け人 これ，第1，第2，第3を合わせまして考えると，第3がなくても十分やっていけるのかなというぐらいの利用率が低かったのだから，ちょっとお聞きしてみました。

○仕分け人 すみません，シルバー人材センターへの委託料なんですけれども，どういうふうに金額が決まっているのかということについて，他市の，他のシルバー人材に委託しているところの業務というのを参考にしているかな。その算定の基準といいますか，そういうのがもし何かあれば。

○市職員 算定の基準なんですけれども，千葉県の最低賃金をもとに委託料というのは算出しております。

○仕分け人 資料が出ているので，ちょっと気になったので確認したいんですが，22ページですね。これ，シルバー人材センターの概要の説明シートになっているんですが，団体に対して委託料指定管理料が1億6,631万5,000円ですよって上の段では書いてあるのに，団体の全体の収支のほうでは，委託料と指定管理料は3,653万8,000円しかありませんという表記になっているんですね。こういう指標って，ちゃんと合っていないと，何かこの

団体のやっていることは怪しいかなって思われてしまうので、もう少し気をつけたほうがいいかなということと、もう一つ、この平成9年から改定していない料金なんですけど、近隣市と比べても、それは妥当なんですか。

近隣市の金額よりも大幅に低いんだとすると、それはやっぱり余りいい考え方になっていないかなと思いますし、近隣市のほうのデータがないのであれば、少し改定の前にそのあたりを踏まえて、あと今度、消費税も8が10になるとかって話になっていますよね。公共交通機関とかいろんな、みんな8%になったときに料金改定しているんですよ。本来なら、この1,050円も改定されていなきゃいけないと思うんですけど、そういったところもやられていないので、もう少し敏感に料金設定については考えていかないと、小さな赤字が結局最後は大きくなっていきますから。

○市職員 近隣市のお話なんですけれども、近隣市で駐輪場なんか経営しているところっていうのは定期的に会合を行ってしまして、そういった情報交換しているのと、あと、消費税の改定については、これ、他の市も、千葉県もそうなんですけど、10%になるんじゃないかということで、そこに合わせて改定しようって考えが私どももありますし、他市にもありますんで。今年、確か、するしないというのは判断されますんで、来年はちょっとそういった形で、うちのほうも改定というのは検討はしております。

○仕分け人 じゃあ、いいチャンスだと思いますので、きょうの議論の中のことを十分踏まえて、市民の方が納得できるような形にさせていただけるといいかなと思います。

○コーディネーター よろしいですかね。

判定人の皆さん、もう全員記入は終わったのでしょうか。

まだの方、いらっしゃいますか。よろしいですか。

○市職員 ちょっといいですか、ごめんなさい。さっきの料金改定の、平成19年です。申しわけございません。

○コーディネーター 先ほどの黒川さんからあった、八千代台北第3、ここは、土地の所有はどこなんでしょう。

○市職員 市と京成電鉄。半分、鉄道の軌道敷にある駐輪場なんです。

○コーディネーター そうすると、これも一応借地…。

○市職員 そういうことです。

○コーディネーター でなっているんですね。そうすると、バイクが他のところないので、例えばバイクをとめるところだけに縮小して、駐輪場は隣の第1、第2でものみ込めるといった感覚があるので、そういうことも可能なんですか。

○市職員 これもちょっと適切かどうかわかんないんですけども、私ども、距離で駐輪場の料金を変えているところもありますんで、一定の需要はあるといえはるんですね、遠くても。

○コーディネーター 8.2%ですが。37台ですね。

○市職員 バイクについても、大型バイクはとめられないんで。八千代台だけなんですけれども、それもちょっと数台確保したい。随時その見直しは図っていますんで。

○仕分け人 困らない程度に…。

○コーディネーター そうね。困らない程度に縮小することは、ちょっと考えたほうがいかなという気はしますね。

それでは、まず、仕分け人の皆様の評価をお伺いいたします。

まず、不要・凍結と思われる方。

国・県・広域。これはないですね。

八千代市要改善。全員ですね。

それでは、市民判定人の皆様の結論です。

不要・凍結，ゼロ。

国・県・広域，ゼロ。

要改善，10。

現行どおり，2。

ということで、この事業の判定については要改善という形となりました。ありがとうございます。

何か、あれはありますか、改善点は。

大分、改善点については、もう中で出たので、その辺、十分考えて。

○仕分け人 ちょっと議論の方向としてはいかなかったんですけども、私も土木事務所にいる関係で、この放置自転車対策って結構大変なのはよくわかるんですよ。やっぱり、もうここまでエリア的にきちっと用意しているんだったら、放置、その撤去とか指導のほうを充実していったほうが効果高いんじゃないかなと思いますけれども。

○コーディネーター ちょっと時間過ぎたんですが、市民判定人の方でお一人かお二人、何かご意見があればお伺いしたいと思いますけれども、よろしいですか。ちょっとこれは言っておきたいということとか、よろしいですか。

では、以上で、この事業については終了させていただきます。ありがとうございました。

< 2-8 幼稚園教育総務事業 >

○コーディネーター それでは、2つ目の事業になりますが、事業番号2-8、幼稚園教育総務事業。これにつきまして、元気子ども課さんから説明をお願いします。5分程度で簡潔に説明を、よろしくお願いたします。

○市職員 おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、私どものほうから、幼稚園総務事業の事業概要についてご説明させていただきます。事業シートに沿ってご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、本事業の実施の背景及び事業の目的でございますが、本事業は、私立幼稚園等に通園する幼児の保護者に対する私立幼稚園等就園奨励費の支給と、私立幼稚園の設置者に対する幼児教育振興費補助金の交付が主な事業内容となりまして、私立幼稚園等就園奨励費につきましては、昭和47年に国において幼稚園就園奨励費国庫補助事業が創設されたことを受け支給を開始しました。また、幼児教育振興費補助金につきましては、昭和61年度より本市独自の幼児教育の振興施策として交付を開始したものでございます。

事業の目的でございますが、本市の幼児教育の振興であります。

次に、事業概要でございますが、私立幼稚園等就園奨励費は、私立幼稚園等に通園する幼児の保護者に対して、その経済的負担の軽減を図るため、世帯の所得等に応じて国庫補助基準額として示されている額に市独自に3万円を加えた額を支給しているもので、幼児教育振興費補助金は、幼稚園の設置者に対して、教材費、研修費、施設修繕費等、幼児教育の振興に資する事業に係る経費の一部を補助しているものであります。平成25年度における私立幼稚園等就園奨励費の支給総額は3億9,071万4,000円、幼児教育振興費補助金の交付総額は1,253万円となっております。

次に、本事業の実施に要したコストでございますが、事業シート記載のとおりとなっております。平成25年度における人件費を含めた総事業費は4億2,703万円となっております。

なお、人件費ですが、人数につきましては業務の割り振りを考慮して計上、金額については、事業の年間業務時間数掛ける人件費、時間単価で算出いたしました。

次に、事業費に対する国県支出金等の特定財源の有無でございますが、私立幼稚園等就園奨励費につきましては国庫補助がございまして、幼児教育振興費の補助事業に対する国・県支出金等の特定財源はございません。したがって、事業シートに記載しております国・県支出金につきましては、事務の効率化を目的に構築しました私立幼稚園等就園奨励費支給支出に要した経費に対して、県より交付を受けた安心こども基金事業費補助金の額と合わせて記載させていただいております。平成24年度を除き私立幼稚園等就園奨励費の支給に対して交付を受けた国庫補助金の総額となります。

次に、事業実績、事業成果及び事業の自己評価でございますが、平成25年度におきまし

ては、3,999人の幼児を対象に、その保護者に対して私立幼稚園等就園奨励費の支給を行うとともに、市内に所在する幼稚園18園に対して幼児教育振興費補助金の交付を行うことにより、幼稚園等に通園する幼児の保護者の経済的負担の軽減、幼稚園における教材・施設等の充実を通して、幼児教育の振興が図られたものと考えております。

なお、他の自治体の類似事業の実施状況につきましては、事業シートの記載のとおりとなっております。

幼児教育総務事業の説明につきましては以上になります。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、早速ですが仕分け人の皆様からご質問等をお願いいたします。

○仕分け人 数字だけ。ちょっと数字がよくわからないところがあって、後からもらった資料の私立幼稚園等就園奨励費実績というのは、この参考資料か何かで後からもらったやつ45ページですか。そちらなんですけど、この上の部分、例えば市民税非課税の小学校1～3年生を有する世帯と書いてあって、ここのところ、人数と書いてあるんですが、これは、38というのは「人」なんですか、それとも世帯数なんですか。

○市職員 これは児童の、支給の対象となった児童の数です。つまり、世帯ではないです。

○仕分け人 世帯ではない。

○市職員 はい。

○仕分け人 これをずっと足し込んでいくと、この2,717になるんですね。

○市職員 はい、国庫補助事業のほうはそうなります。

○仕分け人 この2,717というのは、やはり「人」なんですか。

○市職員 「人」です。

○仕分け人 ということは、世帯数ではないんですね。

○市職員 はい。

○仕分け人 これ、世帯数にすると、何世帯ぐらいになるんですか。

○市職員 実際上、世帯について、ちょっとカウントしておりませんので、手持ちの資料ではお持ちしておりません。申しわけありません。

○仕分け人 じゃ、世帯数ではわからないということですね。

○市職員 はい。

○仕分け人 これは、今、資料がないということなのか、それとも、市として把握していないということなのか。

○市職員 今、現状では、申請書類は上がってきますので、その世帯数をカウントしていないということで、その申請書類を一つ一つ積み上げて、世帯のほうを分けて、小分けして整理すれば世帯数を把握することはできます。

○仕分け人 これ、システムを使っているから、奨励、これは就園奨励費ですよ。

○市職員 はい。

○仕分け人 就園奨励費システム改修とかやっている。システム使っていらっしゃると思うんだけど、システムで多分、申請状態入れていると、たたたと簡単に出来る気もするんですが、それは出来ないということで。

○市職員 はい、システム上は出ません。

○仕分け人 じゃあ、世帯数ではわからないんですね。

○市職員 はい。

○仕分け人 そうしますと、その下のところ、上記以外の世帯、全市独自分、1,282って書いてあるんですが、これも人数ですか。

○市職員 はい、そうです。

○仕分け人 これも世帯数はわからない。

○市職員 はい。申しわけありません。

○仕分け人 そうすると、これ、人数に単価掛ければ数字になるわけですよね。

○市職員 そういうことになります。

○仕分け人 そうすると、3万円に1,282人掛けると3,741万円にならないんですが。

○市職員 はい。これは、幼稚園につきまして、1年間通園していけば当然3万円ということになるんですが、月割とって、年度の途中で入退園される方がいらっしゃいますので、どうしてもこの単価と人数を掛け合わせた数と支給総額は違ってきます。

○仕分け人 じゃ、月割の方がいるので、こういう数字になっているというふうに理解すればいいですね。

○市職員 はい。

○仕分け人 そうすると、上の部分も全部そうですか。

○市職員 はい、そのとおりです。

○仕分け人 上のほうの国庫補助に対しても月割で出すと。

○市職員 そのとおりです。

○仕分け人 はい、わかりました。

○仕分け人 すみません、同じ話の繰り返しというか、その確認なんですけど、国庫補助を出してまして、それは国庫がお金を出してくれるということですね。それに一律、全ての人に3万円上乗せしているということですよね。

○市職員 はい。

○仕分け人 それは市が独自に。

○市職員 はい。

○仕分け人 この3万円に支給額になったのはいつからなんですか。市が独自に上乗せを始めたのは47年度開始なんですけれども、どういうふうにこの金額が推移していったのか、教えていただきたい。

○市職員 こちらの市単独部分につきましては、就園奨励費は47年から始めましたという

ことでご説明しましたが、市単独部分を実施したのは57年度からです。昭和57年度、当時は1万6,000円からスタートしております。そうしまして、平成3年度から2万4,000円、平成9年度から2万5,000円、平成11年度から2万6,000円、平成19年度から2万7,000円、平成22年度から2万8,000円、そうしまして、平成25年度から3万円としております。

○仕分け人 ありがとうございます。

比較参考値のところを見ると、市独自の上乗せをしていない市もあり、上乗せをしている市もあるんですが、八千代市さんはどういうお考えのもとにこの3万円というのを決定しているのか。まず、上乗せするかしないかという選択の中で、するって決めた理由と、3万円にするって決めた理由ですね。

○市職員 昭和57年度から始めておりますので、こちらのほうにつきましては一応、最初は平成23年度まで、1園ですが、公立の幼稚園が市内にございました。その保育料との官民の格差というところも当初は視点にあったと思うんですが、今の補助の目的につきましては、近隣市とも比較いたしまして、その結果として、本市の独自の幼児教育振興策として実施して、保護者の経済的な負担の軽減を図るということを目的にしています。

3万円につきましては、一応近隣市の状況等を勘案しまして当然、本市の財政状況というのもありますが、一応、船橋市さんのほうで4万円、習志野市さんのほうで3万円と、市域を接する近隣の市の状況なんかを勘案した中で定めております。

なお、平成25年度に2,000円を増額させていただいたんですけれども、その際には、やはり年少扶養控除の廃止があったりだとか、子ども手当から児童手当、そのときはまだ子ども手当ですが、額の改正があって、支給額が、第1子、第2子なんです、3歳以上から小学校就学前までの方については1万3,000円から1万円に支給額が減ったとか、あとは、幼稚園の現場、幼児教育の現場である幼稚園さんのほうから、経済状況を勘案して、幼稚園でも共働きの家庭が増えていきますよと、そういうものについて、子育てしやすいまちとして、保護者負担の軽減に取り組んでもらいたいといったような市への要望があったこと等々を踏まえまして、25年度に2万8,000円から3万円に上げさせていただいております。

○コーディネーター まず、ちょっとこの事業、就園奨励費は多分、市民判定人の方、お子さんがいらっしゃった方はわかると思うんですが、ちょっとわかりにくいので。国のほうである程度これ基準があって、それに従って国から、国の国庫補助と先ほど言っていますが、国が出してくるのは3分の1なんです。残りは市が負担しているんです。

だから、全部国が出してくれているわけではないということなんです。その3分の1も今、じゃ、国が3分の1、きっちり出してくれるかということ、そうではなく、今、3分の1に満たないんですよ。本来ならば、多分これは八千代市さんの額でいくと、国は9,000万ぐらいは出してくれなきゃいけないはずなんですけれども、6,700万しか出てこない。国も3分の1を守れていないというのがこの制度ですね。

そこをちょっとご理解いただくということと、あと、こういう上乘せの部分というのは、額の算定というのはなかなか、どこまでじゃあやればいいのかというところが、非常に難しいんだろうと思うんですね。その辺のところの考え方だと思いますけれども。

では。

○仕分け人 じゃ、1点お願いいたします。高額所得者も3万円払ってあげていることでしたね。その理由は何でしょう。

○市職員 やはり、これはもう公平性というところが眼目になってくると思うんですけれども、あくまでもこちらの支給の目的が幼児教育の振興ということになりまして、高所得者であっても、やはり支払われる保育料というのはご一緒ということでありますので、そういった意味では、振興策として、一律に払っているというのが趣旨でございます。

○仕分け人 今のお話で関連してですね。国は、国の補助金で基本的には広くおしなべて公平にという形で作っているんですよ。ですから、国の補助金が通常対象にしないところというのは、この補助制度を考えたときに、ここから先の人たちの負担はちゃんとできるだろうということを前提にしているんですね。

ですから、それに対して、いや、そうじゃないところにも公平にという、この制度、国の制度の考え方と違う制度の考え方を八千代市さんはとられているということになるんですね。その部分は、八千代市さんとしては、やっぱりやっていかなきゃいけないんだということなんですかね。

○市職員 はい。実は近隣でも、上乘せ支給をしていない市町村はございます。ただ、そちらに通われている園児の方々も、その市に所在する幼稚園のほうからは、やはり私どもが先ほど申し上げましたような理由で、かなり要望はあるという形になっております。

教育ということですので、それは八千代市、本市独自の幼児教育振興策というふうにご理解いただきたいというふうにご考えておきまして、そういう意味の中では幼稚園の、もちろん私どもも公立の幼稚園というものを市では運営しておりませんもんですから、私立幼稚園だけが幼児教育の現場としての生の声という形になってくるんですが、そちらのほうからの状況だとか要望だとか、そういったものを、八千代市独自のものという形ではないかもしれませんが、そういうようなニーズをしっかりと捉えて、やはり幼児教育の振興を図っていききたいと、そういった趣旨のものであります。

○仕分け人 お金の、いつだかも一時金ありましたよね、国の一時金。あれも皆さん、貯金に回した方もいれば旅行に行った方もいて、いろいろだったと思うんですけれども、お金で配るというのは、はっきり言って、施策としては、私は一番最低のランクだと思っているんですね。

それは、もらえないよりもらえたほうがいいのかというのはみんな言いますが、経済的負担の軽減という意味でやっているんだとしたら、少なくとも国が対象にしない世帯は対象にする必要性は全くないんじゃないかなと思う。もしそこにどうしても経済的な負担の関係

でないんだとしたら、八千代市として公平性なんだとしたら、公平性だとしたら、この制度そのものは、もともと公平性の考え方をやってやっているわけだから、それを広げる必要性はないんじゃないかな。

本当に市民税の低い人たちの部分はもう国のほうでやっていますと。じゃ、それ以外のところで、幼稚園そのもの、幼児教育をどうやって振興するんだとしたら、これはお金を配るのではなくて、他の方法を考えたほうがいいんじゃないかなって思いますけどね。

そのあたりは、いつまでこれを続けるのかなと私は思っているんですよ。それも、財政状況がどんどん悪くなっているにもかかわらず上げていますよね、平成19年、22年、25年。3,000円上がっているということで、それ、財政負担は増えているわけじゃないですか。その間、幼稚園生が減っているのかもしれないけれども、これがちょっと、本当にこれはどうなんですかね。よろしいですか。

○市職員 はい。

○仕分け人 まだこのまま、子どものこれは続けていきたいってお考えなんですか。こういう考えだから、ぜひ市民の方に理解していただきたいという話があるんですかね。

○市職員 はい。今のお話しをいただきまして、確かに国庫補助というものがあまして、そちらのほうについては、国としては、独自というか、それなりの根拠を持って国庫補助基準というものは設けられているということは理解しております。

先ほども申し上げましたが、こちらのほうにつきましては、やはり子育て世帯の所得というか、負担というのですかね、そういうものが近年ちょっと増している、増したというような、先ほど申しました年少扶養控除の廃止だとか、子ども手当の改正だとか、そういうものについて、やはりちょっと現場のほうから、共働きでないと、なかなか潤沢なというか、十分な幼児教育環境を整えて幼児教育を実施していくというのが難しいというようなお声もありまして、やってきたものであります。

先ほど、繰り返しになりますが、額につきましてはやはり、こちらの八千代市と市域を接する市町村の状況等を勘案して、八千代市としても同レベルで幼児教育の環境を整えるといったような趣旨で実施してきているものだということで、ご理解いただきたいと思うんですが。

○仕分け人 いいでしょうか。金額の見直しは、じゃ、他市、例えば毎年、他市の状況を確認して、他市が上げていけば、じゃうちも上げようかなってというような確認の方法なんですか。何か別の何かがあれば。

○市職員 他市が上げたから上げるという考えにはならないと思います。やはりその状況ですね。他市が上げた理由等も十分に勘案して、八千代市の、その地域の中、幼児教育環境の中で、同等な理由があるということであれば、それはやはり検討せざるを得ないというふうに考えております。

○仕分け人 ちょっといいですか。今の説明聞いていますと、他市を見ながら、見合いの

感じでやっている等、かなり多いんですね。つまり、市独自と考えると、そういう考え方がないんですか。

それと、例えば今この表を見ていると、この表の中で、先ほどもおっしゃっている、江藤さんもおっしゃったのは、所得税、高額所得の方々ね、これは、その人たちには絶対やる必要があるのかとか、そういう何か市民的なアンケートをとったとか、そういう状況もあるんですか。どこまでやればいいのかというような話で。

○市職員 今のご指摘につきましては、確かにアンケート等をとって、そのような形で反映させた額であるかということであれば、それは違うというふうに申し上げるしかないと思います。

○仕分け人 いや、私が言っているの、そうじゃない。私の言っているのは、高額所得者に対してはやる必要がないかと、そういう具体的なアンケートをしたかどうかと聞いているんです。

○市職員 実施したことはございません。

○コーディネーター この補助金については、さっきの駐輪場の中でもちょっとお話ししたんですが、確かにもらっている人は当然、それはもらえるにこしたことはないし、できるなら、もっともっと多くもらいたいというのは当然わかるんです。

だけど、それは市民全体がそれを負担しているんです。子どもがいない世帯もその分を、じゃ、子どものいる人たちのために出しているという、そういう感覚を常に持っていただかないと、どんどんどんどんこういうものが増えていって、財政を圧迫してしまうということになるわけですね。だから、それは市民全体が、八千代市は幼児・子どもの教育にやっぱり力をいれていくんだと、我々は出したっていいんだという納得できるものであれば、それは構わないと思う。

ただ、この財政状況が今だんだん厳しくなっているという中で、市民全体にそれをきちっと説明して、納得してもらえるものがあるのかと。そこのところを、どういう考え方なんですかということ、先ほど皆さんから聞いているのはそういうことだというふうに思っただけならばと思うんですね。

あと、子ども・子育て新制度が来年4月からスタートしますよね。今、八千代市内の私立幼稚園さんは、新制度への移行は、どういうふうな考え方をされていますかね。

○市職員 まだ正式に決定しかねているというような状況はございます。ほとんど27年度には移行しないものというふうに認識しておりますけれども。

○コーディネーター これ、新制度に移行しますと、料金、保育料の料金体系が変わって、この就園奨励費、国庫の分、なくなるんですね、出さないことになるので。多分、全部が新制度に移行すれば、この制度自体がなくなってしまうということなんです、どこの市を見ても、幼稚園、余り移行しないところが多いようなので。

じゃあ、八千代市さんの中でもそういう幼稚園が多いということですね。

○市職員 はい。

○コーディネーター はい、ありがとうございます。

○仕分け人 私も子どもを育てた、育てていますので、母親の立場として、3万円、1年間に多くもらえるのはうれしいんですけども、3万円もらうよりは、全部で合わせたら1億1,600万なんですね。だったら、そのお金を使って、もっと子どもたちが有意義に、あるいは、先ほど、共働き世帯が増えていて大変だからってお話がありましたけれども、幼稚園に通わせているお母さんも少しパートとかで働きやすくするように、そういったところに何か施策のお金を使ってもらったほうが。3万円はちょっと、ご飯食べたら、3回か5、6回か、わかりませんが、終わってしまうような金額よりは、もっときちっと責任を持って市が施策を考えて、実行していただいたほうがありがたいと思います。

○仕分け人 ちょっと多分、なかなか普通わからないと思うので聞くんですけども、例えば市民税の所得割税額7万7,100円という、世帯収入はどのくらいですか。

○市職員 7万7,100円という、大体360万円ぐらい。

○仕分け人 世帯収入360万。

○市職員 年収。

○仕分け人 では、その同じように、21万1,200円以下だとどのくらいですか。

○市職員 ちょっとお時間いただけますでしょうか。

○仕分け人 市民の方に見せるときは、こういうものって、税額こうだからって言っても、ぴんとこないんですよ。じゃあ、実際に21万1,200円以上税金払っている人の世帯収入って幾らなのか。その世帯収入が…わかりました。

○市職員 はい。680万円です。

○仕分け人 そうですね。680万をはるかに超えている人たちにも一律で3万円払っているんですよ。そういうことなんですよ。この表は、そんなことすぐわからないけれども、読みかえれば、そういうことなんですね。そういう視点が、多分市民は知らない。えー、700万ももらっている世帯に3万円払うの。それを八千代市さんは、いや、周りで払っているところもありますからって。佐倉市さんは払っていませんね。

それから、先ほど、制度が変わって控除がなくなった。でも、控除なくなったのは日本全国ですよ。日本全国の方が控除なくなっているんです。そういう考え方をやっぱりとっていかないと、私はちょっとどうかなと。

これだけやっていると大変なんで、私はもう1個、次の補助金のほうもちょっと言いたいことあるんで。

○コーディネーター では、就園奨励費については大体出てきたらうな。

もう一つのほうも補助金ですね。こちらのほうで何か。

○仕分け人 いいですか。これは、一番怪しいというか危ないタイプの補助金なので、一番聞きたいのは、この各幼稚園に対して、どういう検査体制と監督体制と監査をやっている

るかというのをきちっと教えてください。

○市職員 私どものほうでは、補助金交付申請を当然いただきまして、その内容について、必要書類のほうをチェックさせていただきます。その書類のほうで実際に確認できないような、また、ちょっと確認が難しいような事項につきましては、当然実地調査をやっております。

○仕分け人 年に1回なり、例えば全園を年に1回回るのは無理にしても、確実に実地調査で入って、細かな書類とか全部チェックされていますか。申請の書類だけで見ると、それで形が整っていれば通っちゃうんですよ。このタイプって一番危ないので、その部分をきちっと市として見ていて、本当にこれが適正だといって出しているのかどうかってところが聞きたいんですね。

○市職員 基本的には、書類チェック、書類審査になります。

ただし、先ほど申し上げましたとおりに、私どものほうで確実に確認できないものにつきましては現地に行って実地確認しているということで。例えば年度の中で…。

○仕分け人 そうじゃなくて、定期的に、きちっとそういう形をとっているか。そういう体制をとっているか、聞いているんです。

○市職員 定期的に監査に行くと、そういったことはありません。

○仕分け人 はい、わかりました。

○コーディネーター 市民の方はなかなかわからないと思うんですが、私立の幼稚園というのは、この指導監督は市にないんですね。県なんです。ですから、なかなか市としてそういうところに入るといのは難しい状況になっていまして、県は指導監督の権限があるんですけれども、市にはないということによろしいんですね。

よろしいですか。

この補助金は、私立幼稚園全園に出ているんですね。

○市職員 はい。

○コーディネーター その基準というのがあって、一律ではない。

○市職員 はい。

○コーディネーター それは規模とか。

○仕分け人 一応こういう形で。

○コーディネーター それはそうなんですね。

○仕分け人 これはずっと続けていくもの。特にここはやめようかって、それ、見直しを検討されたりとかということは、過去したことがあるんでしょうか。

○市職員 廃止に向けた検討というのは行ってきていないというのが現状でございます。

基本的に、やはり繰り返しになりますけれども、こちらのほうの教材費または研修費につきましては、当然、幼児教育環境の質の向上というところの中で実施してきておりまして、こちらのほうの費用が幼稚園のほうの、私どもがこの補助金をやめて、幼稚園の自己

負担という形になっていきますと、それなりに、やはり保育料であるだとか、保育料への反映であるだとか、あとその他、幼児教育環境の、悪化というふうには申し上げませんけれども、維持という形の中になってきますと、例えば施設がちょっと傷んでいても、補助金があれば修繕しようかとか、教材費についても、もうちょっと充実したものという形の中の、動機づけにはなっているのではないかというふうに認識しております。

○仕分け人 近隣市町村の支給状況とか等を見ながら。

○市職員 はい。

○仕分け人 他の市町村なんかも引き続きずっとやっていこうというふうなスタンスにいるって、確認とかされたりしているんですか。

○市職員 その辺につきましては、一応、交付しているかとか、それはどういう基準であるかというものは確認させていただいているんですが、その市町村の意思というか、振興費についての交付の是非というものについて問い合わせたことはございません。

○仕分け人 この教育振興費補助金については、見せていただくと、割と、多少は違いがあっても、割と一律みたいな感じがするんですね。この補助金を続けるか、あるいは違う補助金つくるか、いろいろやり方はあると思うんですけども、やっぱり市が幼稚園に対してどういう施策をとってほしいのか、子どもたち、それからお母さんたちにとって、どうやって暮らしやすい施策をとってほしいのかっていう、こういうものをしてくれたらこの補助金をあげるよっていうふうに言ったほうが、何か施策的にはいいかなって気がする。

ただ、今まで多分、これもずっとですよ。何年間ぐらいこれはやっていらっしゃるんですか。

○市職員 こちらのほうにつきましては、昭和六十…。

○仕分け人 じゃあ、もう30年ぐらいですね。

○市職員 はい。

○仕分け人 だからやっぱり、そうするとどうやって、市のお金ですから、使うのが一番効果的なのかってことをお考えいただいております。幼稚園を向いているんじゃないくて、見ていらっしゃるのは幼稚園に通わせている保護者と子どもですから、その保護者と子どものために何をしたらいいのかというのをお考えいただいて、市のお金を使っていたらいいかなと思う。

○仕分け人 参考に、ちょっと参考に聞かせてほしいんですけども、八千代市というのは、こういった補助金のいろんな要綱とか、補助制度あると思うんですが、それについては、例えば制度設定から何年間経過したら見直しの対象として一斉に見直すとか、そういう定期的な取り組みというのは八千代市の場合はないんですか。

○市職員 いえ。現在は一応、基本的に年限を定めて、そのときに効力を失うという形の中で附則を設けさせていただいて、それで、その中で見直しを図っていくということはしているということです。

○仕分け人 では、例えばこういう、もう何十年も続いているような補助金については、例えば10年超えた補助金については一斉に洗い出して、全部点検するとかってことはやられていない。

○市職員 一斉にという形ではないですが、例えば幼稚園教育振興費補助金の交付要綱につきましては、一応25年3月31日限りで効力を失うという形の中であって、24年度は見直しを図って、また継続しているというような形になっております。

○仕分け人 少なくともこの制度だけは、3年間この金額でいきますよと、その3年後どうするかは一応決めていきますよということで、19年からやっていると考えればいいんですか。

○市職員 はい。告示の効力の失効ということの中で、それは3年だとか5年、そのスパンについて、ちょっと今正確に認識していないのですが、基本的には、要綱につきましては年限を区切って、その時々効力を失われるときに見直しを図っているというような形になると。

○コーディネーター それでは、市民判定人の皆様、そろそろ評価シートのほうのご記入をお願いいたします。

例えば施設整備の補助の部分、これ、一律45万ということなんですが、この辺の考え方というのはどういうふうに考えたらいいですかね。

○市職員 先ほど申し上げさせていただきましたが、施設は当然老朽化しますので、傷みが生じるというところの中で、その改修の動機づけ、または幼児教育環境の整備という形の中で出させていただいたときに、45万はあくまでも限度額でありまして、市交付の限度額でありまして、大まか、どこの幼稚園についても、45万円支給されているところは、それを上回る施設整備を行われている。改修であるとか、園具とかの整備を行っている形になります。

○コーディネーター でも、本来は、私立幼稚園ですから、当然そこは施設を改修しながらやっていく、それは自分たちでやらなきゃいけないところですよ。上限にしても45万まで、そこは補助しましょうというところの考え方が、一律になのか。その辺も、はっきり言って根拠がわかりづらいんですよ、ここの補助についてはね。

○仕分け人 1,253万円を市税で上げるとすると、どのくらいの収入、世帯数から市税をもらって、それで投入するかとって、考えたことありますか？

○市職員 そうですね。その辺は、考えたことないというふうに申し上げれば、それはうそになりますし、また考えたことがあると申し上げれば、それもまたうそになるかと思えます。

○仕分け人 肌感覚で、この税金、1,200万か、そうすると、何世帯分くらいの税収全部ぶち込むようだな、感じだなとって。でも、本当は世帯の収入っていろんなところに使いますよね。道路から何から、いろいろ使っているわけで、1世帯当たり、そんなに投入

できませんよね。そうすると、この費用にいける世帯数の数って、物すごい数になりますよね。

歳入部分をやっている人はすごくそういうのを気にするんですけども、歳出部分だけやっていると、なかなかそういうのは気にならないですね。特に補助金で、昔からやっているからしょうがないやでやっています。

これ見ると、例えば預かり保育費とか障害児保育費というのは、今の時代としては結構求められている分野だと。だけど、そこについてはやっていない園が多いんですよ。

教職員の研修費、これ、本来は法人がきちっと自分でやるべきことですよ。そっちについてはみんな一律で金出しているんですね。教材費って、これ、何のための教材だろうとか。

これ、園そのものの運営でやるべきことと、本来うちがやって、要するに八千代市としてやってほしいってことがごっちゃになって、年に1回の細かな見直しもしない、チェックもしない。監督権は県だから、結局、ただ何か昔つくった制度に乗っかっちゃって、そのまま出しているというふうな印象になってしまうかなって私は感じたんですね。

私も子どもを2人育てましたので、もらいましたよ。だから、この制度が悪いなんて思っちゃいけないけれども、でも、それって時代で変わっていくんじゃないかって思うんですね。ちょっとそのあたりを考えてほしいなと思います。

○コーディネーター 幼児、これ、幼稚園は教育で、保育園は…。

○仕分け人 福祉。

○コーディネーター うん、福祉のほうになるんですが。今、保育ニーズっていうものの調査をされていました。小田原も昨年やったんです。そうするとやっぱり、0・1・2歳児、3歳児、この辺のニーズがあるのに、それに応えられないという状況が小田原の場合にあるんですね。

例えば、この幼稚園では預かり保育とか、ここは延長とか、大体の幼稚園は3歳から3年保育をやっているんですかね。

○市職員 はい。

○コーディネーター だから、それで多分、0・1・2歳児の保育をどうするかということが子ども・子育ての新制度の中では大きな課題になっていて、認定こども園化して、できれば本当は幼稚園も認定こども園化して、0・1・2歳児を受け入れてくれれば、そういうニーズに応じていけるということになるんですが、なかなか施設の問題とあって難しい状況があるんですね。

だから、もしそういうところにニーズがあるのならば、幼稚園とかがそういうふうに認定こども園化するような補助、施設改修の補助のところに投入するとか。多分、そういう施策の考え方は今後出ると思うんですね。ちょっとその辺のところもやっぱり、保育のほうと今後は連携して考えていかなければいけないんじゃないかなというふうには思ってい

るんですね。

それでは、もう皆さん出そろったでしょうか。

それでは、仕分け人の皆様の評価をお伺いいたします。

不要・凍結と思われる方， 1。

国・県・広域。

八千代要改善。 4 ですね。

では、仕分け人の皆様の結論としては要改善と。

江藤さん、その不要・凍結のところ、ちょっとご意見をお願いします。

○仕分け人 私、別に、この制度が嫌いなわけじゃないんですよ。ただ、国が 3 分の 1 補助を出さなきゃいけないのに、実際には出ていないという状況が多分ずっとだと思っただけなんですけれども、それ、誰が補填しているのって、八千代市が補填しているんでしょう。八千代市はそこでも負担が増えていますね。さらに、十分な、日本の平均所得って考えたときに、それなりに十分なお金をもらっている人たちにもわざわざ 3 万円払っているんです。そんな必要は今のこの時代にないだろうと私は思うので、まずこれは廃止でいいだろうと思います。

それからもう一つは、幼稚園の補助金のほうについては、幼稚園のやっぱり体制をきちんと市民ニーズに沿った形で補助していくなら、それは市民のニーズに沿った形で幼稚園が対応してくれるので、市民のサービスが上がることだから、そこは、そういうやり方に変えていくならあってもいいだろう。だけど、今の体制は、昭和 61 年からやったまんまで、全然その中身を見ても今に合っているとは思えないし、そこにお母さんたち、お父さんたちの声が活かされているような補助の項目にもなっていないので、やっぱりここはもうゼロベースから、もう一回再構築するなり、この制度は一回やめて、他の制度をもう一回つくり直すとかってやったほうが良いと思うので、私は、申しわけないですけども、不要・凍結でゼロベースからの見直してことにさせていただきました。

○コーディネーター じゃ、改善のほうをどなたか。

○仕分け人 じゃあ、はい。

改善に手を挙げましたが、今、江藤さんがおっしゃることともう全く同じで、とりあえず国がやっている部分について不要・凍結はできないので、上乘せはやめてほしい。それから、私立幼稚園の教育振興費補助金のほうも、もうゼロベースで見直しをしてほしい。だから、改善には手を挙げましたけれども、気持ち的にはもう江藤さんと一緒です。

○コーディネーター それでは、市民判定人の判定を發表します。

まず、不要・凍結， 1。

国・県・広域， 1。

要改善， 9。

現行どおり， 1 ね。

ということで、市民判定人の皆様の判定結果としては要改善という形になりました。

この要改善の中で、同じ要改善でも、一律3万円の上乗せは必要ないというような意見がかなりありますね。先ほど石田さんが言ったように、この補助よりも、もっと子ども・子育てとしてやるべきところにこのお金を使っていたほうが有効ではないかというようなご意見もございますので、ぜひこれをよく読んでいただいて、今後の施策に生かしていただきたいと思います。

市民判定人の方で、何かちょっとご意見あれば伺いたいと思いますが。

はい、お願いします。

○市民判定人 資料の話になっちゃうんですけれども、幼稚園のこの一覧、補助金の一覧あると思うんですけれども、高津幼稚園ですかね、ここだけ障害児保育費がすごく高いんですけれども、これっていうのは何か特別なんですかね。他のところはそうでもないんですけれども。人数は確かに多いんですけれども、他の多いところもそんなにっていないなって気がして。これは何に使うお金なんですかね。

○市職員 障害児の保育費という形になっていまして、こちらのほうにつきましては、人件費のみではなくて、障害のある方を受け入れることによって生じる施設整備費であるとか、教材・教具費みたいなものも含まれておりますので。何かそれを、安全を確保するために施設の整備を行えば、そういうお金というのは結構高額になってしまいますので、そういうものが。ちょっと今、補助内容をこちらのほうで、今現在、補助申請の内容をお持ちしていませんのでわかりませんが、そういうこともあれば、当然事業費は、他のところと比べて少しやはり多くなっているというようなこともあると思います。

○コーディネーター 障害児の受け入れをしている幼稚園というのが、この補助の出ているところだけということですかね。他のところでは受け入れをしていない。

○市職員 いえ…。

○コーディネーター 軽度の。

○市職員 私どものほうの補助基準に合致していないとか、そういうようなことで補助を申請できないというか、補助を受けていないという園もあるものと認識してます。

確かに申請が上がっているところは実際にやっているってことは確認できるのですが、他は把握しておりません。

○コーディネーター よろしいでしょうか。

他に、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

では、以上で、この事業については終了させていただきます。ありがとうございました。

< 2-9 こども相談センター事業・子ども企画事業・適応支援センター運営事業 >

○コーディネーター それでは、3番目の事業になりますが、事業番号2-9、これ、(1)から(3)、3つの事業がここに入っていますが、評価のほうは一括でやらせていただきたいと思います。個別に何かあるようでしたら、下のところに特記事項として、いろいろとお書きいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3つ事業、まとめて説明を。順番でも構いません。よろしくお願いいたします。

○市職員 私から。子ども相談センター所長の久保といいます。よろしくお願いいたします。

○コーディネーター お願いします。

○市職員 副主幹の中村でございます。

子ども相談センターは、妊娠期から18歳までの子どもと、その家庭にかかわる子ども総合相談窓口となっており、児童虐待への対応、情報等の一元管理及び要保護児童対策地域協議会の事務局ともなっております。

概要について説明させていただきます。

まずは、事業である児童家庭相談、児童虐待対応についてですが、児童家庭相談ですが、児童福祉法の一部を改正する法律により、児童家庭相談に応じることが市町村の業務として明確化されました。全ての子どもが心身健やかに生まれ育ち、その持てる力を最大限に発揮できるよう、援助活動を発展・展開していけるよう、関係機関と連携を図りつつ対応しているところです。

虐待の相談・通報が入った場合の対応ですが、速やかに受理会議、緊急受理会議を実施し、市としての対応を検討いたします。子どもの安全性・緊急性を判断し、誰が何をいつまでに行うのか具体的に決め、子どもの安全確認と、関係機関への情報収集及び調査を行います。市だけでは対応が困難なケースや状況が改善されない場合は、児童相談所に対応についての助言等を援助依頼する。子どもの安全・安心が確保できない場合は、一時保護を見据えて児童相談所に送致。また、行政権限の発動を伴うような対応が必要となった場合は、児童相談所が中心となって動いていくこともございます。

あわせて、八千代市では、児童虐待の相談・通告窓口は、教育委員会指導課、母子保健課、子ども相談センターとなっておりますが、どこへ相談・通告しても、子ども相談センターに情報が集約されることとなります。

子ども相談の背景は複雑化し、保護者から見た子どもの問題として、発達の問題や、障害や、性格を起因する育てにくさ等があります。また、保護者側からの事情としましては、経済的困難、家族関係の不和、育児負担の過重、転居・転職、保護者自身が虐待を受けた経験がある、養育能力の問題、不適切な育児方法などのような背景・要因が複雑的に絡み合っており、相談件数も年々増加傾向にあります。

次に、要保護児童対策地域協議会の調整機関等開催についてですが、平成16年度の児童福祉法改正により、子ども虐待を含む要保護児童にかかわるネットワークが、要保護児童対策地域協議会として法制化されましたことから、本協議会は早期発見やその適切な保護などに対応していくことを目的に、平成18年11月に設置しました。

この協議会は三層構造となっており、年1回の代表者会議、年3回の実務者会議、そして、関係機関の担当者と随時開催する個別支援会議があり、平成25年度は38回開催しております。また、ケースの進捗管理につきましては、実務者会議の中に進行管理部会を設け、月1回、ケースの状況確認や支援方法の見直しなどを行っております。

構成メンバーは、児童相談所を初め、司法、保健、医療など福祉関係機関及び教育委員会、市長部局の子どもにかかわる担当部署並びに消防本部警防課などの、33機関となっております。

次に、職員体制といたしましては、看護師・精神保健福祉士有資格者1名、保育士1名、教員1名、社会福祉主事1名、事務職1名と所属長の計6名、及び経験がある非常勤職員3名の、合計9名の体制となっております。相談対応職員数は平成22年度と変わらず、十分には対応できない状況にあります。

なお、人件費につきましては、金額の事務事業評価をもとにした事業の年間業務時間数掛ける人件費、時間単価で算出しました。

また、人数につきましても、事務事業評価をもとにした金額を1人当たりの年間平均人件費で割り算出しました。

以上、児童家庭相談、虐待対応、要保護児童対策協議会等、こども相談センター事業の実施に当たっては、市、児童相談所、その他の機関との綿密な連携が不可欠であり、その調整機関としての役割も大きいと考えます。

以上、私からの説明を終わらせていただきます。

○コーディネーター ジャ、続いてお願いして。

すみません、先ほど、これ一括でと言ったんですが、1、2、ちょっと部局も違うので、1、2で一つ、3で一つとさせていただきたいと思います。よろしく願いします。ごめんなさい。

はい、どうぞ。

○市職員 元気子ども課長の松井です。

では、子ども企画事業の概要につきまして、ご説明させていただきます。事業番号は2-9の2、子ども企画事業です。事業シートに沿ってご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、本事業の実施の背景及び事業の目的でございますが、本事業は、法の規定及び本市子ども施策の推進を図る必要性に応じて各種会議体を設置し、子ども・子育て支援関連の計画の策定過程及び同計画に位置づけた各種施策の実施状況に関して、調査・審議等を

行っていただくことにより、本市の子どもに関する施策の推進を図ることを目的に実施している事業でございます。

次に、事業概要でございますが、現在、次世代育成支援行動計画推進協議会、子ども・子育て会議及び子ども人権ネットワークの3つの会議体を設置しておりまして、次世代育成支援行動計画推進協議会では、平成22年度から平成26年度を計画期間として策定しております八千代市次世代育成支援後期行動計画に位置づけております、各種施策等の実施状況に関して調査・審議等を、子ども・子育て会議においては、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて意見を伺っているところであります。なお、子ども人権ネットワークにつきましては、子どもを対象とした活動に取り組む団体や関係機関と連携し、子どもの権利について学習、意識啓発を含め、子どもの人権に関する総合的な検討等を行っているものであります。

次に、本事業の実施に要したコストの財源内訳でございますが、事業シート記載のとおりとなっております。平成25年度における人件費を含めた総事業費は46万3,000円となっております。国県支出金等の特定財源はございませんので、全て一般財源となっております。

なお、人件費ですが、人数につきましては業務の割り振り等を考慮して計上、金額については事業の年間業務時間数掛ける人件費、時間単価で算出しております。

次に、事業実績、事業成果及び事業の自己評価でございますが、次世代育成支援行動計画推進協議会では、次世代育成後期行動計画に位置づけております各種施策等の実施状況に関する調査・審議をいただき、要望書という形で市長へ調査・審議の結果をご報告いただいております。子ども・子育て会議においては、現在策定中の（仮称）子ども・子育て支援事業計画に対するご意見を策定段階から伺っているところであります。また、子ども人権ネットワークにつきましては、子どもの人権に関する総合的な検討の一環として、次世代育成支援後期行動計画に位置づけております、子どもの人権に関する条例の制定の検討等を行っていただいているところであります。どの会議体も、本市の子ども施策の立案・推進・評価等を行う上で、欠かせないものと認識しております。

なお、次世代育成支援後期行動計画につきましては、計画期間が本年度末にて満了し、平成27年度を計画初年度とする（仮称）子ども・子育て支援事業計画と一体の計画として、今後策定する方針でございますので、平成27年度より次世代育成支援行動計画推進協議会の所掌事務を子ども・子育て会議に引き継ぐこととしております。

最後に、他の自治体での類似事業の例につきましては、事業シート記載のとおりとなっております。

子ども企画事業の概要についてのご説明は以上です。

○コーディネーター　じゃ、続けて、適応支援センター運営事業のほうも、お願いいたします。

○市職員 適応支援センター所長の稲毛と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

後ろにおりますのが、指導主事の木梨と申します。よろしくお願ひいたします。

適応支援センター運営事業について、ご説明させていただきます。

適応支援センター、通称、フレンド八千代と称しておりますが、不登校児童生徒の自立と学校復帰を支援するために、八千代市では平成9年4月に開所いたしました。

事業の目的は、そこに書いてございますが、在籍校と連携して、また、子ども相談センターとの連携もございます。連携いたしまして、登校意欲を喚起し、学校への復帰を図ることでございます。また、通所初期の段階におきましては、非常に情緒の不安定なお子さんも多いので、復帰に向けての情緒の安定を図り、まず、落ちついた家庭生活をするための支援等もしております。

具体的な事業内容といたしましては、通所児童生徒に対する学習の補習、それから、体験的な活動、登校への支援、カウンセリング、保護者との教育相談、保護者とのカウンセリング、または自宅への訪問相談員の派遣等でございます。

事業費は、平成25年度決算ベースでございますが、207万5,000円でございます。

なお、人件費は、人数につきましては、担当正規職員1名、臨時職員3名分でございます。この金額は、事務事業評価をもとに、事業の年間業務時間掛ける人件費時間単価ということで算出いたしました。

事業の自己評価といたしましては、在籍校との連携を通して過去3年間の学校復帰率がおよそ50%となっており、成果が上がっているというふうに考えております。

ただ、数値のみが大事ではなくて、その一人一人の不登校児童生徒に寄り添って、その解決に当たっているところでございます。大変不登校の問題は近年深刻化といえますが、いろいろな要素が含まれております。ただの学習不振だけではなくて、所謂精神的なもの、それから家庭の状況ですとか、極めて多様になっております。発達障害の問題もございません。今後とも一人一人に寄り添い、登校意欲を喚起し、学校復帰への支援活動を進めてまいりたいというふうに思っています。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、仕分け人の皆様、まず最初に(1)(2)関連で、お願ひいたします。

○仕分け人 38回開催ということなんですが、年1回の会議と年3回の会議と個別の会議を全部合わせて38回ということでしょうか。

○市職員 私のほうから説明させていただきます。

年1回の代表者会議、そして年3回開催の実務者会議、それ以外に個別支援会議として38回、そして進行連絡部会が12回という開催になり、計54回となります。

○仕分け人 32ページのところに相談延べ件数とか書いてあるんですが、大体これ、あいているのを220日だとすると、1日当たり70件ぐらいの相談なのかなと。9の方がやっ

ていらっしやると、1日当たり10件ぐらい相談が来るのかなというふうに考えたんですが、実際の相談の件数、忙しさ、そういったものはどんな感じなんですかね。

○市職員 今年度につきましては、4月も新規で34件。かなり去年からの引き続きの相談が大分あります。通報が入ったりとか、学校からはここまで対応したけれども、一緒に同行してほしいなどの、その後の対応依頼、その間に次の通報が入り、虐待対応。また、保健師からのカンファレンスの依頼もあつたりと多忙です。あと、市民からの相談というのが本当に多岐に渡り、時間外に及ぶことも日常的にあります。

○仕分け人 事業仕分けっていうと、すぐ切るっていうふうに誤解されることあると思うんですけども、実際、皆さんが業務をされていて、ここは本当に市民の方にニーズがあると、お困りになっていらっしやる方がいると、今の体制で回らないとか回るとか、回らない、あるいは、もっとこういうふうにしてほうがいいけれども、なかなか難しくできないんだということをお話ししていただけると、それは市民の方が、ここはじゃあもっと手厚くしたほうがいいんじゃないのかっていう仕分けの結果も出ると思いますので、ぜひ実情を、どうなのか、私たち、この紙だけだとよく見えないんですね。なので、お話しただけるとうれしいなど。

○市職員 そうですね。本当に相談の内容は多岐にわたって複雑化していますし、家庭の事情によっては、生活保護を受けていましたりとか、あと、お母さんによっては鬱の状況があつたりとか、本当に子どもが育てにくいというか、育っていく過程で本当にお子さんが、ネグレクトであつたりすると朝ご飯が食べられなくてとか、また、夜仕事があるお母さんにとっては1人での状態に置かれたりとか、いろんなことが相談の中にありまして、そういう場合は、子ども相談センターだけではうまく解決していかないことがありますので、そういうときは関係機関と連携して対応しています。

○コーディネーター 今の人員配置で十分だと思われているのか、ちょっと足りないと思われているか、そこを一言で。

○市職員 今の人員配置では、もう十分ではありません。

○コーディネーター ないというんですね。

○市職員 はい。

○コーディネーター そういう感覚ですね、はい。

○仕分け人 その関連なんですけれども、これを9人でやっておられると。

○市職員 9人ですけれども、実質的には、事務職が1人いて、所長が1人いて、現実的には4人の正職が動く形です。1人の副主幹は総合的な動きをしまして、センターの中心となっていて、虐待対応においては現場からの報告を受け、対応と方向性を相談をしながらやっている状況です。

でも、人数が足りないので、緊急の場合は、その副主幹も現場に出てしまうこともあり、実質、事務と所長だけが残って、所長が相談対応をとっています。

○仕分け人 そういう状況ですと、担当の正職員の方というのは、給料が相当いいんですけども、臨時職員の方と差がすごく多いように見受けられるんですけども、不満というのは出ないんですか、臨時職の。

○市職員 不満はないとは言えませんが、中に秘めていると思います。

ただ、時間外に及ぶときは正職員で行っていますが、まれに、ちょっとケースが遅い時間とか、夕方に訪問するとかという場合は、時間外に及ぶことがあります。

○仕分け人 ちょっと実績的なところで、今のお話の関連で聞きたいんですが、平成25年度決算ベースで、新規に発生した相談件数というのは何件なんですか。

○市職員 ちょっとお待ちください。

○市職員 お答えいたします。新規ケースにつきましては483件となっています。

○仕分け人 新規1件当たり、大体件数、相談案件1件当たり、乱暴な言い方ですけども、平均すると何回ぐらいの相談なり訪問で解決しているんですか。解決したものについてでいいです。

○市職員 ケースの状況によりますので、ちょっと一概にはお答えが。

○仕分け人 ということは、標準的に大体このくらいで何とかなっているかなという目安は立っていない。本当に個別個別でわかりませんという状況だということですね。

○市職員 そうですね、はい。先ほど、対応延べ件数のお話がありましたけれども、虐待対応については、一つの相談が入った場合に、関係機関への連絡・調整というところで、1件について1ではなくて、1件について10であったり20であったりっていうような対応になっています。

○仕分け人 ええ。それが気になったんで、この1万5,295件というのは、何をもってしているかなというところが非常にわかりづらいなと思ったんですよ。要するに、新規の発生件数がこれだけあって、1件当たり、短いものだとこのくらい、長いものだとこのくらいかかっていて、全体ではこういうふうになっていますとかという話で、また、継続も当然、年度を超えるものがあるだろうし、年内に簡単に終わってしまうものもあるだろうし、いろいろだと思うんですね。

この手の事業が私は不要だと思ったことはないんですが、一方で、費用対効果の面では非常にあやふやな部分が多いんですよ。費用対効果をきちっと上手に見せるということが、やはり市民のコンセンサスを得る方法だと思しますので、そのあたりをもう少し、どんな形で事業、毎年毎年、多分事業の結果を出していると思うんですね、市民向けに。そういったところで、皆さんの目にわかるような形をしていただいたほうがいいかなと思います。

今回一番、八千代市に来て気になっていることは人件費のところなんですよ。人件費の出し方が、時間掛ける平均単価でやっています。この時間掛ける平均単価といったときに、まず、平均単価に算入されているものが何なのかもわからないし、そうすると、この総時間数、要するに事業にかけた総時間数でやると、正規職員は5,000万ですと。5,000万とい

うと、普通の一般職だったら、多分8人とか9人分ぐらいです。だから、残業代も当然入っている形なのかなとかですね。ちょっとこの人件費の見せ方は、八千代市さんの場合は非常に、私は悪いと思っています。実体的に、一般市民の感覚でいうと、人件費といったら大体職員が1人幾らもらっているんだろうと考えますよね。それ、幾らもらっているのか、単純計算すると、1人1,000万もらっているって話ですよ。1,000万もらっているはずはないだろうと。1,000万といったら多分、局長クラスが9人いて、みんなでやっている話ですから、その辺を非常に下手だなと思っています。

あと、子育ての解決した割合というのは61ということで、61%ということなので、これはかなり高いんだろかなと。だから、頑張っているらしいやなという評価ができるなと思うんですが、その全体の相談の概要だとかが全然見えないので、例えばモデル的には、こういった場合はこういった形で進んでいって、最終的に解決に結びつくというのがここに書いてあると、市民の方も、あっ、こういう内容のことをやっているんだとわかるわけですよ。これだけだと、はっきり言って、高いんだか安いんだか、いいんだか悪いんだか、わからないということなので、申しわけないんだけど、ちょっとそのあたり、本当にこんなに効果があって助かった声をいただいている、絶対拡充していかなくちゃいけないんだという思いをちょっとお話しただければと思います。

○市職員 一つ、成果のところ、解決・終結した数というのが出ていたかと思うんです。この数字を見まして、私、自分の感覚とちょっとギャップがあるなと。半数以上も終結しているのっていう感覚が自分の中で、この数字から思ったんですね。日々の業務の中では、勤務時間数は増えていますし、負担感は職員には増えていますという中で、あら、この数字は一体何だろうというふうな実感を持ちました。

そして、例えば虐待以外の相談については、虐待以外の養護相談という言い方をしますが、その中でも、虐待に近い、リスクがすごく高いケースを見ている中で、これは、この状況をもって虐待に移行しなければならないってなったときは、養護相談という形を一回終結にします。そして、虐待相談として上げるわけですね。そういう意味の終結で、例えば虐待のほうから、状況が改善したなり、そういう状況が見られないというふうになったときには、そこで一回終結という形、主訴変更という形で、養護相談のほうに移行するような形になるんですね。そういうことがこの数字に表れているのかなと。

私たちの業務感としては、ちっともこの数字のような印象はちょっと持っていないというところ。終結に絡めて、ちっともお伝えをさせていただいたんですが、お答えとしては不十分でしょうか。

○仕分け人 とりあえず、我々だけではなくて、市民判定人さんが中心ですから、市民判定人さんにとって、この業務がどういうもので、本当に必要性は高いんだと、そういう中で一生懸命やっているんだってことが伝われば、私はいいと思います。ただ、お金の的にはちょっと、もうちょっと見せ方はあるんじゃないかなというのはありますけれども。

あと、相談件数のところに、総事業費と相談件数で、件数当たり幾らというのが出ていて、こういう評価を設定されたのはそちらなので、どうかと思いますが、この事業はこういう単位当たりコストで見る事業なんですか。そういうふうに見られるんですか。1回で終わるものもあれば、10回やるものもあるし、途中から相談のケースとして扱いを変えなきゃいけないものもある。それに対して、本当のコスト、市民にこれがコストですっていうのが、このコストしかないのかどうかというのは、もっと工夫されたほうがいいのか。

私は福祉部門は、経験したのは社協を一応経験しているんで、多少はわかるんですけども、福祉の方って、私、その行ったときに言ったんで、福祉の方って非常にそういうところは甘いんですね。きちっと見せていくとか、きちっとちゃんとコストを自分なりに把握するとかというのは社協の職員もすごく甘かったんで、すごく怒ったんですけども。

そういうのを多分皆さんは引っ張っていかなきゃいけないところなので、市民に対しても、それをやっぱりよりわかりやすくやっていく説明責任があると思うので、こういった指標がいいのかどうかというのは、ぜひ見直してほしいと思うんですね。私は、このコストに対して、単に総事業費を件数で割ったから、これがコストですって、これは乱暴だと思っていて、どうなのと思いました。

でも、こういうふうに出されちゃえば、市民はこれで見ます。1件当たりの相談単価3,900円？1回当たり？3,900円、電話で何分やっているの、10分？15分？それで3,900円となると物すごく高いですよ。いや、これが1件なんですけど、電話が10分で、行くのが1時間往復で、それでそこに行って1時間、親御さんとお話をして、その後、ケースをまとめて、そのケースを関係機関にまで全部まいてとかっていうふうにやっていて、それが1件なんです、だったら全然違ってきます。

そのあたりをもっとうまくやってほしいなと思います。

○市職員 ありがとうございます。

○仕分け人 子ども相談センターというのは、困っている方の一番最初の受付の部分なので、今すごくお忙しいとは思いますが、民間企業でいったらコールセンターみたいなところで、そこでニーズが、一番現場感覚がわかると思うんですよ。ですから、お忙しいとは思いますが、それを分析して、次の企画部門にきちんと今の現状を、こういう困難者が増えているということをきちんと伝えて、次の施策に生かせるようなフィードバックまでいくような。

ただ、何か今お話を伺っていると、そんな分析する時間もとれないような気はするんですけども、ただ、ここがきっちり現状把握をして、じゃ、どういう手を打つべきかというのを、多分、有識者等の会議にきちんと数字として表していかないと、市として適切な相談業務、一步、二歩先に行くという、先を見据えた取り組みできないと思いますので、ぜひお考えいただきたいということと、江藤さんがおっしゃったように、もうちょっと見せ方を工夫して、さらに拡充できるように、納得性のあるような、そういう資料を出して

いただけたらと思います。

○コーディネーター ジャ、9の2の各協議会がありますよね。そのメンバーをちょっと教えてもらいたいんですね。どういう人たちがここに参画しているのか。

○市職員 子ども企画事業のほうで設置している委員会は、会議体は3つあるというふうに申しあげましたが、その構成メンバーなんですけど、まずは、要領に規定されている形の中でご説明させていただきます。

子ども人権ネットワークにつきましては、保健、福祉、医療、教育及びボランティアに関する団体の推薦を受けた方、関係機関の職にある方、そして八千代市小学校及び中学校の校長先生、そして市職員という形になります。

次世代育成支援後期行動計画の方につきましては、委員は、次代の社会を担う子どもの育成に関し識見を有する者の中から市長が委嘱するというような形になっています。

○コーディネーター それは、今現在は、どういう人がやっているのか。

○市職員 次世代育成支援後期行動計画のほうの委員につきましては、ちょっと25名、委員おりますが、例えば…。

○コーディネーター この関係で何名、この関係が何名でいうとね。一人一人はなくていいです。

○市職員 市民公募の方が、6名いらっしゃいます。そうしまして、大学、有識者ということで、大学の先生が2名いらっしゃいます。その他につきましては、市の職員もおりますが、ほとんどが関係団体というか、子どもに関連する団体、社会福祉協議会でありますとか、八千代市学童保育連絡協議会でありますとか、保育園保護者連絡協議会の方だとか、PTA連絡協議会の方、そういう関係団体の方が主です。

そうしまして、最後になりますけど、子ども・子育て会議ですが、市民公募の方が5名、子ども・子育てに関する事業に従事する方が5名、学識経験者が3名、そうしまして、その他に八千代市の校長会、商工会議所のほうから各1名出席していただいております。

○コーディネーター この学識は、どういう人がやっているのか。

○市職員 こちらのほうにつきましては、私どもの地域といいますか、八千代市内にある東京成徳大学の教授等にご参加いただいて、あと、國學院大学の神長教授のほうにお願いいたしております。

○仕分け人 簡単に言うと、何人ずついるんですかね、これ、委員は。

○市職員 子ども・子育て会議につきましては…。

○仕分け人 子ども・子育て会議が。

○市職員 15名です。

○仕分け人 15名、はい。

○市職員 人権ネットワーク委員につきましては、26名。

○仕分け人 26名、はい。

○市職員 そうしまして、次世代育成支援行動計画推進協議会については25名。

○仕分け人 25名ですね。

○市職員 はい。

○仕分け人 はい、わかりました。

それで、基本的には、この次世代育成支援行動計画推進協議会は平成26年度までで、27年度からは、その所掌事務は今度、子ども・子育て会議に行くってことでいいんですか。

○市職員 はい。

○仕分け人 ですから、27年、来年度からは下の2つ、下の2つと言っちゃおかしいけれども、事業内容のところの子ども人権ネットワーク会議と子ども・子育て会議の2つだけになるという理解でいいですか。

○市職員 そのとおり。

○仕分け人 この中で、この2つに大体有識者は全部で何人ぐらいいるんですか。所謂一般的に有識者というと、大学であったりとか、その分野の専門家という意味では。有識者のほうって多分謝金が高いと思うので。

○市職員 人権ネットワークのほうにつきましては、有識者の方というのは、設置の目的からいって、関係団体の方に子どもの人権を守るために皆さんで協議・検討していただくということですので、有識者の方は基本的にいらっしゃらないというような形になります。

子ども・子育て会議のほうにつきましては3名、次世代育成支援行動計画推進協議会につきましては2名でございます。

○仕分け人 ありがとうございます。

それと、次にもう一つ、これは説明していただきたいんですが、25年度決算ベースで、それぞれ右側の活動実績で、4回、4回、3回、合計11回ですね。11回の会議を開催するために、謝金はおいといて、3,400万ぐらいの、時間単価で掛けると、このくらいかかっていますと。これ、1回当たり、すごく乱暴ですけども、1回当たりになると310万8,000円。1つの会議を1回開催するのに310万8,000円分、職員でいうと1人の半年間分、1人の半年間分をかけているということになっちゃうんですが、それでいいんですかね。

○市職員 はい。会議は、当日開催、いきなり開催して、資料もなく、皆さんに協議いただくというものではありませんので、当然それまでには事務局で資料の作成、そして、前回の会議から上がってきている懸案事項の検討、その他、所要の事務を行いまして実施しているわけでありまして、基本的に今どのような形になっていますかと申しますと、この子ども企画事業につきましては、子ども・子育て支援新制度の開始に向けて、事業計画を本年度中に策定しなければならないといった事情から、元気子ども課子ども企画班で総がかりという形になっているという状況です。

○コーディネーター 多分、今おっしゃっているのは、この会議だけではなく、そういう策定事務まで含めてこの人数がかかっているというふうに捉えるんで、本来この事業シー

トは、ここの事業、ここでやっている事業に対してどのくらい使われてやっているのって
いうことを出してもらるのが筋なんです。ですから、本来この会議の運営だけでいけば0.
何人とかって数字が出てくるのが普通かなというふうに思うんですが。

ちょっと、他の事業もずっとそうなんです、今回の八千代市さんの事業シートの中で、
この職員というか人件費の部分がすごく多くなって、見かけ上、多くなって、これ、こん
なにかけているのかって市民に思われるので、その辺のところをちょっと、もし次回いろ
いろと内部でも整理するときはあれば、精査をしていただきたいと思うんです。

江藤さん、いいですか。それで。

○仕分け人 はい。

○仕分け人 ちょっとごめんなさい。今、課長さんがおっしゃったように、何か会議体、
特に25人だと、25人でわいわいやって、有意義な結論がその回ごとにできるかというとな
かなか難しく、多分、事務局案というのをかなり精緻に根回し等もして作って、それを
諮って、そこでまた特にポイントになるところだけ協議というか議論していただいてとい
うので、つくっていくというものが大体大きな計画だと思うんですね。

そのときにぜひ。総がかりでやっていらっしゃることなんです、先ほどもお話
しましたけれども、子ども相談センター等は縦割りでよくなってしまいます。これ、す
ごくとても大切な計画だと思うんですね。次、市はどうやって子どもを育てていくのかっ
ていうことなので、ぜひ横串刺して、きっちりやっている事務局が議論をリードしていく
ような形でいかないといいものでできませんので、そこに有識者とか市民公募の人の意見
を入れていくってことが大切だと思う。ぜひ、縦じゃなくて横で、本当にこれは、子どもの
ことは大切なことなので、やっていただきたいなと思いました。

○コーディネーター それでは、2-9の3のほうへ移らせていただいてもいいですかね。
適応支援センター運営事業、こちらのほうで、これに関するものがあれば、お願いします。

○仕分け人 活動実績のところ、相談件数が減ってきているんですね、317、246、217
と。これは何か理由があるのか。また、これにこういう状況を出されたらということは、
これに対してどういったお考えをお持ちなのかを教えてください。

○市職員 あわせてお答えさせていただきます。

相談件数については、若干減少済みでございます。これは、すみ分けがかなり進んで、
例えば非行問題については青少年センター、それから、一般的な教育相談については教育
センター、それから、学校の組織及び運営、それから学級の問題等については教育委員会
指導課、私どものところにつきましては長欠・不登校、特に病気とかではなくて不登校に
関する相談ということで、だんだん市民というか、学校を通して、どこに相談すればいい
かということだんだんわかってきたということがあろうというふうに思います。

また、一番電話かかってきやすいのは教育委員会指導課。教育委員会というところが、
まず市民の方は目が行くと思いますので、そのときには、不登校の問題だということにな

ると、うちを紹介するという形になっておりますので、精査されたというか、だんだん知れ渡ってきた、どこに何をすればいいか、というふうに考えております。

○仕分け人 事業内容で、いろいろやられていると思うんですけども、具体的に何を何回ぐらいやられたというの、もしお話しいただけるのであれば教えていただきたい。例えばカウンセリングだとか、体験活動だとか、いろいろやられていると思うんですけども。

○市職員 具体的に、毎日ができるだけ体験活動を組むとか、それから例えば、うち、調理室を持っておりますので、調理実習を年4回なり5回とか。それから、先日参りましたけれども、少年自然の家を使いまして体験的な学習とか。それから、校外学習を年3回組んでおります。

あとは、カウンセリング等につきましては全て相談件数の中に入れておりますので、ご理解いただければというふうに思いました。

○コーディネーター 1つ確認させていただきたいんですが、学校復帰者数、これは成果目標に出ているんですが、この学校復帰者というのは、校内支援室に戻った子どもたちも入れてということですか。それとも、完全に教室に戻れたという数字か。どちらで捉えているか。

○市職員 学校復帰者につきましては、部分復帰、完全復帰、分けておりますが、学校に。うちへ来る段階では、ほとんどもう学校に行けない状態で通所が始まるんですね。ですから、学校に部分復帰した、それから、学校にほとんど毎日行けていることで、必ずしも全ての子が教室に普通どおりというわけではございません。

○コーディネーター 学校の校内支援室に戻れた子も入っているということですね。

○市職員 はい、そうです。

○コーディネーター はい、ありがとうございます。

○仕分け人 すみません、不登校児童数の、ここに通われている方じゃなくて、不登校児童数の推移、もしお持ちでしたら、3年分くらい教えてください。

○市職員 ちょっと待っていただけますか。

ちょっと手元にはございません。

○仕分け人 ごめんなさい、そうすると、市内にいる不登校数のうち、何割がここに来ているかというのはわからない。

○市職員 25年度につきましては、わかります。

○仕分け人 じゃ、教えてください。

○市職員 うちのほうでちょっと統計とっているのは50日以上ということで、そこに、事業シートにございますように、130名、平成25年度にありました。

○仕分け人 ごめんなさい、これらに保護者入っていないかな。不登校児童生徒及び保護者でじゃなくて、これは子どもの数が130名。

○市職員 子どもだけです、はい。そのうちの、25年度は36名が通所しております。

○仕分け人 そうすると、少ないですよ。27%、28%ですよ。これは例えば、待ちなんですかね。というか、こういう適応支援センターというのがありますよというふうに窓口はあいているんだけど、不登校の人が来てくれたらケアする感じ。それとも、不登校が130人いるのは各学校からの申請で、申請でっていうか、わかるので、その130人にも積極的にこっちから働きかけというのはされていらっしゃるんですか。

○市職員 毎年2回ずつ、私とあと教育センターの長欠対策の者が全部の学校を回って、その状況と、それから、その子にとってどうしたらいいかということでやっていますので、働きかけはしております。

○コーディネーター 基本的には学校がそれぞれ不登校に対応していて、先生とか。市によっては、不登校相談員みたいな人を配置して、訪問相談とかいろんなことをやっているんですよ。その中で、ここに通園できる子どもたちはできるだけそこに通園して、復帰のプログラムをやるというような形でやっているところが多いと思うんですが、八千代市さんも同じようにやっている。

○市職員 同じです、はい。

○コーディネーター そういうこと。

○市職員 不登校といたしましても、年間30日、50日という統計ございますが、月に3日休むともう年間では30日になるんですね。時々来ない、それから、もっと極端なことを言うと、時々来るといってお子さんもいるわけでございます。

ですから、学校の中の対応として何とかなっているお子さん。もちろん不登校状態というのは、年間30日、50日、病気以外で休むということは決していいことではございません。それに学校は四苦八苦しているというか、何とか対応しておりますが、その中でも、フレンドに通うということがそのお子さんにとってプラスになるということについて、積極的に働きかけていただいているという状況でございます。

○仕分け人 これは、子どもさんに寄り添って解決に当たっていると思うんですけれども、時間が十分あったほうがもちろんいいんですけれども、その対応は一応4人でやっておられるわけですね。忙しさはどうなんでしょう。

○市職員 4人といいますのは、正規職員が1名、それから、所長である私も非常勤でございますので非常勤特別職、それから、2人、教育相談員という、非常勤なんですけど、私を含めて3人は週4日で勤務になっております。

その他に、上の事業費にあります賃金というところで、スクールカウンセラーの方が2名いらっしゃいます。その方々は原則週1回、4時間でございます。

その他に、昨年度ですと訪問相談員。訪問相談員というのは、訪問することも可能だし、個別対応も可能だという。その者が週1回ずつ、1日ずつ4名でございます。

ですから、人数は結構いるんですね。ただ、日常、通常どのくらいの人数がいるかといいますと、4名程度です。

通所する人数にもよりますが、例えば20名を超すという日もございますので、そのときにはちょっと個別対応が厳しいかなという状況もございます。

○コーディネーター いいですかね。

○仕分け人 今の、そうすると、施設シートのほうに、施設シート、後からもらったの、58ページが八千代市適応支援センターってあるんです。これでいいんですね。

○市職員 はい。

○仕分け人 これの一番下のところが合計で9人ということになっているんですが、この9人の意味は、毎日常勤で来る人がいないけれども、雇っている数は9人。それで、大体常時いるのが4人ぐらいいるという理解すればいいですね。

○市職員 はい、それで結構です。

○仕分け人 それとあと、ここって登録団体が6って書いてあるんですけども、これは何の団体ですか。

○市職員 これは、この運営事業ではなくて管理事業のほうで、土日に限って、要するに開いていない日に、近所の方の団体に体育室だけ開放しているということでございます。

○仕分け人 あと、この施設の概要を見ると、今の体育室が1で216平米、あと、各部屋が6ということで、6室510平米の部屋があるということですかね。

○市職員 はい、そうです。

○仕分け人 6室については、この右側の各部屋別稼働率のところには何も書いていないんですが、これはどうなっているんですか。

○市職員 ちょっと特別な施設でございまして、教育財産として担っていますのは、所謂事務室、相談室、学習室、図書室、体育室が教育財産となっております。残りの調理室ですとか図書室ですとかにつきまして、音楽室もあるんですが、旧の青年館の、勤労青年会館を使っておりますので、そこについては、まだ教育財産ではなくて一般財産という形になっています。

○仕分け人 そういうことか。ここの施設を見ると、維持管理費が百四十何万で出ているけれども、これは本当に一部のお話なんですね。

○市職員 というふうに聞いています。それから、ただ、一部、教育財産になっていない、先ほどの調理室、図書室等についても、管財課のほうで管理しておりますので、その分を足してあるというふうに伺っております。

○仕分け人 そうすると、これ、単独館と書いてありますけれども、複合館ですね。

○市職員 もともと単独館なんですが、そのうちの一部を今、教育委員会のほうで。

○仕分け人 機能的には複合施設ということで理解したほうがいいと思うね。

○市職員 はい。ただ、残りのところは、現在は使用しておりません。

○仕分け人 なるほどね。

○コーディネーター では、市民判定人の皆さん、そろそろ準備をしていただきたいと思います。

う。

私、これ、去年、隣の白井市さんでも同じ仕分けをやったんですよ。そのときは、仕分けじゃなかった、視察に行かせてもらったんですか、仕分けじゃなく。そのときに、やっぱり同じこのものがあって、白井市さんは復帰率100%。ご存じですか。私もびっくりしたんです。私も今教育委員会にいますので非常にびっくりして、うちの職員にも「何かあったら聞いてこい」と言ったんですが。取り組みはどんなことをやっているんですかって聞いたら、おもしろいなと思ったのは、OB会とか、それから運動会、そういうのに保護者も一緒にやるような行事とか、それから、卒業した子どもたちを呼んできてやる授業とか、それはすごく横のつながりを広げているんですね。ですから、やっぱり同じ経験をした先輩とか、そういう人たちが来ることによって非常に復帰率は上がっているというようなことを伺って、私も非常に参考になるなと思った。お隣ですから、ぜひまた話を聞かれたらいいかなというふうに思いました。

○仕分け人 これ、シートは別々でよろしい…。

○コーディネーター そうですね。2-9の(1)(2)と…。

○仕分け人 これは一緒に、シート。

○コーディネーター 一緒に構わない。(3)をもう一つという形でお願いします。

○仕分け人 所管は違ってしまうと思うんですけども、今この箱の話だけと、八千代市適応支援センター、調理室もあるというんですよね。

○市職員 はい。

○仕分け人 多分、余り他は使われていないってことは、非常に全ての部屋が稼働率が低いと思うので、一般市民に開放するとか。例えば調理室も、開放すれば、お料理教室もできると思いますし。それがいいんだかどうかかわからないんですが、施設として持っていて、維持費がかかるのであれば、やはりちょっと稼働率。不登校のっていうことが違うんですけども、施設の運営自体、ちょっと何かお考えいただければと思います。

○市職員 ちょっと所管が違いますので、そういうお話があったということをお伝えおきます。

○仕分け人 子ども相談センターのことなんですけれども、これは終結というふうに書いてありますけれども、ここまでいくのに、その時間的なものは、どのくらい終結とみているんですかね。そこまでいく時間数、それと。

○市職員 一応、終結の見込みですが、虐待においては、虐待状況が見られなくなっても、ケースによってその半年または一年の様子を見て…。

○仕分け人 それを誰が判定するんですか。

○市職員 進行管理部会という会議または、子相のケース検討会議にて、終結に向けての協議をして、終結となります。

○コーディネーター 今、多分、この子ども・子育ての相談とか教育の相談で、もうどん

どんどん数が増えているんですね。私も教育委員会にいて実感をしておるんですけども、本当に指導主事がいろいろ対応しているんですが、もう夜遅くまで仕事している状況が本当にうちでも続いています。本当に何とか人を拡充しなきゃいけないと思うんですが、なかなか市としても、全体の職員数というのはある程度決められていますので、その中で、まただんだんだんだん学校の先生を、指導主事としてもってくるというのはなかなか難しい状況にあって、本当に今、指導主事さんたち大変なんだろうなと、相談員さんも大変だろうというふうに思います。やっぱりその状況、ここも同じような感じですかね。

○市職員 やっぱりそうですね。

○コーディネーター だから、本当に見ていて大変だなと思ってしまいうんですね。

○市職員 学校も、中堅の職員が今少ない状態でございますので。

○コーディネーター そうなんですね。

○市職員 ベテランか若手になっているので。

○コーディネーター どこも今、学校は、40代前半という職員が、教員がほとんどいなくて、50代の下には大体35、30代とかみたいな構造になってしまっていて、非常にこの先10年後が心配されている。どこもそれ、状況は同じような形だと思うんですけどね。本当に、小田原の場合も非常にその辺を心配しています。

じゃ、よろしいでしょうか。

では、仕分け人の皆様の判定結果をお伺いいたします。

まず、2つの、最初の2つの事業、こども相談センター事業と子ども企画事業について。不要・凍結と思われる方。

国・県・広域、いないですね。

八千代要改善、2人。

八千代市現行どおり。3名。

まず、要改善について、ご意見があれば。

○仕分け人 一応、要改善にしたのは、(1)のほうはどっちかという現行どおりで拡充していく意味で、工夫していけばいいのかな。

ただ、2のほうは、ちょっと会議って、どうしても役所の場合、やらなきゃいけない部分あるのはわかるんですけども、少しコスト高じゃないかな、この会議はって感じがします。もう少しうまい工夫をしないと職員もかわいそうかなと思うんですね。会議のためだけに時間を労しているって、職員にとっては、その達成感ないと思います。何のための会議っていうのがあるから、そっちのための会議なので、やっぱり会議のコストをもう少し下げてほしいという意味で、要改善にさせていただきました。

○コーディネーター 現行どおりは、多分確実に・・・、はい。

○仕分け人 お困りの部分をぜひもっと見えるような形にして、それで拡充を訴えるなり、あるいは、本当に同じことの、先ほども申し上げましたけれども、一番の入り口のところ

で市民の困難性を感じられることなので、その市民ニーズをきっちり次の施策に生かすような分析とか、そういうことも拡充をしてやっていただきたいなと思いました。

○コーディネーター それでは、市民判定人の皆様の判定を發表します。

まず、最初の2つの事業ですね。こども相談センター事業と子ども企画事業につきましては、不要・凍結が0。

国・県・広域が1。

八千代市要改善が5。

現行どおりが6ということで、市民判定人の皆様の判定としては、現行どおりと。

多分これ、現行どおりの中には、もっと拡充をしていったほうがいいという意見が多いように思います。

今、この中でちょっと気になるのが民間ですね。相談について、もっと民間に委託ができないのかというようなところが。これ、相談じゃない、虐待ですね。こういう対応について、もっと民間でできないのかなというあれがあるんですが、こういう、NPOとかそういうものがありますかね、この児童虐待に対応して何か活動している。多分、把握はされてない。

○市職員 NPOはないです。

○コーディネーター NPOはない。

○市職員 はい。ないとは言い切れませんね。

○コーディネーター 把握はしていないということですね。

○市職員 はい、そうです。

○コーディネーター 多分これ、市民の皆様は、今の子どもを、大事な子どもを育てていくというところで、しっかりやっていってもらいたいということと、一生懸命やっていたという評価をされているんだろうというふうに思います。

次、適応支援センター運営事業につきましては、

不要、ゼロ。

国・県・広域、ゼロ。

要改善、7。

現行どおりが5ですね。

○仕分け人 適応支援センター、私たち、ここでやっていない。

○コーディネーター ああ、そうだ。ごめんなさい。そうですね。

適応支援センター運営について、仕分け人の皆様の仕分け結果をお伺いします。

不要と思われる方。

国・県・広域。

八千代市要改善、2。

八千代市現行どおり、3。

ご意見の中に、必要だと思うけれども、費用対効果がちょっと見えにくいというようなご意見とか、施設としての利用方法は少し検討されたほうがいいんじゃないかというような意見もございますね。

いずれにしても、このやっている事業内容自体は肯定的な多分評価だろうというふうに思います。ぜひ今度も八千代市の子どものために充実した事業を展開していただきたいとします。

判定人の皆様で、ちょっと時間過ぎてしまって申しわけありませんが、どなたか、何かご意見、これに。

はい、お願いいたします。

○市民判定人 3つの事業なんですけれども、不要とは思わないんですけれども、例えば、会議で有識者の方がゼロって話もあったと思うんですけれども、例えば周りの地方公共団体とか、国とか、あとは民間で、ちょっとうまくいった事例もあると思うんですね。そちらのノウハウをうまくまねしたりとか、そういった形で、多少そこにコストをかけてもいいと思うんですけれども、そういった形でできれば、やっていただくと解決されていくのかなっていうふうに思いました。

以上です。

○コーディネーター 多分、いろんなところでいろんなやり方をされていて、うまくいっているところもあると思うので、そういうところの情報もいろいろとりながら、当然やっていられると思いますけれども、例えば今の隣の白井市さんのような例もあるので、ぜひ情報を収集して、いいものはどんどん取り入れていくようなことで、対応していただけたらなというふうに思います。

他にはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、以上で、2-9、この3事業については終了させていただきます。

< 2-10 放課後子ども教室推進事業・すてっぷ21事業 >

○コーディネーター それでは、皆さんおそろいですので午後の部を始めたいと思います。まず最初に事業番号2-10の(1)、(2)この事業が2つありますけれども、説明のほうは一括していただいて、議論も一括で通してやらさせていただきたいと思います。評価のほうは別々にやりますので、シート2枚をご用意ください。

それでは、まず放課後子ども教室推進事業、続いてすてっぷ21事業の説明のほうをよろしく願いいたします。

○市職員 それでは放課後子ども教室推進事業の概要についてご説明させていただきます。事業番号は2-10-1になります。事業シートに沿ってご説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

まず、本事業の実施の背景及び、事業の目的でございますが、本事業は少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化など、子どもを取り巻く環境の変化を背景に放課後に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的として開始したものでございます。次に事業概要でございますが、本事業は学校との調整等を図るコーディネーター2人と1校当たり4人の安全管理員を配置、小学校の余裕教室等を活用し放課後における地域の子どもの安全、安心な活動拠点の確保を図るとともに、地域の大人の参画を得て、子どもたちにさまざまな体験、交流、学習活動の機会を提供し、子どもたちが地域の中で安心して健やかに育まれる環境づくりをおこなっているものでありまして、平成23年度より順次整備を進め、現在本年10月30日に新たに開設した西高津小学校を含め、村上北小学校、八千代台西小学校の3校で週2から3日開催しております。

次に事業の実施に要したコストでございますが、事業シート記載のとおりとなっております。平成25年度における人件費を含めた総事業費は2校の実施で、約2,708万円となっております。なお、人件費ですが人数につきましては業務の割り振りを考慮して計上、金額については事業の年間業務時間数掛ける人件費時間単価で算出いたしました。

次に財源内訳でございますが、本事業の事業費に対しては、放課後子どもプラン推進事業費補助金として県費補助を受けております。関連事業として事業概要に記載させていただいておりますとおり、すてっぷ21事業等との合算で交付を受けておりますことから事業シートの額はそれぞれの補助対象事業費の割合等にて按分した額となっております。

次に事業実績、事業成果及び事業の自己評価でございますが、平成25年度におきましては、2校においてそれぞれ121日開催し、延べ6,476人の児童の利用がありました。本事業は少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化など、子どもを取り巻く環境の変化を背景として、社会的要請が今後も高まっていくものと考えておりまして、国においても全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験、活動が行うことができるよう、放課

後子ども教室の計画的な整備が必要としているところでもあります。年度末に実施いたしました本事業を利用した保護者に対するアンケートにおいても多くの方より安心・安全な居場所、いろいろな遊びや体験ができたとの観点から高い評価をいただいておりますことも踏まえ、今後においても拡充が必要な事業であると考えております。

なお、他の自治体での類似事業の実施状況につきましては、事業シート記載のとおりとなっております。放課後子ども教室推進事業の概要の説明につきましては以上となります。○市職員 それでは、引き続きまして、すてっぷ21事業の中で実施しておりますすてっぷ21フリーパレットの概要の説明をさせていただきます。

フリーパレットは八千代市の中学校、高等学校に在籍する生徒が放課後や土曜日に気軽に集うことができる場所を提供し、学習、遊び、スポーツ、相互の交流などさまざまな体験活動を支援することを目的として平成17年度より市民会館の向かい側にあるすてっぷ21分室にて実施をしております。平成23年度からは放課後子ども教室推進事業の郊外型として位置づけられ、利用対象年齢を小学5年生から高校生ままでと広げ、現在に至っております。

職員体制につきましては、子ども支援センターすてっぷ21の正規職員、保育士が行っております。8名が学習アドバイザーとして輪番で1名従事し、非常勤職員の安全管理員2名とともに水曜日、木曜日、土曜日に子どもたちの遊びの見守り等を行っております。決まった職員がいることで安心して利用でき、利用者との関係づくりもできています。また、東京成徳大学の応用心理学科の学生がボランティアとして活動しております。利用している子どもたちにとって、ちょっと先行く先輩として年齢が近く、遊びや会話が弾み関係が作りやすい存在であり、大学生が来るのを楽しみにしている利用者もおります。大学生のボランティア活動の育成の場でもあり、利用者にとって先生でも親でもない多様な大人とのかかわりを経験する場にもなっていると思っております。利用者については1人でふらりと遊びに来る子もおりますし、お友達三、四人で誘い合って来る子どももおります。その様子はさまざまです。

施設といたしましては2階建ての建物を使用しており、1階には自由に利用できる卓球台があり、友達同士や職員、大学生を相手に楽しんだりしています。2階では簡易ビリヤード台で遊んだり、漫画を読んだり、人生ゲームやUNOなどの机上ゲームが数種類あり、遊ぶことができるようになっております。また、自宅から自分で遊びたい玩具、ポータブルゲーム機が主ですが、持参してきて友達と又は1人で遊んでいる様子が見られます。

平成23年度に放課後子ども教室に位置づけられ、小学生の利用を試行的に実施し、次年度より本格的な小学生の利用に伴い安心して過ごしてもらえるよう、保険の加入につきましては放課後子ども教室推進事業学校型と同じスポーツ安全保険、これは800円に手数料135円がかかる保険になっております。その保険にお願いしました。利用人数に関しましては平成24年度利用者数が減少し、原因の分析を行いました。分析の結果は私どもの周知

不足や保険加入の上で利用となったこと、また学校の忙しさから利用しないなど、子どもたちの様子が見えてまいりました。利用しやすい子どもたちの居場所として改善を検討し、26年度から周知活動はもちろんですが、保険加入に関しましてはご家庭で保険に加入している場合も考えられることから任意加入に変更しております。利用のきっかけは友達が友達を呼んでくるなど、口コミで広がっていく面もあり、1度利用者が離れると次につながるには時間がかかると考えております。新規の利用者拡大から継続した利用につなげていくための対策が課題であると認識しております。また、子どもたちの声を拾い、今、何を必要と感じているのか、今後調査していく必要があると考えております。以上です。つづいて21フリーパレットのご説明を終わらせていただきます。

○コーディネーター どうもありがとうございました。

ちょっと基本的なところを確認したいのですが、子ども教室のほうは25年度は2校実施ですかね。どこどこでしたか。

○市職員 村上北小学校と八千代台西小学校になります。

○コーディネーター 新川わくわくプレーパークというのは。これは学校ではない。

○市職員 学校ではないです。校外型です。

○コーディネーター 学校ではない校外ということをやっているということですね。

○市職員 はい。

○コーディネーター それでは、仕分人の皆様からご質問等をお願いします。

○仕分け人 数字の確認なんですけれども、3万3,829人というのはどういう年齢を対象にしているんでしょうか。

○市職員 18歳未満という形になります。

○仕分け人 確認なんですけれども、38ページの上に25年度242延べと書いてあるんですけれども、これは1日当たりが2人いるんですか。6,476人、これは1日当たり何人ぐらい。

○市職員 1日当たりですか。121日開催しておりますので。

○仕分け人 これを割ればいいんですね。

○市職員 はい。申しわけありません。

○仕分け人 ということは50人ぐらい。

○市職員 はい。両方です。あわせてそのぐらいという形になります。

○仕分け人 ごめんなさい。もう一度今のを。25年度242日開催していて、6,476割る242だと26人だけど、2校なので1校当たりだと13.3人、14人ぐらいが毎日来るということですね。そうすると。

○市職員 そういう形になります。

○仕分け人 だから1つの教室に14人ぐらいいただいとるか来て、それで遊んでいってということですね。何時まででしたっけ。5時まで。

○市職員 はい。概ね5時までなんですけど、今は両校とも16時45分まで実施しております。ちょっと冬季というか、日が暮れる時間が早くなった時期につきましては一応4時15分まで実施という形になります。

○仕分け人 来る子どもたちは割と固定なんですかね。それとも結構来たり来なかったり。あと、それからその学年も低学年が多いんですか。

○市職員 登録をしていただきますので、登録していただいた児童だけ遊びにくるという形になります。登録児童は全児童の対象の約4割弱程度ですので、固定と言えば固定、固定ではないと言えば固定ではない。その範囲の中では固定ではないという形になります。利用者数なんですけれども、やはり圧倒的に低学年が多いです。6年生になりますとほぼ利用はないと言っても差し支えない程度だと思います。

○仕分け人 ちょっと先走ってしまうかもしれないですけども、低学年が多い、4時45分まで見てくれるというのと、この放課後子ども教室は親の負担はないわけですよね。利用者の負担は保険代だけ。

○市職員 はい、そうです。

○仕分け人 でも学童は負担するんですよね。

○市職員 はい。

○仕分け人 何かそのすみ分けというのはどうなっているんですかね。

○市職員 基本的には学童保育につきましては生活の場、つまり家庭に変わる場ということで子どもの健康管理だとか、安全の確保、情緒の安定、また基本的生活習慣についての援助、子どもが宿題、自習等の活動を自主的に行えるような環境を整えて本当に家庭と同じような役割を果たすということですね。放課後子ども教室につきましては基本的には学習やスポーツ文化活動なんかを通して、もちろん地域の住民の方に、毎回ではないですけども、社会教育活動のボランティアとして来ていただいたりして、社会教育活動の一環として来ていただいたりなんかして、地域住民との交流を図ることによって、放課後子ども教室内だけではなくて、そういう活動を通して地域での子どもの見守りというんですかね。そういう環境を醸成していくというような目的もございます。

○コーディネーター 文科省のほうから金とっちゃだめだということになっているんですよ。たしかそうだったと思うんですか。

○仕分け人 申し込みをすればということなんですけれども、申し込みは例えば入学するときに1回申し込めば6年間とかずっと使ってられるんですか。それとも毎年申し込みになるんですか。

○市職員 単年度の申し込みになっております。

○仕分け人 利用するときはもうその時間に行けばもうすぐ使えるという感じなんですか。

○市職員 はい。申し込みをしていただいて、一応保険の適応を受けてからということをお願いしております。

○仕分け人 その申し込みのことはわかったんですが、例えばこの申し込みしていない人が来るということはある得ますか。

○市職員 基本的にはございません。

○仕分け人 そのチェックはどう。何かやっていますか。

○市職員 はい。申し込みを受けていただいたら、当然利用者の名簿をつくります。来ていただいた生徒にその出席簿に応じてチェックを図っておりますので、登録していない子が遊んでいるということはないです。

○コーディネーター あと、放課後子ども教室については文科省のほうから人員の配置について多分縛りがあるはずなんです。安全管理員とか学習アドバイザー、そのところちょっと皆さんに説明をしていただけますか。たしか最低3人はつけないとだめなんですよね。

○市職員 基本的には人数の縛りというのはございません。コーディネーターは必ず配置しなければいけないことになってはいますが、その他、学習アドバイザー、安全管理員、呼び名はいろいろと変わるんですが、そのような役目を果たす方を配置するということになっておりますが、八千代市の場合、ずっと事業を運営してきまして、概ね安全管理員兼学習アドバイザーというような形の中で業務を実施しても差し支えないというように考えております。また、基本的には1学校にコーディネーターを1人専門でつけているわけではないのです。2人と、先ほどご説明のほうで申し上げましたが、コーディネーター2人で3校を見ているという形になります。コーディネーターの役割といたしましては学校との日程の調整等であるとか、また、施設上の管理者といった役割もあるかと思えます。

そして安全管理員については、いらっしゃった生徒の安全管理をしながら、また学習アドバイザーも兼ねておりますので、何か学習プログラムをつくってご提供するという形になってはいます。一応、3校まとめてコーディネーター2人、1校につき、安全管理員は4人、学習アドバイザーも兼ねていますとそういう形になってはいます。

○コーディネーター コーディネーターは常にいなければいけないということではないので、兼ねている方がいるということでもよろしいでしょうか。

○市職員 はい。

○仕分け人 シートの89ページのところの委託先シートなんですが、村上北小学校は公募型プロポーザルで523万円。

○コーディネーター 39ページね。

○仕分け人 39ページ。八千代台西小学校は随意契約で692万円なんですけれども、この業者の選定方法をちょっとわかりやすくご説明いただきたいのと、何で選定方法が違うのか。あわせてお願いします。

○市職員 まず、村上北小学校から、過去において一番最初に開設するとき、そのときにつくしましては公募型プロポーザルを実施しています。片一方のほうがなぜ随意契約になっ

ているかという形で申し上げますと、基本的に実施していただける委託先が、特殊な事業ということでなかなか見当たらなかったということの中で、基本的に最初は公募型でやったんですが、村上北小についても八千代台西小学校につきましても1事業者の応募しかなかったということ踏まえまして、最初は公募で実施したんですが、その事業実績を考えて次年度から随意契約になったという形になります。

○コーディネーター ということは入札にかけても来るところがないのでここに何かやってくれとお願いをしたというような形ですね。

○市職員 そうですね。初めは公募プロポーザルで両校ともやったんですが、その後選定された業者に継続して実施していただいたという形です。

○仕分け人 その下の新川わくわくプレーパークの中身を、内容を教えてください。

○市職員 こちらは校外型の放課後子ども教室と実施しておりまして、内容につきましては校内と校外という違いのみというふうに考えていただいても結構なんですけど、大体学校型で実施する場合につきましては、その学校の生徒しか参加できない。時間的にかなり無理があるという形の中になりますので、この新川わくわくプレーパークについては全地域、ちょうど新川の村上橋の土手沿いにありますので、市中央部に該当するというので、どこでも広域的に遊びに来ていただける放課後子ども教室として運営しております。

○仕分け人 内容はどんな遊びをやっているんですか。

○市職員 基本的には安全管理員3名を配置しまして、子どもの自由な遊びであるとか学習プログラムに沿った遊びを提供しているということです。

○仕分け人 3名の配置ということですね。

○市職員 はい。

○仕分け人 このわくわくプレーパークも今回のこの事業の対象なんですか。

○市職員 基本的には野外活動のほうに仕分けられているというふうにお伺いしているのですが。

○仕分け人 今回は対象外。

○市職員 こちらのほうでは特段、事業シートはお出しいたしますけれども野外活動のほうでご検討いただくというふうに私どもではお伺いしているんですが、ご一緒に説明をとのことでありましたら、こちらのほうでさせていただきます。

○コーディネーター 放課後子ども教室は基本的には地域の方たちのボランティアというのが中心になるんですが、これは委託をしている委託先と地域というのがうまく連携してやられているんでしょうか。

○市職員 実は25年度の事業費を事業シートに記入するものですから、私どものほうとしてはこういう形ですと委託事業で実施してきたんですが、その理由としましては、基本的に事業を開始するときにそのノウハウがまだ行政にありませんということの中で、こういう事業を実施していただける事業体というのなかなか数少ないというふうに認識して

おるんですが、大分23年度から実施してきまして、25年度で概ね私どものほう行政としてもノウハウができましたので26年度から直接実施というか、一応臨時的職員を雇用して運用を行っております。

○仕分け人 26年度から直接実施になったので、この事業費の合計が下がってきているということですか。

○市職員 はい。基本的にはそういうふうにお考えになっていただいて結構だと思います。ただ、この事業、放課後子ども教室推進事業の予算上の事業費で見ますと、その人件費というものがこちらの事業費の中に入ってこない。委託でやると、例えば事務、その団体の給与の管理をされている方、人の手配をされている方、そういう方の給与は当然事務費として請求されますので、ですから事業費として下がっていない、確かに多少は実質的に軽減はされているんですけども、ただ、その他もろもろにかかる経費、臨時的職員の分は入っているんですけども、予算上では人件費は別計上という形になっていまして、職員が臨時的任用職員の職員管理等の事務を担っています。

○仕分け人 結局その委託を直接に変えたということは、直接にしたほうがこの事業費には出てこないけれども、トータルのコストとしてみると効率的なんですか。コスト効果的なんですか。

○市職員 はい。基本的にはそういうふうと考えておりまして、私どものほうとしても若干事業費のほうはかからなくなったというふうに認識しております。

○仕分け人 トータル。人件費含めてなんですね。そうすると、これは2校やって、評判はまあ1日平均13人ぐらいが来てよかったのでこれから拡充なんですよ。その拡充の今後の計画を教えてください。

○市職員 基本的にはまだこちらにつきましては拡充していきたいということで、最終的には担当課といたしましては全学校が、まだ3校しか実施できていませんので、22校ある学校の中で3校という形の中で、例えば地域を離れた学校から放課後その学校の放課後子ども教室を利用するというのは現実的ではありませんので、全校に広げていきたいという形で。

○仕分け人 何年までに。

○市職員 今、基本的には、これにつきましては当然お金と人がかかる問題ですので、この辺は今後十分に吟味していきたいと思うんですが、今回は23年度から始まりまして、1校ずつ着実に計画的に実施していきたい。それで今、子ども・子育て支援事業計画を策定中だということを申し上げてありますが、その中で次世代育成支援行動計画と一体としてつくっていくということの中で、何とか計画値のほうをそちらのほうに盛り込みたいと思ひまして、今検討を行っていますが、予算策定の時期という形の中で、お金と人員につきましてもやはり手配をしなければなりませんので、その辺の事務量、管理、体制だとかそういうものももろもろ考慮して考えていかなければならないと考えております。

○コーディネーター これは全校に必要なだという判断をされているということですね。多分それで学童保育の関係がどうしてもそこで重なっちゃうんですけども、ここの連携というのはどういうふうになっているんでしょうか。

○市職員 現在、学童保育所の連携というのは25年度までの実績しかありませんでしたので、基本的には委託事業から直接実施に切りかえてというところの中、その地域の方との連携というのはやはり市がその事業を実施していったほうが効率的だということの中の話があります。今後は国から子どもの放課後子ども総合プランというのが本年7月に示されています。それについては学童保育と放課後子ども教室の一体的運営、又は連携した運営というものを強く求められておまして、本市としてもそちらの方向の中で実施して行きたいと。できれば児童が放課後終わって外に出るということじゃなくて同じ学校内で完結し、放課後子ども教室の社会教育事業というのですかね、そういうものに学童保育の生徒もその開催時間だけは自由に参加したりとか、そういう形の中で運営ができればいいなとそういうふうな方向で検討を進めております。

○コーディネーター たしか、文科省のほうでは目標3,000校で切っていると思うんですね。で、今、1,700校ぐらいですかね。実施しているのが。文科省がそれ以上のところにお金を出すつもりは多分ないと思うし、今出しているのもいずれこれを切るんだろうというふうに思うんですね。そのときにどういう運営方法をしていくのが一番コストパフォーマンスがいいのかということ検討していくと、地域でやってもらうという結論に私は成らざるを得ないんじゃないかなと思っているんですけども、その辺のところ、今やっているところ地域との連携というのはうまくいっているんですか。

○市職員 基本的にはそちらのほうの放課後子ども教室にボランティアの方とか地域の団体の方であるだとかという実績についてはまだちょっと十分だというふうな形では申し上げることができないような状況になっております。ただ、今後は学童保育所との一体的な運営を行って、そういう意味の中でコーディネーターを2人配置して、それも再任用の職員の方で保育士さん経験の方ということで、できるだけそういうような業務経験を生かした中の地域の方にお声をかけていただいて来ていただいて実施していただきたいと、そういうような形で考えていて、今はまだその事項につきましては鋭意努力中というか、検討中というか、推進中とそういうような形になっております。

○コーディネーター では、(2)のほうに移ってよろしいですか。

○仕分け人 1つだけ。気になっていたんですが、活動実績のところ、さっき121日開催とおっしゃっていたような。これは延べ日数と書いてあるので。2校でという意味ですか。

○市職員 2校ですと、先ほどお話があった242日です。

○仕分け人 2校分で242日だから、実際に開催したのはその半分で、1校当たり開催しているのは121日ということですか。

○市職員 そういうことです。

○仕分け人 121日ということは曜日は隔曜とかということですか。

○市職員 基本的には長期休業期間であるとかそういうものを除きまして週3日というような形で考えております。

○仕分け人 週3日。

○コーディネーター では、次の「すてっぷ21事業」について、ご質問等あればお願いします。

○仕分け人 これは、平成23年度は1,599人利用したけれども、それが次の年394、次の年259人ということで、利用者が非常に減少しているのが原因調査を行ったという話があって、その中に中学生は部活、受験に忙しいという何かありましたよね。小学校の高学年、中学生はここに行っている暇がないんじゃないかというような。子どもを育てたことがあると思うんですけども、まず、もともとニーズがあるのかというところにすごく疑問を思うんですけどもそこはどう考えていますか。

○市職員 これは平成17年に次世代育成支援行動計画が策定されたときにやはり子どもたちの居場所というところで必要だという形で位置づけられたものなんです。やはりそのときにいろいろアンケート調査を行ったときに、やはり子どもたちからそういう集まる場所がないというところでやはり家庭でも意外とない。コンビニの前で何人が集まっているというそういう状況であるならばやっぱりこういう居場所を設けましょうというところで始まっているものなので、必要と考えての設置ということをやっていますが。

○仕分け人 でも蓋を開いたら259人なんですよね。259人で、オープンには週に3日ですよ。水、木、土ですよ。そうすると何日間だったんですか。開所日数。

○市職員 25年度に関してですよ。

○仕分け人 はい。

○市職員 申しわけありません。25年度に関しては121日開催ということで、水、木、土曜日を行っております。

○仕分け人 そうすると1日当たり2人ですよ。単純に割ると。

○市職員 はい。

○仕分け人 だからやっぱりアンケートをとったらみんなが集まれるところが欲しいって言ったかもしれないけれども、子どもたちが欲しかったみんなの集まれるところここは違うんじゃないですかね。

○市職員 それでいろいろアンケートをとった結果なんですけど、1,549人の利用者があったときなんですけど、このときはやはり保険というところでは加入しながら利用して欲しいというような形のことはなかったんですね。まだ。自由に来て登録して遊んでいける場所というところだったので、24年度から保険の加入をしていただく形になった。やはり保険でお金を使うということがやはり小学校、中学校、高校生にとってはちょっとハードルが高くなってしまったという利用に関してはハードルが高くなってしまったというところ

ろで、1回利用したら2回目からは、じゃ入らなくちゃならないんだとなれば、やはり2回目からの利用がなくなってしまったというのが大きな理由かなとは思っています。

○仕分け人 アンケートの結果の分析としてもそれは保険が一番だったのか。

○市職員 保険の他にアンケートを全員で、大和田小学校と大和田中学校などに、ちょっと近隣の中学校と小学校なんですけど、全部で903人の方にアンケートをとりました。その中で小学生がやはり、知らないという小学生が73%おまして、中学生の67%が知らない。中学2年生も64%、中学3年生の63%、あわせて全体的に65%の生徒さんがフリーパレットを知らないというような形がアンケートで出ましたので、まず周知不足であったというところから1つ出てきました。でもその前の年まで利用していた子どもたちもいますので、知らないということではないと思いますが、たまたま大和田中学校、小学校にいた子が利用したことがなかったのか、全くそういう情報が入らなかったのかということなんですけど、知らないというアンケートの結果が出ました。またその中で知っていると答えた子の中でやはりなぜ知っていても利用しないのかというふうになったときに、やはり部活だとか受験勉強だとかということのアンケートの答えが返ってききましたので、学生としてはそういう面で、学校のことで忙しさがあって、利用していないのかなということの様子が見えてまいりました。

○仕分け人 市内で1カ所ですよ。子どもたちこれは小学校の高学年から中学生、高校生ですよ。市内1カ所のところにわざわざ行くのだろうか。アンケートをとったら何か気軽に学校が終わった後にぷらっと行ける場所があったらいいなって、それはみんな書くと思うんですよ。でもあっても自分の家から近いとか、中学校から近いとか、高校から近いとか通学経路の途中にあったらそれは行くでしょうけれども、市内に1カ所しかないところにみんなが行くとはとても思えないんですよ。アンケートには居場所があったほうがいいなってそれは書きますよ。だけど、市内の1カ所、ここにみんな、じゃ、行くぞって行くかなって。だからちょっとやっぱりニーズが。ウォンツとニーズというか、これは合っていないような気がするんですよ。保険だから来ないということじゃないと思うんですよ。だって、わざわざ行かないですよ。それともこの場所、すごく便のいいところなんですか。

○市職員 場所的には八千代市の中央に位置している場所にある建物なので…。

○仕分け人 でもバスとかで通わないといけないところの子どもたちがたくさんいるわけですよ。

○市職員 そうですね。八千代市の外れのほうから来るとなれば電車、バスになって。

○仕分け人 そうすると、幾らその施設自体がただだとしても卓球台があるとしても、そこにわざわざバスに乗ってくるかなというところちょっと疑問に思ってしまうので、やっぱり1日2人しか使わないものを、これから何とか周知を広めていきたいというのは個人的には無理があるような気がするんですけども、むしろ逆に近くに遊び場をとるのであれ

ば、今あるもの、例えば、それはただのアイデアなんですけれども、放課後子ども教室にボランティアとして子どもと接する高校生とかそういうのを募るとか、何か他にやりようはあるような気がするので、何かちょっとそう思います。

○市職員 わかりました。

○コーディネーター 保険については、今年から任意にさせていただいたんですよね。

○市職員 はい、そうです。

○コーディネーター 今年半期の利用状況はどうですか。

○市職員 10月末で202名という形に、延べ利用人数が202名になっております。

○コーディネーター 何とか倍ぐらいにはなりそうだという感じですかね。

○市職員 3月までは。

○コーディネーター 倍になるとしても1日4人ですよ。今後、放課後子ども教室の拡充を図っていこうという計画があるんですよ。その中でこれがどこまでこれを残していくのかというのは、どこかで判断せざるを得ないのかなという気はするんですよ。

○仕分け人 アンケートの中でどういうところだったら行きたいとか、そういうところは聞いてはいないんですか。今、その人数ということだったんですけれども。

○市職員 この段階のアンケートはそこまでのアンケートは。今後そういうような形でアンケートはとりたいとは思っておりますが。

○仕分け人 確認をさせてほしいんですが、水曜と木曜と土曜日が開所で時間は何時から何時なんですかね。

○市職員 水曜日に関しましては15時から19時。木曜日は14時から17時、土曜日に関しては13時から19時の時間になっています。

○仕分け人 それと平均。お子さんが来たときに多分受付か何かをやっているようなので、平均の滞在時間というのはとっていますか。

○市職員 平均はとっていませんが、本当にちょっと立ち寄る子がいたりとか、その時間目いっぱい6時間いる子もいれば、途中中抜けをして違うところに遊びに行つてまた戻ってきたりとかって、利用の仕方がいろいろなので、滞在時間というのはとってはおりません。

○仕分け人 任意保険という形で保険に入っているの、多分来た方の分布というのはわかると思うんですけれども、このパレットのどの辺のエリアからどのくらい来ているというのはそちらで把握されていますか。

○市職員 新規登録のときに住所を記入していただきますので、大体どのくらいの場所から来ているのかというのは把握できます。

○仕分け人 そうするとここの多分エリアに一番近いところの所謂ポテンシャルとして対象になる人数というのは大体絞られてくるんじゃないかなと思うんですね。市全域では多分見えないので、ちょっと私がひっかかっているのは、先ほどの子ども教室の推進という

のが一方であって、ここは校外型って言っていたじゃないですか。校外って学校の外ですよ。学校の外型に位置づけるようになってくると、学校でやっているのに学校の外型をつくるって、何かダブっている感じがするんですね。ましてこのポテンシャルとしてはやはり周辺何キロ圏の子どもさんだけでしょう。ここを強いてそこでやらなきゃいけないとしたら、そういうのを他にもつくるのかという話になってくるし、ちょっと二重投資の感じがしないでもないな。それぐらいだったら子ども推進教室のほうをもっと積極的にやって、そちらに集中投下したほうが無駄がないんじゃないかなって。あとちょっと気になるのはここは古い建物ですよ。

○市職員 はい、そうです。

○仕分け人 使用勝手が変わってきて、何かやらなきゃいけないからとりあえず入れたのかなという気がちょっとしたのね。これは悪い言い方ですけども、よく行政ってあいちゃうとまずいので、じゃ、そこをうまく使った事業ができないかといって考えて、じゃここだったらこういう校外型を位置づけてやれないかというのが、もしかしたらその当時あったのかもしれないかなというのはちょっと感じたんですけども、これ自体のポテンシャルと利用状況とを考えると、建物代はかかっているからその部分はないとしてもどうなのかなって思います。

○コーディネーター この建物自体が昭和56年の建築でしたっけね。

○市職員 はい。

○コーディネーター これは耐震は。

○市職員 やってありません。

○コーディネーター やっていないんですね。じゃ、子どもさんを入れるにはちょっと。入れるにはちょっと不安ですね。これはもともと何の施設だったんでしょうか。

○市職員 旧安全センターか何か交通の関係の。

○コーディネーター それがどこかに移転をした。で、空いたということ。

○市職員 その後また違う花と緑の基金とか入っています。幾つかの施設が入って。

○コーディネーター 空いてしまった。

○市職員 空いてしまったというか、空いたということで。その前にこの中央じゃない違う場所でこのフリーパレットというのは行っていたんですね。やはり八千代市の外れで「すてっぷ21勝田台」という場所で行っていたんですが、勝田台だったらやはり勝田台の周辺の子どもしか利用できないというところでは、やはり中央に位置している場所の建物があれば少しはその周りの子どもたちが広く使うことができるのではないかということで、そこからフリーパレットを移転させてきたということがありまして。

○コーディネーター そういうもくろみだったんですけども、結局1日4人ぐらいだという結論だということですよ。現実そうですよね。

○市職員 現実、今の状況はそうなっております。

○仕分け人 確かに、ここは八千代市の中央なんですけれども、交通の便が悪いですよね。子どもたちが歩いていける距離でもないんですよね。バスで行かないと。例えば京成の沿線がそこが繁華街になっているんですけれども、そこからも遠いし、バスで行かなきゃいけないとなると、やっぱり集まりが少ないのかなという感じはしますね。

○市職員 利用者の来る状況を見ると、自転車でかなりのお子さんが来て、八千代台だとかその辺あたりからも自転車に乗って利用しているというところもありますね。

○仕分け人 フリーパレットの「すてっぷ21大和田分室」なんですけれども、これはかなり古いんですよね。これは先ほど出ていました危険な建物であると言われてもいいかなと思うんですが、それでここにこれだけお金を投資して残しておくって、他に何かやることは考えていないんですか。

○市職員 そういう建物を何かにですか。

○仕分け人 うん。

○市職員 私どもは子どもの居場所というところでやりたいということがあって…。

○仕分け人 だから子どもの居場所じゃなくて、他に流用できるようなのを考えていないんですか。子どもよりも、もっと安全な何かをやれないかということなんですよ。

○コーディネーター これは今、子ども部さんにそれを聞かれてもなかなか難しいかなどは。市全体の中でどう考えていくかということになるんで、企画部とかは考えているのかもしれないですけどもね。ちょっとそこはここで聞くのは無理かなという気はしますね。

○仕分け人 そうですね。わかりました。

○仕分け人 子ども教室に関して、実施要綱等があるので、多分これを進めるに当たってはそれなりに市の中で検討されたんだと思うんですけども、その中でこの校外型をつかっていくことは議論されているんですか。

○市職員 プレーパークのお話ですと、プレーパークのほうがむしろ先行してあったという形になります。まっ白い広場の整備事業という県が手掛けていた事業だと思うんですが、それ以降にその事業のつながりから放課後子どもプランとして校外型として位置づけたというような形ですので、基本的には学校型を中心にこれから拡充をしていくという形になります。

○仕分け人 やはりそうやって考えると、ここを無理して維持していくって、校外型で位置づけて、利用者が減ってきたのを何とかしようというのはちょっと何か、力の入れ方としては無駄が多いかな。対象者が15,800人で、23年当初になったとしても10%ですよね。今の状態が倍になったとしてもせいぜい3%ですよね。そこにそんなに一所懸命力をかけるほど余裕はあるのかなって、非常に私はちょっとやっていらっしゃることが悪いのではないんですよ。じゃなくて、市の子どもの関係の進め方としてフリーパレットを校外型として位置づけて維持していくということについては私は非常に疑問を感じますね。

○コーディネーター 実際に直接事業費自体は50万ぐらいなもんなんですけど、それにかかっている職員さんとか、臨時職員、そういうのを考えたら、ちょっと今の状態では厳しいかなという気はしますよね。

それでは、判定人の皆様そろそろ事業シートの記入をお願いします。

今、周辺のところ、放課後子ども教室を全校に広げていこうというのは千葉のほうでは流れなんですかね。

○市職員 放課後子ども総合プランができた関係もあると思うんですが、近年は船橋さんも全校やっていく、恐らく千葉市さんも全校もう実施されているんじゃないかと思うんですけども、そこでは全日開催されているとかではなくて、それぞれやり方はまちまちでありますね。ただ、放課後子ども教室につきましては一応基本的には拡大の方向で全国あるのではないかというふうに認識しておりますけれども。

○コーディネーター 拡大の方向は多分そうだと思うんですね。どこもこれは何らかの検討はされていると思います。週1回とか多分そのくらいからスタートしているところが多いのかなという気はするんですけどもね。週3日というのは結構頑張っているなというふうに私は思うんですけども、先ほど言いましたように、全校に広げていくためには、それぞれの地域が本当に頑張ってもらわないと、やっぱり行政が旗振ってもこれはうまくいかないと思うんですね。やっぱり地域と連携しながら、本当に地域力で支えてもらわないとこの事業って多分できないし、それがないとすごい金を掛けることになるんですね。その辺のところ、なかなか進むのを、じゃ、全校やってないからってだあっと全校できるかという、なかなかできないんだろうというふうには思うんですけども、その点でうまく地域とやって、これが広がっていくことは非常に私もいいことだなというふうに思っていますけれどもね。

よろしいでしょうかね。

このフリーパレットのほうも、すてっぷ21ですか。これも居場所を何とかつくってやろうという非常にわかるし、そういうニーズがあるのもわかるんですけど、もうこの現状を見ると、そのニーズと施策が合致していないと言わざるを得ないと思うんですね。だから何かやっぱりそのニーズが必要であれば、もっとこのニーズに応えられる方法というのを考えたほうがいいのかと私は思いますね。

評価シートの記入のほうは全てオッケーでしょうか。まだの方いらっしゃいますか。大丈夫ですか。あとお1人。評価シート、まだご提出じゃない方いらっしゃいますか。

それではまず仕分け人の皆様の評価結果のほうをお伺いいたします。

まず放課後子ども教室推進事業につきまして、

不要・凍結と思われる方。

国・県・広域。

八千代市要改善, 3。

八千代市現行通り， 2。

改善について何かご意見がある方。

○仕分け人 この事業自体のことは全然否定はしないんですが，全体として子どもに関していろんなところでいろんな部署がいろんな形で取り組んでいるという状況がそこら中の市町村にあるんですけれども，小さな自治体ですので，もう少し何を中心に置いて，そこの中を何の事業で補完するのかというような体系をきちんと見定めたほうがいいのかなど。この後にある学童保育がありますから，そういった学童保育と当然すみ分けもされているんだと思うんですが，両方，両輪で行くのか。中心はこっちにして，ここでどうしてもできない部分をこちらで補完するのかとか，補完するんだったらそれをどのくらいのコストで賄うべきかということをきちっと市民の方に説明された中で進めるのであればいいのかなと思います。

○コーディネーター 角張さん。

○仕分け人 基本的に今，江藤さんがお話しされたことと同じです。ということをやつつも今後は学童とのうまく機能，今言われた役割分担なんかをしっかりと上で重複とかがないようにしていただければと思います。

○コーディネーター 私も同じ行政として，厚労省と文科省とそれぞれからいろいろ来て，プログラムが示されるんですが，やっぱり市町村，やっぱり自分の意思を持って，これは国の施策に踊らされちゃいけないと思うんですね。国が出してきたものをはい，はいと受けていたら，幾ら金があっても足りないし，人がどれだけいるのかという話になるんです。ですから，その辺はやっぱり，市，町などやっぱり自治体が必要なのかということ判断しながらやっていくことが必要だと思うし，またはやわらかく連携をうまくしながら役所の中でも連携しながらやっていく方法をやっぱり模索していかないと，それぞれ飛びついていくとえらいことになってしまうと，私も常々思っています。皆さんも多分そういうことは考えておられると思うんですけれどもね。

それでは，もう一つの事業ですね。すてっぷ21事業。

仕分け人の皆様，

不要と思われる方， 4名。

国・県・広域。

八千代市要改善。

八千代市現行通り。戸田仕分け人さんが，どちらでしょう。

○仕分け人 これは私はいらないと思っています。

○コーディネーター 不要・凍結に。じゃ，全員一致で不要・凍結。

これは特にいいですね。先ほどから出ているようなお話だと思います。

○仕分け人 誤解を受けるといけないから。

○コーディネーター 江藤さん。

○仕分け人 不要・凍結と言ったのは、子どもに関するこの事業自体が、子どもに関する事業が必要じゃないという意味ではなくて、この事業推進の校外型としてここを運用していくということについては不要だという意味で私は不要と言っているんです。ですから、ここの施設を子ども向けに使うのであれば、違った形での使い方はあるかもしれない。そこまで否定しているつもりはありませんけれども、少なくとも今の形の使い方による事業の位置づけでは不要だというふうに理解していただければと思います。

○コーディネーター そうですね。多分この子ども教室のほうは対象が小学生に限られますよね。でも、このすてっぷ21というのは高校生も見て、中学生、高校生も見て、そういうニーズにも応えようとしている。そこは私はいいと思うんです。だから、あとは方法論のところをよく検討していただいて、このニーズに応えるにはどういう方法が一番いいのかということを検討していただくことが必要なのかなというふうに思っています。

それでは、市民判定人の判定結果を発表します。

まず放課後子ども教室推進事業。

不要・凍結， 2。

国・県・広域，ゼロ。

要改善， 3。

現行通り， 7 ということで市民判定人の皆様の結論としては現行通り，計画的に進めていっていただきたいということだと思いますね。

不要・凍結の中では， 1日当たり的人数が不振。そういう事業が本当に必要なのかという疑問の声も中にはいらっしゃいますね。あと，改善になっていますけれども，全小学校で実施してほしいという意見がある。これは多分改善とは言いながら，どちらかというところ、現行通り，拡充に近い意見もあります。ということで，こちらのほうは，現行通り計画的に進めていってほしいということだと思います。

次にすてっぷ21事業。

不要・凍結， 8。

国・県・広域，ゼロ。

要改善， 4。

現行通り，ゼロですね。この中で要改善の中ではやっぱり中高生，この部分に事件，事故に巻き込まれたりしないような対策というのが必要だろうということでの要改善ということが書いてありますね。ただ，この事業趣旨としての中の手を打つということは当然それは反対の方はいらっしゃらないと思うんですけれども，方法論的に今のこの事業を見たら，これでは今やってもあんまり意味がないんだろうなという判断だというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは，市民判定人の皆様，何かご意見ある方。どうぞ。

○市民判定人 特にすてっぷ21事業についてなんですけれども，アンケートをとられて非

常に分析されて、それを施策に生かすという行動自体はすばらしいと思うんですけども、今日午前中からいろんな事業を聞かせていただいて、なかなかその分析まで至っていないというか、そういう事業が多い中でそれ自体はすばらしいことだと思うんですけども、逆に受験生の方が受験が忙しいから利用ができないというデータをどう捉えるかという問題だと思うんですけども、ということは受験生、例えば、もっと小学校5年生から中学校、高校生の方が利用する魅力がないというふうに捉えるのか、そう捉えるのが普通なのかなと思うんですけども、あとはじゃ、だからやめるのか、もしくは、じゃ、魅力的な場所にするにはどうすればいいかということコンテンツというか、実際にやっぱり人が集まっていないという状況もあると思うので、そのあたりを判断しながら、継続しながら工夫する。もしくはやめるというふうに判断されるとよろしいのかなというふうに思います。

以上です。

○コーディネーター ありがとうございます。他にはいらっしゃいますか。よろしいですか。

以上で、この事業については終了とさせていただきます。ありがとうございました。

< 2 - 1 1 学童保育事業 >

○コーディネーター では、事業番号2-11ですね。学童保育事業。こちら子育て支援課さん、説明をお願いします。5分程度で簡潔にお願いいたします。

○市職員 それでは学童保育事業の概要について説明いたします。八千代市における学童保育事業は放課後帰宅しても保護者の就労等の理由により適切な保育が受けられない小学生を一定時間保育し、その健全な育成を図ることを目的とした事業です。昭和48年に公立公営で事業が開始され、その後委託事業にと形態を変えて現在に至っております。平成9年の児童福祉法の改正に伴い、児童福祉法第6条の3第2項の放課後児童健全育成事業に位置づけられる事業となっております。

平成26年11月1日現在、施設数は22カ所、総定員数は1,045名となっており在籍児童数は962名、待機児童数は52名となっております。事業の運営は八千代市社会福祉協議会を初めとする5つの法人に委託をしております。事業規模といたしましては平成25年度決算で歳出が2億6,131万9,586円。うち事業委託にかかわる歳出が2億5,339万3,318円となっております。歳入は学童保育料収入が9,689万9,500円、県補助金が6,651万6,000円となっております。また、利用者が負担する保育料の月額が1万円となっております。なお、人件費につきましては年間業務時間数に対し、人件費時間単価を乗じて算出しており、791万7,750円となっております。また、人数については該当金額を1人当たりの年間平均人件費で割り算しております。このような事業を実施しております学童保育事業ですが、核家族化の進行や共働き家庭、母子父子家庭の増加、社会において子どもが安心していられる場所が減少していることなどを受け、学童保育所の存在意義はますます大きくなってきております。

今年1月子ども子育て支援事業計画を策定するために実施いたしました八千代市子ども子育て支援に関するアンケートの結果を分析した際にも、学童保育所の利用について現在の定員を上回る利用の希望があり、待機児童対策のために施設整備が求められているところです。事業開始から40年以上が経過し、現在築年数が30年を越える施設が5カ所あり、そうした施設の老朽化への対策も喫緊の課題となっております。さらに総合的な放課後対策のため、小学校や地域との連携強化も求められているところです。また、来年度に予定されております所謂子ども・子育て3法の施策により、児童福祉法が一部改正され、各市町村は放課後児童健全育成事業の整備及び運営について厚生労働省令を踏まえ、その最低基準を定めることになりました。このことにつきましては今月開催される平成26年第4回八千代市議会定例会に条例案として提出する予定となっております。これらのことを踏まえながら、今後作成される子ども・子育て支援事業計画にのっとり待機児童の解消等に努めてまいりたいと考えております。以上で事業概要の説明を終わります。よろしくご願ひいたします。

○コーディネーター ありがとうございます。ちょっと先ほどから人件費のところはひっかかるので、ちょっとお伺いしたいんですが、0.9人の人件費がかかるんですね。これは、この委託事業だけを考えると、多分契約事務だけなので、そんなに人はかかっていないと思うんですが、これは利用料の調整とか、そういう人件費分も含めてこれは0.9人という考え方でよろしいですかね。

○市職員 そういうことになっております。

○コーディネーター ありがとうございます。

では、仕分け人の皆様からご質問のほうお願いいたします。

○仕分け人 まず、数字の関係で少し確認したいんですが、光熱費254万9,000円というのは25年度の決算ベースですが、これは21カ所の学童保育所の施設にかかっている光熱費ということでよろしいでしょうか。

○市職員 市が所有している施設のみです。

○仕分け人 これは市が所有している施設は46ページの1から21のどれでしょうか。

○市職員 お答えします。小学校内の教室でやっているものも含めてお答えさせていただきます。1番、八千代台学童保育所、2番、八千代台西学童保育所、3番、八千代台東学童保育所、4番、高津学童保育所、5番、高津第二学童保育所、6番、勝田台学童保育所、7番、米本第二学童保育所、8番、米本第三学童保育所、9番、ゆりのき台学童保育所、10番、大和田学童保育所…。

○コーディネーター 番号だけでいいです。

○市職員 いいですか。11番、12番は飛ばしまして、13番、14番、15番、あと17番、20番、21番になります。これらは小学校の空き教室か市の設置しました単独施設で実施している保育所になります。

○仕分け人 そちらのかかっている分の光熱費ということでいいですか。

○市職員 はい。そうです。

○仕分け人 それから、その他475万4,000円と書いてあるんですが、これは概ねどんな支出先なんでしょうか。

○市職員 さまざまなものがあるんですが、施設の中に消火器を賃借しているものですか、あとは土地が、民間の土地をお借りしているような場所の借り上げ料ですとか、あとは必要な書類等の印刷費用ですとか、あとは口座振替とかを行っている際の手数料とかそういうさまざまな支出になります。

○仕分け人 それは21カ所分ということでよろしいですか。

○市職員 はい。これは全ての学童にかかっている。

○仕分け人 かかっている分ということですね。

○市職員 はい、そうです。

○仕分け人 それから、利用者の人数からすると、総事業費のところ、コストのところ

すが、単位当たりコスト、総事業費を入所者決定者数で割ると21万2,332円ですよということいいんですよね。これは。

○市職員 はい。そうですね。

○仕分け人 これは延べ利用者の数が46ページに1万1,043人。これは延べ利用ということなので1万1,043人で割ると、2万4,400円ぐらいになるんですか。だから、1人当たり1回来ると2万4,400円ぐらいかかっているということですよ。もし、考え方が違っているんだったら、後で教えてください。延べ利用者数は1万1,043人ですよ。

○市職員 そうですね。

○仕分け人 入所決定者数というのはあくまで利用者ではなくて登録している使う人ですよ。それで割ると29万2,000円になるでしょう。これはどうなんですか。私はちょっと延べ1人当たりが幾らなのかなというのがちょっと気になったので、それがわかったら教えてください。

それから平均。この46ページの表を見ていただきたいんですが、延べ人数474人で例えば1番ですね。八千代台の学童保育は474人で、これを12カ月で割ると大体月平均40人ですよということですよ。

○市職員 はい、そうです。

○仕分け人 これについて1日当たりは何人ぐらい来ているんですか。

○市職員 ちょっと数字としてはすぐ正確な数字をお答えできないんですが、およそ定員の8割から9割程度、登録児童の8割から9割程度が日々出席していると思います。

○仕分け人 1日当たり大体8割から9割は来ているという理解でいいんですか。

○市職員 はい。

○仕分け人 あと、待機児童の人数ってさっき言った。

○仕分け人 52人です。

○仕分け人 委託先なんですけれども、21校のうち17校が社協、残りがそれぞれの法人ですよ。こういう形になるのは何か理由があつてなのか。例えば、他にも17校のうち一部を別の法人がやってもいいんじゃないかってすごく思ったりもするんで、こういう形になったのがなぜか、もしご説明していただければすごくありがたいです。

○市職員 最初は市が独自に市の事業として公立公営で事業が開始されて、それを委託へ行ったときには全て、その時点での数としては全てを社会福祉協議会さんのほうへ委託して、今現在はそれよりも数が増えていくという状況が。

○コーディネーター もしかしてですけども、学校以外、公共施設以外でやっている4つ、これが法人が委託を受けているところとかということはありませんか。今、12, 16, 18, 19が公共施設以外でやっているところですよ。そういうことではない。

○市職員 そうですね。12番, 16番, 18番, 19番が。

○コーディネーター ここについてはそれぞれの法人が持っている施設があって、そこで学童ができるので、そこに委託をしているという考え方でいいんですか。

○市職員 厳密に申し上げますと、法人そのものが持っているわけではなくて、法人がどちらかに賃貸しているとかそういったものも含まれます。

○仕分け人 今のこの4つの委託先なんですけれども、2番目のみつわ会というのが金額が倍以上ですよ。他のものに比べると、このみつわ会が倍の理由というのは、児童数が多いからなんです。

○市職員 みつわ会に委託している学童保育所の大和田第三学童保育所と、あと待機児童対策として分室をもう一つ設置しております、同じ小学校の学区内なんですけど、2カ所での運営を委託しております。当然、今おっしゃっていたとおりお預かりする児童の数も他の法人よりは多くお願いしております、施設が分かれているということで人数的な部分での委託料等も、あと人件費もちょっと他のところと比べると多くなってしまっている。

○仕分け人 そうすると、ここに今書いてあるのは21ですけども、プラス分室があるから実質22でいいんじゃないですか。

○市職員 設置場所としてはそうですね。22カ所になります。

○仕分け人 だからみつわ会は約2倍ですよということなんですね。

○市職員 はい。

○仕分け人 で、この委託しているところは委託しているところの場所等でやっているという理解ですよ。そうすると、社協については17校は、全部小学校の空き教室ですよ。そうではないですか。公共施設も使っている。そうするとこの17校について単純に17で割ると1個当たり1,200万になるんですよ。他の委託先は900万前後ですよ。何で社協は1,200万と多いんでしょうか。

○市職員 社協さんの場合にはやはり定員数が多い。70名定員という場所だけでも3カ所、60名という多い定員のところを請け負っていただくことによって加配している。また加配が必要なお子さんを受けていただいているというようなことがあります、高くなっている状況というふうに考えます。

○仕分け人 他のところは定員はどれくらい。4つプラスみつわでどのくらいでしょうか。

○市職員 大和田第三と大和田第三分室の2カ所といったところは45名と25名ですので、70名。新木戸が40名、定員で40名、緑が丘しおんも40名、上高野が50名でというような定員になっております。

○コーディネーター それ以外の平均の定員ってどのくらいかわかりますか。要するに社協さんが受けているところの定員というのは平均どのくらいになりますか。

○市職員 50名くらい。

○仕分け人 さっき8割、9割の人が来ていますよっておっしゃっていたんですけども、

1万1,043人が1年間で来たわけじゃないですか。それでいいですよ。で、平日の大体日数というのは240日ぐらいなので、1万1,000を240日で割ると、46なんですね。46で21カ所だから、割る21カ所でやると、2.19人なんです。だから、日で1日当たり1カ所の学童保育所には2人ぐらいしか来ていないということになっちゃうんですが、それでいいんですかね。

○市職員 まず、開所日数なんですけど、今240日ぐらいという話だったんですけど、土曜日もやっておりますので。

○仕分け人 土曜日を入れるともっと増えるでしょう。

○市職員 そうですね。290日になるんですが。

○仕分け人 これは延べ人数というのは明らかに1年を通して来た人なんですよ。

○仕分け人 夏休みとか冬休みとかあるでしょう。

○仕分け人 来ないときがあるということか。実開催日数は何日ぐらいなんですかね。

○市職員 実開催は約290日前後ですよ。

○コーディネーター この延べ人数の出し方ってどういうふうに出されているんですかね。

○市職員 これは毎月の在籍している児童数の累積ですね。

○仕分け人 そうですよ。だから例えば、八千代台に10人登録していたと。その10人が毎日来れば10人掛ける日数になるわけですよ。それが延べ人数になるわけですよ。普通。そういう考え方ですね。それともこれは登録者の数とか何かになるんですか。

○市職員 そうですね。すみません。延べ人数の日数ではなく、在籍している人数の毎月の累積という数字。

○仕分け人 それじゃ、掛ける12ということですか。

○市職員 例えば、八千代台学童保育所であれば、毎月30名とか12で割った人数が登録されているというような。

○コーディネーター だから、登録されている人数が月ごとによって変わる。それを毎月毎月12カ月を足すと延べ人数になるということですね。要するに登録人数の約12倍ぐらいが延べ人数だということなんですね。あんまり意味のない数字ですね。

○仕分け人 約にするとこれを12で割った数ですね。

○仕分け人 実際には例えば八千代台学童保育所には例えば1年間で延べの人数にすると何人来ているんですか。なぜこんなことを聞くかという、要は稼働率を知りたいんですよ。学童保育所の稼働率がどのくらいなのか。それからそれに対してどのくらいの市民の税金を導入して受益者負担としてどのくらいとったら妥当なのかというところをはっきりさせたいんですよ。じゃないと学童保育そのものを否定する人なんかまずいないと思います。そんなに今の時代で。子ども大切ですから。だけど、あり方として何が望ましいのか。何がいいのかというときに、まずその保育所の数が稼働率が非常にどこも高いのであれば、21カ所もあるのもやむを得ないねという話になるんだろうし、非常に低かったら、何でそ

こを維持しなきゃいけないのという話にもなるだろうし、まして、直営で施設を持っていたら負担費用が当然増えるわけじゃないですか。そういうことをはっきりさせたいので、今1カ所当たりの延べ人数どのくらい来ているんですかということを知っているんですよ。

すぐ出なければちょっと待っていますので、できればそこは出してほしい。じゃないと、登録者が921人なんだけれども、実際にその中の子どもたちが何人ずつぐらいそこに来ていて、トータルで何日、何回使っているの。920人の子が1人で、290回使っていますと。そうしたら、290日開設して、920人が来ていたら延べ26万6,800人ということになるんですよ。そこが全然見えてこないの、私はそこを聞いているんです。多分そこは市民判定人さんも知りたいと思いますよ。

○仕分け人 ごめんなさい。私も学童を使ったことがあるので、考え方なんですけれども、保護者の働き方は多様なので、土日が休みばかりの保護者じゃないですよ。だから平日が休みの保護者もいれば、平日はせっかくお母さんが家にいるから帰っておいでと言うし、だから、登録をしていて、登録をすると月1万円払わなければいけないので、月1万円払う親にとってはこれは使いたいと思っているわけですよ。更に使いたくなくても、でもやっぱり親が働いていてもお稽古ごとには通わせたいしと思うと、お稽古に行くときは学童は使わないでお稽古場へ直接行ってねということなので、稼働率というよりは親が安心して働ける場の提供ということで見ると、何人1日に来ているから稼働率が幾らで1日1人これだけだから単価幾らという考え方よりは、登録している人数でやったほうが私は適切なんじゃないかなと個人的には思うんです。

○仕分け人 その部分はこれからそちらの考えを聞きたいと思います。だから、私はまず、どうなのって。各保育所の状況がどうなのか。その上でそちらはどう考えるんですかという話です。何が適正なんです。私はこの事業については受益者負担という考え方が保育園は当然受益者負担ということでやっていますよね。学童さんもある部分親の都合ですよ。いろいろあって。そういう中で親の都合で両方働かなきゃいけない。預けなきゃいけない。それからちょっとすぐ帰ってこれないから子どもたちを面倒を見てもらいたいと、機能的にはかなり似た部分があると私は思っているの、もし違っていたら申しわけないけれども、そういった中で受益者負担としては本当にこの1万円って合っているのかというのは非常に気になる場所なんです。

私は自分の娘たちを育てたときに別に学童保育は使わなかったの、そういう中で本当に1万円というのが合っているのかと。で。残りの部分を市民税投入していいの。もちろん場の提供なんです。じゃ、場の提供をして許される範囲ってどの程度なの。そこをどう考えているのということを知りたいんですよ。

○コーディネーター 利用人数というのを報告を受けていないんですか。それぞれ。

○市職員 数字としてはございます。ただ、ちょっと資料としてはちょっと今。

○コーディネーター 今、手元にないということですね。

- 市職員 はい。登録児童数という考え方で資料提供をさせていただいております。
- 仕分け人 さっき言っていた8割方使っているというのは登録した920人のうち8割から9割の子どもたちは何らかの形で学童保育所をちゃんと使っていますよというのを8割、9割ですよ。
- 市職員 そうですね。日々の出席率というような考えです。
- 仕分け人 そういう意味ですね。
- コーディネーター 利用者負担1万円というのは近隣の市はどうなんでしょうか。調べていますか。
- 市職員 今、資料としてはちょっと手元にはないんですけども、基本的には3年度を目安に事業費の支出と負担割合ということで試算をしまして、保育料の見直しを検討しているところなんですけど、その際に近隣市の情報のほうも当然調査は行っておりますが、近隣の中では一番高いほうだというのが、8,000円ですとか、安いところでは6,000円ですとか、そういったところが見受けられますので、1万円は近隣市の中ではとりわけ安いというわけではないという認識です。
- コーディネーター かかった経費に対する負担割合を考えて決めているということですよ。今、その負担割合ってどのくらいで設定されていますか。
- 市職員 基本的にはかかった事業費に対して、まず県の補助金ですとかそういった別の歳入、そういったものを除きまして、残った部分に対して在籍している児童の方の1人当たりの月額が市の負担と保護者の負担が折半になるような、等分負担になるような形で試算を行って今の1万円という数字を出させていただいています。
- コーディネーター 確かに、1万円というのは他に比べたら高い感じはしますよね。他にはよろしいですか。
- 仕分け人 一応、この学童保育事業については今そちらのお考えとしてはこの21カ所をきちんとこのまま維持して、利用者費用負担については基本的には国庫補助金を除いて、要するに国庫補助金を除くということは一般財源ですよ。一般財源ベースの半分は保護者に負担していただいて、半分は市費で賄っていくという考え方でやっているということではないんですかね。
- 市職員 はい。その通りでございます。
- 仕分け人 そうしますと、42ページの下のほうにその他特例で9,851万1,000円と書いてあるんですけども、これが1万円にほぼ当たるといふふうに考えてよろしいですか。26年度のところで9,851万1,000円。
- 市職員 学童保育料の歳入になっております。右側のほうに。
- 仕分け人 1万円ということではよろしいですか。
- 市職員 そうです。
- 仕分け人 今後の学童の建物を改修していくのか、数を増やしていくのか。何か方向性

みたいなのがあれば、聞かせていただいてもいいですか。

○市職員 最初の事業説明の中でも触れさせていただいておりますが、やはり今「子ども・子育て支援事業計画」の中で、まだ足りないというような部分もニーズ調査等では出てきておりますので、それを踏まえてやはり必要がある場所、学童についてはやはり学区内という、保育園は自分の第一希望したところが空いていなければ、第二、第三希望の場所に行っていただくというようなことがございますが、学童保育に関しましては学区内の学童保育ということになりますので、どうしてもニーズが低い場所は定員数よりも下がっていく。ですから先ほど待機児童がなぜ出ているかということになりますと、ニーズのあるところの待機児童があり、また定員を割っているような場所もあることからそういった数が出てきているような状況になっております。

○仕分け人 ちょっと私、学童保育がよくわからない部分が多いので、この学童保育というのは各保育所でやることというのはみんな均一なんですか。

○市職員 基本的には現在八千代市の学童保育ガイドラインということで運営の内容の基準を設けておりまして、それにのっとって各法人さんには基本的には同じ内容の保育をしていただいております。

○仕分け人 変な話ですけども、学童保育所ごとに自分のところのサービスをより向上させていくという仕組みみたいなものは何かあるんですかね。つまり変な話ですけども、ここに書いてあるとおりにやっていたらそれでオッケーという話になっちゃうんですか。

○市職員 基本的には委託契約になりますので、仕様書の中で定めさせていただいた内容を間違いなくやっていたかということで検査のほうも日々行いまして、契約をして事業を実施しているという形になります。

○仕分け人 そうすると、例えば民間の幼稚園であればいろんな幼稚園ごとにいろんな特性を自分のところで打ち出して、自分の幼稚園のよさとか資質を向上させたりとか、通園される保護者の満足度を高めたりとか、お子さんの満足度を高めたりするんですけども、これについては委託事業なので、基本的にはそういったところの施設間の競争性みたいなものは全然ないということでもいいんですかね。仕様書に縛られるし、逆に委託事業だから仕様のとおりにやるということが契約上だからそういう形になるということですか。

○市職員 原則としてはそのようになるかと思うんですが、ただ、委託料の範囲内でそれぞれの法人さんに応じて、例えば行事ですとかそういったものを工夫していただいたりとか、夏休みとかに外にお出かけをするとか、そういったことを工夫したり、あとは法人をまたいで全体での行事というのでも企画されたりしております、そういう部分では法人さんたちの努力というのはありますので、市のほうとしてもバックアップして向上というのは当然していただくというふうなことにはなっております。

○仕分け人 一応理解としては、各学童保育所さんの創意工夫に基づく改善はされていくシステムになっているというふうに理解していいですか。

○市職員 委託事業ですけれども、評価という意味ではモニタリングの評価実施指導もしております。

○コーディネーター 施設でちょっと聞きたいんですが、学校施設を使って、公共施設を使っているという、空き教室を使っているところが多いと思うんですが、学童のために施設を増設したり新設したというところはありませんか。

○市職員 8カ所単独の建物がございます。

○コーディネーター どこ。番号で。

○仕分け人 所謂単館というやつですよ。

○市職員 はい。3番、4番、5番、7番、9番、10番、13番、17番です。

○仕分け人 ちなみに30年経過しているというのはどこですか。

○市職員 4番と5番、あと7番、10番、13番になります。

○コーディネーター それでは、判定人の皆様、そろそろ評価シートのほうご記入をお願いいたします。

事業費の考え方なんですけれども、通常施設を持っている場合にはその施設の償却費というのも事業費にこういう場合は含めて考えていくわけなんですけれども、それは特に入れずに実際の実経費をもとに今保育料を決めていることですよ。

○市職員 施設整備にかかった費用を減価償却しまして、単年度当たりの費用というのも保育料算定の際には算入しております。

○コーディネーター そういうのもちゃんと入れているということですね。

先ほど子ども教室のほうで聞いたので、こっちでもお伺いしたいんですが、今後子ども教室のほうを全小学校に広げていきたいというあれを持って今進めているということなんです。学童保育のほうの立場からこの辺のところをどういうふうに連携ができるかということとは考えていますか。何かその辺のところをもう既に話し合いをされているとか、何か調整を図っているとかというのはありますか。

○市職員 先ほどのご説明しました放課後子ども教室推進事業を実施している元気子ども課のほうとも今後の方向性については協議をしております。先ほども出ました内閣府の放課後子ども総合プランという中で一体化というのがかなり積極的に推進するように、国のほうが方向を示してきておりますので、八千代市のまだ検討段階なので、市の考え方であるとかそういうこととしてはちょっと申し上げられないんですが、方向性としては基本的に各学校の中に、学区内に学童保育があつて、そこにそれは現形態を維持していく。その中で同じ小学校で放課後子ども教室が実施される場合は、場合によっては学童のお子さんについてはそちらのほうに合同して、放課後子ども教室をやっている間はそちらに行ってそちらに来るお子さんと一緒に遊んでいったりというようなことも考えております。

そうしたことによって短時間の仕事とかで、実際学童に預けていても5時ぐらいでお迎

えにくるご家庭もあるんですね。そういった方については放課後子ども教室が多くの学校で実施されるようになれば、そちらのほうでそういった方のニーズは賄えて、今の学童保育の待機児童とかも改善される方向にうまくやっていけばいいんじゃないかというふうなことで考えております。

○コーディネーター ただ、子ども教室のほうは全日やる計画は、今はなさそうですね。でも学童保育のほうはやっぱり全日やらなきゃいけないというところで、なかなかその辺は難しいのかなという気はしますよね。場所もやっぱり同じにはできないですね。例えば、今、学校で空き教室を使っているところは、もう一つ子ども教室用の部屋を探さないといけないというようなこともちょっと出てきてしまいますよね。今、八千代市さんの子どもの人数というのはどういう傾向になるんでしょうか。だんだんやっぱり減少しているのかそれとも横ばいなのか。

○市職員 常に減少していつているという形になっております。

○コーディネーター 今、1年代に何人ぐらいいらっしゃるんですかね。

○市職員 シートの42ページのところに対象者数ということで入れてありますが、5,708名、これは25年度の小学校1年生から3年生全ての合計の数が5,708名ということになります。

○コーディネーター これからすると平均すると1,900人ぐらいですか。3学年ですから、1学年が1,900人ぐらいいるということ。まだまだでも結構多いですね。ちなみに小田原は人口規模が多分ほとんど同じなんですけど、今小学校の低学年で1,500前後までになっていて、非常に今後も厳しいなという感じなんですね。今、6年生が1,700で1年生は1,500というような状況です。で、その下の子の世代も大体このぐらいの平均で行っているんですか。ゼロから5とか。就学前の子どもたちというのは。

○市職員 人数調査を行ったときに、27年度がピークで減少というような状態です。

○仕分け人 意地悪な質問を1つさせてもらっていいですか。私はこういうのってよく本当にわからない部分で、さっきも石田さんが言っていたとおりでこういうのは場を提供するのが非常に重要というお話もあったので、そういう側面も多分あるんだろうなと思うんですけども、非常に気になっているのは、いろんな形のライフスタイルじゃないですか。今。そういういろんな形のライフスタイルの中で、こういった学童保育とかの受益者負担というのはフィフティ・フィフティというのは別に悪いとは全然思わないんですけども、例えば3分の2負担とかそういうふうな、要するに受益者負担については今後どういうふうな方向で考えているんですかね。このままで行くのか、それともいや、もう少し出してもらわないとこれは成り行かないってなっていくのか。いや、そうじゃなくてこれはやっぱりもう少し子どもに力を入れていかなきゃいけないし、時代はお父さんお母さんはもう働かなきゃいけない時代だから、より負担を少しでも減らしていくのか、そのあたりはどんな考えを持っているのかなと思うんですけども。

何で聞くかという、これは効率性だけで評価をしてしまうと多分だめなんだろうと。そうすると効率性だけで評価できないんだとすると、それプラスアルファとして理念だとか考え方だとかという部分がきちんとしていないと支持ができないと思うので、そこに対して市民が納得すれば、じゃ、それは負担はフィフティー・フィフティーのままでいいんじゃないのという話になるだろうし、中には、いやそれはおかしいだろうと、それはもっと預けて親に出させるべきだよって思う人もいるかもしれないわけじゃないですか。そういうことにどうお答えするかというところで聞きたいんですけども。

○市職員 今のところフィフティー・フィフティーということを変えるということは今のところは決めてはおりません。ただ、先ほど申し上げたとおり、3年に1度の見直しは行っているんですけども。

○仕分け人 そうすると、今、5カ所30年越えていて、これだけ直営を持っているじゃないですか。その施設の維持管理費の負担理由というのは当然今後増えていくんです、それに対してどうしていくかということはこれからちゃんと考えて行かれるということでもいいわけですね。

○市職員 やはりもちろんこれからも考えていかなければいけないというふうに思っております。

○コーディネーター 前の事業の中でも受益者負担の話が出たときに、財政がその負担割合を事業ごとに示しているというようなことがあったんですが、これも数字はやっぱりそういう形で50、50という考え方になっているんでしょうか。

○市職員 市全体の使用料手数料のガイドラインというのがございまして、ただ、それはあくまでこの事業は何パーセント、この事業は何パーセントという定めがあるものではなくて、大枠の考え方ですね。公定でやらなければいけない事業なのか、任意の事業なのかというところで考え方を示されておりまして、その中で学童保育事業についてはフィフティー・フィフティーが相当であろうということで考えさせていただいています。

○コーディネーター 財政がだんだん厳しくなると、受益者負担という考え方がだんだん大きくなってくるんですね。じゃ、実際に行政で負担割合はどれくらいかというのを、これは50とか30とか75とか、何の根拠もないということがよくわかってくるんですよ。実際には。だからその辺の根拠というものを、なかなかこれを市民の皆さんに意見を聞いて、じゃ、何パーセントにしましょうかというのは非常に難しい。いろんな考え方をする人がいるので、大変難しいとは思いますが、その辺の考え方というのはやっぱりきちんと出していく。やっぱり説明をしていくことが必要なのかなという気はしますね。

それでは、学童保育事業について仕分け人の皆様の評価をお伺いいたします。

不要・凍結と思われる方。

国・県・広域。

八千代市要改善。

八千代市現行通りということで、仕分け人の皆様の評価としましては現行通りということになりました。

それでは市民判定人の皆様の判定でございますけれども、
不要・凍結，ゼロ。

国・県・広域，ゼロ。

八千代市要改善，3。

八千代市現行通り，10ということで市民判定人の皆様の判定結果も現行通りということとなりました。

今はこういう時代ですので、やっぱり行政も市民も一体になって子どもたちを守っていかねばいけないという気持ちがやっぱり強い結果だなというふうには思います。いろいろ細かいところでは、今後いろんな形で見直していくということが必要になると思いますし、そういうことを今後計画されていると思いますけれども、やっぱりこの事業はきちんとやっていっていただきたいという判定結果だと思います。よろしいでしょうか。

○仕分け人 私のほうで、要改善と書いたのは、縮減の改善じゃなくて、もっと拡大してもらいたいという意味の改善です。

○コーディネーター その場合には現行通りの一番下にある拡充というところになりますので。じゃあ…。

○仕分け人 事業費は拡充じゃなくて、あんまり。

○コーディネーター 事業費を掛けずに事業を拡大してほしい。なかなか厳しいご指摘ですね。

他に、よろしいですか。

それでは、市民判定人の皆様の中で何かご意見がある方がいらっしゃったら。特にこういうのをご利用になった方とかいらっしゃいませんか。お子さんを学童に通わせていたとか、あるいは学童に通わせているとかいう方。ぜひ、一言お願いします。

○市民判定人 私の場合はこれから通わせようと思っている立場なんですけれども、ちょっと個人的な話になってしまんですけども、うちの子はちょっと障害を持ってまして、それで学童を探すときにやっぱり探しにくいんですね。受け入れしてくれるところとか、あと加配をつけてくれるところとか、その辺の情報がやっぱりあんまりないとかいうのがあったり、見つけにくいので、そういうところもちょっと書いちゃったんですけども、そういうところも踏まえて拡充プラスこういう配慮も考えていただきたいというのがちょっとありますね。

○コーディネーター これは当然、要支援のお子さんの対応というのは出てくると思うんですが、この対応についてはどういうふうに委託先に仕様の出しているんでしょうか。

○市職員 お受けするときには、もちろん加配ということでなっております。

○コーディネーター 加配となるとその委託料も少しいるのかという話になるんですかね。

○市職員 予算措置の段階でそういった配慮が必要なお子さんが何人入ってくるかというのが確定できないので、ある程度若干の幅を持たせて予算措置をさせていただいています。その上で、実際に申し込みの際にそういったお子さんがいた場合は、保育園ですとか、小学校ですとか、あるいは児童発達支援センターですとかそういったところと連携をとっていろんな情報をいただきながら学童保育のほうで受け入れのほうをして、なおかつ法人のほうで職員の配置等をしていただくという流れになっております。

○コーディネーター 基本的にはどこの学童保育所でも受け入れてくれる。

○市職員 そのお子さんの障害の度合いというのも非常に大きな問題になってくると思いますので、全てのケースで必ずお受け入れできるかはちょっと断言はできないんですけども、なるべく保護者の方とお話し合いをして、いい方向を見つけられるように対応はしているつもりです。

○コーディネーター 役所の中にそういう相談窓口があると思いますので、ぜひそういうところを極力使われて相談していただきたいと思います。それでいいですね。

他にはよろしいでしょうか。

では以上で学童保育事業については終了させていただきます。ありがとうございます。

< 2-12 社会福祉協議会運営補助事業 >

○コーディネーター それでは、本日最後の事業になります。

事業番号2-12, 社会福祉協議会運営補助事業につきまして、健康福祉課さんですね。まず5分程度、簡潔に事業内容の説明をお願いいたします。

これ、実際に事業内容は補助を出しているだけなので、ちょっとその事業だけを説明されると全くわからないので、社会福祉協議会の中身を少しかいつまんで説明をお願いしたいと思います。

○市職員 それでは社会福祉協議会運営補助事業のご説明をいたします。お手元の資料47ページをお開きください。

この市役所のお隣のほうに、福祉センターという市の建物がございます。その中に八千代市社会福祉協議会の事務局が入っております。この社会福祉協議会運営補助事業は、その社会福祉協議会の運営費用の一部に対し補助金を支出という事業でございます。以後、八千代市社会福祉協議会ではちょっと長いので、社協と略しましてご説明いたします。

まず社協とはどのような団体か簡単にご説明いたします。

資料をめくりまして、49ページの団体概要の欄をごらんください。社協は法的に社会福祉法という法律に規定されている団体で、法人格を持った一つの独立した団体、所謂社会福祉法人でございます。八千代市において地域福祉の推進を図る、つまり地域の人々がお互いに協力し、助け合って、住民の福祉にかかわる身近な課題に取り組んでいく社会づくりを進めるために、さまざまな活動を行っております。ここでは一般的に社協が実施する事業として、社会福祉法に規定されている4つを挙げています。ちょっと抽象的ですので、具体的な例を挙げていきますと、敬老会などの世代間交流事業の実施、自治会との協力により各種のお祭りやイベントの開催、高齢者の健康支援などのためのいきいきサロンの開催、健康講座や介護講座など福祉に関する講座の開催、車いす体験など小中学校での福祉教育の支援、障害者施設への訪問など、地域における多種多様な事業を行うとともに、ボランティアセンターの運営やボランティア団体に対する助成など、ボランティアの育成や普及にも取り組みながら、住民参加型の福祉社会づくりを推進しています。

また、十分な判断能力のない人の財産を管理したり、所得の低い世帯などに一時的な資金を低利でお貸ししたり、体の自由のきかない人の外出を支援したり、あるいはそのような人が何らかの福祉サービスを利用する場合に、相談や助言、サービス利用の手続のお手伝いをしたり、さらに紙おむつや、杖の配布、車いすの貸し出しを行うなど、支援を必要としている人が地域で安心して生活できるようにするための事業を行っております。

次にその社協に対して市が補助を行っているわけですが、その内容は大きく2つあります。資料47ページへお戻りください。

真ん中、事業内容の欄です。1つ目は社協の職員人件費等に対する補助です。事業費全

体の9割を占めております。これは社協の職員のうち、先ほど申しあげました社協本来の事業に従事している12名分の職員の給料と手当、社協が事業主として負担している分の社会保険料などの合計額です。この合計額を市が全額補助しているという形になります。社協自身の収入としては、その多くを寄附に頼っております。皆さんの中にも自治会などを通じて、社協から寄附のお願いが来たことをご存じの方もいらっしゃると思います。社協では会費という言い方をしていますが、この会費収入は平成25年度で約1,000万円です。この他にも赤い羽根共同募金の配分金や千葉県社協からの委託金などの収入がありますが、これらのみでは運営費全体を賄うことは困難ですので、市が補助金を出しているということになります。

2つ目は、他の福祉団体への助成に対する補助です。資料の少し下、事業費内訳とある部分ですが、この下の3つがこれに該当します。地域福祉の推進に寄与する団体として、八千代市の民生委員さん、保護司さん、遺族会の皆さんで、それぞれ組織する3つの団体に対し社協が助成をしております。市はその社協の助成に対しさらにその全額を補助しているという形になります。この市の補助に対しては千葉県から年間65万円程度ですが、市にお金が入ってきます。資料のさらに下、財源内訳の民生委員協議会交付金という部分です。それからこの社会福祉協議会運営補助事業の事務に係る市の人件費ですが、職員1人の年間事務量の概ね10分の1が年間80万円程度としております。

社協の概要とそれに対する補助について、これまで簡単に説明しましたが、最後にページをめくって、48ページです。

ページの中ほど、事業の自己評価の欄ですが、この事業に対する市の考え方ですが、昔のような地域での助け合い、相互扶助の意識が薄れていく中で、社協は所謂共助の部分を支え、住民の福祉向上に寄与するという重要な役割を担っておりますことから、今後も支援を継続して、社協の安定的な運営を図ってまいりたいと考えております。

一方で社協に対して、できる限り補助に依存しない運営が行われるよう新たな自主財源の確保などの経営努力を市としても求めてまいります。

説明は以上です。

皆さん、よろしく願いいたします。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは仕分け人の皆様からご質問等、よろしく願いします。

○仕分け人 12人の職員の方の例えば資格を、どういう資格を持っているかとか、おわかりになりますか。社会福祉士とか、その方がどのような資格かもしわかれば。

○市職員 お一人お一人の資格、全て把握しているわけでは、申しわけないんですけども、しておりませんが、社会福祉士の資格を持っている方が数名おられます。

○仕分け人 保健師とか看護師とかありませんか。

○市職員 保健師さん、看護師さん等の資格については把握しておりません。申しわけあ

りません。

○仕分け人 すみません。会費なのですが、会費はお一人幾らですか。

○市職員 会費でございますが、一般の方ですと普通会员ということで、1口300円でございます。その他の法人さんですとか団体ですとか、そういったところは特別の会費といえますか、寄附金もでございますが、一般的に市民の方から頂戴する会費といたしましては、1口300円からお願いしているということでございます。

○仕分け人 私は今日ここに来るまで、鎌倉から来て、鎌倉の社協をちょっと見てきたんですけれども、鎌倉は会費は1人1,000円でした。300円は何か安い。他の団体で1回やっぱりやったときは、そこは500円で、安いですねとか言った覚えがあるんですが、300円なんてかなり安い。ただ、これを300円を1,000円にしたからって大して収入は増えないんですね。増えないことは増えないと思いますが、でも、今300円で1,000万なんですから、1,000円にしたら、あと2,000万、1,500万ぐらいはとれますよね。

あと、すみません、非常勤のその役員の方の報酬なのですが、鎌倉の社協のホームページを見たら、鎌倉は理事13人、非常勤がいて、あと監事も二人、非常勤だったんですけれども、合計15人のボランティアで報酬の支給はなかったんですが、こちらはどうなっているんでいらっしゃるのでしょうか。

○市職員 非常勤の役員さんには一切報酬等は支払われておりません。会議等に出席する場合には旅費といえますか、費用弁償として数千円程度のお金を渡しておりますが、報酬は一切、非常勤の方は受け取っておりません。

○仕分け人 すみません、この補助金なのですが、やっぱりいろんな社協さんを見ても、大体皆さん補助金をもらっているんですね、市町村から。ただ、その比率が結構まちまちで、こちらの場合は収入全体に対して16.8%ぐらいなんです、この補助金が。社協の入っている1億376万、この16.86というのは高いのか低いのか。鎌倉は、ちなみに12.85だったので、どうなのかなというふうに思っている。その辺については、自主財源とこれから経営努力も促していかれたいというお話もありましたけれども、この数字についてどういうふうにお考えでしょうか。

○市職員 49ページの団体全体の中でのということですね。

○仕分け人 そうです。

○市職員 概ね、県内の近隣の状況、余り詳しくその調査等は現在ちょっと適当な資料はないところがございますが、習志野市さんですとか、あるいは千葉市さんですとか、そういった近隣の市町村においても概ね人件費については補助をするというようなことでは、その金額的なところで収入に幾ら占めるかどうかというところについては、そこまではちょっと全体的な分析はしていないところですので。

○仕分け人 今のところで会費収入の関係、社協の会費って非常にいろんなやり方があるんですけれども、近隣の都市さんと八千代市さんを大分比べて、いろんなことで近隣都市

と比べているので、近隣都市の社協さんの会費収入が全体にどのぐらい占めているかとかという数字は押さえていらっしゃいますか。

○市職員 その数字をそのまま、例えば補助の算定に当たって定期的につかんでいるということは、すみません、やっておりません。

○仕分け人 補助金は補助金として出していくけれども、社協に対して経営努力を求めていきますよと言ったときに、一番重要なのは経営努力のために何が必要なのかということ、まず皆さんが知ることだと思うんですね。直接、社協に聞いてもいいと思うんですよ、補助金を出しているんだから。そこはやっぱり密にやっていると、本当の意味でこの補助金を出すといったときに、この補助金を出した限り、これは社協が悪いんじゃないくて、この補助金を出すを決めるのは皆さんなので、皆さんがこの補助金を出すに当たっては、社協はこういうふうにお金の構造があって、こういうふうなところで頑張っている。こうやって金を持ってきて、こういう事業をして、こういう効果を上げているんだと。その中でどうしてもこれだけは補填しなければそれが回っていかないと、それをなくしてしまうと、社会的な福祉サービスがどんと下がってしまう。だから出すんですよということをきちっと市民に説明してくれないと、私は今話をよく聞いていると、社協は一応重要な団体なのでお金を出していきますということはおっしゃっているんだけど、一応こんなこともやっていますということをおっしゃっていて、地域の人はずっと知っている人はよく知っているんですね。社協がどれだけ忙しいかとか、よく知っているんですよ。

だけど、意外と市役所のほうが知らないんですね。市役所の職員さんのほうが、本当に社協がどういうところでどういうことをしているか知らないケースが非常に多いです。私は社会福祉協議会にいた経験があるので、それは嫌というほどわかります。本当に市のほうがわかっていないな、このやろうと思って随分けんかもしましたし、最後にはおかげで随分社協がわかるようになったとか言われることがあったんですけども、そのくらい市のほうがわからないと、社協をうまく使えない。市の社会福祉協議会がないと、多分今の八千代市のいろんな地域福祉諸計画が進まないと思いますので、その部分も踏まえて、より明確にしっかりとこのあたりを説明できるように、社協って、さっき戸田さんとか黒川さんが社協ってわかんないんだよなとおっしゃっていましたが、それに対して社協職員が説明しないとわからないではなくて、そこに当然これだけの補助金を打っている、10%以上の補助金を打っているところできちっと説明できるようになっていただきたいなと、私はそう思います。

そういう意味で、1口300円なんですけれども、これは月額ですか。

○市職員 年です。

○市職員 年1回です。

○仕分け人 安いですね。

○仕分け人 人数はどのぐらいですか。

○市職員 会員の人数ということなのですが、実は実際にこの社協さんの寄附金を集めているのが自治会さんを通して集めているというところがございまして、自治会数で申し上げる形になってしまうんですが、平成25年度につきましては市内252自治会あるうち、ご協力いただいたのは196の自治会さんからご協力をいただいたところでございます。

○仕分け人 1自治会に1口。

○市職員 自治会さんの、そうですね、そこでこの…。

○仕分け人 これ1口って、世帯当たり。

○市職員 そうです、300円は世帯ですね。

○仕分け人 このシートには収支の状況しかないんですけども、貸借対照表って私たちもらっていましたか。

○仕分け人 いや、ついていない。

○仕分け人 そうすると、社協さんの今、貸借対照表お持ちですか。知りたいのは、運営が苦しいから、大変だから、大事な団体だから補助金を出すわけですよね。だけど現金預金とかたっぷり持っていたら、それは何かそんなに苦しい団体じゃないないかと。利益剰余金というのはあくまでも貸借対照表の右側なので、その資金の調達源泉なので、それが何にかわっているかで、例えば特別な基金になるのか。あるいは現金預金の資産を持っている、その辺の資産サイド側はどうなっているのか伺いたいんですけども。

○市職員 貸借対照表のほうも、当然補助している団体でございますので、補助の事業報告という形である内容を市のほうにはいただいております。平成25年度の貸借対照表上で申し上げますと…。

○仕分け人 そうしたら、まだ時間があるので、コピーをとってもらって見せてもらうわけにはいかないですかね。ちょっと10分でも見たいなと思った。その間、他の質問をどうぞ。

○仕分け人 社協のほうに団体内容のところ、出向OBというのは1名ということで、これは職員というふうに書いてあるんですが、これは役員とかそういうのではなくて職員さんが行っているということで、何をされているんですか。

○市職員 こちらは事務局長ということで、職員でございます。

○コーディネーター 係長級の職員ですか。

○市職員 今現在おられる方は、既に市を退職されたOBの方が行かれておりまして…。

○仕分け人 課長級、OBの方がやめたときは。

○市職員 辞めたときは部長ですね。市の部長職ですね。

○仕分け人 派遣じゃないですか。

○コーディネーター 派遣じゃないですね。現職じゃないんですよ。

○仕分け人 再任用というよりも、やめてこちらの社協に就職したということですね。

○市職員 はい。市を辞めた後、しばらくして再任用ということで、市のほうでお働きの

なっていらっしゃった方が、その後また社協のほうでという。

○コーディネーター 事務局長に就職をしたという。

○市職員 はい。

○仕分け人 あと、それから社会福祉協議会の給与体系については、八千代市役所の職員と同じ形になっているのか、それとも八千代市の社会福祉協議会は社会福祉協議会として独自の給与体系を持っているのか、どちらですか。

○市職員 社会福祉協議会の給与体系としてはあくまで市の給与条例に準じるというのが原則の形で決められております。

○仕分け人 その部分については市側から何か変更を求めたりということは、今までやったことはありますか。

○市職員 ちょっと私の記憶で申し上げて大変申しわけないんですが、具体的にこういう形で申し入れたというようなことは、ちょっと担当としてはすみません、記憶はしておりません。

○仕分け人 あと、ついでに、人事交流的に八千代市の職員を社会福祉協議会に送って、職員レベルで人事交流というみたいなのはしていますか。逆に社会福祉協議会から職員をおたくで雇って、双方の仕事が両方でわかるような形をとるための人事交流みたいなのはやっていますか。

○市職員 そういった人事交流を過去どのぐらい、過去はちょっとわからないですが、これもすみません、記憶にある限りでは、人事交流といった面での人のやりとりというのはないと記憶しております。

○仕分け人 よそでもやった、社協さんの仕分けをしたことがあるんですが、そのときに問題になったのは、今と同じように市の給与体系とほぼ同じですよと。だから、年をとると毎年上がっていく。それはおかしいじゃないですかと。市の職員は採用試験を通過しているんですね。だけど、片や社協さんはそれほど厳格な採用試験を通過してやっていたらしゃるわけじゃないと。だけどどうして同じなんですかと。それで足りないと言ったら失礼なんですけど、その足りないところは市から財政負担するというのは、ちょっと公平性に欠けるんじゃないかというような論点になったことがあるんですが、そういう疑問についてどういうふうに答えていただけるんでしょうか。

○市職員 ただいま、すぐにどういう形で皆さんに納得できるような説明ができるかと問われますと、なかなか難しいところがあるかなと思います。もちろん、実際には先ほど申し上げましたとおり、市とは別個の団体、法人格を持った別個の社会福祉法人でございますので、そちらのほうで必要な給与体系を当然、市とは別個に持つこと、これも当然のことだとは認識はしているところです。従来からのと言ってしまったらちょっとあれなんですけれども、そういったこともございまして、現状ではこういった形になっているところでございます。

○仕分け人 今、人件費の話なんですけれども、市に準ずるということですよね。要するに、これは市に準じなければ社協は成り立たないということなんです。この人件費は、別に市に準じなくても個別に給与計算とか、そういうものはできない仕組みになっているんですか。

○市職員 そういった仕組みという形にはなっていないというふうに認識しています。

○仕分け人 仕組みになっていないならば、社協独自にできるということですよ。

○市職員 そういったことについて、市の例えば条例でありますとか、また法令上、何かしらの規制がかかっていると、そういったものはないという認識です。

○仕分け人 ないならば、どうしてこういう市に準ずるという言葉が出てくる。それを不思議で仕方がなかったんですね。それだったら別個だから、それは市の冠はついているけれども、団体としては別口であるというふうに考えてもいいのかなと思ったので質問しました。

○仕分け人 補助金を出して、市民福祉の増進に資する。出資した結果をどういうふうに確認されていますか。

○市職員 なかなか社協さんの事業自体が地域に密着した、そういう総合保障的な事業をやっているところもありまして、市民の方に対してどういうふうに還元されたか、その効果ということになってきますと、なかなか普通、そういったはっきり言えるところは難しいかとは思いますが、それは社会福祉法人ですので、当然その事業報告という形で詳細な資料はいただいているところです。それから、先ほど申し上げたような、例えば講座開催のときの出席された人数でございますとか、あるいは貸し付けの人数でありますとか、そういった数値的なものにつきましては毎年、事業の結果報告の中で市はいただきまして、把握はしているところでございます。

○仕分け人 職員の人件費の関係なんですけれども、10名で9,300万ということですよ。

○市職員 12名です。

○仕分け人 12名ですか。それにしても高額なんですけれども、これは例えば忙しいので時間外だとか、そういったものもいろいろ込みで入っているということですか。

○市職員 まず、時間外手当につきましては、人件費の中で含めまして補助の対象としておりますので、この補助金の中にも含まれております。ただ、この補助金の総額をそのまま12名で割って、それがその方の収入ということでは、それはございませんで、その方の給与手当はもちろんなんです。それ以外に社会保険料等で社協が事業主として負担する分についてもその中に入ってきておりますので、お一人当たりの所得というか、手当、給与としましては、この金額をそのまま割り返した金額ということにはならない。

○仕分け人 もっと低いということね。

○仕分け人 社協さんのほうと補助金を出している関係で、書類はもらっていると思うんですけども、いろんな事業推進とか個別の事業推進は担当者同士でやったりはしている

と思うんですけれども、全体に社協の運営とかそういうものに関して補助金を出している側として、年1回ぐらいは書類を出してもらうときに、向こうの主だったメンバーと、こちらの主だったメンバーで意見交換するとか、そういった取り組みはされていますか。

○市職員 意見交換といいますか、社協と話したところなんですけど、当然、市の補助として金額的には少なからぬ額ではあるというのはもちろん認識しております、先ほどもご説明しましたように、今後でもできる限りその補助に対する金額を少しずつ減らしていただきたいというところで、今後、社協さんのほうの経営努力も見ていく話もありましたが、予算の際とかには健康福祉部、部長、次長と、あと、あちらの社協さんの役員さん、職員さんと、実際には協議等をしているところです。

○仕分け人 こちらは市のほうからは行ってない。1人で事務局長さんということなんですけど、どのくらい八千代市の場合はこの社会福祉協議会に対して影響力をお持ちなんですか。つまり人事権を握っていますか。

○市職員 すみません、そのところは、人事権を握っているかどうかは、ちょっと担当のほうとしてはわかりかねる。

○仕分け人 かなりの八千代市の福祉保険関係の事業で結構大きなところを社協さんにお願ひしたりというのは結構あると思うんですね。そういう中では多分、必要不可欠な団体だと。その団体とその団体の職員なりその職員、割とこういうふうには行ってないのであれば、向こうの職員さんでしょうから、そういう人たちと皆さんがやっぱり相当にしっかりしたとした議論を日ごろからしていないと、この補助金をきちっと守るということとはできないし、逆にこの補助金で、やっている中身に比べたら、もしかしたら足りないかもしれないですね。そういったところがやっぱり市民に見えないというのは、私はもちろん社協自身も頑張らなきゃいけないけれども、皆さんのほうの責任は重いんじゃないかなと私は思います。私が社協にいたときも、やはり区役所のほうから、社協は見えないと言われてました。3年間いろいろやって、何とか社協が見えるににして、区役所のほうから部長さんが来て、やっと少し社協が見えるようになったわと言ってもらったときには社協の職員も喜んでいましたけれども、でも、職員に対しては厳しくしている。ただ、そういう意味で区役所の理解というのを、私はそのとき非常に感じたんですよ。ですから、今の八千代市の市の職員さんのほうが結局いろんなものを全部握っているんだから、社協の職員は言いたいことがあっても言えていないかもしれないです。そういうところの風通しを非常によくしていただかないと、本当の意味でこの社協の補助金は生きてこないと思うので、ぜひそこを、もしやっていないんだったら、しっかりやっていただきたいなと思います。

○仕分け人 すみません、貸借対照表をいただいたんで、ちょっと伺いたいんですが、福祉振興基金というのは何なんでしょうか。

○市職員 福祉振興基金なんですけど、これも原資としては寄附金でございまして、用途としましては、例えばボランティア団体さんですとか、地域福祉団体さんへの活動に対する

助成のために使用するという基金というふうに考えております。

○仕分け人 だけど、活動に対する助成のために基金をといるけれども、同額な積立金として積んであって、それが国債なので、ほとんど活動のために何か助成しようと思って使うという目的じゃなくて、ただ国債とか定期預金とかに積んでいるような形にしか見えないうです。何か最初から貸借対照表を見ると、もらった、お金持ちじゃないと完全に思いまして、現金預金もたくさんあるし、国債もたくさん持っているし、善意銀行積立金もあるし、2億から3億近い金額を持っているわけですよ。なのに何で毎年1億近く市がお金を入れなきゃいけないんだらうかという気はするんですけども。だから将来、この福祉振興基金がいけないと言っているわけじゃなくて、その基金の目的が社協が存続して、なおかつ八千代市内の他のボランティア団体の活動を助成するための基金だったら、ちゃんと使ってほしいな。使わないで、ただ国債で運用しているだけに見えるので、何かその辺のところは、補助金を出す以上、八千代の社協の運営についてきちっと指導監督していただきたいなというふうに思います。もし私の理解が違ふようでしたら、ご指摘ください。

○コーディネーター これは基金事業なので、この基金から運用益をその補助に充てているということではないですか。

○市職員 それがちょっと完全な果実運用型なのか、あるいは取り崩し可能なものなのかどうか、そこまではすみません、把握はしていません。

○コーディネーター この積み立て方を見ると、多分、取り崩しをしていないような気はするんですけども。

○仕分け人 取り崩しはしないですけども、その果実をといる事業になります。もともと寄附金だから、簡単に社協のためには使えないのでということになっており、そういう部分が今話を聞いていると、今うちの石田さんが聞いた福祉基金なんて、どこの社協でも大体持っているんですよ。それを聞かれたときに、皆さんが理解して、いや、これはこうこうでこういうふうに使われていて、こういう団体でこうなんですよぐらいのことがすつと言えないと、とてもじゃないけど社協のことをちゃんと見ているなんて私には思えないです。多分、渡して、後はお任せで終わっているんじゃないのという気がします。

それは市民にとっても不幸です。社協にとっても不幸です。社協からしたら、そのくせ何かあると、これやってくれ、あれやってくれと事業が流れてきて、やらされ感満載だと思ふんですよ。そういうふうにならないように、先ほど言ったとおり、社協とよく日ごろから風通しのいい関係をつくっていただいたほうが、そうすればこんな福祉基金の話なんか、こんなところにかかたりしませんよ。ぜひそこを改善していただきたいなと思います。

○コーディネーター 1つ委託料と指定管理料、出ていますが、これは委託料が幾らで、指定管理料が幾らというのはわかりますか。結構、事業委託をしているのが多いんですか。

○市職員 事業委託につきましては、先ほども話があったかと思いますが、学童保育に係

る事業につきまして、市から委託を受けて行っております。

○仕分け人 包括支援からの委託料。

○市職員 それから、指定管理料につきましては、お隣にあります福祉センターという施設と、あと上高野にありますふれあいプラザという、その2施設についての指定管理を行っておりますので、それに対する指定管理料ということで支出しております。

○コーディネーター そうすると、社会福祉協議会に委託している委託料の算定というのは、当然そこの中に入ってくる人件費。事業をやるには人件費が必要ですよね。全部含めて委託を出していますよね。

○市職員 はい、委託料、指定管理料、いずれも算定するに当たりましては、そこに従事する社協の職員の方の人件費も含めて計上しております。

○コーディネーター 含めて出しているんですね。

○市職員 はい。

○コーディネーター そうすると、確かに今の補助金は純粹なる運営補助ということになるわけですね。

○市職員 はい。基本的には社協さんの本来の事業、本来というか、社協さんが社会福祉法に定められている社会福祉事業を実施するために従事している職員の方の人件費に限って、補助していると考えております。

先ほどの委託料と指定管理料の内訳についてでございますが、25年度の決算ベースで申し上げますと、学童保育の委託料につきましては市から2億500万ほど払っております。指定管理につきましては、およそ2施設で1億7,000万程度お支払いしております。

○仕分け人 確認なんですけれども、民生委員児童協議会の補助金と保護司会の補助金と戦没者遺族会補助金と、これは昔、市役所がやっていたのを社協にやってもらうように事務局がやってもらえるようになったから、その分、当時やっていた分そのまま社協に流して社協から受けるという理解でいいですか。

○市職員 実際、今現在、民生委員さん、それから保護司さん、この2つの団体につきましては事務局というか、事務処理自体を今、市のほうでやっております。戦没者遺族会につきましては社協のほうに事務局がございます。

○仕分け人 じゃ、民児協、所謂民生委員児童委員協議会の事務局は市役所さんでやられる。

○市職員 はい、事務局としては市で行っております。

○仕分け人 だけど、その民児協の補助金自体は社協に投げて、社協から配付しているということですか。

○市職員 そうですね。社協を経由しているといった形になっております。

○コーディネーター ちょっと社協の仕事が説明の中で見えにくいですが、例えば今、社協がなくなってしまうたら、市としてはどういう状況になりますか。

○市職員 ちょっとまた、余り社協さんのことに関して何か言うかもしれませんが、今現在、例えば直接市のほうの業務に影響がどういったものが生じるかと言われたところでは、やはり生活保護に係る部分の事務が大きな影響を受けるのではないかと考えております。先ほど生活資金等の一時的な貸し付けを社協さんが行っているというふうなご説明をしましたが、生活保護への一時的なつなぎ資金といった面も非常に大きいところがありまして、生活保護に至る前までのセーフティネット的な役割も非常に大きくなっておりますので、市の事務にすぐはねかえってくる部分としてはそういったものが大きいのかなと考えております。

○コーディネーター 行政にいと、この社協がなくなっちゃったらえらいことになっちゃうというのはよくわかるんですが、市民の方はその辺よくわからないんだろうと思うんですね。だから、やっぱり社協がどういうことをやっていて、市民の皆さんにどういう役割を果たしているのか、その辺のところはきちっと説明をできないと、市民の方はこの補助金が適正なのかどうかというのはわからないんじゃないかなという気がするんですね。

だから、ぜひその辺のところをきちっと説明できるように、今後、社協さんとの風通しをよくし、江藤さんが言うように風通しをよくしていただいて、その事業の内容をきちっと行政のほうで把握して、1億円という金を補助しているわけですから、やっぱりそれはきちっとわかるように把握をしていただきたいなというふうに思いますね。

それでは、仕分け人の皆様、そろそろ評価シートの記入をお願いします。

江藤さんに聞いちゃおうかな。なくなったらえらいことになります。

○仕分け人 単純なところで言うと、最近の話だったら、例えば安心センターの事業なんていうのはもう人しかできない。人をかけてしかやれない事業を、ほとんどどこの市町村も社協などに行ってもらっていますよね。お金をうって。あれは自分で銀行に行かれない人が生活費をおろすのに、自分で行かれないから一緒に行ってもらったり、またはかわりに行ってもらったり。そのためのそういうのを受けるかどうかという判定の審議会のやるのから何からも多分、社協がやっていますね。もうこれだけで何人かかわるかわからないですね。

それから、移動の関係なんかでいうと、例えばお年寄りで移動が困難なときに、ちょっと区役所まで行きたいんだけどもといったときに、タクシーに出せるほどお金もないしという、移動サービスとかそういうところにつなげてやっているのも、社協がコーディネートを大体していますよね。それから、地域のボランティア活動の財源になるような善意銀行の配分だとか、そういった福祉基金から出た果実の配分とかも全部社協がやっていますよね。もう一つは、社協がいろんなそういったときに配るためのお金、また災害時はボランティアセンターを立ち上げなきゃいけないので、そういったための準備も機能としては社協が持っていますね。

それと、もっとすごいところで言うと、社会福祉士が大体ある程度、ほとんど社会福祉

の専攻をしないと受からないというか、採用しないはずなので、そういう専門的な能力は市役所の職員より高い部分もあります。異動も大体そういうところしか回らないから、市役所のようにジェネラリストでいろんな事業をやって、いろんなふうに変わっていくというふうな専門性とは全然違って、本当に福祉の分野の専門性と、それから地域との顔のつながりが非常に高いので、八千代市職員よりもはるかに地域のことを知っているケースが多いです。逆に、地域と仲がいい社協の職員は地域から声がかかって、今度お祭りがあるからおいでとか言われたりして、そういうのは普通に日常茶飯事にあります。

でも、こういうのって役所は管理ですから、まず役所はできないです。だから地域福祉というものを今までずっとやってきている中で、社会福祉法人で法律で決められた根拠をちゃんと持った社会福祉法人なんて社協しかないんですね。社協って、市町村に1個しかつくれないんですよ。そういうふうな法律的な根拠を持ってやられている団体なので、昔からある程度、人件費というのは補助しているんですね。ただ、人件費の考え方については、これは私の私論ですけども、専門性は高いけれども、逆にやり方は非常に社協の場合は甘いところがあります。ですから、はっきり言って、総額制の給与制度にしちゃったっていいんじゃないかと思います。例えば年間幾らで、これだけのことを君はやりなさいという給与体系を持ち込んでも、社協は大丈夫かもしれないです。そのくらい専門分野的なところがあるし、人によってやり方が違う。

一番優秀な職員はファシリテートの能力が高いですね。非常に調整能力とか相手のよさ、地域のよさを引き出す能力が高いです。寄り添うということの基本に社協の職員は考えているはずですよ。そういう部分ではどちらかというところ、地域の人も当然俺たち側いるんだよね、おまえたちはという意識でいますから、厳しくも言われます、社協の職員は。区役所の職員だったら言われなようなことを、社協の職員は言われます。私も社協にいたから、社協職員だと思われていましたので、思いっきり地域から言われました。後で区役所というか、役所の人間だとわかったときは態度がころっと変わったりしますから、そのくらい社協の職員って、そういう立場に置かれていますよね。俺たちが払っている会費と、それから善意銀行だとか、そういった共同募金とかのお金でおまえたちは食べられているんだろうと。そうじゃないんだけど、そういうふうに使われたりするんですね。そういう立場にいる人たちなので、私はいたからわかるんだけど、本当にそこをちゃんと役所の人間はわからないと、いい関係はできないですよ。

今日、情けないなと思ったのは、本当にこの貸借対照表なんて毎年多分、事業報告を受けるときにもらっているはずなんですよ。何をやったのとか、どういうことをやっているのというのを普段から話ししていないから、こうなっちゃうんですね。

だから、私は社協が見えないというのは、社協を都合よく市役所が使ってきた。だから社協はあたかも市役所の下部団体みたいになっちゃっていて、地域に出て行って、言われたことをやらされていたというケースになるんです。だから、言われたことをやらせてお

けば社協はそれでよしだから、社協が何をやっているか余り出したほうは気にしていない。一緒に地域福祉を実現していくんだ。そこで業務分担して、俺たちはこれをやるから、おまえたちはこっちをやってな。ここはどうだったとかいうのをふだんからやっていれば、もっと社協のことをうまく説明できると思うんですよ。

私はもう随分離れて長いので、最近どうかは知りませんが、本当に優秀な職員は私の場合は多かったですね。市役所の職員よりよっぽど優秀だなと思ったのは何人もいましたので、比率からいったら全然僕らが勝てると思いましたが。そういうポテンシャルもあるけれども、それを腐らすか生かすかは市役所の職員の能力とかレベルとか考え方が物すごく大きいと思うんです。本当に忙しいですよ。福祉のデパートと言われていきますからね。私も今まで、私は残業大嫌いな人間なんで、ほとんどまず残業しないで仕事はするという考え方でやってきましたけれども、社協にいたときだけはそれができなかったです。どうにもならない。夜の会議もいっぱいあるし、地域の集りも多いし、電話もいっぱいかかってくるし、それは本当に大変でした。一番大変だったかなと、今までの中で一番、自分でどうにもならない、自分でコントロールがきかない、それでも仕事をやらなきゃいけないというのが社協です。だから社協の職員は多分、市役所の職員よりもただ働きがものすごく多い。一回調べてみるとわかると思います。本当に、多分この社協が、同じように働いている職員さんですら、皆さん、きっとすごい勢いでサービス残業をしています。

そういうのも全部踏まえた上でやっていかなきゃいけないから、私は人事交流とかしていますかと聞いたんです。お互いに痛みがわからないと、両輪にはなれないです。市役所のほうはお金をつくって、出して、投げたんだから、おまえたち、あとやるんだぞ。おまえたちの責任だぞ。そのときには、じゃ、どういう事業にしようかなんて、先に全然相談していないんだから。勝手に役所は考えて、こうなって、国がこう言っているからこれでいこう。じゃ、これで金をつくったから社協でやれと流して、ほとんど社協は受けざるを得ないから、だから人事権を握っているのかと聞いたのはそういうこともあるんですね。社協が受けざるを得ないから、それをやるんですよ。やって、うまくいかなかったって、最初的时候に全然そんな相談していないから、流されたほうはたまったものじゃないと思う。そこでまた軋轢が出てくる。

そういう構造を早くから直していかないと、本当の意味でこれから地域福祉はすごい重要ですから、社協がいなければ役所では絶対できないです。それは私は断言します。間違いなくできないです。こんな細かいところまで市の職員は行ってられないし、しょっちゅう3年だ、4年だ、5年で変わっちゃうんですから。とても地域に寄り添ってその地域と一緒に歳とってことはできないですね。でも、社協の職員は少なくとも結構なレベルで長さでいられるし、大抵同じようなところを回ったりするので、その能力は専門的にそこで生かせるんですね。だから地域に溶け込むのも早いし、そこはやっぱり市役所のほうでぜひ、本当に困ると思いますよ。社会福祉協議会が、独立させるのも構わないけれ

ども、ノーともし本気で、本気で社会福祉協議会に大きなお金があつて、どんとお金を投げて、これでおまえ10年間、役所から金をもらわないでやれるだろうと言ってやらせてみなさい。役所は本当に困りますよ。多分、回らないですね。そのくらい私は社会福祉協議会の力を市役所はまだ理解していないし、うまく引き出せていないと。

だから、ぜひそこをうまくやってもらおうと、社協の職員もやる気になるだろうし、給料のことは給料のほうでやればいいんですよ。給与は我々の市役所職員のように、税務をやったり、戸籍をやったり、企画をやったり、都市計画をやったりといろんなことをやるわけじゃないですよ。ある一定の特定分野だけです。その分野の中だけでやっている人間がジェネラリストとして努力しているところと一緒に同じ給与体系を持っている人たちがいるのと、それを投げかけるわけですね。見直してよ。じゃないと、市民にも説明できる。言えいいじゃないんですか。そうしたら、社協は考えますよ。それを急に、今日の明日は無理ですから、例えば3年間やるから、3年間で社協の給与体系を見直せ。それで市民に対して、おまえたちは堂々と言え、俺たちが堂々と言え形にしてくれないか。なぜかという、そっちは専門家の集団だろ。こっちはどっちかといったらジェネラリストの集団だろ。そこは違ふだろう、必要性が。最終的に金額は同じかもしれないけれども、考え方とかは全然違ってくる。それをやればいいと思います。それもやっぱり社協とふだんいろんな話をしていないと通らないだろうなと思うんですね。

はい、すみません。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、仕分け人の皆様の評価についてお聞きします。

まず、

不要・凍結と思われる方。

国、現行維持。

八千代市、要改善。

八千代市、現行どおり。3名ですね。

仕分け人の判定結果は、八千代市、現行どおりということですね。

では、市民判定人の皆様の判定を発表します。

不要・凍結、ゼロ。

国・県・広域、ゼロ。

要改善、7。

現行どおり、6。お一人増えたんですか。お一人増えたんですね。ということで、これは1票差ですが、判定人の皆様の判定は要改善ということですね。

要改善のご意見の中を見ても、やっぱりちょっと事業の内容が福祉協議会の事業が見えないというところがかなりありましたね。ですから、職員がこんなにいるのがどうなののかとか、その辺の事業内容が見えないから、こういう意見が出るのかなというふうな感じ

がします。ちょっとその辺のところを、やっぱり社会福祉協議会は社会福祉協議会で自分たちがやっていることをきちっと市民にPRする必要があると私は思います。それと同時に、やっぱり1億の補助金を出している市としても、それをきちっと把握して、一緒になってその情報発信していくということは大事なんじゃないかなというふうに思いますね。

この結果を見ても、それでも要改善、現行どおりがこれだけ多いということは、市民の皆様も社会福祉協議会の必要性に対して十分、やっぱり必要だと理解しているんじゃないかなというふうに思いますので、この辺のところをもう少し、例えば会費の自治会で集めていただくわけですけれども、先ほど言った252あるうちの196でしたか、協力していただいているものは。ちょっとそのしていない90ぐらいの自治会がどういうふうになっている、どうしてこれがそれだけできていないのか、その辺のところもやっぱり、そのPR不足の部分があるんじゃないかなという気がするんですね。だから、その辺もよく考えて、きちっとPRして、市民の皆様にも、これだけ重要なんだから、ちゃんと皆さんは会費をできるだけ納めてくださいというふうなことは必要なんじゃないかなという気がします。あとは江藤さんが相当と。

○仕分け人 すみませんでした。

○コーディネーター では、市民判定人の皆様のほうから何か。

はい、どうぞ。

○市民判定人 コメントなんですけれども、社協と市の関係を例えば企業と株主というふうに置きかえて考えたときに、例えば個人で1億円をある企業に出資しようといった前提で考えるとどう考えても、どういった経営状態とか、お金の流れがどうなっているかというのはちゃんと調べようと思うんですけれども、何かの状況で余りにもずさんな管理だなと正直言って思いました。八千代市さんが社協さんに対して、ちゃんと把握できていないというところは余りにもずさんかなというふうには感じました。

それと同じように、八千代市と一市民ですけれども、市民の関係というのも同じことであって、やっぱり市民の、市のやることというのを、ちゃんとこれが必要なのか必要じゃないのかということを経査した上で、出資ではないですけれども、税金を収めているわけなので、それはよく見ていかないといけないかなというふうに思いました。

以上です。

○コーディネーター ありがとうございます。他にご意見。

では、この事業ではなくて、今日一日通して何か意見とか感想とかあったらお聞きしたいと思うんですが、特によろしいですか。よろしいですか。

それでは、この事業につきましてはこれで終了させていただきます。

これで今日の全事業は終了したわけですけれども、判定人の皆様には本当に、人の議論を聞いているだけでこれを判定するというのは一日、本当に苦痛というか、大変だという

ふうに思います。本当に一日おつき合いいただきまして、ありがとうございました。

やっぱり行政の説明も皆さんにも、ちょっと、内容のそれぞれでもうちょい分析が必要かなというのは逆に感じたんですけども、説明については本当に真摯に対応していただいたというふうに思います。それは本当に深く感謝いたします。ありがとうございました。

では、以上をもちまして第2班、八千代市の事業仕分けについては終了させていただきます。

< 3-6 在宅福祉サービス事業 >

○事務局 それでは、定刻になりましたので、これより第3会場の事業仕分けを開始いたします。事業仕分けの開始に先立ちまして、本日ご協力いただきますコーディネーター及び仕分け人の皆様のご紹介いたします。

コーディネーターを務められます、石井聡様。

○コーディネーター 石井です。よろしくお願いいたします。

○事務局 続いて、仕分け人を務められます小瀬村寿美子様。

○仕分け人 小瀬村と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく、稗田寿明様。

○仕分け人 稗田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく、山内敬様。

○仕分け人 山内です。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく青山美佐子様。

○仕分け人 青山美佐子と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく、宮本伸昭様。

○仕分け人 宮本です。よろしくお願いいたします。

○事務局 なお、本日、私、岩田と村山が事務局を務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

それでは、早速ではありますが、最初の事業でございます在宅福祉サービス事業。高齢者の在宅福祉です、こちらの事業仕分けに移らせていただきます。なお、この後の進行につきましては、コーディネーターの石井様にお願いしたいと思います。それでは、石井様、よろしくお願いいたします。

○コーディネーター コーディネーターを1日務めます、石井と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、1日の進行の仕方を確認させていただきます。市民判定人の方は、先日の研修のほうで既にご承知かもしれませんが、1つの事業について、きょう50分でタイムスケジュールを組んでいただいています。50分の内訳ですけれども、冒頭5分程度で担当課のほうから事業の概要について説明をしていただきます。その後、40分程度、こちらの前に座っている仕分け人の質疑をしまして、その質疑の中で、判定人の皆さんには、お手元に評価作業シートがいつていると思いますけれども、この1から4の中で、今後どうしていくべきかというところのご判断をいただいて、書けた方から回収をするような流れになります。最後5分ぐらいで、全体のまとめ、結果の発表をするのが50分の使い方になります。

ですので、大体開始してから40分ぐらいのところ、こちらから書いてくださいというアナウンスをしますので、そのあたりで、この1から4の判断をしていただければと思い

ます。

それと、下に特記事項という欄がありますので、議論を聞きながら感じたことですか、お考え、箇条書きで結構ですので、こちらについては後でまとめて書くのはなかなか大変ですので、どんどん、始まったところからお書きいただければと思います。

最終的に事業の判断経過、採決の結果が出た後に、判定人の方からお2人ぐらいご意見とかコメントを聞きたいと思いますので、ぜひ積極的にご発言いただければと思います。きょうは全部で6事業ありますので、お二人ずつですと10人ちょっとの方には発言していただけるかなと思っていますので、そちらについてもご協力をお願いいたします。

もう一つ、50分で組んでいるとはいえ、議論の内容によって若干時間が前後してしまうこともありますので、そちらについてもあらかじめご了承くださいければと思います。

それでは、最初の3-6という事業、資料でいきますと50ページ。在宅福祉サービス事業についての仕分けを開始いたします。

それでは、担当課の方、お願いいたします。

○市職員 皆さん、おはようございます。長寿支援課長の加藤と申します。よろしくお願ひいたします。今日、私以外の説明員として、島津と武藤、そして下山のほうで説明させていただきますので、ご協力、お願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

事業シートの3-6ということで、在宅福祉サービス事業ということでご説明させていただきます。

実施の背景としては、高齢者が安心して在宅で生活できるよう、各種事業を実施しているということでございます。ここには書いていないんですけども、老人福祉法の目的に、老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安全のために必要な措置を講じ、もって老人の福祉を図ることを目的とするという、老人福祉法の大きな目的に基づいてやっているものでございまして、もう少し詳しく説明いたしますと、2000年、平成12年から介護保険が始まりまして、その中でいろいろな高齢者に対する福祉というものが、ほぼ介護保険のほうに移行する中で、老人福祉に対する高齢者施策というのがかなり行政としては削減されてきたという背景がございます。

それでは、この事業の目的をお話ししたいと思います。事業シートに沿って説明させていただきます。

ひとり暮らし高齢者の安否を確認し安心し、及び寝たきり、または重度認知症の高齢者の介護者の経済的負担を軽減することで、在宅の高齢者の福祉の向上を図ることが事業の目的となっております。

対象者は、主に65歳以上の市民ということで、対象者は4万4,138人。全住民に対する割合が22.8%、こちらは俗に高齢化率と言いますけれども、21%を超えると超高齢化社会というふうなことが言われております。

そして、事業内容なんでもございますが、このシートの順に説明いたしますと、高齢者等配食サービス費助成、こちらが3,873万5,000円。こちらは、調理が困難なひとり暮らしの高齢者等に対し、夕食を配達し、安否確認を実施するというものでございます。

続きまして、緊急通報システム設置事業。こちらが2,871万6,000円ということでございますけれども、こちらはひとり暮らしの高齢者世帯に対し、急病などの緊急事態が発生したときに、速やかな対応が図れるように、日々安心して暮らしていけるよう、緊急通報装置を設置している事業でございます。

続きまして、介護用品購入助成事業ということで、こちらにつきましては在宅の寝たきり高齢者に対し、紙おむつ等の介護用品購入費の一部を助成しております。

そして、次の重度認知症高齢者介護手当なんでもございますけれども、こちらにつきましては在宅の重度認知症対象者を常時介護している家族に対し、介護手当を支給しております。

続きまして、生きがいデイサービス事業ですけれども、こちらにつきましては、家にこもりがちな高齢者の自立的生活の助長、社会的孤立化の解消、心身機能の維持向上を図ることを目的に、特別養護老人ホームとかに委託して、通所の方法で食事、入浴、生活指導などの各種サービスを提供しております。

この事業費なんでもございますけれども、事業費の合計が9,025万円。そして、人件費ですけれども、1.7人分を換算しておりますまして1,458万円。総事業費が1億483万円となっております。

事業概要としては以上でございます。

○コーディネーター ありがとうございます。

総事業費もかなり大きいのと、一つ一つの事業も数もあるので、参考資料として別につけていただいているほうを見ながらのほうが、多分わかっていたのかなと思うので、こちらの47ページをごらんください。

ちょっと順番は違うんですけれども、こちらに今、ご説明いただいた事業のもう少し詳しいことが書いていただいています。

確認ですけれども、順番は先ほどのシートの順番でいきましようか。最初にご説明いただいたのが、高齢者等の配食サービス費助成で、この47ページでいくと（8）番、下のほうになります。今、ご説明いただいているとおりに、調理が困難なひとり暮らしの高齢者。これは、夕食をというふうに書いていますけれども、週何日とかいうのは、決まりはあるんでしょうか。

○市職員 一応、週何日という決まりはございません。例えば、その方が望めば月30日、31日というような、そういう給付も可能でございます。

○コーディネーター そうすると例えば、週に3日はヘルパーさんが入るので、月水金はヘルパーさんに夕食をつくっておいてもらえるけれども、火曜日と木曜日はヘルパーさんが入れられないので、配食をとって、そういうものの組み合わせでひとり暮らしの高齢者の方の暮らしを回していくと言ったらちょっとあれですけど、それで何とかやっていく。

そんなような使われ方をしているサービスということですね。

○市職員 はい。そういった、その方の事情により自己負担がございますので、そういったところでは、その方のホームヘルプサービスとかをやられている方は、そういったところと兼ね合いもありまして、週3回とか2回とかされている方もいらっしゃいます。

○コーディネーター 自己負担はお幾らですか。

○市職員 こちらの自己負担の考え方なんですけれども、各委託している弁当業者さんによってお弁当の数、値段が違います。市としては1食300円を補助している形の事業となっております。

○コーディネーター お弁当屋さんによって値段は違うんだけれども、市の助成は一律、どなたでも300円、そういうことですか。

○市職員 はい、そういうことでございます。

○コーディネーター トータルで大体幾ら分の300円。1,000円の300円なのか、1,500円の300円なのか、ちょっとイメージが。

○市職員 例えば、事業者が5社なので、1食当たり、業者によって違います。1食600円のところを300円負担したりとか、720円の中で300円を負担するとか、事業者によってお弁当代が違います。お弁当代を見ますと、600円のところと、720円のところ、556円のところと、540円、590円。

○コーディネーター 大体、600円プラス・マイナス100円ぐらいの中で1食あって、そのうち300円を市が助成するということですね。

○市職員 はい、そういうことでございます。

○コーディネーター それで大体イメージをつかんでいただくことにして、今の高齢者の配食なんですけれども、これ対象の方って、冒頭に言っていたこの4万4,000ということではない、当然だと思うので。大体何人ぐらいというのは、今お使いの方はどれぐらいというのはありますか。ボリュームが知りたいです。

○市職員 現状、基本的にはこの配食サービス事業は、ひとり暮らしの高齢者の中で、調理が困難な方を対象にしております。976名でございます。

○仕分け人 調理ができないというのは、例えば、他の介護保険のサービスが入ったりするとケアマネさんが、この人ちょっと調理が難しいという判断をして、何か、申込書みたいなのをそちらの課に出すということですか。

○市職員 はい。ケアマネジャーでの代理申請も受け付けております。

○仕分け人 あとは、ご家族ということもある。例えば、今はおひとり暮らしになって、遠方の、例えば息子さんが、このサービスを入れれば、何とかお父さん、お母さんがひとりでやっていけるからという感じですか。

○市職員 はい、ご家族様でも、ご本人様でも、また、民生委員さんの、間に入っていたいただく協力の中でも受け付けても。

○コーディネーター どうもこの人、毎日ちゃんと食べていないみたいだから、これを使えば家でやっていけるんじゃないのとか、そういう感じで民生委員さんが勧めてくださることもある。

○市職員 そのとおりでございます。

○コーディネーター 夕食だけですよね。

○市職員 はい、1日1食、夕食のみということに。

○コーディネーター 夕食にする理由って何かあります。お昼でやっていらっしゃる自治体もありますけれど、夜にした何か、理由というのがありますか。

○市職員 現実的には、夕食が栄養、この配食サービスは安否の確認、それと健康の安定を図るという意味合いが強く、実施している目的でございます。夕食分をしっかりととっていただくという、あとは日中の生活のもとで、お弁当の業者が夕食分を配達することで、安否の確認が十分行えるものと判断しております。

○コーディネーター では、次にいきます。

緊急通報システムのところ、これもなかなか見たことない人にはわかりづらいとは思いますが、これくらいのお弁当箱くらいの箱があって、ボタン1つ押すだけで、どこか消防署に行くところもあるし、あるいは警備会社とか、どこかにそういう、緊急で、助けてくださいというボタンを押すようなタイプですか。それとも、首からぶら下げてボタンを押すとか。

○市職員 一応、今お話ししたとおり、お弁当箱のようなものを、機械を設置しまして、あと、ペンダント型の緊急通報のものを持っていただきます。それで、ボタンを押すと、警備会社のほうに通報がいったら、警備会社のほうから警備員がそこのおうちに駆けつけるというようなサービスでございます。

あと、ライフリズムを監視する、例えばトイレのドアにつけて、それが1日開かなかつたりすると、それもまた、まず電話で確認して、どなたも出ない場合は警備員の方が駆けつけて、その安否を確認し、もしその場で状況が悪い場合は救急搬送ということで消防に連絡するという、そういうような事業でございます。

○コーディネーター それが47ページの(6)番のところですけども、748台ということは、748の方がお使いになっていて、これの対象も先ほどのひとり暮らしで、かつ、これの対象者って、大体どれぐらいというのは。今お使いの方は748でわかるんですけど、どういうふうにご必要性というのは判断されていますか。

○市職員 ひとり暮らしであって、75歳以上のひとり暮らしの方につきましては、現実的にご高齢の年齢で、いつ何があってもおかしくない、家の外から見ても中の様子はいかがい知ることにはできない状況であることから、75歳以上のひとり暮らしの方については、ご希望者は設置をしております。また、65歳から74歳までの間の方につきましては、介護保険の要支援もしくは要介護認定を受けているひとり暮らしの方を対象にしております。

○コーディネーター ありがとうございます。

3つ目は、介護用品購入費助成事業とあって、この47ページでいくと7番のところですか。この在宅の寝たきり高齢者に対する紙おむつ等の介護用品の助成というのは、これはしっかり介護度で対象者を切っているという形、4と5とか、そんな感じですか。要介護。

○市職員 そのとおりでございます。要介護認定4もしくは5と認定された高齢者を在宅で介護している介護者への支援策として、1カ月5,000円を上限に紙おむつ、尿とりパッド他、防水シートなど、6品目を想定して介護用品として購入いただく想定をしております。

○コーディネーター 現金を振り込むんですか。それとも、カタログか何かが送られてきて、これとこれで5,000円まで、増えた分は支払っていただく、そんな感じですか。

○市職員 違います。手法としては、介護用品助成券というチケットをあらかじめ市役所からご利用者様にお送りしまして、指定業者が9つございます。申請の段階でその指定業者どちらかを介護者様からお選びいただいて、電話でその指定業者にご注文いただくことで、その介護用品、おむつなどが配達される。配達されたときに金券がわりに助成券を活用していただくという手法でございます。

○コーディネーター わかりました。ありがとうございます。

あと、4つ目の高齢者の介護手当というのは、この47ページだと(2)のところですね。重度の認知症の高齢者というのは、さっきの重度とまた違うんですか、こちら。

○市職員 重度認知症高齢者介護手当、これも一つの介護者支援策でございます。

重度認知症という認知症の判断については、実は我々市役所の職員ではできません。あくまでも、精神科を標榜とする、精神科のお医者様の重度認知症であるところの判断、診断書でもって一つの挙証としております。

また、実際の認知症の方につきましては、例えば徘徊があったり、あとは大声を出す、介護の抵抗、また便いじり。それとか、服を破ったりとか、さまざまな症状、問題行動を聴取したり、また、最終的には私担当者のほうで家庭訪問をして、実際にご本人様の置かれている認知症の状況、介護の大変さを拝見した上で、申請の受け付けをしておる。月に6,500円という金額でございますけれども、介護者の負担軽減、また本人の置かれている環境整備の部分で必要な手当と判断しております。

○コーディネーター ありがとうございます。

最後の生きがいデイサービスというのは、介護保険のデイサービスの対象にならない要支援とか要介護とか、そういうふうな判定が出ない方についてデイサービスを提供しているものという整理でいいですか。

ちょっと冒頭、非常にボリュームがあるので整理をさせていただきました。

それでは、仕分け人の山内さん。

○仕分け人 一つ確認したいのは、50ページのその他特財で、サービス利用者負担金とい

うのがありますね。これはどの項目に該当するんですか。どこから。ささやかじゃないですか、全体の予算規模からすると、26年度予算で44万、25年度で18万2,000、本当に微々たる金額の負担金なんですけれど、どの事業がその負担金を発生させているのか、その金額は幾らか、それを教えてください。

○市職員 こちらについては利用者負担をいただいております、今、話に出てきました中では、生きがいデイサービスが、1回当たり560円の負担をいただいております。あと、事業実績の表の中で（4）のホームヘルプサービス事業。こちらについては、1時間当たり310円の負担をいただいております。あと、事業実績の（9）、一番下です。徘徊高齢者家族支援サービス。こちらについては月額500円。こちらの事業については、GPSの端末を認知症の方に持っていただいて、どこかに行かれちゃったときに、わからなくなったときに、それで安否を確認というか、居場所を確認できるシステムで、それについては自己負担500円をいただいております。

その3つです。

○仕分け人 わかりました、ありがとうございます。逆に、今該当するもの以外は全て、一部助成も含めて、給付という、そういう考え方でよろしいんですね。

○市職員 はい、そのとおりでございます。

○コーディネーター 今の自己負担のところの整理ですけれども、例えば生きがいデイのところの1回560円というのは、通常、介護保険の中のデイサービスを使っても、そのうちの1割の6,000円だったら600円、7,000円だったら700円とかという負担があるので、同じような考え方で、介護保険じゃないけれども、こちらも大体1割ぐらいの自己負担はいただく、そういう考え方でよろしいですか。

○市職員 はい、そういう、1割負担という考え方で。徘徊高齢者家族支援サービス、こちらについては、契約が一月、税抜きで2,000円のところを500円の負担をいただいております。こちらについては1割負担の考え方とは違うんですけれど、そういったところでございます。

○コーディネーター それでは続けましょうか。

○仕分け人 自己負担のところなんですけれども、23、24、25とやっていく中で、自己負担の額というのが減っているような数字になっているんですけれども、その一方で事業成果の中で、各サービスの利用者数等は横ばいというか、やや増えているような形にはなっているんですけれども、そこら辺についてのご説明をしていただいてもよろしいですか。

○市職員 こちらのほうの自己負担については、自己負担の利用者が、毎年若干、数が違ってきます。そして、利用者数も他の事業に比べて少ないので、その増減によってかなり影響してくるというような実態はございます。

○仕分け人 ということは、結構、いわゆる、入れかわりというか、そういったものがあるというような考え方。

○市職員 そうですね、入れかわりがあるということでございます。だから、年間の利用者数というのが、延べというか実数なんですけれども、それが入れかわっているんで、多少、実績と収入のバランスというのが違う場合がございます。

○仕分け人 その自己負担のところも加味してなんですけれども、それに今回の事業がいったいある中での、事業費の確認のほうをさせていただければと思うんですけれども、事業費についても、23から比較すると約1,000万増えたり、6,000万増えたりと、どんどん増えているような形にはなっているんですけれども、それは具体的にどこの事業が増えている傾向になっているんでしょうか。

○市職員 一番大きいのはやはり配食サービス。こちらの事業が増えているということでございます。

○コーディネーター 具体的にどれぐらい、例えば利用者数が増えているのか、あるいは、今まで2食だった人が5食になって、それで金額が倍になっているのかというのは、大体で。例えば23と25の比較とかって、できますか。

○市職員 23が登録している方が726人で、25が976名で、実際の配食の数なんですけれども、8万6,027食から12万9,116ということです。事業費については、2,580万8,000円から、3,873万4,000円という形で増加しているということでございます。

○コーディネーター わずか2年間で、予算としたら1,000万以上伸びて、配食数からすると1.5倍になったという形でしょうか。これはひとり暮らしの方が急に増えたわけではないですね。

○市職員 お弁当業者の、こちらの考え方なんですけれども、今、大手のお弁当業者さん。昔は、配食の業者さんってそんなにいなかったんですけれども、事業者さんが増えまして、大手の方が増えた中で、うちのほうと相談しまして、全域をカバーできる、しかもお弁当もそんなに高くないということで、大手の方を入れた中で、その状況の中では既存で大手のお弁当会社さんのサービスを受けていた方、そちらの方が市のサービスがあるということのご案内の中で、市のサービスのほうに移行したということで、そういった状況もありまして、急激な伸びというふうな。

○コーディネーター そうすると、市内で高齢者のひとり暮らしの方でお弁当を利用されていた方は今までもいたんですけども、それが助成の対象になって増えてきた、そういう説明ですね。

では、宮本さん、どうぞ。

○仕分け人 この成果といいますか、目標にどれぐらい達しているかというのはよくわからないんですけれども、自己評価のところ、介護保険法の、介護予防とか生活サービス事業との調整を図りながらと書いてある。それで、メインの介護事業があつて、それを補完するということなんですか、全ての事業は。位置づけとしてそういうふうになっているということで、調整を図りながらというのは、具体的に何を意味しているのか。

確かに、いろいろな事業、全部非常に有意義な事業と思います。と思いますが、とにかくいろいろしてあげましょうということなのか、それをわかりやすく説明してほしいんです。

○市職員 今の宮本さんからのご指摘のことなんですけれども、高齢者施策の中の一つとして介護保険が位置づけられているわけではございますが、実態として、行政としても若干歯がゆいところがあるんですけれども、介護保険という仕組みが今、大きく社会の中で根づいたところで、本来の、頭にくる高齢者施策のほうが、若干、介護保険に飲み込まれているという部分が、私の個人的な感想ですけれども、そういった部分がございます。

今、ご指摘の調整という部分でございますが、行政としては介護保険で賄われているものはかぶらない、なるべく重複しないように事業を見直してきたところではございます。平成17年度に大きく、いろいろなことを見直しまして、この中のサービスの中でも金額を変えたりとか、なくしてしまったサービスなんかもございますけれども、そういった中で今後も、今の配食の話なんかも、行政の中で、予算が限られている中で公平に分配していると考えますと、このまま単純に伸びるだけ伸びるというのは、高齢化社会はどんどん、3人に1人が高齢者となるような水準が、四、五十年後のことなんですけれども、そういった時代にこれが果たしてできるだろうかと、無理ではないかと考えているんですが、そういった中で、介護保険でまず重複しないところをまた見直しをかけていくべきであるものは、見直しをかけていく。そういったことで調整というような言葉を使わせていただいております。

○仕分け人 大体そうだろうとは思いますが、宅配業者との協定というのが、何社ぐらいで協定が結ばれて実際やっておられますか。安否確認。

○市職員 今、私どもの300円の助成を実施している会社については5社でございます。

○仕分け人 かなりこの安否確認というのはいまよくいっているんですか。事業者との実績はどんな具合ですか。

○市職員 定期的にお弁当をお配りするというので、手渡しを基本として約束しています。なので、利用者様のほう、ご本人様にとってみると、少なくとも1日1回、週に何回かは、決められた配達員とちょっとした会話をすることで、ひとり暮らしの寂しさの軽減にも図っているだろう。一方では、安否確認、ちょっとした表情の変化とか顔色の変化とか、動きの変化を配達員が感じることもできる。また、配達する曜日に伺ってピンポンしたけれども、何の反応もないというときには、あらかじめ登録されています緊急連絡先に、その場で配達員が連絡するという手法を、役割として、この事業所指定をする中では、きちんと説明して実施をしておるところでございます。

○仕分け人 それはわかるんですけれど、要するに、そういう連絡があったんですか。どうなんですか。安否確認のここが怪しいというか、ちょっと問題点があったり、連絡が市役所のほうにも届くことがあるんですか。

○市職員 ファックス、もしくはメールで業者から速やかに報告をいただきまして、私ど

も担当としても、ご家族、ご本人へ、その後は連絡をして、安否の確認に努めているところでございます。

○仕分け人 わかりました。最後にもう一つ。セコムさんに莫大な金を随意契約で結んでおられますね。一般にここの市役所の場合、どれくらい以上が競争入札か知りませんが、これはどういう理由ですか。セコムさんだけしかない機械だからやむを得ないということですか。どんなことですか。

○市職員 こちらについては、25年、昨年度。25年度の実績で書かせていただいております。そういった問題を監査からも指摘を受けておりまして、ことしの春に入札を実施しまして、セコム以外の会社とも契約をして、そこら辺は委託料の見直しを図っているところでございます。ただ、今までセコムさんとやっていて、相当数設置されていますので、高齢者の方だと、使い勝手が変わるとか、部屋の中の工事なんかもありますので、そういった影響もございますから、今年度もセコムとの随意契約は継続しているところではございますけれども、一応、見直しはかけております。

○コーディネーター 今のご指摘は、52ページのところに、先ほどの緊急通報システムの設置の委託先が1社で今まではやってきたけれども、競争性が働かないので、今年度からは新規設置については入札をして、他の会社の機械も入る。そこが別に複数の会社の機械が市内にあっても、特段問題はないという理解でいいですか。今までは1社だけだったけれどもということですね。

○市職員 入札にかけるには条件を揃えなければいけないので、今回、条件をそろえて契約する形になりましたので、実施する内容については変わらないように設定したところでございます。

○コーディネーター 今、宮本さんのご指摘でもう一つ重要な点があって、お弁当のところの安否確認の件なんですけれども、大体どれくらい通報があって、そのうち本当に危なかったのがどれだけあったかという数字はありますか。

○市職員 一応、毎日担当がファックスとメールという話をしましたけれども、そちらは毎日の報告でございまして、実際は配食サービスについては、緊急事態と判断した場合、うちのほうにも連絡がくるんですけれども、警察のほうに連絡してしまうことが多いので、うちのほうで緊急事態になったという報告自体が上がったことはないんですけれども、ただ、そういうファックスで報告を受けていまして、そういった方にはうちのほうから確認しておりますけれども、特に重大なことに至ったことはございません。

○コーディネーター ゼロということですか。

○市職員 そうです、数字上はゼロですけれども。

○コーディネーター わかりました。

○仕分け人 緊急通報システムなんですけれども、各自治体、いろいろなやり方があるんですけれども、例えば、年間で通報があった件数というのは何件ございましたか。

○市職員 今、確かな数字が出せないんですけれども、一月当たり大体出動が12件ぐらいで、年間で重篤な事故というか、救急を呼ぶようなことになったものについては、たしか10件はなかったと記憶しております。

○仕分け人 ということは、いろいろ通報されたケースにおいて、通報した人のいろいろな状況の変化はさまざまであるということで、かなり緊急を要するものが10件、そういうことですね。

この出動は全部、今まではこのセコムさんが、全部出動をしていたということで、消防というのはこういうのとは一切、どういう関係が。全くないんですか。セコムと消防の関係は。

○市職員 市町村によってはダイレクトに消防に行くところもあるんですけれども、かなり誤報とか、相談したいときに押してしまう人が多いので、まず警備会社のほうにクッションとなってもらっているんですけれども、消防と警備会社と、そしてこちらの事務局側と、緊急連絡カードというのをつくりまして、緊急の連絡先とか、お医者さんにかかっているものとか、服薬の状況とか、そういったものを消防と3者で共有し、その中で重篤な事故があった場合は、消防のほうに警備会社から通報する、そういったような形になります。

○仕分け人 さらに、新規の設置と廃止がほぼニアリーイコールで、この47ページの表ですと、廃止台数が多いんですが、これは亡くなられたということなのか。それとも全く、これは無料だから置いておいても邪魔になるものではないということだと思えるんですけれども、それはどう理解したらいいんですか。

○市職員 廃止の場合は、まず転出された方、またはお亡くなりなられた方、そして、あとは施設に入所された方、そういった方が廃止の対象になっております。

○仕分け人 これは、報告はどなたがされるわけですか。廃止にしてくれというのは。

○市職員 施設入所の場合は、基本にご家族様であったり、担当のケアマネージャー等からお話をいただいて、取り外しにおいても、家の中での作業になるものですから、ご家族、ご本人様の立ち会いの中で取り外しの手続を踏ませていただいています。また、転出とか死亡においては、住民票上の異動が出てくるものですから、住民票の異動状況を確認した中で、私どものほうでご家族様にアプローチをして、取り外しの手続をとっております。

○仕分け人 ということは、全てその辺の作業等も含めて、これはセコムさん、あるいは、今年度からは新規の業者さんのほうが全て行うという、その準備の流れの中で動いているということでしょうか。

○市職員 はい、ご家族さんとかの調整は事業者、そして私ども事務局サイドで調整を図りながらやっております。

○仕分け人 幾つか確認させていただきたいんですが、今の配食サービスについては、

970人とおっしゃいましたね。これは実数で970人ですか。ひとり暮らしの、調理が困難な方が970人ということでしょうか。

○市職員 利用者数と、言葉としてはもちろん、例えば他にも調理困難なひとり暮らしの方がいらっしゃるかもしれません。しかし、ご家族様が近くにいらっしゃって、市の配食サービスまでは必要としない方もおられる。そういう意味では利用者数という捉え方をお願いいたします。

○仕分け人 もう片方の、今言った緊急通報システムは、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯というふうに書いてあるので、ひとり暮らしの高齢者は少なくとも970人以上いるわけですよ。その他に高齢者のみの世帯というふうな理解でいいかと思うんですが、そういう方もいらっしゃるんですよ。ですから、少なくとも1,000人以上はいるという理解ですよ。

○市職員 少なくともひとり暮らしの高齢者、民生委員様の協力によってひとり暮らしの調査票を上げていただいて登録をしておるところでございます。それは2,000名を超えてございます。その中の希望されている方、必要とされている方の支援、配食サービスであれば970名、緊急通報システムであれば750。

○仕分け人 ごめんなさい、本当の分母を知りたいだけなんです。ひとり暮らしの高齢者は2,000人のうち、何人がこれを利用して、高齢者世帯というのは何世帯あって、そのうちどのくらい使っているのか。

要するに、ここでは737世帯に設置されているわけですよ。多分、調理をできないということは結構大変な方だと思うんです。そういう方については、緊急通報システムが当然必要ではないかというふうに思われるわけなんです。多分、こっちの緊急通報システムのほうが分母としては多いはずなのに少ないというのは、やはり生命を守るということを考えますと、こちらはかなり重要ではないかと思うんですが、設置されない理由。片方は年々この配食サービス、よそから移ってでもこちらを利用したいという方が増えるということがありますよね。

ですから、いろいろなサービスがたくさんある中で、どれが本当に使いやすく、どれがその人のためになるのかということ、わからないですよ、これだけ事業がたくさん、どかっと一個の在宅サービスというくくりになってしまうと。皆様はどれが重要で、どれがどういうものに配分しなくてはいけないというふうに考えていらっしゃるのか。この緊急通報システムがもっと必要なのか、いや、このくらいでいいんだよということなのか。隣近所に家族がいるからいいということなのか。そこについて、緊急通報システムの少なさについてはいかがでしょうか。まず1つ目。

○市職員 緊急通報システムの、中には、正直な話をいたしますと、警備会社に鍵を預ける。警備会社が緊急通報を受けて、警備会社のセンターがまずは折り返し連絡することになります。どうしましたかと。誤作動の可能性もあるので。ただ、何回コールしても出な

かった場合においては、ガードマンが駆けつけるとともに、救急隊にも出動要請をする。現場に確認したガードマンは、あらかじめ預かりました合鍵を使って中に入らせてもらって必要な対応をするんですが…。

○仕分け人 ごめんなさい、鍵を預けるのが嫌だということですか。

○市職員 そうです。ごめんなさい、話が長くなりました。そういう事例の方もいます。また、体のほうは不自由になったけれども…。

○仕分け人 ごめんなさい。だから、何件いるんですか。分母としては。

○コーディネーター 今までの中で、ひとり暮らしの世帯が2,000世帯、2,000人というんですか、それは伺ったんですけど、緊急通報システムは75歳以上じゃないですか。その75歳以上のひとり暮らしがどれぐらいとかって、そういう数字があれば、どれぐらい使われているのかというのが、今の小瀬村さんの質問なんです。何割ぐらいの方が使われていて、うまくいっているのか、いっていないのかということが、今のあれなんですけれど、そういうデータってありますか。

○市職員 今、数字はないんですが、私の記憶ですと、大体、対象になる方の7割の方の方は、緊急通報システムを設置しているという認識でいます。

○コーディネーター 7割ということは、割り返すと1,000世帯ぐらい。

そうすると、75歳以上のひとり暮らしの世帯は1,000世帯ぐらいで、さっきのひとり暮らしの2,000というのは、もう1,000ぐらいは65から74の方。そのうち、要支援以上のところも合わせて1,000世帯ぐらいの感触というような理解で。

○市職員 要支援、要介護認定を受けている方の9割方は緊急通報システムをつけているような状況です。ひとり暮らしの方。

○コーディネーター その3割とか1割のつけていない方の一つの理由は、先ほどの鍵を預ける抵抗感が。他人が入ってくることに對しての抵抗感があるということですね。続けましょう。

○仕分け人 そもそもなんですけど、この事業をやるときに、八千代市の総人口のうちどのくらい65歳以上がいて、75歳以上がどのくらいいて、それから世帯でいったらば、どのくらいの世帯のうち、何割ぐらいが高齢者のみ世帯、もしくは高齢者のひとり世帯。だからこういう世帯に必要なんだよという数がどこにも書いていないので、一体、これからこのまちの高齢者施策はどうするんだろうということがわかりにくいと思うんですね。

それからもう一つ、全く、それぞれの、個々の金額の伸びが書いていないんですが、仕分け人の質問から、配食サービスが一気に何倍にも増えていってしまう。多分、今後ですけど、これもまた物すごい数で増えていくわけですよ。その対象者も増えるし、利用者も使いやすいから、こちらに移るといえるということがあるということをご指摘いただきましたが、そうしますと、今後、八千代市でやっている、少なくとも在宅サービスというのは、この5年後に幾らぐらい、10年後にどのくらいという推計はお持ちですよ。それが八千

代市全体の予算に占める割合はどのくらい伸びているかという推計はお持ちですよ。

○市職員 すみません、今、そういう数字は持っていません。

○仕分け人 それぞれのまちで、ほぼ同じようなサービスをやっているの、個々の事業がいいとか悪いとかというのは、細かく言えば本当はあるのかもしれないんですが、多分、時間がとても短いので、全部のくくりの中では一つ一つできないと思うんですが、全体として、少なくともこういう八千代市の事業体系が、在宅福祉サービスという一つのくくりでつくっている以上は、在宅福祉サービスの対象者と、これからの伸びだとか、現在の状況だとかいうのをまず把握していただいて、このままこの事業をやり続けていいのかどうかというのを考えなければいけないと思うんですね。

やるのはいいですよ。やるのはいいけれども、行政がずっと税金を使ってこのままやるのか、もしくは、それぞれのお宅の資産状況であったりということを考えながら負担を変えていくのか、もしくは、地域でできることがあるわけですよ。昔で言ったら、隣近所のおばあちゃんがどうも最近寝たきりになっちゃった。うちのお魚を煮て1個届けましょうということもできないわけではなかった。今はすっかりなくなっている。こういうふうに言われていますけれども、そういうところについても考えなければいけない。

この事業仕分け一個一個、この事業がいいの悪いのという場ではないと思うんです。そういうところを見ながら、このまちってどうやっていけばいいのと。これからどんどんこういう危機的な状況になるけれど、このままでは破綻してしまうよねということを理解していただいて、住民の方にご協力いただく場だと思うんですよ。それが全く数字がない。今後どうなるかもわからない。このままやっちゃっていいのかなということが判断つかないのではないかと思うんですね。

ですから、そういうところを今日はしようがないとしても、これからでも、そういう数字やデータをお示しいただかないといけないんだと思うんですね。

あと、先ほどちょっと介護保険の話がされましたけれども、この中の今日お示しいただいた在宅福祉サービスは、介護保険でいう、いわゆる地域の総合的なサービスに移るものばかりですよ。ちょっとわかりにくいんですが、今まで介護保険でやっていたものが、一部、例えばこの日帰りデイだとか、生活介護だとかいうところは介護保険から抜いて、市町村で自由にやっていいですよ。市町村の給付の中でやったらどうですかという事業に移るんです。ということは、お金があるところはできるかもしれないけど、それなりの負担をもらってやっていこうという市は、その事業は続けられるかもしれないけれど、いつまでも安い金額で、多くの方にどんどんばらまくような事業というのは、早晚とまってしまいますよね。

ですから、今後これをどうするかというのを、今まさに考える時期だと思うんですよ。だから、このままじゃいけないということをここで話していただきたいと思うんですよ。ですから、皆さんにやっていただくこと、ここはどんどん伸びちゃっているから少しやり

方を変えよう。この何とかサービス、この他のサービスはどうもニーズが少ないから、使
い方が悪いんじゃないか。考えてみよう、という場だと思うんです。

そういうところをお話しいただけないと、多分、判定人の方もどうしていいのかわから
ないよ。今ならまだたくさんもらっているからいいんじゃないということになってしまう
といけませんよねということをお願いなんです。そこについて、だから、どういう今後
のあり方、そちらで考えていच्छるあり方というのを聞かせていただきたいと思う
んです。

○市職員 今、ご指摘ありました介護保険の総合事業に移行する話があったんですけど
も、そちらにつきましては、今後、地域包括ケアシステム、地域で高齢者を見守ってい
こうという、支えていこうということが、今、国の中で進めている方針でございます。

今、26年度までが介護保険の5期、平成12年から1期ときて、今、3年ごとが変わって
いまして曳行期なんですけれども、次期計画では、地域の見守りを中心にしていこうとい
うことになっておりますので、今、お弁当の配食という話の中では、これは見守りなんだ
から、そちらの事業に移していくということも考えられます。その中では、配食の、栄養
をとっていただく、そういったものの趣旨を除けば、見守りの機能だけであれば地域で
支えていく、その事業のほうに移していくということは考えられます。

あと、先ほどホームヘルプとか生きがいデイ、通所介護とデイサービスと訪問介護、そ
ちらについては、介護予防については、次の計画から介護保険の要支援1、2の方が市の
サービスが変わっていくというような施策になっていまして、それは29年の4月までに切
りかえていきなさいというようなことになっていまして、そちらのほうも、この事業に
つきましては、先ほどの生きがいデイとホームヘルプサービスにつきましては、八千代市
のほうでも、そちらのほうの事業に切りかえるという考え方は持っております。

○コーディネーター そろそろ判定人の皆さん、シートの記入のほうをお願いします。

こちらの在宅福祉サービス事業について、こういった形で高齢者の助成をやるべきでな
い、税金を使うべきでない。例えば、介護保険のサービスだけでもういいだろうというの
であれば不要・凍結。

市がやるのではなくて、国とか県がやるべきだということであれば、国・県・広域。

八千代市がやるけれども、サービスメニューですとか、あるいは金額だとか、自己負担
とか、そういった見直し、改善点があるよということであれば、3番の要改善。

今のメニューなり、やり方でいいだろうというのが、4番の現行どおりということにな
ります。

いずれか1カ所のところに丸をつけていただくのと、下にご意見等、議論を聞いてのご
感想等ありましたら、特記事項に記入をお願いします。

もう少し議論を続けますか。青山さん、いかがですか。何かありますか。ご意見、ご質
問。

○仕分け人 先ほど皆さんのお話や、小瀬村さんのお話を聞きまして、やっぱり一市民として、仕分け人は初めてなんですけれど、今後のことが心配になりますよね。

今、事業の実績とこの資料をいただいた内容を見まして、余りにも漠然として。やっぱりこの期、今の短い時間で聞いているだけではちょっと納得できないかなというところが、個人的な意見なんですけれど、あります。

○コーディネーター ありがとうございます。

この50分のコマでこれをやるということ自体の話は余りしてはいけないんですけれども、実は仕分けを、よその自治体でもやっている中では、今日の在宅福祉サービス事業のメニューからすると、配食1つ、緊急通報1つで40分くらいやることもあるんです。そのときに、例えばさっきからすごく数字にこだわった質問ばかりしているようなんですけれども、例えば、対象となる高齢者の世帯がどれだけいて、サービスがどれだけ使われている。ちゃんと行き届いているのかどうか。本当は何か使いにくい、先ほどの、例えば心理的な障壁もありましたけれども、何か使いにくい要因とか、あるいは、そもそも知られていないんじゃないかとか、そういったものがあったり、あるいは今、これだけ使われているけれども、先々こうなっていくとか、あるいは、対象者が増えていくのか減っていくのかとか、そういった数字も含めて考えると、今回のこのフレームというか、4つも5つも一遍にやるというのはちょっと無理があったのかもしれないのは、確かに事実だと思うんです。

それが一つと、もう一つは、そういう議論をしていくためには一個一個の事業で、対象者と、それがどれだけ行き届いているか、今後どうなるか。今、青山さんからご指摘いただいたとおりの、ある程度人口がどうなっていくかというのは、これはもう当然読めるはずなわけですから、例えば5年後、このサービスをどういうふうにしていくか。どれだけ伸びていくかとか。あるいは、社会が変わっていく中では、例えば先ほどの通報システムは、家に大きな箱があって、ポンと押すものなんですけれども、今、結構65歳あるいは70歳過ぎてても携帯電話をお持ちの方がいらっしゃる中で、それでも通報システムが必要なのかどうかとか、そういうところを見直すという意味では、数字だとか、あるいは世の中のトレンドだとかというのを押さえる意味では、もう当然やられているとは思いますが、一個一個の事業の中で、きょうのシートみたいなものを整理をして考えていただく。あるいは、それで市民の方に説明していくという必要があるんだろうなというふうに思います。

書き終えた方から回収をお願いします。

○仕分け人 その間になんですが、51ページの比較参考値のところ、社会福祉協議会が行っている事業が載っていますよね。食事サービスと紙おむつ配布。ここも同じ八千代市の社会福祉協議会がやっている。これは、対象者や配り方、サービスの仕方というのは違いがあるんですか。

○市職員 社会福祉協議会で行っている食事サービスは月2回、ボランティアさんのつくったお弁当が配達される。配達形式は変わりございません。一方…。

○仕分け人 対象者も。

○市職員 対象者については、70歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者という対象者が福祉協議会。

○仕分け人 つくれてもつくれなくても関係なく、70歳以上だったらば、希望者だったら送れる。

○市職員 虚弱なというところがありますけれど。

○仕分け人 虚弱というのは、介護度がどうこうとかはないんですよね。

○市職員 その程度の認識は必要ないと思います。

○仕分け人 ないですよ。だから、70歳以上で希望したら配れるというふうな整理でいいですよ。それはどのくらいの人数、いらっしゃるんですか。

○市職員 人数は143名と伺っています。

○仕分け人 片方は970人いて、こっちは143人というのは、その違いはどういうところにあるんですか。

○市職員 月に2回という部分で、工夫を自らできると思われる方も多くいらっしゃるのではないかと。

○仕分け人 紙おむつのほうは、今と同じように聞くんですが、どのような回数で幾らくらい配られる、対象者はどのくらいというので教えていただけますか。

○市職員 まず、対象者で申しますと、533名がご利用中でございます。

市の介護用品助成制度と大きく違うのは、紙おむつ、尿取りパッド、この2つの品目が希望されたセットで届く。12パターン、紙おむつと尿取りパッド、サイズから枚数から、12パターンの選択肢の中で1つをご家族が選んでいただいて、配送業者から品物が届く、現物支給の形でございます。

○仕分け人 月額は何らまで。片方は5,000円ぐらいでしたっけ。

○市職員 社会福祉協議会のほうは、幾らまでというよりかは、先ほど申し上げたとおり、12パターンの中から1つを選んでいただいて。

○仕分け人 それはそうなんですけれど、だから幾らぐらい相当とかあるじゃないですか。

○市職員 相場のほうは、おむつは例えば20枚、尿取りパッド30枚を2セットというのが1つのパターンで設定されている…。

○仕分け人 ごめんなさい。先ほどは月額5,000円まででした。じゃあ、この方143人は年間で幾らぐらい給付は受けられるんですか。

○市職員 金額にしては、その辺は確認はしておらないと思うんです。

○仕分け人 人は同じ人ですか。違う人ですか。

○市職員 基本的には同じ人が想定されます。

○仕分け人 社会福祉協議会には、市から補助金が出ていますよね。それはどんな整理になるんですか。その方は、こちらの在宅のほう、ここからもお金をもらって、5,000円相

当のおむつがきて、片や補助金が出ている社会福祉協議会、要するに、市の補助金ですよ、ほとんどが。そこからおむつをもらうということですよ。ですから、二重でもらっているということですよ。同じ方が……。

○市職員 利用者様という意味合いですか。

○仕分け人 そうですね。

○市職員 この社会福祉協議会の紙おむつの予算的なものは、市民の皆様からの寄附金等で賄っています。

○仕分け人 社会福祉協議会の財務諸表も見られましたか。市民の方の寄附金と市からの補助金はどのくらい違いますか。市民の方の寄附金でおむつ代は賄われる量がきていますか。ないですよ。市民の方の寄附金でこれが賄われるということでしたら、寄附されている方にそこは説明するべきですね。市からも補助金が出ている方に、同じ方に年間何万円だか相当のおむつを出すたびに、あなたの寄附をもらいますと説明していないですよ。寄附金では充てていないと思うんですよ。そこはどうですかね。そういうご説明だとしたら。

○市職員 今、小瀬村さんの言うとおりの、市から大きな、社会福祉協議会のほうに補助金を出しているところで賄っていないというご指摘がありました。確かに、うちのほうもそこら辺を把握していないところでございますので、ご指摘のとおりかとは思っております。

○仕分け人 私は別に、社会福祉協議会どうこうで文句を言いたいわけではないんですよ。ただ、市民の方にこうやって税金が、あっちにもこっちにも使われ、違う組織でも同じようにやっているということがわからなくなっていますよね。たまたまここに今日書いてくださったからわかったけれど、書いてくださらなければわからなかったし、これは紙おむつをつけている方にとっては助かるサービスだと思うんです。でも、そうじゃなくて紙おむつは要らないけれども、例えば、徘徊でとても大変な思いをしている方が、片方は月額6,500円だけれど、それじゃあとても足りないとか、いろいろなバランスがあるので、これだけにこう出していいのかというところもあると思うんですね。

ですから、サービスを受けている方の満足度も必要だけれど、受けていない方のサービスというか、納得できるものも必要だと思うんですよ。そういうのも含めて、こういう、在宅の方にはこのくらいのサービスが今いっているけれど、1人当たりならしてこのくらいだけれど、将来こんなに膨らんじゃうから、だから、このくらいで抑えさせてください。人も増えるし、抑えさせてくださいとか、住民の方に、少しこの事業は住民の方に地域でやっていただけませんかという説明ができないといけないと思うんですよ。

そういうところを、多分、今はちょっとよくわからないんじゃないかと思うんですが、そういうのも求められるところかなというふうに思いまして、参考値、せっかく書いていただいたので。ありがとうございました。そういうところも必要だと思います。

○仕分け人 すみません、自分から最後にちょっと聞きたいことがありまして、実は一番

最初の質問にまた返ってしまうような形になろうかと思うんですけれども、やはり、いろいろなサービスが重複している中で、どう見直していくかというのと合わせて、多分、本音で今後議論していかなければいけないのが、やはり自己負担の部分になってくると思うんですよ。自己評価のところでも、利用者負担額の見直しは課題だというふうにまさにおっしゃっている中で、自己負担額っていう、サービス利用者の負担金というのは、そもそも制度上、何か見直しができないものなのか、それとも市のほうで見直すことができるものなのか。もし見直していくなら、今後どうしていきたいのかということ、最後、私は聞かせていただきたいと思うんですけれども。

○市職員 自己負担のことにつきましては、市のほうで検討して自己負担をいただくことは可能でございます。ただ、今までの考え方としては、自己負担を賦課することによって、それにお申し込みされない方が出てくるのではないかという懸念のもとに、手厚いという言葉方もあれですけれども、自己負担を取っていないサービスが多いということでございます。

今後につきましては、その事業が必要かどうかという精査の中で、やはり自己負担はいただく方向というのは、一定の流れかとは考えております。

○仕分け人 では、そういった申し込みされない方がいるかもしれないみたいなことを今おっしゃっていたんですけれども、そういった調査というものもこれまできちんとやってきた上で、今おっしゃっていただいているということでもよろしいですかね。

○市職員 すみません、調査というものはやっていなくて、担当の中の意見を聴取した中でのお話でございます。

○コーディネーター 担当者の方なり先ほどの民生委員さんとかが、こういうのがあるから、例えば緊急通報つけたらという話があったときに、自己負担があるんだったら、お金がかかるんだったらいいよというような、体感として、そういう声が上がっているの、という理解でいいですか。

○市職員 蛇足になりますけれども、民生委員さんの中には、これだけいい、緊急通報なんかいいサービスなんだから、自己負担を逆に取らないとおかしいんじゃないかという意見も、中にはございます。それは少数ですけれども、確かにあることはあります。

○仕分け人 事業の冒頭に、昭和42年からこのサービスがスタートしたのか私は存じ上げないんですけれども、基本的にそれが現状も継続しているものがあるとするのであれば、当然、過去、要は何十年間かの利用実績と、要はニーズと実態というものの乖離というのはみんな見えていると思うんですね。それをやはり削るといえるか、なくすということが今一番議論を通して見えてきているのは、そういうことだと思いますので。

例えば、非常に腹が立つ話というのか、47ページの寝たきり老人福祉手当支給月額2,500円。生活の安定を図るため福祉手当を。こういう文言が出てくること自体、やっぱり全てなくすべきものはなくし、そのかわり重点的に、どこにシフトしていくのかという

ことを、今の議論を通じて、ぜひともこれをやっていかないと、にっちもさっちも本当にいかなくなります。

社協の件ですけれど、今、小瀬村さんが言ったように、寄附の金額で賄えていればいいということではなくて、少なくとも、社協に対して八千代市さんからそれなりの補助金がいっている。当然、その全体の財務諸表の中で、要は使用目的が違うからこれはいいんだよ、なんていう理屈は、これからは絶対通りませんから、組織としてのやっぱり、事業収支の中で、当然、それは賄っていかなければいけない部分なので、やはりその辺の重複ということも徹底して、これは明確にしっかりしていくべきだというふうに思いますね。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、仕分け人の採決に進みたいと思います。

こちらの在宅福祉サービス事業について、

不要・凍結と思われる方。なし。

国・県・広域。

八千代市要改善。5名。

ありがとうございました。

続いて、市民判定人の皆さんの集計結果をご報告いたします。

不要・凍結ゼロ。

国・県・広域もゼロ。

要改善が12。

現行どおりが3。

今日は15名参加いただいていますので、結論としては要改善ということになりました。

それではここで、市民判定人の方からコメントをいただければと思いますが、どなたかお願いできますでしょうか。挙手で。

いかがですか。昨日はたくさん手が挙がったんですけれど。

○市民判定人 僕自体、介護というか多少関係があって、家内のおふくろが97歳かな。おばが1人、これは東京ですけど生活している。これが88歳。どちらも介護認定を受けて、こういうサービスを受けているんです。

確かに、こういうサービスの項目を言うのはわかるんですけれども、優先順位が一体何なのか。利用するほうからしたら、もうとにかく、日々、楽なやつはどれかということを決めていくんですけれども、それが金の問題なのか、あるいは手間の問題なのかというのは、個々によって違うので、そこら辺が区別というか、何かランクづけみたいなものがあれば、もうちょっとわかりやすいのかなと思いますけれどね。

○コーディネーター このサービスメニューって、パンフレットみたいなものをつくってお渡しはしていますよね、多分。

○市職員 高齢者の福祉のしおりというものをつくっております。

○コーディネーター 例えば、ひとり暮らしだったらそっちにピンポイントの、これがあつたらサービスとして、こういう感じで使えるというのは、一覧性があつて。それを持って例えば民生員さんが届けて、ここの部分に丸をつけて、これを使ってみたらどうみたいなことは通常はやられているんですか。

○市職員 そういふことです。

○コーディネーター ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○市民判定人 まずちょっと気になった点なんですけど、質問がちょっとできないのでわからないんですが、配食サービスというのは希望者の方だけをやっているというのが、物すごく気になりました。某自治体とかについては、乳酸菌を配っているというのは、安否確認が一番重くてということで、週何回、1日置きに来るのか、そういうことを、どちらに重点を置くかということなんですけれども、その辺が希望者ということになると、週1回の方だったらそれでいいのという部分があるので、そういうやり方についてどうすればいいかということ。

あとは、皆さん、いろいろこういう自治体の方なので、やることに、切るというか、事業を廃止するというのが物すごく難しいとは思うんですけども、逆に、こういうのを選択制にして、65歳までだったら2万円とか、それ以上だったら3万円とか、そういうような上限を設定して、その中で利用ができるというようなことも検討するのが一つできるのかなというふうな。以上です。

○コーディネーター ありがとうございます。

お弁当の必要性って、どなたかがアセスメントというか、そういう調整はされていますか。そこが今の方の質問。

○市職員 アセスメントについては、今、申し出等によりですから、担当の者のヒアリングにより決めている部分です。

○コーディネーター 完全に、言ったら言い値で通るといふよりは、一応、そこは1週間、先ほど申し上げたように、この日はどこか出かけるとか、この日は誰かが来てくれるとか、そういったものをベースに確認はされているという理解でいいですか。

○市職員 そういふことでございます。

○コーディネーター ありがとうございます。

大分時間が超過して申しわけありません。

以上で、こちら3の6の在宅福祉サービス事業についての仕分けを終了いたします。

ありがとうございました。

< 3-7 生きがい対策事業 >

○コーディネーター それでは、再開をいたします。

事業番号3の7、生きがい対策事業であります。資料は54ページ。それでは、説明をお願いいたします。

○市職員 それではよろしくをお願いいたします。引き続き、長寿支援課のほうで…。

○コーディネーター 大変失礼しました。それでは、3の7の生きがい対策事業に入りたいと思います。よろしくお願いします。

○市職員 それでは引き続き、長寿支援課のほうでご説明させていただきたいと思います。

まず、事業シートの3の7、生きがい対策事業。実施の背景といたしましては、高齢者が生きがいを持って暮らせるよう社会参加の促進のための各種事業を実施しているということを書いております。

目的として、高齢者に社会参加の場を提供することにより、生きがいづくりの契機としていただき、健康の維持増進を促進するというところでございます。

こちらのほう、先ほども老人福祉法の話をしていただきましたけれども、老人福祉法の第13条のほうで、ちょっとこちら資料のほうには書いてありませんが、「地方公共団体は、老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業を実施するように努めなければならない」、2として、「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行うものに対して、適当な援助をするように努めなければならない」ということが老人福祉法のほうに明記されております。

事業の概要なんでございますが、シルバー人材センター運営費補助金が2,501万3,000円で、老人クラブ運営費補助が769万6,000円、ふれあい大学校の事業が99万1,000円でございます。

ちょっと簡単に説明いたしますと、シルバー人材センターにつきましては、こちらが「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」において位置づけられておまして、こちらは昭和61年に施行された法律なんですけれども、八千代市のシルバーのほうは昭和59年に発足している形でございます。こちらの61年の位置づけより少し前に始動しております。これは、国のほうでも昭和55年から国庫補助でそういった高齢者事業団というようなものを推進していたところから始まっております。具体的には、皆さんご存知かも知れませんが、簡単な危険でない高齢者ができるようなことをセンターのほうで契約しまして、会員の方が大工仕事とか家事の手伝い、また八千代市の中では駐輪場の整備とかそういったことをしているような状況でございます。

引き続きまして、老人クラブのことにつきましては、老人クラブの成り立ちにつきましては古くは平安時代のころから、そういう村落で「講」とかそういうものがあつたと思う

んですけれども、その発展的なもので、明治時代には町内会の老人会というもので発展してきたということでございます。この今の老人クラブの制度としては、千葉県のほうの八日市場市、今の匝瑳市のほうですけれども、戦後昭和21年に発足したのが全国の老人クラブの始まりでございます。そして、その後、昭和38年に老人クラブに対する国の助成が開始されました。八千代市の老人クラブにつきましても、今年50周年ということで、老人クラブの連合会のほうが50周年ということで、各地域で活発な活動をしていただいております。それに対しての補助金でございます。

そして最後に、ふれあい大学でございますけれども、こちらは古くから八千代市にお住まいの方は分かってる、歴史的に知っているかもしれませんが、ふれあい大学につきましては、そもそも八千代市のほうでは昭和62年に八千代市老人大学校を設立いたしました。その前進としては「ことぶき大学」というものもございました。その老人大学というものがあまして、それはレクリエーションとかそういう教養を身に着けるための講座だったんですけれども、老人大学の「老人」という言葉がちょっと余りよくないということで、平成9年に老人大学校をふれあい大学校と改めまして、生徒さんが今、140名ぐらいです。定員が150名ですから、多少割れているところもあるんですけれども、そちらのほうで皆さん、1年間の勉強やクラブ活動を通して生きがいを感じていただいている事業でございます。

それで、事業費の合計が3,728万3,000円。そして担当職員が0.9人換算で774万3,600円です。そして、総事業費が4,502万6,600円ということになっております。こちらの国庫支出金等の内容なんですけれども、老人クラブにつきましては国の補助をいただいております。一応、事業概要としては以上でございます。

○コーディネーター ありがとうございます。こちらについては、主に元気な高齢者に対する施策ということになるのかなと思いますが、基本的に元気な高齢者に対する事業はこれだけという感じですか。ほかにもありますか、長寿支援課で持っているもの。

○市職員 あとは事業費の内訳のコストのところなんですけれども、老人集会所の光熱費等ということで、市内の6つに老人集会所を設けております。

○コーディネーター 6カ所の施設を持っていて、その維持費という感じ。そこは特別人が常駐したりというコスト、光熱水費だけあればいいという感じですか。

○市職員 そうです。常駐はしておりません。

○コーディネーター 施設としては市のもの。

○市職員 そうです。市の所有のものでございます。

○コーディネーター 土地も建物も市が持っていて、過去に建設してという形。

○市職員 一部、団地のほうはURの土地の上に市の建物を建てているというような形態もございます。

○コーディネーター これは昔からあるんですか。

○市職員 はい。URのほうは村上団地，高津団地，米本団地という3つの団地がありますけれども，その団地の設立当初に整備したような形になっています。

○コーディネーター 毎年の決算を見ていると，ほぼそんなに大きな出っ張りへっこみもなく，毎年継続してこれらのことをやられてきているという理解でいいですか。例えばシルバーの運営費補助は設立当初から，昭和59年から補助はされているものと。

○市職員 ちょっと設立当初はやっぱり市の施策もございまして，事務局員のほうも市からの出向という形をとっていた時代もございまして。その後，設立当初からプロパー，専門の職員を配置する中で事務局の出向等をやめて，例えばOBが事務局に入ったりとか，そういったことはありましたけれども，今現在は市の職員のOBが事務局長で，あとの7名の正規職員と，あと一人，臨時パートの方がいらっしゃいます。

○コーディネーター そこまで説明すると，天下りって言われちゃいそうなので，多分，事務局長の待遇とかをお示しいただいたほうが誤解がないと思うんですけど，そんなに高い給料じゃないですよ。

○市職員 事務局長の待遇は，市の再任用職員の主任主事程度の額になっておりますので，管理職の額とかそういったところの手当で大きく膨らんでいるということもございません。

○コーディネーター 多分，大体の額を言わないと誤解をまた招いてしまうので，主任主事というと，30代ぐらいの。

○仕分け人 結構高いよな。

○コーディネーター 30代ぐらい。

○仕分け人 2級22万ぐらいですか。

○コーディネーター 月給20万。

○市職員 事務局分は年間で346万5,000円です。

○コーディネーター 340万，週5ですか。

○市職員 週5勤めて。

○コーディネーター 週5勤める，それが60歳で定年になった後に市役所で再任用，これを継続するのではなくて，そちらに行かれています方がいらっしゃると，そういうことですか。

○市職員 そういうことです。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは，仕分け人の皆さん，質疑です。宮本仕分け人さんから。

○仕分け人 今までのお話を聞いていて，元気な人60歳以上を対象ということなんですね。元気な人ですね。その人の生きがいというのは基本的に市としてはどういうふうにか考えるんだろうか。何かどういう事情があるのか，どんなことに關心を持っているのかといったニーズを調査したりなんかされて，基本的にこういう考えで生きがいというものを達成できるように支援していくんだということを，何か基本的な方針というのがまだよくわから

ない。生活の満足度の高い人と極めて低い人では全く関心がないと、生きがいが。生きがいないなんて全く個人的な話で、何に生きがいを感じるかというのは千差万別なんですよ。そこを元気な人にどの辺にターゲットを設けてやっていくのか、市がそこまでやるかねという感じも少しはしないこともないんです。どこかで膨大な財政負担をこれから調整していくかというのを求められているときに、元気な人が何をするのかというのはやっぱり考えていかなきゃいかんという気がします。

○コーディネーター　そこについて何かありますか。

○市職員　確かに生きがいというのは何かというのは、なかなか難しい問題であると思います。先ほどそんなに伸びがないというようなお話がありましたけれども、実際、私ども事務局サイドとしても、今の事業を続けていく中で、実は会員とかが増えていないという状況がございます。それが今、宮本さんが言われたように、生きがいを何に感じるかということにもかかわると思うんですけれども、今の高齢者というか、だんだん高齢者の質が変わってくるという言い方をここで言っているのかどうか迷いますけれども、今までは行政が敷いたシルバーなり老人クラブなり、そういったものを受け入れて皆さん活発に活動してきたような歴史があるんですけれども、今、悩みとしては、私たちが支援している、ふれあい大学を除いて、シルバー人材センター、老人クラブについては増えない、増えてこない。今、団塊の世代の65歳以上の方が増えているはずなのにもかかわらず、かつてない高齢者の時代になっているのにもかかわらず、人が増えてこないというのが、人々の価値観がいろいろ多様化しているというところがあると思うんです。

そういった意味で、何が生きがいかというのはすごく宮本さんの指摘のテーマとして大きいものとして私どもも受けとめているんですけれども、今後の高齢化社会につきましては、先ほどちょっと前の事業で地域包括ケアの話をしましたけれども、地域で支え合っていただくという中では、老人クラブとか、まず老人クラブの活動の中では相当数、地域貢献していただいておりますので、そういったところが、今また国のほうでも光を当てようとしている部分なんです。ただ、皆さんが昔からイメージどおり、老人会の人には歌を歌ったり旅行しているだけだと思えるようなイメージがありまして、なかなか新しい高齢者の方にそういったところが理解されていない。地域に貢献しているところが理解されていない。だから、そこら辺を行政としては、もう少し生きがいという部分を社会貢献というところに位置づけて進めていきたいと考えています。

○コーディネーター　今のもう少し具体的に、今、増えてこないところの数とかイメージはもう少し皆さんに持っていただきたいんですけど、これ老人福祉法だから60歳以上が対象とは書いていながら、さっきの再任用じゃないですけど、65歳まで働ける職場も結構増えてきている中で、実際に老人クラブの会員って今、3,000人ちょっとでだんだん減っているわけですけど、加入率とかその辺の数字というのはあるんですか。どれぐらい上がっているとか下がっているとか。

○市職員 平成26年3月末現在で、老人クラブの対象が60歳以上になりますので、市の60歳以上の人口の方が5万6,278人いるところ、会員数については3,105人ということになっておりますので、加入率といたしましては市全体で5.5%ということになっております。

○コーディネーター 例えばこれが20年前とか10年前に比べて、これだけ変わってきたとか、60歳以上といたって、実は入ってくるのは70過ぎてからだとか、いや、もっと80にならないとなかなか入らないとか、そういったのというのはなかなかデータは難しいかもしれませんが、そういうのってありますか。

○市職員 今持ってきている資料が5年ほどの資料で。

○コーディネーター 例えば5年前でもいいんですけど。

○市職員 そんなに動きは5年前と比較して動きはそんなにないはずですよ。

○コーディネーター そのあたりが宮本さんのご指摘のニーズとか、あるいは生きがいとか、何をもって高齢者の活動なのかというところになると思うんですけど。

○市職員 一番、今持っている古い数字で21年度なんですけど、21年度は60歳以上の人口が5万1,752人に対して、年度末会員数が3,477名なので6.7%の加入率で、この5年間で大体1%ぐらい下がってきてしまっているという状況になります。

○コーディネーター 分母を60歳以上にとることというのはどうなのでしょうね。実際顔ぶれを見ていただいて、60過ぎたから待っていましたと入るのか、それとも実際はもう少し上の方なのか、その辺ってデータじゃなくて実感としていかがでしょうか。

○市職員 今、こんな言い方は変なんですけど、老人クラブの高齢化というのが問題の一つです。要は若い高齢者の方が入ってこない、それは問題点としてあります。ふれあい大学なんかでアンケートをとりますと、ふれあい大学で老人クラブの宣伝をさせていただくんです、授業の中で。その中でアンケートをとりますと、75歳ぐらいの方が、私はまだ若いから老人クラブに入らないというような回答をする方もいらっしゃるんです。だから、そこら辺の私は老人という認識の方が今、すごく年齢的に高くなっている。体が不自由になって動けなくなったら、自分は老人なんだなと思う方がいらっしゃるみたいですので、そういった意味でもちょっと老人クラブに入る対象が今、60歳以上ですけども、それを狭めると、そこら辺の人が入ってこれなくなっちゃいますので、老人クラブの実態としては若い方にも入ってもらって、いろいろな事務とか細かいこともやっていただきたいというのが本音でございます。

○コーディネーター ありがとうございます。

○仕分け人 宮本さんがおっしゃるように、今、高齢者の雇用安定法が変わって65歳まで雇用できるということになって、ますますこちらには入りにくくなる。65過ぎてからですよ、ようやく対象となるなと自分が思うのが。そのときに、それでも65ってまだまだ若いと思うんですけども、その方たちにとって、まさに生きがいだとか、今までの長いいろんな社会生活の中でいろんな知見をお持ちなわけですよ。そういうところを生かせる

仕事というのがどのように今、シルバー人材センターが変革していったのかというところも問題だと思うんです。昔ながら、さっきのご説明ってすごくどうかと思って聞いていたんですが、高齢者ができる危険でない簡単な大工仕事や家事手伝いと言われたんですけど、それは大変失礼な言い方で、高齢者はそれだけかと言いたくなっちゃうと思うんです。いろんな仕事をされていて、もっと本当に高度な知識をお持ちの方がいろんな社会貢献を本当はしてほしいわけじゃないですか。今日いらっしゃる方もすごく政治に関心を持って、いろんなことができるわけですよね。それをそういうことでくくられると、多分、だから入りたくないんだという気持ちにもなってしまわないかと思うんです。

昔はそうだったかもしれないけれども、時代は変わって、いろんな高齢の方がいらっしゃって、じゃ、シルバー人材センターはこのまま縮小して行って、やりたい人は違うところで生きがいを見つけてもらうのか。それともこのままもう少し中身を変えて行って、やはり早くからこういうところに入ってほしいのかとどっちかだと思うんです。今のままだったら、もうじり貧ですよ、今のようなことで言うてしまうと。

シルバー人材センターの25年度の事業報告書を見たんですけれども、どういうふうに新しい事業をふやしたとか、どういう取り組みが変えたとか、読んでも全くわからないんですよ。安全に気をつけましたとか、受注件数が書いてあって、コミュニケーションを頑張りますと書いてある。それって今までと何も変わっていないなと思ってしまいます。2年前も、1年前か、同じ資料だったんです。公開されたのが最近なので古いところはわからないんですけれども、少なくとも時代が変わっている中で、シルバー人材センターの体質を変えていかないとなかなか人は増えないですよ。

もうちょっと話していいですか。

○コーディネーター どうぞ。

○仕分け人 その中で、多分、市からも補助金が出ているし、委託もしていますよね。ちょっと専門的な話になっちゃうんですが、補助の権利や出資による権利というのがあって、市が公共団体が外の外郭団体とかに税金を使って補助金や委託料を出しているという、お金を出しているということは口を出す権利があると法律で書いてあるんです。その口を出す権利というのは、お金の中身がどう使われているとか、ちゃんと使われているかなとか、変なものに使っていないかなとか、例えばお金を、補助金をもらっておいてどんどん美味しいものを食べちゃ困るとかありますでしょう、中身ね。そういうところを見る権利があるわけなんです。ですから、多分こちらの長寿支援課はシルバー人材センターや老人クラブの運営状況を把握する必要があるんですよ。そういう必要があるんです。

そこで質問なんですけど、皆様は毎年度ほぼ同じ金額の2,500万程度をシルバー人材センターに補助されていますけれども、24年度は2,300万、25年度は2,500万、上がっているんですよ。でも、シルバー人材センターがやるべき、ごめんなさい、これは私、ここに書いてあるシルバー人材センターのホームページから、56ページの一冊下、財務諸表URL

から見た情報公開のデータでシルバー人材センターの財務状況を把握した上でお聞きして、本当はここに資料をつけていただければ皆さんもわかると思うんだけど、URLを調べろと書いてあったから自分で調べただけなんですけども、それを見ると収益はどんどん減っているんです。収益事業は減っている。そうですね、相変わらず大工仕事や家事手伝いだよといったら、時代のニーズはそういうところはないということになったら仕事は減っていくでしょうよ。だけど、市からもらう補助金はふえるんです。さらに、もうちょっと言うと、貸借の分だとかいろいろ増えている。貯金が増えている状況があるんです。こういうのを市は把握をして、お金を2,500万も出しているんだから、もうちょっと時代に合った仕事をしてほしいとか、もっと会員を若い方の、それこそ本当に今まで働いた活動が自分の得意な分野が活動できるような、発揮できるような仕事にシフトしていくとか、そういうことを言う責任があるんです、2,500万出している以上。いつの間にか仕事が減っているから減っている分補助金を増やしてほしいと増やしている構造になっているんです。そこについてはどのような経過でこういうふうに金額を増やしているのでしょうか。

○市職員 まず、先に私が最初、事業説明で簡単な家事手伝いとか大工仕事というようなお話をさせていただきました。わかりやすいように説明したつもりなんですけれども、まずシルバー人材センターの役割として、高齢者の雇用の安定もあるんですけれども、生きがいを保つためにお仕事をしていただくということもございます。その中で、簡易な仕事ということが定められているわけでございます。あともう一つ、民業を圧迫しないようにというようなこともございます。それから、若い世代が働くようなところをシルバーが持っていけないようにみたいな、そういった配慮もございます。今、小瀬村さんが言ったとおり、先ほど話さなかったんですけども、最近ではパソコンを見るような、そういった事業もシルバーで始めておまして、専門技術を持っている方もこれから活かしていこうじゃないかというようなお話はさせていただいております。

先ほどの補助金が増えているお話なんですけど、今、3年に一度ずつ要綱を見直しております。最初に説明したとおり、最初は市のほうの職員が出向して立ち上げたもののございますけれども、しばらくの間、補助金については人件費を100%見るような形でいます。今現在、要綱は人件費の62%相当ということで上限額が2,750万ということで決まっております。これは今年また見直しを図ります。その中で昨年から、その前の年から昨年増えたということの話でございますが、一昨年前に専門職で長年働いていた事務局長の方が退職されまして、その後に入れるどなたかを事務局長とするという段階で、まだ専門のプロパーの方ではなかなか事務局長をやっていただけのような方がいらっしゃらなかったの、市のOBが入ったところで人件費が増えた、そして補助金も増えたというような構図になっております。

○仕分け人 今の人件費の件で。今、人件費の話が出たんですけども、56ページの人件費のところ、5,759万、常勤とうち出向やから8名ですよ。8名で5,759万ということは、

1人頭幾らの年収になるんですか。700万を超えているんじゃない。通常シルバーに会員登録されている方の月々の平均の手取りと比べて、何で内勤の職員さんがこれだけの人数が必要で、なおかつこれだけの、要は人件費を占めているかという。こういうシルバーは僕、初めて見たよ、これだけ高い人件費が1人頭、単純計算で、それはどういう背景があるんですか。

○市職員 歴史的な流れもあるんですが、駐輪場事業というのがありまして、そういった駐輪場事業をやっていた職員がそのままシルバーに移ってきたというような、外郭団体がやっていたものをシルバーが請け負って、その事業を職員がそのまま来たというような歴史的な流れがありまして、方向性としてはプロパーの方をこれからずっと雇っていくわけではなくて、そういう臨時のパートの方や会員の中から事務とかができる方を選出して人件費を下げていこうという方向性はあるんですが、ちょっと歴史的な流れも八千代市の場合ございまして、なかなかそこを削減するのは難しいというような状況になっております。

○仕分け人 恐らくそれが本当にこの体質を結構決めているということも言えるし、冒頭指摘があったように、売り上げは減っていく、どんどん自己財源というか自己の事業における収益が減る中で、こういう状態をいつまで放置するんですかという、これは大きな問題だと思います。

それともう一つ、委託料と指定管理料の金額と56ページの上の欄と下の欄で事業収益の金額が違いますよね、3,000万ほど、同じ項目だけど。恐らく委託料、指定管理料が上のほうには当然入っているという、その3,653万が分解されたのがここにあると思うんですけども、さっきの駐輪場の指定管理とかその諸々が全て委託料になるのか指定管理料になるのか、どっちになっているんですか。指定管理というのはそもそもどこを指定管理を受けているんですか、このシルバー人材センターは。

○市職員 駐輪場業務。

○仕分け人 駐輪場業務、それは指定管理を受けていると。そうしたら、この委託料というのは。

○市職員 委託料はその中の委託部分と、あとほかにも市のほうで委託している事業がございしますので、公民館の管理事業とか、そういったものも踏まえている数字でございします。

○仕分け人 とにかく一つずつ、やはり現状をシルバー人材さんに投げていくというか、任せてやっていただいていることの業務内容については個々の精査が本当にこれ必要だというふうに、これを見ているだけで物すごく感じるの、やっぱりそこは早急にメスを入れるべきだというふうに思います。シルバーはまだ続ける。

○市職員 シルバーで。

○仕分け人 シルバーも市の組織じゃないので、逆に開き直ればどんなに給料を上げたっていいということも言えると思うんです、補助金がなければ。委託もないで独立して自立して仕事をできている団体だったら幾ら取ろうがいいわけです、成功報酬であれば。ただ

し、さっき言ったように、市からの委託料は昨年度との比較でも140万ふやしているんです。市からの受け取り補助金も160万、だから都合300万近く市から余分に毎年増えているんです。300万増えている。それで貸借対照表を見させていただくと、ご存じですよ、見られました。貸借対照表を見ると、今年度、25年度300万委託料を増やしておいて、貯金が360万増えているんです。どうですか、それ。どうですかということになるんです。しかも普通預金ですよ。シルバー人材センターの固定資産に、基本財産に入れる金額、上限幾らですか。

○市職員 申しわけございません。ちょっと存じておりません。

○仕分け人 公益的な団体って、固定資産に入れる金額って上限が決まっちゃっているのね。だから、そんなに財産を持ちゃいけないということなんです。財産を持ちゃいけないから上限額までいくと、もう積むところがない。でも、その分を会員にも還元しない。事業でも還元しない。市からはもらっちゃっている。お金が余っちゃった。普通預金に入れるしかないんです。たった1年間で360万も余って貯金しちゃっている。この実態を見て、給料が高いの安いのか、会員が少ないとか、受託事業が減ったからお金が足りないから増やすというのがおかしいじゃないですかということなの。それで、仕事の体質についても、なかなか難しい、民業圧迫しかねないからだめなんだと言っておいたら、じゃ、これお金を全部引き上げてやめさせたら、ということになっちゃうじゃないですか。それは失礼な話ですよ。もちろん皆さん一生懸命やっついていらっしゃるんだから。だったら皆さんがもっと自分で自発的に活動できるような体制にするために、こういうところを市として見なきゃいけないことでしょうということなんです。それで、2,500万出していますと言われても困っちゃうなど。市民だって困りますよね。そんな要するに本家でお金がなくて息子にどんどんやったら、息子がどこかでため込んでいたという状況なわけです。それ、おかしいじゃないですかというか、そういうのを見なきゃだめでしょうという話なんです。そういうところを含めて責任があるんじゃないですか。

○仕分け人 恐らく彼らはわかっているんだと思う、僕は。担当課長以下は、その辺をよく事情をご存じだと思うので、ただそのことにメスを入れることが、要は組織風土として非常にやりにくい。そういうものがやっぱり根強く残っているということなので、これはやっぱりトップの強い決断と意思のもとで、これは早急にメスを入れるべきです。いろんなシルバーさんがありますけど、今、指摘されたように普通預金がそうやって増えるような、そんな組織は今の時代、どこを見てもほとんどないです。これは本当に異常な事態だということを言わずして、絶対に言えないと思うし、現に全体に占める高齢者の比率、シルバーさんの比率、さっき話があったように、パーセンテージでいくと登録されている方が約1%ですよ、対象の。やっぱりそういう中の1%の方、そのことをやはりマネジメントする組織の中身はこういう状態でいいのかというのを同時にやるのであれば、時代の変化の中で、要は自発的な事業起こし、起業する、むしろシルバーさんの起業というものに

対して、これからどういう制度を、むしろそっちにシフトしていったらどうだろうと。この2,500万という補助金があるのであれば、むしろそっちのほうで有効に活用できる道もあるだろうとか、いろんな時代の変化の中での新たな選択ということをやっぱり提言していかないと、これは変わらないというふうに思いますので、明確に申し上げていきたいと
思います。

○コーディネーター 今まででそのあたり、例えば会員数に対する指摘がなかったんですけど、これは減っていることについての分析みたいなことはありますか。登録しても仕事
がなかなか来ないから、そもそも登録しないとか、その辺いかがですか。

○市職員 仕事が来ないという問題はありますけれど、それはその方のマッチングという
か、やりたい仕事と来る仕事が違う場合があつて、なかなかチェックすることができないことはあります。ただ、会員が減ってきたという状況は、先ほど小瀬村さんも言いましたけど、高齢者の65歳までの方の雇用が今、確保されてきているというところで、
シルバーのほうも働き盛りの高齢者の方というか、60歳から65歳、その方々が今、そちらの
もともと民間とか公のほうで働けるようになったというところがありますから、その影響は
かなり大きく出ているというところですので、今後やっぱりシルバーという看板がある、
その信用の中で65歳以上の方については働いていただけるように支援はしていこうと
考えているんですけど、先ほど山内さんや小瀬村さんが指摘されたとおりの、やはり補助
金の関係の問題というのは大きな問題と受けとめておりますので、そこら辺は見直しを
図らなければならないと考えております。

○コーディネーター 例えばシルバーの今、600人前後の会員の方がいらっしゃるん
ですけど、女性の方ってどれぐらいですか。

○市職員 女性が80名ぐらいで、八千代市の特徴としては女性会員が少ないという特徴
がございます。

○コーディネーター 増えているとか減っているとかあります。

○市職員 今、「百合の会」というのを立ち上げて、女性を1人ずつ声をかけようみた
いな会がありまして、仕事とは別のそういうクラブ的な活動を通して女性会員を増やして
いこうという、今、事業というか、そういう取り組みはシルバーのほうで昨年度からされ
ている状況です。

○コーディネーター 女性向きの仕事も開発はされているという状況ですか。

○市職員 女性の仕事は大体家事手伝いが中心ですが、最近、駅の放置自転車の整備事
業の中でも女性を、今まで割と男性にお願いしていたところを女性に入ってもらったりと
か、そういった工夫はしております。

○コーディネーター ありがとうございます。

○仕分け人 先ほど言いました家事手伝いというのは、どこで家事手伝いをされるん
ですか、女性が。

○市職員 一般家庭に入って行って、例えばひとり暮らしの方、そういったところに入って行って簡単な家事の手伝いをしたりとか、そういったホームヘルプと似たような感じのことをしております。

○仕分け人 じゃ、ヘルパーの資格をなしに家事手伝いというか、そういう高齢者のところに入るということでしょうか。

○市職員 そうです。資格がない方でもできる程度の家事手伝いということでございます。

○コーディネーター 実際にはどういうところで使われているとかってあります、高齢者。例えば赤ちゃんが生まれた産後のところのお宅に行くとか、あるいは高齢の方に行くとか、そういう今、どういうところで使われているのがありますか。

○市職員 そこまで把握していないんですけど、問題点としては、なかなか高齢者というかシルバーの会員の方は高齢なので、きちんと同じ人がずっと、事業所でしたら同じ人をその方に派遣して毎回代わることは余りないんですけども、シルバーの場合だと、シルバーの会員の方の体調とかいろいろあって、人が代わるというのを嫌がられることもあるので、なかなかその事業は伸びていないという実情はございます。

○コーディネーター ありがとうございます。

山内さん、どうぞ。

○仕分け人 シルバーの件はそういうことでいいんですけど、次の老人クラブ、別紙の参考資料で52ページから、もっと前から運営補助金の交付要綱がずっと出ているんですけど、基本的には補助金を出されるに当たってのベースになるのは、事業計画をきちっと出ささいということですよ。その事業、老人クラブとしての事業計画というものはどういう具体的な事業の中身になっているのか、そこをまずちょっとお聞かせください。

○市職員 こちらについては担当のほうから。

○市職員 老人クラブのそれぞれの事業計画ということといたしましては、主にやはり3つの柱に分けられまして、社会奉仕活動、教養講座開催活動、健康増進活動という3つの柱のもとで老人クラブは活動しております、事業計画といたしましては、社会奉仕につきましては、例えば近隣の道路ですとか神社とかの清掃活動ですとか美化活動、あとは教養講座開催活動については、自分たちでサークル活動をしたりだとか、あとは市から出前講座を頼んで勉強会をしたり、交通安全の勉強をしたりとかそういうことが教養講座開催活動。次に健康増進活動というのが日ごろ、グラウンドゴルフとかのスポーツをやったりですとか、体操を継続的にしたりという、この3つの活動で主に成り立っているものとなります。

○仕分け人 それは基本的に、世の中の的に事業というふうに言っているものかどうか、非常に疑問というか、あくまでも老人クラブさん独特のやっぱり仲よしクラブ的な活動以外の何ものでもないなど。清掃にしても、例えばある老人クラブは、月に1回、あるいは月に2回必ずこの公園の清掃をするとか、そういう具体的な取り決めまでも含めて、こうい

った補助金を出していくのか、いやいや、去年、一昨年ずっと過去やって、人数とそれから長寿会連合会の、もう上位団体みたいなもので相当ここにお金が集まるようになっていきますね。ということは、仮に老人クラブとしての活動というのは今の説明でよくわかるんですけれども、八千代市の長寿会連合会のトータルの連合会としての事業というのは、当然これ明確な事業の中身がないことにはおかしいと思うんですけど、その辺はどうなっているんですか。全体の金額の半分ぐらい。

○市職員　そうですね。今、おっしゃったとおり、老人クラブの積算というのが人数でやっているというお話がありました。ここについては、市としましても今後何か、今、山内さんが言われたとおり、公園を2回やったら何かとか、そういった取り決めのもとに補助金を出していけるように改革していこうかと今、取り組んでいるところでございますけれども、ちょっと連合会のほうの事業については担当のほうから説明させていただきます。

○市職員　長寿会連合会としての活動も、やはり先ほど説明した3つの柱をもとに活動しております。主に連合会としての単位老人クラブとしての活動取りまとめですとか、あとはそういう実際にサークル活動とかで皆さんが練習したところを発表する場として芸能大会ですとか、そういうものを開催したりだとか、あとは社会奉仕とかそういうものの結果を発表したりとか、あとは実際表彰する福祉大会ですとか、あとはスポーツに関するグラウンドゴルフ大会ですとか、そういうものの市内としてのそういう取りまとめの活動ですとか、そういう大会事業を主に開いているということになります。あと特別事業として、高齢者と子供との3世代交流を図っていくということで、各地区ごとにそういう3世代交流の活動を行うための補助金、連合会からの単位老人クラブへの補助金というものを連合会から出している形になります。

○仕分け人　要は親睦会であり、一言で言えば、個人個人が自分の趣味の領域でやればいい中身がほとんどだろうと私は推察しているんですけども、なおかつこれを構成しているのが、さっき説明があったように人口全体の対象の5.5%ですよ。残りの94.5%、あるいはほとんどの対象の方がこういった活動に対してどういう視点で物を見ているのか。増えないのは当然だというふうに思ってくるんですけども、やっぱりそういう傾向を考えたときに、いつまでこういうことを続けるんですかと。より具体的に言えば、地域課題というものと向き合った形での、逆に言えば、求めるべきもの、やはりこれがないことには、要は補助金あるいはそういうのは出しませんよと。

それともう一つはっきりしているのは、これ全部で老人クラブの年間の事業費が899万、そのうち会費で602万、要は全体の3分の2を集めておられますよね。残りが市からの補助金と県からの補助金ということなんですけど、あと月に100円プラスしたら、この事業を全部やれるんですよ、クラブ単独で。要は補助金の額は圧倒的に会費収入よりも少ない中で、このクラブの運営がされているとするのであれば、当然この辺の事業の中身からいけば自分たちで会費を出し合ったり、あるいは自らの労働というものを通してやることは十

分できる話なので、何を今さらという気がするんですけども、その辺についてどういう所感を、ちょっと聞かせていただければ。

○市職員 山内さんのご指摘はごもっともとは感じますけれども、八千代市以外のところを引き合いに出すのはフェアではないかもしれませんが、長寿会連合会の事務局を市で直営でやっているところもございます。そういったところは見えない形で補助をされているような状況でございますので、八千代市の長寿会連合会のほうは自ら長寿会の代表の方々が一生懸命やっというところ、事務局を運営してやっていると、ちょっと感情論でお話ししてもあれですけども、そういったことで、そういった意味では、決して300万何がしというのが高いか安いかということにもなりますけれども、それは私どもは高いものとは考えておりません。ただ、先ほど山内さんが言われたとおり、会費収入をまた吸い上げるというところで、もうちょっと増やせばそれを賄えるんじゃないかというお話もごもっともな話かと思えます。そこら辺、また老人クラブでの単位老人クラブへの補助金と連合会への補助金というところは精査していく必要があるのではないかなと考えております。

○コーディネーター ちょっと今の構造をもう一回確認ですけども、老人クラブ全体に対する補助金が769万6,000円で、そのうち61カ所のクラブに対する補助金が473万円、全体の連合会に対する補助金が235万7,000円なんですけど、61個の単位老人クラブから連合会に対して99万4,000円負担をしている、そういう構造だということでもいいわけですよ。

○市職員 そうです、そういうことでございます。

○コーディネーター なので99万、61個のところから連合会に行っている分は、市の補助金がそこで流れているとも言えるし、逆にその部分というのは会費から出ているんだと、どっちとも言えると。でも会費を1円も取っていないところも分担金を払っているの、全く関係ないとはちょっと言えないかなというところかなと思います。

そろそろ判定人の皆さん、シートの記入のほうをお願いいたします。もうちょっとだけ質疑を続けます。

○仕分け人 そもそもなんですけど、八千代市ではいろんな団体があると思うんですけど、補助金の支給基準というか、この補助金要綱じゃないです、支給の基準、方針というのはどういふものんでしょうか。その方針や指針はおありでしょうか。どういふものに出すとか簡単なものじゃなくてです。

○市職員 今ちょっと要綱自体はあるんですけど、ただ、事務手続の要綱でございまして、その理念というのとはちょっと今、私、ここで話しすることはできないんですけども。

○市職員 全体の補助金に対する考え方というのは、たしか定めてあったとは思いますが、今ここに持ってきていないので。

○仕分け人 どこの市も補助金交付要綱とかあるんですけども、それは公益的なものについて必要なものは出すというぐらいしか書いていなくて、具体的に条例や明文化されたものは多分、それは1個ぐらいだと思うんです。そうではなくて、例えばそもそも補助金

というのは、自治法にも書いてある話になっちゃうんですが、実施主体はそもそも相手なんです。相手が自主的にやっている活動、それが、これは公益的にいいなと、公益に役立つなと、市民に役立つなというところで、じゃ税金で補助金を出しましょう。いい活動だから奨励しましょうとって税金を使う奨励的な意味があるんです、補助金というのは。ということはそもそも公益性があるかどうかを市が認めなければいけないんです。

その補助金の額の基本というのは、例えば活動費が、ここで言ったら何百万でしたっけ、800万、900万近くのうち、例えば900万のうち850万を出しちゃったら丸々市のお抱えみたいな団体になってしまいますよね。逆に800万自主財源があったとして、10万ぐらいやっただけで焼け石に水というか、ほとんど余り関係ない奨励的なもの。なので、どの事業、どの活動が公益的なものなのかをまず把握して、それについてどのくらいの金額を出すかというのを決めなきゃいけないんです。多分そういうのを持っていないんだと思うんです。ずっとやっちゃっているし、何人いるから幾らだねというのでやっているだけで。そうしたら会員数を増やせば額が増えるだけだから、名簿に名前をつければいいだけになっちゃうじゃないですか。だけど、どの事業をやっている、どんなことをやってくれているから補助金を出しましょうということにしないと、山内さんがさっき指摘した、仲よしクラブでグラウンドゴルフをやっているのに金を出すのは許せないという市民もいるわけですよ。5%だから95%は、そんなばかばかしくて入って入れられない。グラウンドゴルフに何で俺たちの金を出すんだよと言われたときに何て説明するんですかという話です。

なので、明らかにこういうものについてこのくらいある。また、さらに言えば57ページ、収入支出の差額を見ると70万6,000円、だから8%以上が、1割弱が余っているの。それは翌年度に繰り越ししているんです。だから、市からもらっているお金、要するに余らせているわけ。それはどれに余らせているの、会費の分が余っているのか、補助金分が余っているのかわからないですよ。だから、そういうの含めて儲ける必要はない団体だと思いますので、そういうところについて、どこの範囲を補助金を出して、どういうところにこんな結果になっているというのを説明する義務があるわけですよ、補助金を出している以上、税金を使っている以上。そういうのを今、聞いていると、全く数値的な説明がされていないので、たまたま八千代市にうるさいオンブズマンがいないからいいかもしれないけれども、そういう問題じゃないじゃないですか。

やはり皆さんが納得して、シルバー世代にもそういう使い方ならいいよねと。もっと言えば勤労者、仕事がもらえないような方がたくさんいて、こっちに回してくれよといったときに説明ができるようにしなきゃいけない。だから、それが行政の説明責任だと思うんです。多分、今日、そういう数字は20行目ですけれども、出てこないの、どれがいいのかを私たちははっきり言ってわからない。多分、市民の方もわからない。50万が足りているんだか、いや100万が本当はいいんだか、5万でも多いんだかわからないということがここで明らかになったんじゃないかと思うんです。そういうところをちょっと整理して

いただく必要が大いにあるんじゃないかなと。このままでは、このまま出し続けていても、シルバーもそうですけれども、出し続けていても、生きた金にならないんじゃないかという心配があるんです。一旦凍結してでも、精査をして検証して、どこの分を幾らにするかというのを考えるべきじゃないでしょうかというふうに思います。

○仕分け人 今、気がついて、66から67の参考資料で補助金以上にウエイトが高いのは、助成金というところが非常にウエイトが高いんですけど、補助金以外にこの老人クラブへの助成金というのはどういうことなんですか。

○市職員 こちらの助成金につきましては、地域の自治会から単独で長寿会の老人クラブのほうに助成しているというようなことです。

○仕分け人 ということは区の会計、それぞれの地域の集落の会計から、その地区内における老人クラブに対する助成という、そういうことですか。それから、逆にだけど国だって、要は事務委託費か何かという名目で当然行政から委託あるいは補助金名目で委託金を出していますよね。それが使われているという可能性だって当然あるわけやから、それはもう区の独自の判断で自由にやってくださいという、そういうことですか、これは。

○市職員 今の話はあれですかね、自治会に対する補助。

○仕分け人 自治会に対しても行政は補助していますよね。その自治会がさらに老人クラブに対して助成をするということは結果として、そういう市は直接老人クラブに補助を出しているけれども、また別の形でも出しているという二重という理解ができないこともないよねという、そういう意味です。

○市職員 そうです。山内さんがおっしゃるとおり、そういった、こっちからも出して、こっちからも出しているんじゃないかという質問に対しては、うちのほうでかぶっている、その分じゃないですよという説明はなかなか難しいかと。

○仕分け人 ちょっと触れるのができなかつたんですけど、ふれあい大学校。だめだ、声でいく、地声で。

○仕分け人 マイク換えてみたら。マイクでもだめかな。スピーカーの故障かな。

○仕分け人 これ、授業料は幾らですか。

○市職員 今現在は授業料はいただいておりませんで、クラブ講師の謝金については生徒さんの自治会を立ち上げまして、そこら辺で出していただくというような形をとっております。

○仕分け人 今現在いただいていないということは、これスタートしたときはもらっていたという、そういう徴収をしていたということですか。

○市職員 そういうことではございませんで、今後、授業料等を負担していただくかと今、検討しているところでございます。

○仕分け人 あくまでも検討中ということで、だけど物すごく多いね、それが、高齢者対応については。やっぱりそれは逆に言えば、課題認識がある程度原課としてお持ちなので、

そういう回答になっているのかなというふうには、いい方向で僕は受けとめますけれども、少なくともコスト意識ということが物すごく今、特に高齢のこういった活動等に関しては僕、希薄だというふうに思っているんです。実はさっきの事業費のなんかをずっと見ていて、ちっちゃいこと余り言わんところと思ったんやけど、老人集会所光熱費ほかにもあるやん、71万7,000円。基本的に使った人間がかかったものを負担するのが世の中の原理原則でしょう。それを丸々どうぞなんていうことは、今の状況、こういう仕分けを通して、どうしていこうと議論をしているときに、まずもってこれは明快に正面から向き合って、やっぱりこれは皆さん方でご負担くださいと。自分たちのためにお使いしているんでしょうという、こういう原理原則を全てのことにに対して私は追及すべき、遅過ぎるぐらいだと思います。

○コーディネーター ふれあい大学校のところでもう一つ、ほかの社会教育の講座なんかかなり60歳以上の方って多く受講されていると思うんですけど、こういう形で高齢者だけを対象とした講座というのを、あえて設ける必要というのは、どういうところに理由をお持ちですか。ほかの人と、例えば50歳の人と一緒に勉強するんじゃないかと、テーマが違うとか、その辺ってありますか。

○市職員 確かにそういった問題はあると思うんですが、やはり高齢者の特化したカリキュラムというのは必要かと考えております。一緒にスポーツとかするんですけども、それも体の身体能力ってありますから、若い方と一緒に同じメニューというような講座にはなかなかしがたいものがありまして、そういった面もありまして高齢者の方に特化しているような形になります。

○コーディネーター というのは、例えば社会教育のセクションとか、あるいはスポーツのセクションが60歳からの何とかというのを講座を打つほうが専門性はある気もするんですけど、ここの要は長寿支援課がこの部分の事業を持つというのは、しんどいのかなと思ったので伺ったんですけど、その辺はそんな感じはないですか。

○市職員 今、高齢者施策、いろいろな多岐にわたって問題がある中で、こういった教育的なものを持ち続けるというか、老人福祉法の中でそういった教養の講座を提供するという、そういった法律には定めてありますけれど、それは市とすれば、どこで提供してもいいものがございますから、このままこちらの健康福祉部で続けていくか、もしくはその社会教育のほうでやっていくかということは今後の課題かと考えております。

○コーディネーター ありがとうございます。

すみません、時間が随分過ぎていきますので、ここで採決に移りたいと思います。

仕分け人の方、挙手でお願いいたします。

こちらの生きがい対策事業。

不要凍結と思われる方、2名。

国・県・広域。

八千代市要改善, 3名。

ありがとうございました。仕分け人の結論は要改善ということになりました。

判定人の皆さんの採決結果をご報告します。

不要凍結が1。

国・県・広域が1。

要改善が13。

現行どおりがゼロですので, 結論としましては要改善ということになりました。

それでは, 判定人の皆さんからコメントをいただきたいんですが, どなたか。

○市民判定人 山内さんとそれから小瀬村さんからもご指摘があったと思うんですけど, 老人クラブなんですけども, この資料の66ページと67ページに補助の実績の一覧表がありますけれども, この中でやはりちょっと私は会費を全然取っていないところが二, 三あるにもかかわらず, 補助金あるいは助成金をいただいているという現状があるわけなんです。これは非常におかしいと思います。以上です。

○コーディネーター ありがとうございます。続いてどうぞ。

○市民判定人 まず, シルバー人材センターの補助金が突出しているわけですけども, 大体70%は人材センターであって, 私の見方が間違えているかもしれませんが, 先ほどの国のハローワークの内容と変わったことはしていないんじゃないかと。ハローワークの内容の中から老人ができることを考えてやっているというようにしかとれていなく, また, これは今までやってきた中でこうなって, 毎年毎年予算をもらっているという感じが見受けられますので, このシルバー人材センターにつきましては, 全部見直しということで考えたかどうかと思います。それで, 予算としましては70%ぐらい, これで生きがいの中から使っているわけですが, これを20%ぐらいに減らして, こんなに使う必要がなく, これはハローワークに任せてもいいような内容だけなので, 20%ぐらいに人材センターの補助金を減らして, さらにその内容をハローワークと重複しないような内容でどんなことができるかということを考え直してやっていただけたらと私は思います。

そういうことで, 生きがい対策事業に関しましては, いろいろ時代も変わってきていますので, もう一度ここで原点に戻って何が必要であるか。それでその中で, 私は市のほうに要望したいのは, まず最初に弱者, 弱い人に対してどういうように補助をしていくか。それから2番目としましては, 効率を考えない無駄なものをどういうふうにやっていくかと。それから3番目としては, 公共のものというように, 市役所の考え方も, まず弱い者を中心に考えていくということと, みんなが無駄だと思って効率を考えないようなものにも目をつけてもらい, さらに公共のものということで考えてやっていただけたらなど, ちょっと個人的な考えですが, そういうように感じました。

○コーディネーター ありがとうございます。まさにこの事業は補助をやったので, 今の方のご指摘のとおり, 公共性があるのかどうか, 本当に助ける必要があるのかどうかとい

うのを改めて見ていただきたいなと思います。たくさんこの事業についてもコメントをいただいているんですけど、一番共通して慣例とか慣習とか惰性になっているんじゃないかというようなご指摘が多くありましたので、ここは改めて考えていただくいい機会になるのかなと思います。

それと、どうしても個別事業の中で、冒頭の宮本さんのご指摘に十分議論が深まらなかったんですけど、そもそも生きがい対策と銘打っている中で、それが本当にこれから必要なかどうか、その生きがいという看板と今のシルバーなり老人クラブの補助というのがぴったり合っているものなのかどうか。時代のニーズという言葉も判定人の方からはコメントしていただいていますので、そのあたりも改めて考えていただければと思います。

それでは、以上で生きがい対策事業についての仕分けを終了いたします。どうもありがとうございました。

○市職員 ありがとうございました。

< 3 - 8 単独給食校運営事業 >

○コーディネーター それでは、再開をさせていただきます。

資料が58ページ、事業番号3の8、単独給食校運営事業です。

それでは、説明をお願いいたします。

○市職員 よろしく申し上げます。

単独給食校運営事業の主に実績及び効果、そして今後の方針について簡単に説明させていただきます。

まず、学校給食運営事業の実績につきましては、まず、学校給食について若干ご説明を申し上げたいと思います。学校給食は学校給食法及び食育基本法を主となる根拠といたしまして行っているものであり、主な事業内容は安全・安心な学校給食の提供、食に関する指導の充実に期するものです。現在、八千代市では自校方式、いわゆる単独給食校と、共同調理場方式、いわゆる学校給食センターの2つの方法で給食を提供しております。

次に、単独給食校運営事業の実績についてご説明いたします。平成23年から25年の年間の食数につきましては、事業シート裏面にあろうかと思いますが、活動実績に記されておりますのでご確認ください。人件費は1時間当たりの平均人件費と勤務実数を乗じて出しております。なお、人件費に関しましては、実際の人件費につきましては、正職員はそのままなのですが、臨時職員につきましては再任用の職員のものを示しております。ほかに事業内訳に示しておりますが、パートの調理賃金が人件費としてかかわっております。

年間の学校給食の実施日数ですが190日を予定しており、実績といたしまして、平成23年度184日、24年度は185、25年度は185日となっております。単独給食校4校には、栄養教諭2名、学校栄養職員2名が配置されており、このうち4名中3名は県費負担の教職員で配置しております。4名の主な仕事内容は、学校給食実施基準の栄養価を満たす献立の作成や賄い材料の発注、調理場の衛生管理です。加えて食に関する指導の全体計画及び年間指導計画に沿った事業に取り組んでおり、年間平均11時間から15時間の事業を行っております。さらに献立表配布とあわせ、給食だよりの配布により保護者への啓発を行っております。

続きまして、単独給食校運営事業の効果についてですが、1つ目としましては栄養士及び調理員と児童が顔を合わせることができるため、児童が給食を通して食に対する感謝の気持ちが育つなど、食育推進に大きな効果を認めております。そして、その感謝の気持ちが直接、調理員に伝わるため、調理員の意欲の喚起が容易に保てると考えております。

4校の全ての学校に栄養士が配置されているため、給食時間の児童の喫食状況を見てバランスよく食べる必要性や食事マナーなどきめ細かい給食指導が行えております。

また、発育測定などの結果から、児童の健康状態の把握を行い、肥満や痩せなどの体格に応じた指導も養護教諭や学級担任と連携して行えているところであります。

4つ目としましては、給食の配送の必要がないため、適温給食の温度管理ができます。そして、調理から喫食までの時間が短く済むため、食中毒防止などの給食事故防止に効果的であると捉えております。

5番目としましては、異学年交流や自校の学校行事に合わせた給食提供が可能であるため、食や給食への関心を高める効果が得られるというふうに考えております。

ざっと事業としては、そんなところですよ。

○コーディネーター ありがとうございます。

そもそも前提のところの一つだけ。こちらの市内に33校小中学校がある中で、この4校だけが単独に給食をやられている、この経緯はどのようなんでしょうか。

○市職員 今、おっしゃるとおりです。市のほうでは、単独給食を4校行っております。そもそもこれは歴史的な背景と学校の設立当時の年月日が経過していく中で、学校給食に対する方針が異なるところからくるというように捉えております。細かく申し上げますと、中学校の学校給食は一番設立の古い八千代中学校を初めとする4校が設立当初はお弁当でした。昭和45年に学校給食センター上高野調理場が開所し、4校が給食センターの受配校となりました。以降、高津調理場の開所などもあり、既に学校給食センター受配校になっているこの4校を含めた45年以降に設立された中学校はそもそも全てが受配校です。

そして、一方小学校なんですけど、小学校は昭和33年までに設立された大和田小学校、睦小学校、阿蘇小学校、村上小学校、八千代台東小学校の5校がまず単独給食校として小学校が設立されたときに、単独給食校として給食を始めています。そして、45年以降に設立された小学校は給食センターの受配校になったと。この時点で新しくつくる小学校も給食センターにということの方針がここで変わって、そのようになったというふうに捉えております。そして、睦小学校、村上小学校、八千代台小学校はそれぞれ建てかえの際に単独給食校を中止して、学校給食センターの受配校となったと。55年以降には小学校新設の際には単独給食校にするという方針が変更になったために、59年以降開校の新木戸小学校、萱田小学校が単独給食校となったというような経緯でこの4校が単独給食になっています。

○コーディネーター すごく古いところはまず単独で始めたんですけども、途中から給食センターのほうの方が効率がいいからって給食センターに一回した。ある程度センターのほうがいいというふうな期間に建てられたところ、建てかえたところについてはセンターの前提なので、各学校には調理室がない。ところが、昭和59年以降に新しくなったところは、やっぱり学校にあったほうがいいよねというふうな考え方が変わって、それ以降のところには給食室をつくって、これで小学校2校については、この単独給食校の4校に入っていると。4校のうち2つは新しいところ、2つはすごく古いところという理解ですか。

○市職員 そのとおりでございます。

○仕分け人 その建てかえの2校は、これからは単独じゃなくてセンターに行くんですか。

やっぱり建てかえのときには。

○コーディネーター 古い2校。

○仕分け人 4校のうち2校は新しいからまあいいとして、4校のうち古い2校はそろそろ建てかえ時期が来たとしたらば、それは単独調理場として自校で持つんですか。

○市職員 それにつきまして、実は平成20年2月に八千代市の公共施設再配置の方針が出て、そこで教育委員会でも学校給食センターの今後のあり方と単独給食校のあり方ということで検討して、既に学校給食センターのいわゆる移転を含む改築、そして単独給食校は調理員の実態を踏まえて委託化及び最終的には全て学校給食センターに吸収するということが方針はもう今現在、平成21年3月かな、に公表しております。

○コーディネーター とすると、今後の方向性としては、この4校はセンターのほうに行くということは決まっている。

○市職員 結論からいうと、そのとおりです。

○コーディネーター なかなかそうすると、仕分けとしては非常に難しくなっちゃうんですけど、先々の方向が決まっている中で市民のある方がどう考えるか。今、ご説明があったように単独校の予算というか、はアピールしていただいたにもかかわらず、今後はセンターだという方針は一応市としては決まっていると。ちょっとそういう中でしんどいんですけど、宮本さん、どうぞ。

○仕分け人 方針が決まっているようではすけれども、要はセンター方式と単独の場合の経費面でどれくらい差があるのか、そこのところ一応伺っておきたいです。

○市職員 経費面は、賄い材料については給食費でいただいておりますので、そういうものも抜いたところでざっと見たときに、単独給食校は1食当たり304円、センター給食のほうは1食当たり176円。経費面ではそのような差が出ております。

○コーディネーター これ単独校も委託化したら幾らという、そういう数字はありますか、300円とか。

○市職員 すみません、もう間もなく委託化する部分的な1校2校と委託化する予定ですが、ちょっと試算のほうはまだできておりませんが、かなり安くなるというふうには読んでおります。

○コーディネーター 176円まではいかないけど、当然200円台にはなるとか、そういうのは何となくあると。

○市職員 そうです。200円から250円ぐらいにはなるだろうというふうに、他市の状況を見ていると、ちょっとそれは予測されますが、といいますのは、ちょっと調理場の古いとかいろんなつくりの問題もありまして、実際に発注してみないとわからないと。他市の状況でも明らかに委託にしたほうが安いのは結論的に出ているので、そのように押さえております。

○コーディネーター さっき賄い材料費は除いてというところがあったので、一応皆さん

ご存じかもしれないんですけど、給食費で生徒の保護者からもらう分が材料費になって、それが1食大体200円ぐらいですか。

○市職員 小学校が265円、中学校が317円をいただいております。

○コーディネーター そうすると、大体1食提供するコストが570円とか600円とかかかるうち、材料費として親から200円とか300円もらい、税金から300円、調理にかかるコストとして負担しているのが給食のコスト構造。ざっと言うとそうですね。

○仕分け人 さっきのお話でちょっと確認なんですけれども、古いほうも今度センターにする、今の新しいほうも委託にするというふうにおっしゃいましたけど、いつぐらいを目処にやる予定なんですか。

○市職員 先に正職員がおりますので、この正職員もこれに関しては市の方針で、正職はどんどん今、退職に入っているんですね。この退職に関しましては新たに採用はしないという方針も決まっていますので、この人の配置等を考えて、大体これは新しくつくるセンター給食との関係もあるんですが、委託についてはもう数年後には4校中2校は委託で対応せざるを得ないということ。そして、4校全てが委託ないし給食センターに大体10年後には全てがセンターにはなるというふうに読んでおります。

○仕分け人 ちょっとすごく専門的で難しいんですけども、聞いている方には、職員の話っていうふうにおっしゃいましたけれども、給食って最初にちょっと栄養教諭とか栄養職員だとかって違いがわからないのもあるんですよ。

あと、また県費って言われたんだけど、県費というのは県がお金を出してくれる先生で、市費というのは市が単独で雇っている人、栄養士さんですね、なんですね。特にまずその分け方からいうと、今後退職するというのは市単の方ですもんね。市の単独で雇っている方が退職で。

○市職員 職員の調理員のほうですか。

○仕分け人 栄養士についてはどうですか。

○市職員 栄養士については、特に給食の実数に合わせて県に申請して出してもらいますので。

○仕分け人 ごめんなさい。県費じゃなくて市費のほうは、市単もいるんですよ。

○市職員 1人います。これは例えば定年だとか何とかに合わせて採用する。市の中の人事の中で…。

○仕分け人 これ正規職員じゃなくて、市単の分は臨時ですか。

○市職員 いや、正規の職員です。

○仕分け人 正規。だから、その方たちも定年まではずっと続けるわけですよ。

○市職員 そうです。

○仕分け人 だから、そういう方も含めて市単は残しておいて県費を返すということになるわけですか、そうしますと、委託。

○市職員 学校のそのときの委託の状況によります。といいますのは、食数に合わせて、その県の給料で栄養士を県から配置してもらっていますので、本来ですと、1人、八千代4校のうち3人分しか県からもらえないんです。ところが、自校給食でやっているのに、そこに栄養士が配置されていないということは、非常にいろんな意味で不具合が生じやすいということで特別に八千代は1人つけていると。そして充実も図ろうとしているところなんです。

○コーディネーター 今のこの4校をセンター化なり委託する中では、今、市の職員で調理をされている方がいるので、その方を突然首を切るわけにはいかないんで、どこかの学校に集約するとか、集約されちゃったほうは委託化するとか、そういう形でやり、あとは栄養士さんは当然こちらのセンターの職員としても栄養士さんがいるので、そういうジョブローテーションの中で、すぐには首を切らないけども新たに人を雇うということはないんで、退職不補充と役所では言っているんですけど、退職された方に、1人退職が出たから1人採用ということではなくて、徐々にこうやって減らして行って撤退していくシナリオがある程度あって、それが一つ10年後だと、そういうような整理で間違いないですか。

○市職員 最長で10年後と捉えております。

○コーディネーター 最長で10年。

○仕分け人 栄養士の話なんですけど、市単で1人置かなければいけない理由というのがありますか。それがこの給食の話をするときに大体、栄養士の話って出てくるんですけども、市によっては2校に1人だとか、もちろん550食でしたっけ、550人ぐらいまでで栄養士が1人置けるんですよ。だから、それよりも小さい学校というのはいち置かなくてもいいっちゃいいんですね。なんですけれども、そうじゃちょっとよくないからというので1人置いているという市が比較的財政的に豊かなところは1人置いていて、厳しいところは2校に1人というパターンがかなり多いです。1人置かなければいけない理由ってなかなか説明しにくいわけですよ。それは必要だということはわかるんですけども、必要性が片っ方では2校に1人置いているのに、こっちは1校1人。こちらで事故が起きたのか、何かあったのかといたらないわけなので、そういうときに1人置かなければいけない理由というのとはとても説明しにくいんじゃないかなと思うんです。そこもだから、今後場合によっては委託化を進めていく中では栄養士を減らすということも可能性としてはありますよね。

○市職員 単独給食校については、やはり食べ物を安全・安心で提供するというところだけを考えて、栄養士を各校に置く必要はないと思うんですが、やはり食育の推進ということを考えてときに、せっかく自校給食でやっているところに1人欠けているより置いて、そして授業とかいろんな部分も参加させるということまで考えて、やはり1校1人配置するということが好ましいということで今、進めております。

○仕分け人 今、食育の推進とおっしゃいましたけれども、食育基本法ではさっき言った

栄養教諭という人がいて、この4校のうち2人だけなんです。そういう意味では、食育はその2人が担えばいい話なので、単独校に1人市単で置く必要はないんじゃないんですかということがこちらの言い方なんですけれども。

○市職員 栄養教諭が他校に出て指導するとなると、これ、いろんな意味で負担が大きくなり過ぎるんです。負担というのは併任の申請をしたり、また出張にしたりということ、やはり自校を離れてということは避けさせたいというふうに考えております。

○コーディネーター 山内さん、どうぞ。

○仕分け人 そもそも何でこんなんが上がってきて議論せないかんというのはつらいなと思っているので、だって方針が決まっているわけやから、その方針に対して要は単独校とセンターとのメリット・デメリット、その辺の比較、議論をするのであれば、あるいは効率面とかいろんな尺度からこっちも言えるんですけど、もう何年でしたっけ、平成、いつから、日程は決まっていらないんだ、スケジュールは。21年に方針が決まって、まだ日程的にいついつ、じゃ、このうちの例えば大和田校についてはいついつやりますということはまだ全く決まっていらないということですね。それで、何を聞けばええかなとずっとさっきから悩んでいて、要は逆に言えば、単独であれセンターであれ、学校給食というのは非常に重要な位置づけになっている中での地場産食材、これが地場産だからイコール有機あるいは無農薬に近くていいということにはならないんでしょうけれども、この賄い材料使用率がここで単独の場合、平成25年度の45.6%と出ていますよね。センターはちなみに今、地場産の食材の賄い材料使用比率はどれぐらいになっているんですか。

○市職員 率からいうと、単独給食であろうとセンターであろうと変わらないと思います。確かなことはあれですが、おおむね変わらないはずです。

○仕分け人 当然、上の段の学校給食の摂取基準を満たした給食のパーセンテージ、満足度もほぼ一緒ということですよ。

○市職員 はい。

○仕分け人 というのであれば、わざわざ何でこんなところにこういうことを出してきてまで言わないかん、非常に大変つらかったやろうなとか、何してんやろうか、そっちもわからへんし、こっちもわからんという非常に、仕分けがあるからやむを得ず、ちょっと学校給食なんか出しておけと言われて、恐らく出されたのかなと推測せざるを得ないんですけれども、ただ、やっぱり基本的にはどっちにせよ地域の子供たちの健康、あるいは逆に言えば、バランスのとれた食をせめて給食のときに思い切り提供できる体制というのは、まさにそのとおりのことだと思うので、あえて締めるのであれば、とにかくそういう方向で頑張ってください。

○市職員 ありがとうございます。

○仕分け人 2つ多分あるんじゃないかと思って聞いていたんですが、学校給食って本当に仕分けによく出てくるんです。そのときには、委託はならんとかいう方がかなり多くて、

だからお金がかかっても単独だという傾向が結構あったんです。でも、この市は偉いのは、もうそういうふうの方針が決まっていて、多分市民の方もどこまでオーソライズされているかどうかは別として、市として方向は決まっている。だから、合意は得られているということですね、議会の中でも。ですから、そこについては反対の方が言われても大丈夫なんだよというのを説明していただく場でもあると思うんです。私たちもいろんな市を見ているんですけど、委託になったからまずくなかったなんて決してないです。本当に工夫されていますし、大体皆さんほとんどが自分でつくっているよりも、かなり外で食べている。私たちもそうですけど、外で食べていることが多くて、外の民間のがまずいなんていうことはないわけだし、栄養も考えているしということの問題ないんだよということをお話したいなというのがあったのと、もう一つは、さっきお金の話をしましたけれども、親が出す金額と市として出す調理代として使うもの、そこについて結構お金がかかっているというのを見ていただきたいのと、やっぱり1食500円ぐらいは軽くかかるわけですよ。そのときに賄い材料費って今、これ公会計でやっていますか、私会計。

○市職員 給食費そのものの扱いは私会計ですが、財政的な面で見ますと歳入歳出の中でやっております。

○仕分け人 そうしますと、未収金があることもありますよね。そういうところもここでちょっと言っていたら、これだけお金がかかっているんだと。だから未収金についても、きちんと取ってほしいということも言わなきゃいけないし、もう一つは残渣の問題もありますので、そういうところもちょっとここで理解していただく場としてもご説明いただきたいなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○市職員 構いません。それなりの、そんなに資料を用意してきていませんので。

○仕分け人 簡単に、結構大変だと思うんです。

○市職員 まず一番、給食の問題を通しては、やはり給食の未納の処理の問題です。毎年、幾ばくかの未納が出ていて、給食センターもこれまで未納に対応してきたんですが、今、昨年、今年と未納に対しては保健体育課が窓口となってやるようにしています。といいますのは、実際給食費の集金が、まだ八千代市は学校経由となっているものですから、結局、未納に関して給食センターが学校の校長なり教頭なりに話をするより、保健体育課の課長なり主幹なりが話をしたほうが学校現場としては力の入れ方が違うということで、それも未納の回収に向けて非常に今、取り組んでいるところです。今年はまた主幹に食物のアレルギーと未納対応について専属で仕事を任せまして、かなり日々しつこく個別に校長または教頭に未納についても回収するように、とにかくしつこく声をかけて、比較的いい結果が出ているというところです。

また、一つ課題としましては、やはり保健体育課がやっていて、いわゆる会計の処理、いわゆる収入未済について不納欠損を以前は2年経過したら不納欠損で処理していたんですが、これも監査のほうから2年たったから不納欠損はおかしいんじゃないかと言われて、

随分積み上がってきてしまって、それが不納欠損処理が2,500万ぐらいの累積のいわゆる未納になっています。これにつきましては、今、債権管理課と連携しまして、宛先もなく外国に戻っちゃったとか、または引っ越して追っかけようがなくなっちゃったとか、それからまた4年も5年も前のものであるとかというものがあるので、それについては整理をして、今、本当に取るべきところからきちんと取っていきこうという整理も今、進めているところですよ。

○コーディネーター 1年当たりで未納ってどれぐらいあるんですか。次の年に繰り越しちゃう。

○市職員 99.4%。

○コーディネーター 99.4%入っている。

○市職員 納付率はもっと上がっています。今年、25年度に99.52ぐらいまでいっているから、ですから率としては悪くはないと思っていますが、また、これも一つ八千代の一つの特徴ですが、いわゆる給食費としては私債権として集金しておりますが、事業費としましては市の公会計に入れておりますので、例えば未納者がいたからといって、お金を払っている子、払っていない子に給食の質が落ちるといことはしないように行政のほうでバックアップをしっかりとしているというところで、これは人によっては、給食費を払っていない子に給食を止めるべきではないかというところもよく聞きます。ですが、給食費を払わないのは保護者であって子供には罪はないので、八千代では児童・生徒にはしっかりと出そうという方針でやっております。

○コーディネーター 1億6,000万ぐらい収入がある中で99.5%はしっかり払っていただくという状況ですね。

ちょっと時間が短いんですけども、大体話としては出ましたので、シートのほうを書いていたいただきたいんですが、ちょっと今までのものと判断基準が変えざるを得ないので、ちょっと整理をします。

もう給食をやめてしまえというのが、あるいは給食のあり方をそもそも考え直せというのが不要凍結です。

国・県・広報で、給食センターを県がつくれというのが国・県・広域です。

八千代市要改善というのは、今の10年後にセンター化、あるいは委託化をするという、今のシナリオ以上にもっと改善できるところがあるんじゃないかという場合に要改善としましょう、これについては。

今のシナリオのままで進めていってほしいというのを現行どおりということで、もしも、今のシナリオではなく、この4校について21年度の決定ではなくて単独校で維持しろということであれば要改善に選んで、かつそのことをちょっと特記のほうに書いていただけますか。そうしないと、現行どおりというのは今のシナリオ。市の今の考え方で10年かけて進めていってほしいというのを現行どおりにして、もっと違うシナリオ、もっと違う考え

方があるだろうというのが要改善、整理をしたいと思いますので、もしも先にボールペンでつけちゃったらバツでもいいので直してください。

○仕分け人 私がさっき人件費のことを、栄養教諭のこととかをしつこく言っているのは、市の単独で栄養士をつけるのも大事かもしれないんですが、ほかにもセンターにもいるし、栄養教諭も2人いるし、県費で3人いるわけですよ。だから基準で言うと、3人でいいわけじゃないですか。それでもう一人の人がちょっと3人が交代でちょっと1校をカバーするという必要だけれども、その1人分の経費、市で単独で持っている経費、何百万もかかるとは思いますけれども、そういうのはほかに振り分けることとか、さっきまさにおっしゃった未収金の回収だとかにもお金をかけるべきなんじゃないかという気持ちもあるんです。やっぱり払っている人と払っていない違いがあるというのは市民感情としてもよくないし。だから、もちろん債権管理の課で調整をするんでしょうけれども、市としても職員が増員できない状況にありますので、せめてこのところは、例えば臨職にして浮いた300万分をそちらに回すとか、やり方をもって未収金を回収するというのもやっぱり大事なことだと思うんです、公平性という意味で。公平性の確保をするという意味では、そういうところもぜひやったほうがいいんじゃないかという思いがあって少し改善すべきものもあるのではないかという気持ちなんです。そうは言っても、これだけ単独で取りに行くのは大変なので債権管理部署と連携をとるということだと思いますが、向こうも仕事が増えて人が来ない、金も来ないじゃ、なかなか受け入れてくれないというところもあるのかなというところもありまして、この人件費の配分を変えるということも必要なのではないかというふうに思います。

○仕分け人 債権管理のところでも1点気になるところがあったんですけども、給食費のやつでいろいろなたしか解釈があった中で、八千代市の場合は公債権という形でこれまでは不納欠損で落としてきちゃっていたという考えを、債権管理課との話の中で私債権に変えていったという形でいいんですかね。というのは、いろんな解釈の中で落としちゃだめだという話で、例えば公的な措置とかまで取っていくのかとか、そういう考えがあったりだとか、債権放棄の債権管理条例とかをつくった中で議会に報告とかという形での債権放棄という形を議会の方に報告していくというやり方があったと思うんですけども、取る努力とはまた別に明らかに取れないものについては、きれいにきちんとした手続を踏んだ上で放棄していくという形もあろうかと思うんですけども、そこら辺についてもきちんと債権管理課のほうと話をした上でということでもよろしいでしょうかね。

○市職員 そのとおりです。給食費そのものは、あくまでも昔から今も私債権です。これは国が出しているものですので、市は事業そのものは公会計でやっているもので、その調整がやや債権管理課の職員レベルの専門職でないと、どうしても処理のところ保健体育課としてはちょっと壁があるものですから、今、債権管理課の力を借りながら進めているというところでございます。

○コーディネーター 今のお話というのは、例えば税金とか国民健康保険の保険料みたいな、そういうふうに市が強制的に取り立てる類のものであれば、強制的に取れるかわりに取れなかったときには時効があって、それはもうある種法律的な手続にとって、もうこれは取れないねと判断をしたら、それはもうないものとして整理をしていくんだけど、私的な債権という話があったように、給食費についてはそちら側に分類されるので、勝手にもう外国に行っちゃって手紙も戻ってきちゃうから、その分のお金は取るのをあきらめるとというのが簡単にはできなくて、それは議会の議決がしっかり必要だと、そういうことですよね。

ありがとうございました。

それでは、仕分け人の皆さんの採決に進みたいと思います。

単独給食校運営事業，不要凍結と思われる方。

国・県・広域。

八千代市要改善。お一人。

八千代市現行どおり。

ありがとうございました。

判定人の皆さんの結果を報告します。不要凍結が1，国・県・広域がゼロ，要改善が1，現行どおりが13となりました。

ですので，結論としましては現行どおりということになります。

判定人の方からコメントをいただければと思いますが，どなたかお願いできますでしょうか。ちょっとコメントしようがないですね，いいですか。

じゃ，また午後にでもお願いできればと思います。

それでは，以上でこちら単独給食校運営事業の事業仕分けを終了いたします。

どうもありがとうございました。

< 3 - 9 防犯対策事業 >

○コーディネーター それでは、時間になりましたので再開をいたします。

資料の60ページ、事業番号3-9、防犯対策事業の仕分けを開始いたします。

それでは、担当課からの説明をお願いいたします。

○市職員 それでは私から、防犯対策事業についてご説明させていただきます。

初めに、私、生活安全課長の増田と申します。隣にるのが生活安全課防犯対策班主査の中川でございます。

○市職員 よろしく申し上げます。

○市職員 同じく、後ろにいますのが、防犯対策班、山内でございます。よろしくお願いたします。

防犯対策事業ということでご説明させていただきます。

まず基本計画の、安全、安心都市を目指してということのを位置づけられておりますので、それに付随し、防犯対策事業ということを実施しております。

実施の背景でございますが、市民が安心して暮らせる犯罪のない地域社会を実現するため防犯活動を推進するとともに、防犯施設の整備を実施しております。

具体的に申しますと、一番事業として大きいのは防犯灯の維持、管理というのを私どものほうでやっていますので、事業費としては防犯灯の維持、管理、あとは防犯組合連合会の支援、そういった事業を行っております。

事業の目的でございますが、防犯施設の整備、防犯活動の促進、市民の防犯意識の高揚、暴力団の排除、こういったことを実施してまいり、犯罪のない、明るく住みよい社会の実現。もうちょっと具体的な目的で言いますと、刑法犯の認知件数を減らしていく、こういったことを目的に事業展開をしております。

事業概要でございますが、実施方法として補助金と事業シートのほうに書いてありますけれども、先ほども申し上げましたように、事業費からすると補助の割合というのは、かなり私どもは低くて、大半は防犯灯の維持、管理、そういったものに係る事業となっております。

事業内容もちょっと重複しますが、自治会が維持、管理している防犯灯に対して補助金を交付する。八千代市防犯組合連合会へ補助金を交付する。あとは防犯灯の維持、管理というのが主な事業となっております。

関連事業でございますが、八千代市LED防犯灯管理業務委託ということで、これは平成25年3月31日までは、八千代市の防犯灯については各自治会さんで管理していただいていたんですが、25年4月1日、本来の自治会活動に支障が生じているということで、市が管理することにしたものです。1年間は自治会さんが管理していた防犯灯を管理していたんですけれども、ことしの4月から9月にかけて、市内全域の防犯灯をLED化いたしま

した。

次に、八千代市防犯カメラ設置事業。これは平成26年度からの事業なのですが、駅周辺と、犯罪等が多発する区域に防犯カメラを設置するという事業です。また、こちらに記載しておりませんが、本年10月1日より空き家の適正管理に関する条例を施行しまして、それに係る事業も生活安全課で担当しております。

次にコストでございますが、事業費については補助金が189万3,000円、光熱水費が6,064万9,000円、修繕料、これは防犯灯の修繕料ですが、これが698万5,000円。まあ、一部パトロール車の修繕等も入っております。次に、工事請負費が1,293万2,000円。これは防犯灯の改修費用となっております。次に委託料。委託料については防犯灯の移管を受けた関係で、市内全域の防犯灯の管理台帳をつくるために要した経費でございます。次に人件費でございますが、担当職員については2.6人。これは防犯対策事業全てに係る人員ということで2.6人です。金額については2,266万3,800円。コストについては以上でございます。

事業の最終的な目標は先ほども申し上げましたけれども、事業成果のところに記載しておりますが、防犯対策にかかわる事業を展開していきまして、最終的には刑法犯の認知件数を減らし、市民が安心、安全に暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

あと、資料の下の比較参考値でございますが、防犯灯の維持、管理に関する補助金については、近隣の市町村さんについては全て自治会さんが管理されている、お任せしている自治体さんが多いので、八千代市ではちょっと補助金としては少ない形になっています。また、防犯組合連合会に対する補助金というのも、近隣市同様の補助金を交付しております。

それから特記事項ということで、先にちょっと説明させていただきますけれども、防犯灯の、先ほど移管したということをお話し申し上げたんですけれども、公団の大規模な団地がありまして、そういったところについて、ちょっと物理的に防犯灯が移管できないところがございましたので、それについては当面は補助金で対応するという形で、一部防犯灯に関する補助金を残しております。

事業に対する説明は以上のとおりです。

○コーディネーター ありがとうございます。

防犯は警察の仕事だったりするわけですがけれども、市役所としても防犯の対策に取り組まれていて、基本的にこの防犯対策事業と、先ほどご説明のあった関連事業のところ、LEDの管理業務委託と防犯カメラの設置と、あと必ずしも防犯だけではないけれども、空き家条例についても所掌されていると。

そこで確認ですが、防犯灯の管理業務委託、26年度からというのは、これはもう既に終わって単年度のものということでよろしいですか。

○市職員 これは委託事業ということで記載しておりますが、実質的にはリース事業。1万3,700灯、市内に防犯灯があるんですけれども、この4月から9月にかけて全てLED化して、今事業は9月末で完了しております。

○コーディネーター これはLEDの電灯のリースという。

○市職員 そうですね、これは10年間のリースになりますので、器具をかえるのもそうですけれども、今後故障したときとか、そういったものはリース業者さんに対応していただくような形になります。委託期間としては長期で10年間という形で委託しております。

○コーディネーター 大体でいいんですが、これ、予算というか、お幾らぐらいなんですか。

○市職員 10年間で2億500万円ですから、年間2,050万。それでことしはちょっと事業の開始年度なので、その半額程度の委託料という形になります。

○仕分け人 別事業。

○コーディネーター 別事業の中で、こちらの、今60ページのシートのほうで電気代とか修繕を見ている防犯灯について、その電気の部分、光る部分についてだけは10年リースで、1年当たり2,050万ぐらいの計算と。

○市職員 そうですね、ごめんなさい、この事業費の内訳は昨年のもので、自治会から移管を受けた防犯灯を管理していたときの電気料、修繕料等ですので、平成27年度は電気料金がおおむね3,500万円程度、リース料が2,000万円程度ですから、防犯灯に係る経費というのは年間2,000万以上削減できます、今後は。

○コーディネーター 今後はというと、今年…。

○市職員 25年度に比較するとですね。

○コーディネーター 今のこの、60ページの、光熱水費が6,000万だとかというのが、これが電気代、光熱費というのは電気代なので、電気代がLED化によって今までよりも下がって、3,500万のが2,000万で5,500万なので…。

○仕分け人 3,500万が電気代と言ったっけ。

○市職員 はい。

○コーディネーター 3,500万程度に電気代が下がるということで、そこでの削減部分が一つと、もう一つ、球をかえる必要がないからということですね。

○市職員 はい。それでリース料は先ほど申し上げましたけれども、年間2,050万程度になるんですが、ここで言う修繕料というのは電球交換の費用です。

○コーディネーター 今まではというか、25年度は698万かかっていたのが、これが電球交換だったので、リースで向こう側の責任でやってもらう分、ここがほぼゼロになるだろうと。

○市職員 はい、そうです。

○仕分け人 でもリース代は2,050万。

○市職員 それで、この下の工事請負費、1,293万2,000円、これが老朽化して全て交換した防犯灯の費用になりますので、これは基本的には発生しないものと思います。ただ、新規に設置する部分というのは出てきますので、その部分の経費というのは別途かかる形になります。

○コーディネーター それで、トータルとしては年間当たり2,000万ぐらいの削減を見込んでいらっしゃるということですよね。

それで今お話の中で出た、防犯灯というのは市内に全体で1万3,700カ所あると。これは補助の分も含めて、含めない、どちらでしょう。

○市職員 補助の分を含めないで1万3,700灯。補助分については344灯になります。

○コーディネーター 344灯。それは26年度。

○市職員 26年度ですね、はい。

○コーディネーター ちょっとすみません、長くなって申しわけないですけども、61ページ一番上の、1,262というのとは、その数字は違うとしていいですか。

○市職員 そうですね。ちょっとわかりづらいんですけども、平成25年度に移管を受けましたので、自治会さんのほうで総会ですとかそういった議決を経ないとちょっと移管できないということで、4月1日に移管できない自治会がございましたので、そういったところも含めて1,262灯なんですけれども、344灯以外については25年度中に全て市のほうに移管しましたので、現状では344灯。今後もこれぐらいの数値で推移していくというのを想定しています。

○コーディネーター この61ページ一番上の維持、管理補助金交付灯数というのを横に見ていただいて、実績値のほうで23年度は1万3,200あったものが、25年度に移管したので、それがぐっと減ってきたと、25年の4月1日ですね。それでその4月1日以降に移管されていないものがまだ1,262あったけれども、現在は344まで減っていて、ちょっと数字が合わない部分もありますけれども、今1万3,700が市で管理する。それ以外に344は自治会等が管理されているものがあると、そういうことでよろしいですね。

○市職員 はい。

○コーディネーター それで、もう一つだけ、25年の決算で台帳作成の委託料が966万とありましたけれども、これは当然最初だけの委託ということで毎年発生するものじゃない。

○市職員 そうです。自治会から報告と移管を受けたんですけども、自治会さんによっては地図とか正確なものをつくられていた自治会もありますが、ポンチ絵的なものもありましたので、LED化するに当たって正確な位置と、我々が管理する台帳が必要なので、この年度限りで委託ということで、台帳作成委託。ですからもう、次年度以降は発生しません。

○コーディネーター この台帳というのは紙ですか、それとも電子媒体ですか。

○市職員 電子媒体です。

○コーディネーター そうすると管理されている番号が振ってあったり、地図とか、地図の上でここにあるみたいなのがパソコン上で見えるような形ですか。

○市職員 そうですね。GISを使っていますので、そのポイントを押さえるとその属性が出るんです。だから、余りないんでしょうけれども、球切れしたとかそういったことも載せていけるようなシステムにはなっています。

○コーディネーター 地図の情報のシステムで、地図上に、何と言うんですか、ポイントで置いてあると。

○市職員 そうですね、イメージとしては住宅地図を使っていますので、この辺にこうあるというのがまず目で見えるのと、あとそこに属性データと言うんですかね、付いているので、それをエクセルに落とせば台帳になるというような形になるんです。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、仕分け人の質疑に進みたいと思います。どうぞ。

○仕分け人 すみません、すごく基本的な質問になってしまうかもしれないんですけども、実は自分は山武市というところに市町村合併した、その合併の協議の中で、実はそれまで自治会が防犯灯の電気代とかを持っていたのを、市町村、山武市のほうで持つというふうな経緯があったんですけれども、すみません、ちょっと恐縮なんですけれども、平成25年に、自治会から市に移管、今のお話ですと自治会の何か事務に支障が生じているということのお話の中で、この移った経緯というものをもう一度教えてもらっていいですか。

○市職員 八千代市の場合、防犯灯の電気料については、近隣の市ですと電気料を全額補助しているところが多かったんですが、定額の補助で、かなり自治会さんに負担していただいた部分が多かったんです。それで、福島原発の事故がありまして、平成24年度に電気料が防犯灯に関してはかなり増加しまして、我々もちょっと補正で補助金を増額して対応していたりしたんですけれども、金銭的な負担もそうですが、やはり自治会の中の高齢化等が進んでいまして、そもそも防犯灯を管理していくのがなかなか難しくなってきたという経緯がございます。

私どものほうの課、生活安全課は自治会のほうも担当しているんですけれども、本来の自治会活動としては、地域の親睦活動ですとか、防犯灯以外の防犯、防災活動、あと高齢者の支援ですとか環境美化、そういったところにちょっと力を入れていていただきたいという考えもありまして、公共性がかなり、防犯灯って高いものですから、もう私どものほうで移管を受けて管理するという決めた経緯がございます。

○仕分け人 ありがとうございます。それで、先ほどの管理台帳の整備というところもあわせてになってくると思うんですけれども、移管を受けて今後、LED化とかをして多少経費のほうは落ちるというお話がありましたけれども、今後八千代市のほうでどれくらい負担していかなきゃいけないかという、その推計的なものというものも、今の時点でもうつくられているということでもよろしいですか。

○市職員 単純な推計なんですけれども、リース料については10年間は不変です。電気料については、これは燃料費調整の関係もありますので、上下はしていったりはするんですけれども、これは定額で東京電力と契約していますので、大幅に上がるということはないかなと。ただ、私どものほうは、今西八千代西部地区というところで区画整理をやっています、かなり住宅が張りついていく形になると思いますので、そこでかなり設置しなきゃいけないのと、あとは開発も八千代市内でかなり多くなってきているんですが、それについては開発事業者さんで防犯灯をつけていただく形になりますので、設置費用はかからないと。電気料の負担はかかりますけれども。ただここ10年でそんなに大幅に上がるとかという推計はないです。

○コーディネーター もうちょっと今のところ具体的につかみたいんですけれども、テイガクというのは低い低額じゃなくて定まった額で定額ということですよ。

○市職員 東京電力の契約はいろいろ複雑でして、これ、公衆街路灯Aという契約になるんですが、一般的な定額でいうと、定額契約というのが、例えば自宅を、駐車場を夜間照らしたいみたいなものがあるんですけれども、そういったものよりは公共性が高いので、安い金額で契約できる契約になっています。

○コーディネーター 1灯幾らというのはわかりますか。

○市職員 おおむね私ども、今20ワットのLEDをつけているんですけれども、年間電気料2,300円程度です、今は。ただこれは原油価格とかにかなり左右されますので、2,100円になったり2,400円になったりすることはあります。

○コーディネーター これは自治会さんが管理されていて、その自治会が難しくなったという判断のときは、それはLEDじゃないときだと思えますけれども、それだと幾らだったんですか。

○市職員 私どもが25年度に管理して6,000万ですから、それで自治会さんによってはそれこそ20ワットの蛍光灯をつけていたり、100ワットの蛍光灯、水銀灯をつけていたりするので、少ないところは1灯につき3,000円ぐらいの負担だったんですけれども、多いところになると1灯1万円とか、そういった形で負担はされておりました。

○コーディネーター その管理が難しくなったというのは、主には電気代の負担に耐えられなくなった、自治会の財政的な問題。

○市職員 そうですね、財政的な問題もありますし、先ほど言ったように、LEDは10年間球切れしない、まあ、故障とかもありますけれども、蛍光灯なんていうのは2年に1回とかそういった形で切れますので、夜間そういう防犯灯の役員さんを設けてもらって見回りをしたりだとか、そういったことはなかなかちょっとできなくなっているんじゃないかという判断です。

○コーディネーター ありがとうございます。続いて宮本さんどうぞ。

○仕分け人 防犯という大変な名前の事業のようですが、今説明を受けた範囲では、物理

的に電気をつけるということですよ。ここの都市、私も終の住みかをこの八千代市に決めたんですけれども、やっぱり東京に近くて安全な都市だと。ほかの類似の市とかで犯罪の発生率だとかそんなのはどういうふうな状況になっているかと。基本的にもうハードはこれで終わるんですよ。これからは要するに防犯という、対策でもないですけれども、どういうことに力点を置いてやっていくのか。ちょっと基本的に、防犯ということに対する市の考え方を教えてほしいんです。

○市職員 犯罪の発生件数、これは八千代市は平成15年がピークで、当時4,691件起こっておりまして。これが平成25年、昨年ですけれども2,615件ですから約半分になっております。

刑法犯というのはいろいろな種類に分かれますので、いろんな種別があるんですけれども、八千代市で今ちょっと力を入れているのが振り込め詐欺ですね。振り込め詐欺の被害が、今年はまだ23件発生しております、1億円ぐらいの被害が出ております。そういった活動に関しても、我々は防災無線で流したりとかいろいろキャンペーンをやったりしているんですけれども、ここでちょっと私どもが力を入れているのが自主防犯活動です。補助金を出していたりするんですけれども、防犯組合連合会というのがございまして、そういったところでいわゆる日常のパトロールですとか、あと、地域にお住まいの方の声かけ活動、チラシをポスティングするとかそういった活動に重点を置くというか、こういうことを言ってちょっとあれなのかどうかかわからないですけれども、八千代市って防犯灯以外の防犯関連の予算というのは、近隣市に比べるとかなり低いんですよ。だから変な話、余りお金はかけていないような形になっておりますけれども、これ、警察署長さんいろいろお話を伺ったんですが、やっぱり市民一人一人の防犯意識が八千代市はちょっと、振り込め詐欺は件数は多いんですけれども、近隣の市に比べるとかなり低い水準らしいんです。そういった防犯意識がちょっと強いのではないかというようなお話は伺っております。そういった活動にちょっと私どものほうも、ソフト的な面ですね、そういったところに重点を置いていきたいと考えてはおります。

○コーディネーター 今のところで、よその市がお金をかけているというのは、どんなことをされているかというのは把握されていますか。そのことにこっちはやっていないという。

○市職員 私ども、ちょっと矛盾するかもしれませんが、防犯カメラを設置する予定なんですけれども、これは八千代市近隣で一番遅いんです。近隣の市ではもう結構配備されていまして、具体的な市名は挙げませんが、数千万の予算を使っているところもございまして、かと言って、刑法犯の認知件数がそこが少ないかという、そういうこともありますので、我々はちょっと、実際の八千代市の犯罪の形態とかに合わせた形で金額を支出していると思います。

あと、防犯組合連合会の補助金なんですけど、これも多分ちょっとほかの市を挙げて申し

わけないんですけれども、近隣市で一番低くて50万円。ここはかなり自立した団体で、自治会にそのメンバーになっていただいて、会費収入というのが100万円ぐらいありまして、活動の主なものは会費収入によってやっています。ただこれは、ほかの市ですと全て市の補助で運営していたりしますので、ちょっとそういった違いはあるのかなとは考えています。

○コーディネーター 今の防犯カメラの26年度の設置事業というのは、大体予算は幾らぐらいですか。

○市職員 1,000万円。それで県の補助が400万円です。

○コーディネーター 400万円が県から、600万円が市の一般財源で1,000万円と。何か所ぐらいですか。

○市職員 20カ所です。

○コーディネーター この20カ所というのは多いんでしょうか、少ないんでしょうか。

○市職員 少ない。まあ、ちょっと近隣に比べると、同じ程度のところもありますし、かなり多いところもありますので、単純な比較はできないんですけれども、八千代市ぐらいの規模だと適正なのかなというところですかね。

○コーディネーター どういうところにつけられるんですか。

○市職員 基本的に八千代市に6駅あるんですが、駅周辺というのはやっぱりひったくり等の犯罪も多いですし、駅周辺は不特定の人が歩きますので、そういったところを押さえるということですから、住宅街ということよりも駅のロータリー近辺、そういったところに設置をしております。

○コーディネーター そういう意味では先ほどの刑法犯の認知件数というのがあったんですけれども、その内訳というか、振り込め詐欺がどれぐらいで、ひったくりがどれぐらいでとか、自転車を盗んだのがどれぐらいでとか、そういった数字はある程度あったり、あるいは今のお話のように駅前とかで多いとか、こういう時期で多いというのを、ある程度は警察からの情報提供とかがあって把握されているという理解でいいですか。

○市職員 そうですね、先ほどのカメラなんですけれども、基本的には、もともとはひったくり対策ということで県の補助金がありましたので、ひったくりの多発している地区、ちょっと若干制度が変わりまして、車上狙いだとか自動車盗も入ったんですけれども、基本的に我々が考えているのは、もともとひったくりが多く発生していて、防犯カメラの設置効果が高いだろうというところを警察と協議しながら設置箇所については決めていくというような形です。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは続いて小瀬村さん。お願いします。

○仕分け人 何点か確認したいんですが、さっきおっしゃった、自治会によって蛍光灯が違ったりとおっしゃってましたよね。そもそも防犯灯は、設置は自治会がやっていたん

ですか、今までは。

○市職員 設置補助金を出して、自治会に設置していただいていたので。

○仕分け人 補助金が出ていたんですね。だからその範囲の中で明るくしたり、そうでもないところはそうでもない。それで、その設置の基準なんですけど、市の中でどういう基準でこの防犯灯を設置したり、今は全部LEDだから明るさは一緒になったんですかね、明るさだとか、その範囲だとか、どういうところにつけるといのは、どういう基準で誰が決めるんですか。

○市職員 先ほど防犯灯の移管を受けたということですので、基本的にLEDに切りかえたのは、自治会さんがやっていたところにつけたのと、移管に向けて、我々が今度防犯灯を設置することになりますので、防犯灯設置基準というのを作りまして、その基準に基づいて自治会が基準を設けました。それで、どうやってつけるかという、なかなか市内全域、道路を我々が見ていくのは難しいので、必要と思われる方の要望によってつけるという方針でして、自治会または自治会がない区域もありますので、そういった場合は地域住民からの要望に基づいて現地を確認して、防犯灯設置基準に該当していれば設置するような形をとっております。

○仕分け人 ごめんなさい、だからその設置基準ってどういうものですか。

○市職員 まずスパン、20メートル以上。通学路。あと基本的には電柱につける。ポールを立てると高くなりますので、基本的には電柱、東電、NTTの電信柱があるところですね。あとは、なかなか田んぼの中、山の中を要望されてもあれなので、まあ、住宅街からおおむね50メートル以内の範囲。そういったところで基準が設けてあります。

○仕分け人 そのときに、防犯灯は20メートルに1カ所ぐらいの間隔でつけるかもしれないものですよ。そのときに、近くに例えば商店の大きな看板があったり、明るかったりというのがあろうと思うんですが、それから例えばいわゆる街路灯ですね、道路の街路灯があったりとか、そういうところの、ほかの光源があるかどうかという判断はないんですか。

○市職員 ごめんなさい、防犯灯の設置間隔が20メートルなんですけれども、ちょっと公共の照明灯ですかね、道路灯ですとか公園灯からも20メートル離しますという基準にはしております。ただ、なかなかちょっと民間の例えば駐車場なんかでもついていたりするんですけれども、いつ消えるかわからないと言ったらあれなんですけど、ただ、我々もちょっと現場に行きますので、夜間見たりしますから、ここは必要ないんじゃないですかね、みたいなことは指摘したりはしています。

○仕分け人 じゃ、そういう意味で、指摘はして、要望があってもそのままつかないということはあるということですね。

○市職員 まあ、そうですね。あとは道路形状によっては20メートルよりもっと狭い間隔でつけたりという判断もしますし、ある程度現場を確認した上での判断になりますが、例えば自動販売機なんていうのは結構明るいので、そういったところは必要ないんじゃない

んですかね、みたいな指摘はするけれども、どうしても言えば、ちょっと基準上はそういうところも入れて、あくまでも公共の光源から20メートルという基準にしていますので、つけざるを得ない場合もあります。

○仕分け人 これ、防犯灯が割とどこの仕分けでも出てくるんですが、やはりそういう公の光源からは離れているけれども、実は結構民間のところではすごく近くて、ここがついているんだからここはいらんんじゃないかというのが何カ所もある自治体も結構あるんです。そういうところを見ていかないと、要望があった、距離の条件を満たしている、だからつけるということになると、基数が増えてきてしまうので、そういう意味ではLED化して安くなったとは言え、かなりの金額、年間6,000万超えているわけですよ。ですから、これからもますます増えていく可能性があるということ、ちょっと心配しているわけなんです、そういう基準が、民間のものも含めて入れたほうがいいんじゃないかなということをよく指摘されるので、お伝えいたします。

○コーディネーター 今のところは、何でよそでも仕分けになるかという、今のちょっと繰り返しになりますけれども、道路を管理する上で、道路が暗いと交通事故もあるので、道路を照らす、すごく高いところにあるような道路灯があったりとか、公園があれば、公園の中が暗いと危ないので公園を照らすところがあったりとか、あとは商店街に独自の、その商店街が設置する独自のデザインの、商店街の街路灯をつけられている商店街なんかもあるので、そういったところの、だぶりがいいのかとか、実際に明るければいいのに公でやっていることをこだわって無駄になっているという可能性がある、よくそこが議論になるということだということですよ。

○仕分け人 もう一つ確認したいんですけれども、移管できなかった344カ所というふうにおっしゃっていたところ、これは63ページに載っている団体名、こういう自治会ということよろしいんですか。

○市職員 そうですね、対象はこの団体名のみになりますので、この団体が管理している防犯灯です。

○仕分け人 この団体への支出根拠のところ、3行目ですか、集合住宅で結成されている自治会は難しいということでしたが、これはどこに設置されているんですか、集合住宅の。

○市職員 集合住宅でも、中には市道等が入っていますので、そういった道路沿いに配置されているもの。ただ、集合住宅というのは駐車場を照らしたり、自分たちのお庭というんですか、そういう共用部分を照らしているところもありますので、そういうところは現場を確認して省いて、実際に防犯灯として使われている防犯灯に対して補助はしていません。

○仕分け人 要するに私有地のところの防犯灯、防犯灯という言い方が正しいかどうかわかりませんが、私有地で、私が自分の家の玄関が暗いからちょっと電気をつけようというのと何ら変わらないところで電気がついているわけですよ。そこについても補助が出て

いるということですか。

○市職員 そういうことですね。

○コーディネーター 集合住宅の敷地内ですか。どういう整理ですか。

○市職員 一般的なマンションに対して、我々は補助金を出していないんです。要は市道が通るような、かなり大規模な団地。八千代市の村上団地というのと、高津団地、米本団地、こういった団地がございまして、米本団地についてはURが全て管理していますので、私どもは補助金を出していないんですけれども、村上団地と高津団地については賃貸部分と分譲部分がございまして、賃貸部分についてはURさんが管理していますので補助金を出していないです。分譲住宅については自治会さんがありましたので、そういったところで例えば、大規模な団地ですから、市道もあるし、ほかの、周辺の方が通り抜けできるような、まあ、それは私道なんですかね、そういったところについて、要は防犯灯的な、もう我々は防犯灯としているんですけれども、そういう道路部分についているものは補助していますので、単にマンションの敷地の中のそういうものに対しては補助はしていません。道路的に使われているところでしか補助していません。

○コーディネーター ある一定の、ほかの方が通り抜けるとか、不特定多数の方に明るくしておかないと迷惑がかかるといった、そういうものを自治会のほうでつけている場合には補助をするという考え方であって、単にマンションの駐車場とか通路を照らすような、マンションの住人の方にしか便益がないようなものは補助しない。そういう線引き。

○市職員 していないです、はい。

○コーディネーター それで、ここに補助するという理由としたら、ほかの自治会が移管している、移管はできないけれども、それとの機能は一緒だと。

○市職員 そうですね。要はこれ、こういうところは地下に電線が埋設されていたり、要は共用の階段なんかのやつとメーカーが一緒になっていたりするので、我々としてはもともと防犯灯と見て補助金は続けていました。ただ、先ほど言いましたように、我々が移管を受けられたのは公衆街路灯Aという契約のもののみで、これは変な話、家庭用の電気料と同じような形で電気料を支払っていましたので、移管を受けるに関してはかなり大規模な工事をするとか、そういった措置が必要でしたので、当面は補助金で交付していきましようという考えでいたと思うので、何ら我々が今管理している防犯灯と違うようなものではないと考えています。

○コーディネーター 青山さん、いかがでしょう。いいですか。

○仕分け人 ちょっと今お話を聞きまして、やっぱりそういう、ほかの人も通るかもしれないという、でもやっぱりそこに住んでいる人たちが主に使う道路、私道になりますよね、そうすれば、やっぱりその人たちが賄うのが通常ではないかなという市民感情なんですけれども。

○市職員 先ほど申し上げましたが、八千代市に市道が520キロぐらいあるんですけれど

も、結構意識しないで使われている方が多いかもしれないんですが、例えば八千代台という地区があるんですけれども、一見公道と変わらないような、でも私道って結構あるんですよね。そういったところも自治会さんで要は設置されていましたので、その辺と差をつけられるかという、なかなかつけられないんじゃないかなと。要は、道路として皆さん使われているものですから、「市」が管理しているのか「私」が管理しているのかって余り意識して使われていないんだと思うんです。

それで、結構八千代市というのは私道が多いですから、そういった点と区別をするというのなかなかちょっと難しいのかなという観点はあります。

○コーディネーター その土地は賃貸住宅の大家さんが持っている土地、それとも。

○市職員 最近の開発はないんですけれども、昔は、何と言うんですか、宅地の中に市道が入っているような形で、一見して公道とわからないようなものというのが結構八千代市はございまして、特に八千代台という地区に多いんですけれども、使っている方は多分市が管理しているのか、そのお宅の人の土地なのかというのを余り気にしないで通り抜けとかをされていると思うんですけれども、その理論でいくとなかなかそういうところに市が防犯灯を設置していくということは難しくなるし、防犯上かなり支障が出てくるんじゃないかなと、ちょっと私どもは考えますので、そういったところについても市によっては補助を出さないなんていう選択をしていたところもあると思うんですが、我々はそれは補助もしていたし、市が管理する上で、我々はそういう私道にあるものについても、全て移管を受けました。

○コーディネーター 移管もそうなんですか。

○市職員 移管もそうです。

○コーディネーター なるほど。だから要は、個人の方の敷地の上にあるものでも、現実に人が通り抜けていたり、外観として皆さんが使っているところと同じであれば、そこは機能のほうに着目して、権利関係とかそういうところじゃないところで判断をされているのが現状だということですね。

山内さん、どうぞ。

○仕分け人 基本的に、僕はそういう業務の進め方で非常にいいと思うし、何よりも現場のやっぱり実態というのか、現状に即して対応してきているということが、今一番望まれていることだと思うので、それはそれで結構かなというふうに思います。

ただ一方で、63ページの大規模団地への委託というのか、支出なんですけれども、補助金なんですけど、左の欄の収入欄と右の欄の防犯灯電気料金が、要は575万6,000円ですか、非常に電球の交換も含めて圧倒的に差異がありますよね。これは逆に言えばその部分の支払いというのは、要は補助であって、8つでしたっけ、この団地のそれぞれの自治会がその電気料金を負担しているというふうに理解をしたらよろしいんですか。

○市職員 私ども、先ほどLEDの防犯灯に切りかえたということで、市の防犯灯はもう

統一して20ワットのもの、電気料金については2,300円前後ということで考えています。それで一方、団地なんかでつけているものについては、まず水銀灯なんかが多いので、かなり電気代が高いのではないかと。ただその水準でちょっと我々が補助するというのも、ほかの防犯灯との兼ね合いからよろしくないんだらうということで、LEDの電気料をもとに補助金を算出するという形にはしています。

○仕分け人 要は横並びというのか、基本的には公平性ということにおいて、その補助をしているという。

○市職員 それ以上はちょっと支出できないだろうと。

○仕分け人 それ以上についてはあなた方がちゃんと自己責任でやりなさいという。

○市職員 そういうことになります。

○コーディネーター ありがとうございます。

それではそろそろシートの記入のほうをお願いします。

最近役所の関与の形が変わったので、今はもう、そういう意味では完全に直営という形になるんですが、そもそも防犯には市の税金は使わない、防犯灯にも税金を使うべきでないというお考えであれば「不要・凍結」、防犯は非常に公益な側面もあるので、県がやる、国がやるというご意見であれば「国・県・広域」、今の八千代市でやっているのも今のやり方に改善の余地があるのではないかとというのが「八千代市の要改善」、今の方向でよしというのが「八千代市の現行どおり」と、以上のような選択肢になりますので、1つ選んでいただきますようお願いいたします。

もう少しできますが、いかがでしょう。

○仕分け人 さっきおっしゃっていた、1万3,700基ですか、この中で民間のところは非常に近く、既にできている防犯灯の近くに、民間のネオンサインであったりお店の明かりであったり、ほかの光源があってかなり明るいところってあるかもしれないとおっしゃっていたんですけども、それはどのくらいの数、どのくらいの箇所数が把握されているんでしょうか。

○市職員 先ほど申し上げましたが、委託の中で道路照明というのは我々もある程度調べたんですけども、ちょっとコンビニさんなんかで、結構ぱっと建ったりしたりぱっと潰れちゃったりするので、なかなかその辺の把握というのは難しいし、これをちょっと、毎年調査するとなると、かなりそっちで経費がかかってくるので、自治会さんが今まで必要であったというところの部分にちょっと着目して切りかえはしていますけれども、今後我々もそんなに、リースで借り上げていますので、例えばここはちょっと過剰にあるなというところは、新たに必要なところに振り分けたりというようなことを、リース会社とお話しはしてできるようにしていますので、そういった対応についてはしていきます。

○仕分け人 可能ということですね。

確かにどこの自治体でもそうですけれども、1回1回、1件1件が夜でなきゃわからな

いというというのがあって、電球切れているとかどうだとか、ここは明る過ぎたとか暗かったとかってわからないけれども、それを全部行政がやるのかと言ったら、それは無理だと思うんです。そういう管理が大変だから自治会から移管を受けたという、そういうことも含めてあるっていうふうにおっしゃっていましたがけれども、役員がそれだけに見回りをするのではなくて、そこに少なくとも人が通っているから防犯灯があるわけですよね。常時自宅へ帰るために通っている方がいるとしたらば、住民としてもそういうところを見守るといえるか、見る必要があると思うんです。そういう、お金がかかるから、それはもう行政がやるんだ、手間がかかるから行政がやるんだ、ではなくて、そちらのほうに、住民の方にもっと協力していただくということも必要だと思うんです。

そういうお金を、例えば自治会に払うお金だとかというのをなくしてでも、例えば本当にこれから開発がまた進んでいく、当然またさらにニーズも増えるし、電気代もかかってくると思うんです。そういう中では管理というのは相当必要で、今ここは明る過ぎるから減らして、新たにリースするんじゃなくて、これを向こうへ持っていきこうということも努力していただかないと、幾らあっても、暗くなったから、さあ、つけろということになってしまうと、幾らでも足りなくなってしまうので、そういうところの工夫ということも必要だと思うんです。これは市の方ももちろんそういうふうに、発掘してそういう方に協力を依頼してほしいですし、住民としてもそういうのをやっていかないと、幾らでも税金が高くなっちゃうということも、ちょっとご理解いただきたいなと思います。

○コーディネーター 最近、ちょっと脱線しますけれども、千葉市でまちレポという、スマートフォンを使ったサービスを始めたというのがニュースでやっています、例えば道路の穴があいているとか、街路灯が切れているよというのを携帯電話で撮って、それをデータで送ると、どこの街路灯が切れているので、じゃ、直しに行きましょうか、みたいな形で、市民の方が何か不具合を見つけたときに連絡しやすいシステムをつくられているんですけれども、この防犯灯に関して、例えば電柱に街路灯の通し番号が振ってあって、番号を言えばすぐに役所のほうでGISでぱっとわかるとか、そういった工夫というのは今回されていますか。

○市職員 市独自の番号というのは敷設はしていませんけれども電柱とかは必ず管理番号というのがついていて、それを言ういただければすぐ場所は特定できるようにしていますし、自治会さんにもこれ、毎年、移管を受ける前からちょっとお願いしてあるんですが、全て我々で見回るといえることはできませんから、その辺の協力というのは引き続きお願いしますということでしていますし、25年度に市が防犯灯の移管を受けて管理していましたので、その辺の連絡体制、要は球切れというのが1日、あ那时候、多いときには10件ぐらい連絡が来ていましたので、そういった連絡体制も我々はLEDになる前に管理していたので、そういう体制もできているとは考えております。

○コーディネーター まあ、それは、じゃ、LED化の前から体制はあったという理解で

よろしいですね。ありがとうございます。

○仕分け人 ちょっと確認というか、話が変わってしまうかもしれないんですけども、これまで全然触れられていない中で、防犯組合連合会への補助金等なんですけれども、2点ほどちょっと確認なんですけど、50万支出しているということで、これについてはもう毎年定額の額が補助金として出されているのかどうかというのが1つと、あとこちらのその他のところで、会費等繰越金というのがあるんですけども、それのおおよその内訳と、特に繰越金の額ですね、要は補助金以上にその繰越金が余っちゃっているかどうかということのちょっと確認をさせていただきたいんですけども。

○市職員 まず補助金なんですけれども、これは定額ではなくて、事業費に対する補助なんですけれども、事業費の2分の1の補助、要綱上2分の1。ただし上限額が50万円なので、結果的に定額制で50万円になっているという形です。この辺は見直し等もしてまして、以前は75万ぐらい出していたんですけども、今は事業規模に応じて50万ぐらいになっています。

あと、繰越金の関係なんですけれども、先ほども言いましたが、防犯組合は結構事業をやっています、自前でまず防犯パトロール車を持っていたりするんです。それで毎日パトロールしたり、地域のお祭りの警備ですとか、かなり、防犯指導員って98名いらっしゃるんですけども、活発に活動していただいています、かなり事業費としては、実際の事務管理費的なものよりも、実際の車両の保険代ですとかガソリン代ですとか、あと、地区ごとに活動するためのそういう経費とかに事業費から出てまして、繰越金についても、これで言うとちょっと50万ぐらい出ているようなちょっとあれになっちゃいますけれども、毎年二、三十万ぐらい。それで、事業ってやっぱり4月1日からパトロールなんかもやっていますので、これぐらいはちょっと必要ではないかと、要は継続的に活動していくには、こういったものも必要であると考えています。

○コーディネーター 今の稗田さんのご指摘というのは、62ページのところを見ていただいたときに、下のほうに防犯組合連合会の収支が全体があって、176万入っているのに対して127万支出なので、収支差がその右にあって、48万7,000円。これは円ですよ。

○市職員 会費が100万円です、これ。

○コーディネーター 会費が100万円。これは千円になっていますけれども円ですよ。48万7,000円残っているの、そもそも補助金が50万なくなっちゃったんじゃないのというふうには外側からは見えるけれども、実際にはこれは運営に対して補助しているんじゃないかと、100万円分の事業をしていけば、50万円は、その分は市が半分見ましょと、そういう考え方なので、繰越が若干出ているけれども、実際にはそこが適正に使われていると考えているということですね。

○市職員 はい。

○コーディネーター それでは、防犯対策事業について、仕分け人の皆さんの採決に進み

たいと思います。

こちらの防犯対策事業，「不要・凍結」と思われる方。

「国・県・広域」。

「八千代市要改善」。3名。

「八千代市現行どおり」。

ありがとうございました。

続いて，市民判定人の方々の結果を発表します。

「不要・凍結」，「国・県・広域」ともにゼロ。「要改善」2。「現行どおり」11。13名なので，結論としましては現行どおりということになりました。

それでは，市民判定人の方からこちらについてコメントをいただきたいと思いますが，いかがでしょうか。防犯灯で要望をしたことがある方とかいらっしやらないですかね。どうですか。お願いします。

○市民判定人 防犯カメラ設置で，今年度が20基ですか。今後どれくらいのペースで，どれくらいの数を最終的に目標にしているか教えてください。

○市職員 この事業については，以前から市議会ですとか市民の方からの要望が強かった事業でして，今年度，補正で対応できる形になったんですけれども，次年度以降については，大変申しわけないんですが，今のところ計画が立てられるような状態ではないです。だから当面はこの20台で運営してまいりたいと考えていますが，時期を見て市の基本計画，そういったものに位置づけて，要は犯罪が減るように工夫してつけていきたいとは考えますが，具体的に今，この20台以外つけるというのは，ちょっと市のほうではまだ検討は進んでおりません。

○コーディネーター それは理由はあるというか，何で，お金ですか。

○市職員 そうです。

○コーディネーター お金がかかるので，要はお金が，1,000万で20カ所ということは，1個50万ぐらいかかるので，あともう10カ所増やしたいとかそういうのは難しいということ。

○市職員 現時点では難しいということですよ。これは基本計画に位置づけていませんので，そういった位置づけは多分後期基本計画，平成28年だったかな，その辺で，要は計画に位置づけていけるか。それで計画に位置づける以上は予算上の裏づけがないといけませんので，26年度は設置しますけれども，27年度は今のところ我々は考えていないんですが，28年度以降，基本計画に位置づけ等も勘案しながら，それは検討していきたいと考えています。

○コーディネーター そうすると，現状，26年度に設置したものの効果だとか，あるいはその結果，あるいは逆に，これだけでは全然足りないとかという，逆に市民の方からの声があったりすれば，その計画の中で位置づけをされて，つける可能性はあると，そうい

うことでいいですか。

○市職員　そういうことです。

○コーディネーター　ほかの方で、いかがでしょう。

○市民判定人　市に移管されまして、すぐにLED化されたのが、非常に私はいいと思います。というのは、以前に私が住んでいるところでは蛍光灯でありまして、やっぱり切れちゃうんですね。それで町会のほうに言っても、町会のほうもお金がかかるから、そうしょっちゅう修繕はしてられないというような答えもあったし、あるいは違う地区で見ますと、夜ですので非常に、ブルーの色なんだけれども暗い防犯灯がずっとついているところがあるんですよ。それで、何で青い色で、何か黒っぽい色で明るくないので、何でかなとって町会の人に聞いたら、これは何か青い色が、非常に人間の心理で犯罪を少なくするような色だからつけたんだよという答えで、科学的な根拠は一切なかったわけです。それで失望しましたんですけども、今回LED化で非常に明るくなりまして、私は非常によかったと思います。

○コーディネーター　ありがとうございます。

今のようなご意見というのは、市役所のほうに入るLED化の感想というかご意見というか、来ていますか。

○市職員　余りよかったという感想って市になかなかないんです。でもちらほらとはやっぱり、会合なんかでは聞きます。まあ、余り、悪いことは言われてくるけれども。

○コーディネーター　逆に暗くなったとか、悪くなったというところも。

○市職員　一部ございますね。というのは、一部配置を見直して、先ほど申し上げましたけれども、電柱に要はつけるのを基本にしたんです。そうすると、自治会が管理していたポールで立てていたところは基本的に我々は撤去しましたので、その辺で、ここが暗くなったというのは、やっぱり苦情としては受けていますけれども、感覚としてはやっぱり明るくなったという意見が大勢じゃないかなというふうには我々は考えています。

○コーディネーター　ただ、その辺は全市的な設置基準の中で効率的にやるためには仕方がないだろうという判断ですね。ありがとうございました。

それでは、以上で防犯対策事業の仕分けを終了いたします。

ありがとうございました。

< 3-10 国際推進事業 >

○コーディネーター それでは、ちょっと早いんですけども、お揃いのようなので再開をしたいと思います。

資料の64ページ、事業番号3-10、国際推進事業、こちらを開始いたします。よろしくをお願いします。

○市職員 それでは、国際推進事業の説明をいたします。

初めに出席職員の紹介をさせていただきます。総務企画課国際推進室の河原です。

○市職員 よろしくをお願いします。

○市職員 川田です。

○市職員 よろしくをお願いいたします。

○市職員 私、室長の斎藤です。よろしくをお願いいたします。

では、事業シートに沿って説明させていただきます。

八千代市では、昭和61年度からスタートした八千代市総合計画の中で、国際化に対応したまちづくりを施策として位置づけ、市制25周年を記念して、平成4年にアメリカ合衆国テキサス州タイラー市との国際姉妹都市提携をいたしました。以来、参考資料の81、82ページにありますように、市民親善訪問団の派遣、受け入れと、外国語指導助手ALTの派遣を中心に交流を進めてまいりました。

こういった中、それまで個別に活動していた市内の国際交流関係団体が集まり、市民主体の国際交流活動推進の拠点として、平成18年に八千代市国際交流協会が設立されました。また、平成2年の改正入管法施行に伴う措置により、国内に定住する外国人住民が急増し、八千代市でもブラジル、ペルー国籍の外国人が、村上団地に多く定住するようになり、平成25年12月末現在の千葉県資料においても、ブラジル、ペルー人数は県内1位となっております。

参考資料79ページの、外国人数の推移をごらんいただきますと、市内外国人数は平成21年度をピークに減少しており、現在は3,700人台で推移しておりますが、県内でも外国人数の割合は高くなっております。

このような背景があり、市は国際交流協会を支援し、市民の発想を生かした国際交流活動及び、平成22年に策定した八千代市多文化共生プランに基づく多文化共生事業を推進しております。この事業を通じて、外国人を含めた市民が国際交流や多文化共生に興味を持ち、活動に参加することで異文化への理解や国際意識の向上を図りたいと考えております。

25年度の事業概要としては、八千代市国際交流協会への支援として補助金160万円の交付と、イベント等開催に伴う助言や人的支援、また、在住外国人への支援として、外国人向けのイベント等を開催いたしました。

活動実績としてイベント等の開催実績を記載してありますが、詳細は参考資料の20ペ

ージに記載してございます。

市及び国際交流協会では、魅力あるイベント等の開催、周知により、多くの市民、在住外国人に活動に参加してもらうことを目標にしており、協会では毎年度、事業ごとに評価書を作成して、次年度へのよりよい活動を目指しているところです。それぞれの参加人数が増加の傾向にあることは、成果が上がっていることと考えております。

このように本市では、タイラー市との姉妹都市交流や、現在教育委員会指導課で実施しているタイのバンコク都とのこども親善大使交流を柱として、国際交流と多文化理解、さらには国際平和理解への事業を積み重ねてきました。これらの事業では単に派遣、受け入れに参加しただけで終わらず、翌年度以降の事業にも経験者としてかかわっていく、また、参加した本人だけにとどまらず、学校訪問やホームステイ、交流会などで交流にかかわっていく内容に工夫されているため、多くの市民がかかわる大変深い交流事業となっていると評価しております。

そして、これらの事業には八千代市国際交流協会の協力が不可欠であり、協会は市民と行政をつなぐ団体として大きな役割を担っています。市は引き続き協会に対する財政面を含めた支援を行い、国際推進事業の目的を達成していきたいと考えております。また、八千代市多文化共生プランに基づく取り組みの進行を行っていききたいと考えていますが、市役所全体の取り組みとして、職員へのより高い意識づけに努めます。

補助団体の概要につきましては、補助団体シートのとおりでございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○コーディネーター ありがとうございます。

質疑に入る前に、ちょっと全体の確認なんですけれども、この事業名称が国際推進事業で、今ご説明いただいた担当課が国際推進室となっているんですけれども、国際推進室としてのお仕事というのは、この国際推進事業のほかにもまだあるのでしょうか。

○市職員 国際推進室、この財政の事業分けの中で言いますと、多文化交流センター運営管理事業、多文化交流センターという施設が村上団地にございまして、その運営管理事業。それから平和事業、その3つを担当しております。

○コーディネーター その3つを3名で担当されている、室長以下。

○市職員 はい、私以下3名と、それから多文化交流センターには再任用職員が1名おります。

○コーディネーター それでこの国際推進に関しては1.2人という計算をされているということですね。

○市職員 はい、そうです。

○コーディネーター そうすると、市長部局としては今のご説明の事業で、教育委員会での次のコマでやる、こども国際平和文化事業があるというのが全体像ということですね。

○市職員 はい、そうです。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは仕分け人の質問です。稗田さん。

○仕分け人 ちょっと背景というか確認的なことの質問になってしまって恐縮なんですけれども、まず八千代市にお住まいの外国人の方というのは、資料の79ページで見るように、県内ではブラジル人の方であったりペルーの方が多い。とは言え、この時系列で見ると最近は中国人の方が何かふえつつあるのかなという背景があるということですよ。それでこの事業シートのところで、目的のところにも多文化共生ということと、あと異文化への理解という中で、本市においては平成4年にアメリカのテキサス州タイラー市ですか、こちらと国際姉妹都市提携をやっているということでのいろんな交流をやっているということなんですけれども、例えば実際に、資料編の80ページとかを見させていただく中で、ザンビアとの交流会があったりだとか、正直どこを目的としてこの国際推進事業というものが展開されていくのか、ちょっと私ははっきりと見えないんですけれども、まずその国際姉妹都市との連携の部分と、ほかの国、ザンビアですとか、あと実際に市内に多い外国人の方との交流についての実態の部分について、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○市職員 このシートにつきましては、平成25年度の事業を基本ということで書かせていただいておりますので、この資料のほうの80ページにも平成25年度の国際推進事業ということで、開催しましたイベントなどを書かせていただいておりますが、タイラー市との姉妹都市におけます交流につきましては、毎年度行っているわけではございません、親善訪問団の派遣、受け入れについてはですね。深く言いますと、今年度、平成26年度に受け入れ事業を行いましたので、平成25年度につきましてはそういったところが事業結果の中には入ってこないということになります。

あと、ブラジル人が多いというようなところでは、村上団地にそういった居住が多いということで、先ほど申しあげました多文化交流センターというものを団地の中に設置いたしまして、相談、交流の対応をしておりますが、それにつきましては国際推進事業の中で大きく触れているところではなく、先ほど申しあげた多文化交流センター管理運営事業の中で対応しているものでありますので、すみません、資料的にはこういったことで出てしまうということです。

○仕分け人 じゃ、一応確認なんですけれども、事業費がちょっとジグザグみたいな形でふえたり減ったりしているというのは、そのタイラー市との行ったり来たりの部分が事業費のあれになっているということと、あと、この事業シートでは見えないところで、村上団地にある交流センターですか、それで実際のところ市の中で多いブラジル人の方ですとかペルー人の方とかの交流等をやっているよというお話なんですね。

○市職員 はい。

○仕分け人 以上、事実の確認だったので、すみません。

○コーディネーター 最初の姉妹都市のところ、テキサス州のタイラー市とのゆかりと

いうか、どうしてここと、というのは、何かあるんですか。

○市職員 後から出てきます、こども親善大使のこども国際平和文化事業につきましては、平成元年のふるさと創生の1億円事業をきっかけに始めたものですから、そもそもこちらのほうが先に交流をしておりました。それで、国際姉妹都市を行いたいというときに、既にアジアとのこういう交流はございましたので、アジア以外で姉妹都市の選定をするということで、ある団体に、国際交流のそういう姉妹都市をマネジメントするような団体に幾つかそういう候補を挙げていただいた中で、市の中で懇談会を設定して選定したんですが、それにつきましても、なるべく行き来がしやすいところ、それから八千代市と環境といますか、これから将来的に交流していく部分で参考になるようなところ、それからもう一つ、タイラー市もバラの有名なところでして、八千代市のバラ園とのゆかりというものがございまして、タイラー市との姉妹都市の選定に至ったということでございます。

○コーディネーター 姉妹都市って、先に市民の交流があったところから姉妹都市になるとか、あるいは歴史的な何かのつながりがあって姉妹都市になるパターンと、今のご発言のように、国の外郭団体か何か、姉妹都市をこういうところで募集しているよなんていう情報が割と定期的に来て、その中から選べば、お見合いサイトじゃなくて、何というか、そういう姉妹都市の斡旋をしてくれる団体があるので、そこで仲立ちになってもらえると、そういうことで始まったということですね。

宮本仕分け人さんどうですか。

○仕分け人 タイラー市と仲よくすることは非常にいいことだと思います。と思いますが、かなり長く続いているんでしょうけれども、タイラー市にとってはどういうメリットがあるんですかね。それから八千代市にとってタイラー市の何を知りたいのか、何をもらいたいのか。ただ交流をやっているような感じを受けるんですが。何かやっぱりどこか、さっきの話じゃないけれども、見合い結婚したようなところがあるのかもしれない、どっちかがどういうふうな魅力を感じてつき合っているのか、何か、どういうメリットがあるのかないのか、ちょっとその辺をわかりやすく教えてほしいんですけども。

○市職員 タイラー市が個別にどうかというようなこともあるかと思うんですけども、やはりそういった国際姉妹都市を提携するというので、タイラー市が、より八千代市民にとって身近になるわけですね。そうしますと、異文化へのそういった理解や国際意識が高まるというようなこと、それからそれをもう少し膨らましますと国際平和への礎ということを目指し、姉妹都市提携をしているということになりますので、交流をしているということですね。

それでタイラー市との何かお互いにメリットはというところなんですけれども、先ほども申し上げましたように、お互いにバラを愛する市民というところですので、そういったところで共通点といいますか、そういったところの認識がありますし、さらにそういったところに自分たちの友達がいるというようなところで、タイラー市が身近になるというよ

うなところで、皆さん長く、もう20周年を超えて交流を続けているということでございます。

○仕分け人 ちょっともう一つ。

○コーディネーター どうぞ。

○仕分け人 いいですか、繰り返しになって悪いです。向こうは八千代市のどういうところを評価しているんですかね。単なる、一番最初にここが、最初のあれになったということだけですかね。まだちょっとよくわかりませんね。

○コーディネーター 青山さん、どうぞ。

○仕分け人 いいですか。私も同じような意見なんです。やっぱりデメリット、メリットがどの辺にあるのかというのと、一番最初にちょっとこれを見させていただいて、市民が、どれだけの人がアメリカ合衆国のテキサス州のタイラーですか、そちらと姉妹都市になっているのを知っているのかというところも疑問にあります。

○コーディネーター 市民の認知度みたいなものを何か確認したほうがいいですね。

○仕分け人 今ここに本当にいらっしゃる方に、全員に聞きたいんですけども…。

○コーディネーター じゃ、ちょっと聞きましょうか。

判定人の方で、きょうこの資料を…。

○仕分け人 後ろの方も全員。

○コーディネーター あ、傍聴の方も含めてにしましょうか、ご協力いただければと思います。この資料を送られる前に、既にこのタイラー市と、アメリカの市と姉妹都市をやっているのを知っていた方、どれぐらいいらっしゃいますか。

○市民判定人 広報やちよによく出ている。

○コーディネーター あ、広報に出ている。じゃ、広報を読んでいると。

○市民判定人 そういう意味合いで。

○コーディネーター ありがとうございます。半分よりは多いかなというんですか。

ありがとうございます。そうすると、その認知度は、特にきょうは市政に関心の高い方が多いので、そういうバイアスはあるにせよ、そういう方にとっては知られているという感じですかね。

○市職員 こちらにいらっしゃったときにも、なるべく多くの市民の方と交流をしていただくということで、協会の方はいろいろ工夫をしていただいています、例えば今年度ですと日本の文化体験というところで、いろいろサークルで日本の文化を紹介できるようなサークルの方たちをお呼びして、直接そのサークルの方たちと交流を持っていただく、あるいは学校交流会ということで、八千代高校のほうに親善団の方が行っていただきまして、学校の生徒と直接交流を行う、スピーチをしたりしておりました、そういう交流を行う。あとは広報でもお知らせしておりますとおり、パーティーのほうに参加してくださいということでお呼びかけなどはしておりますので、そういった工夫をいろいろしましてタイ

ラー市との交流を皆さんに知っていただき、参加していただくというようなことを進めております。

○コーディネーター 大体その交流って、イメージが知りたいんですけれども、行ったときとか、あるいは来ていただいたときに、何日ぐらい滞在されて、というのはどれぐらいのボリュームなんですか。

○市職員 今回は、八千代市の滞在は5日間。

○コーディネーター 5日間。

○市職員 はい。あちらに24年度に親善団が行かれたときには、高校生を派遣したときで、期間は7日間ですが、親善団は9日間でした。

○コーディネーター 9日間。そうするとかなりいろんなところに訪問したりとか、先方の市民の方と何かを交流する機会というのはかなりある。

○市職員 そうですね、ホームビジットと言いまして、お互いにやるんですが、それぞれの日本の家庭、タイラーの家庭にお邪魔して、実際その家庭の方と過ごし、あるいは向こうのローズパレードというやはりバラの大きなイベントがあるんですが、そういったところに参加させていただくなど、さまざまな交流をなさっていると。

○コーディネーター ありがとうございます。

○仕分け人 大変難しいとは思いつながら聞いているんですが、国際交流をしてどのような効果を求めているんですか。今この81ページを見ると、10年たっていますので、かなりの人数の方がタイラー市を訪問されていますよね。総数で何人いらっしゃるんでしょうか。それは同じ方なんでしょうか、それとも違う方。だから行く人が238人だけでも、全く違う人が行っているのか、多分団長さんが同じだったり何かだと思えます。そういう意味で実数はどのくらいなんでしょう。

○市職員 すみません、これは延べ人数になりまして、実数ということでは出してはございませんが、やはり同じ方が何度もタイラー市にぜひ行きたいということで行っていらっしゃる方も多くいらっしゃいますし、やはりこのときも市民の公募ということで、ぜひいらっしゃいませんかということで募集しておりますので、そういった中で新しい方も含めて派遣ということになっております。すみません。

○仕分け人 国際交流の感覚を養うって大事だと思いますし、1年や2年じゃできないということはわかって聞くんですが、同じような方が毎年、2年に1回ぐらいですか、行かれて、どのくらい裾野が広がるんですか。もしそういうふうに思ったら、八千代市の国際感覚を高めるだとか、海外へ行ってそういう経験を積んでもらうということになったら、もっと裾野を広げなければいけないですよ。ですけれども、同じような方が行っている。こう見ても、何とか団って割と同じような、例えば少年少女合唱団が行っているけれども、ほかのスポーツ団が行っていないのかなとかいろいろ疑問はあるんですが、そういうことも含めて裾野を広げるという活動をどのようにされているんでしょうか。

○市職員 市民の方がいらっしゃる親善訪問団に関しましては、市は補助はいたしておりませんので、これは皆さん実費で行っていただいております。ですので、そういったことに参加したいということで申し込んだ方に行っていただくような形になりますが、あとは、裾野ということになりますと、先ほども申し上げましたように、実際そこに参加することだけではなく、そういった方がこちらに来た場合とか、参加した人がまた違う機会にそういったPRを行うというようなことをしておりますので、実際に参加するだけではなく、そういったことの交流も含めて裾野を広げるというようなことで考えられると思います。

○仕分け人 いえ、だから、どういうことをやっているんですかと。考えられるのは私たちも考えられますけれども、実際にどのように新しい方を、より多くの市民を増やす工夫をされているんですか。それは市がやることなのか、今の言い方ですともうちょっと国際交流協会にお願いしているんですかね。そういうところは市が進んでやるべき話ではないかと思うんですが、どうなんでしょう。その役割分担であるとか、裾野を広げる工夫というのは誰がやるんですか。

○市職員 市は国際推進事業ということで、この3名で担当しておりますので、やはり計画的なもの、それからそういった外国人の方の人権にかかわるもの、防災にかかわるもの、そういったことも総括的なことを行うということで考えておりますので、姉妹都市交流につきましても、実際にやっていただきますのは国際交流協会の方が、事業としては進めていただくというようなことでっております。

○仕分け人 いや、もちろん事業は国際交流協会がいいと思うんですよ。皆さん3人がそれだけかかわることは難しいと思うんですけれども、そうじゃなくて聞きたいのは、国際推進をするという課ですよ。その中にはもちろん、市民の方が外に行って国際感覚を身につける、これは派遣事業があるのと、もう一つは内なる国際化という言葉があるんですが、自分として国際化に慣れていく、だから例えば多分化共生であったり、住民がよその国の方と一緒に同じ地域で同じように住んでいくのが自然に思えるような、そういう社会をつくっていくというのにも必要だと思えます。それについては、市の施策ではあると思うんですが、少なくともこの市がどのような国際化をするんだというのを決めるのは市ですよ。協会じゃないんだと思うんです。少なくとも協会と話し合っただけで決めると思うんです。そういうところを市が考えていらっしゃると思うんですよ、何かプランをつくっていらっしゃると言ったけれども。その上でどういう方を増やすだとかというのは、皆さんが考えることじゃないんですか。実施部隊は向こうでいいと思うんですけども。

だから、これからどういう方をふやしたいだとか、どういう方に公募するだとか、公募じゃなかなか進んでいないから違う方法にしようとか。行った子たちもこういう意味では、ちょっと実数はわからないけれども150人、200人いるんでしょうね、きっと、延べじゃなくて実人数としても。そういう方たちが地域に入ってどのようにそれを広げてくれているんですか。行ったきりじゃないと言いたいですよね。だからその子たちは地域に戻ってど

のように、海外に行ったことによって、タイラー市で友好都市になったことによってこんなに勉強になったよということを伝えてもらわなければ意味がないですよ。死んだお金になってしまうと思うんです。そういうところはどうなんですか。そういうところを考えるのが皆さんの役割なんじゃないんですか。

○市職員 そうですね。高校生を派遣いたしましたして、まだ24年度に一度しか派遣しておりません。その後のタイラー市の受け入れにつきましても、その子供たちが受け入れの協力者ということで、訪問団と一緒に協議を進めていったりとかいたしました。ただ、今おっしゃったように、各学校に戻ってですとか、その地域に戻って具体的にどのようなことをしていただきたいとかいうような制度はまだ具体的に決めておりませんでしたので、今後そういったことが定期的になり、今後市が行う派遣事業ということで次に行うときには、具体的に決めていきたいというふうに思っております。

○コーディネーター 山内仕分け人さん、どうですか。

○仕分け人 基本的に、国際交流協会という団体の組織化も含めて、非常に見えにくいというのか、一部のマニアックな方々のあれなんですけど、この経緯を見ていますと、平成18年に国際交流関係の4団体が合併したというように書いているんですが、具体的には4つの団体名はどういう団体が合併して国際交流協会というのをつくられたんですか。

○市職員 その当時活動しておりました八千代国際姉妹都市委員会、それから八千代語学ボランティアの会、日本語指導ボランティアの会、それから国際交流促進協会、この4つです。

○仕分け人 当然その4つの合併というのか、合併をし、設立をするに当たって、先ほどからも意見が出ていますけれども、国際推進室という、わざわざその組織をつくって交流協会が合併しましたと。じゃ、この時点からどういう方向で八千代市の国際交流のあり方、それは何も単なる文化面の交流だけじゃなくて、産業面、農業を含めた、あるいは経済面との交流をどのように広げていくのかという、そういった議論というのは今までなされていないんですか。せつかくこういうチャンスがあるのであれば、行き来するうちに向こうの企業が八千代の、例えば進出をしていただけたらとか、こちらが逆に向こうへ進出をするとか、そういうまさに幅広い分野でやっっていこうという、単なる親睦の積み重ねだけでは、なかなか次のステップには行けないと思うんですけれども、その辺のやはり検討と、具体的な模索ということは、今までやられたことがあるんでしょうか。

○市職員 やはり経済、産業面ということで、商工会議所などが何かそういった活動のやり取りができないのかというようなこと、あるいは文化的なことでやり取りできないのかというようなことの協議は、協議といいますか、実際のやり取りがなされた経緯はございました。ところが、やはり先方のご都合といいますか、ご意向もありまして、なかなかそれが実現していないのが現状であります。

○仕分け人 要は、片思いという、そういうことですか。会長さんはどなたが今務めてお

られるんですか、国際交流協会は。

○市職員 民間の方です。

○コーディネーター 例えば商店街の方とか、そういう意味で何かあるんですか。

○市職員 建設業の方です。

○仕分け人 ああ、そうですか。じゃ、逆に、やっぱり関係論は基本的に今日具体的なシートに挙げられているのは、国際交流協会ということを中心にメインとしたあれなんですけれども、一方で逆に、国際推進室、こうやって合計3人のメンバーの優秀な方がやっておられるのであれば、まさに自らの事業としての、今やはり冒頭もお話ございました八千代市内における外国人、やっぱりそういった方々との、逆に言えば多文化共生的な、やはりお互いがお互いを理解し合うというのはすごく大事なことだと思うので、例えば80ページにある、一番今求められているのは在住外国人向けイベントの防災講座というのがありますよね。平成26年2月15日に開催されていますけれども、これに25人しか集まっていない。逆にやっぱり、東日本大震災等を受けて、やはりここに居住される方々にそういった防災の意識等を、逆に言えば、少なくともここで言えば、国籍で言うとブラジル、ポルトガル語、ペルーがスペインかな、あるいは中国、フィリピン、ベトナム、そういったやっぱり言語におけるそういう防災意識の高まりの教材というのかパンフレットをつくるのか、そういった試みは既にもうやっておられるんですか。

○市職員 総合防災課として、防災を進めていくに当りまして、外国人の方も住民の一人として防災意識なり、防災のときに対応できるようにということで、多言語のパンフレット、それから防災倉庫への多言語の説明書の導入などは行っております。

私どもも、この外国人向け防災講座ということで、これは県と八千代市の協会さんと共催でやらせていただきました。これは1日ということで開催いたしました。なかなか市内の外国人を雇用している観光や工業団地にたくさんのそういう雇用している業者がおりますので、そちらのほうにも個別に声をかけまして、ぜひ外国人の方に参加していただきたいというようなことも行って、いろいろな声のかけ方をしました結果、やっと25人集まっていたということ、やはり外国人の方はなかなか、国籍によってはお国柄というのはあるかと思うんですけれども、なかなか日本人のように、災害だからぜひ防災意識を高めなきゃというようなそういう発想がなかなかない部分もありまして、一生懸命お声はかけるんですけれども、なかなか参加してもらえないという実情もあります。このときに25人集まっていたいて…。

○コーディネーター これはどういう対象ですか。例えば、英語ですか。言葉は何語で、この2月15日は。

○市職員 この日はやさしい日本語が基本で、講座、なるべく実技を中心にやりました、言葉を使わないでも。それでどうしても言葉が通じないような方には、ちょっと協会の方に通訳をしていただいてやりました。

○コーディネーター 通訳は何語の通訳なんですか、そのときは。

○市職員 すみません、ちょっと今細かには。

○コーディネーター わからないと。平日ですか、休日ですか。昼ですか、夜ですか。

○市職員 土曜日の昼です。

○コーディネーター ありがとうございます。

○仕分け人 だからそういうことも、本来今まで呼びかけというのをやって集まらないというのが大体常なので、じゃ、一步踏み込んで、逆に言えばそういう雇用されている外国人の方が多き事業所へ役人が出向いて、時間を30分なり1時間とっていただいてそういうことを進めていくというのが、むしろ僕はそういう意味での国際交流というのはすごく実務的で大事なことだろうというふうに思うんです。

それと、もう一つ気になるのは、A L Tが全部タイラーから来ているの、これ。過去44名。

○市職員 通常J E Tプログラムというところからの通常の派遣に加えて、タイラー市との交流の縁もあって、そもそもの姉妹都市交流がスタートを切った部分にもあるんですけども、日本へのA L Tさんの派遣にも積極的な都市であったというのが、一つの姉妹都市交流スタートのきっかけになった部分もあります。八千代市にとってはそれは大きなメリットであると思っております。これまで延べ人数でいきますと44名のA L Tさんを派遣していただいております。

○仕分け人 そうですね、これ、82ページの資料を見ていたらそうなっている。その結果、例えば八千代市の中学生の英語のレベルが、千葉県下の中において飛躍的に伸びたとか、何かそういう実績なり、見えるものは何かないんですか。タイラー市にそこまでこだわるのであれば、非常にここには優秀な先生がこっちへ来ていただいて、特別な選抜をした人が来ていただいて、こういうふうに学力向上につながっていますよ、みたいなことは何かありませんか。

○市職員 他市に比べてという、どれぐらいの生徒さんがT O E I Cで何点取ったとか英検何級だとかという実数的なものでは、ちょっと今申し上げられるものはないんですけども、A L Tさんはこれまで、平成に入ってからぐらいの推移ですと、J E Tプログラムから派遣していただいた八千代市のA L Tさんが29名、タイラー市さんからはこれまで44名、延べ人数で来ていただいております。1年ないし2年こちらに滞在していただいて、帰国されてから、また八千代市に再度戻って来ていただくようなA L Tの方も多くございます。そういったところから、八千代市、それから八千代市の中学校への愛着、愛情を持って来ていただいているような方も多くございまして、一つは大震災が2011年3月11日にございました。多くのJ E Tから来ていただいているA L Tの方は、やはりちょっと外国の方には大きなショックだったこともあって、多く帰国されたという状況がございましたけれども、やはりそこは交流の成果なのか、タイラー市からのA L Tの方は数多く残って

いただいて、指導を続けてくれたというようなものも、数字ではちょっと表せないけれども、そういった効果、交流の成果というのも一つあるのではないかと考えております。

○コーディネーター 念のため、ちょっとALTって何かというのだけ、つけ加えて。

小中学校の英語の授業を手伝っていただくような形で、Assistant language teacher。特別外国語の先生ではないんだけど、英語がネイティブの人であれば、1年とか2年とかこっちに来て、各学校に派遣されて一緒に子供と遊んだりとかしながら英語を、本物の英語に触れるというような趣旨で置かれているというものです。

○市職員 ついでに八千代市に愛着を持ってまた戻ってきていただく方、あと、お兄ちゃん、お姉ちゃんが教わっていたよとか、そういったことも一つあったりとか、英語を好きになるきっかけの一つにはなるんじゃないかと思います。

あと、なかなかタイラーへの派遣が、先ほどございました費用面、日数面等でなかなか興味があっても行けない方たちの、市内においては国際意識の高揚を図るような形での国際交流イベント、資料のほうにもお書きしてあるような中で、協会さんが企画する企画の中に、土日なんかALTさんにボランティア的に参加していただいて、小学生とか幼児とか親御さんと一緒に参加していただいて、生のネイティブの英語に触れる一つのきっかけ、先日もハロウィンパーティー等を開催したんですけれども、なかなか八千代市あたりですと年中、そこら中にネイティブの英語の外国人がいるという状況ではありませんので、一つの英語に触れる大きなきっかけづくりにはなっているのではないかと考えております。

○コーディネーター 宮本さん。

○仕分け人 タイラー市からALTの方が来ていただいているということですが、それに対して向こうからは日本のこういう技術支援といいますか、こういうところが勉強したいとか、向こうからの要望というのはないんですか。何もないですか。

○市職員 今現在では、特に具体的に向こうから要望が届いておりません。

○コーディネーター いいですか、進めまして。

○仕分け人 国際推進について、なかなか市としてどういう方向であるかというのはわかりにくいということがよくわかりました。それで一つお聞きしたいのは、そういうわからない、市の方向が明確になっていない中で、国際交流協会へ160万の補助を出していますよね。補助というのは、午前中聞かれた方はまた繰り返しになるんですが、そもそも相手方が実施主体で、そこが公益的な事業、補助して事業を奨励すべきであると、公益的なものだから税金を使っていいよねということでお金を出すのが補助金なんです。ですから、多分皆様は、国際推進課の方は、国際交流協会が公益的な事業をやっているという検証をされて、この事業について、こういうものに必要だから160万出しましょうという根拠があるわけなんです。そこについてお聞きしたいんですが、どういう部分が、66ページに団体の概要でいろんな事業をやっているんですけど、この中の事業に、それぞれにどういう金額で実施されていて、そのうちどういうところが公益部分があって、だからそれぞ

れに160万がどういう配分で行っていて、剰余金、繰り越しが24万5,000円ありますが、これはこういう理由だということが説明できるようなものはありますでしょうか。ぜひ教えていただきたいです。それを聞かないと、今回の事業仕分けで対象になっている国際推進事業の160万の支援がいかどうか分からないんです。ですから、どういうところに公益性があってお金を出しているのか、これをご説明いただきたいと思います。

○市職員 こちらにお書きしてあります、各イベントなんですけれども、それぞれ対象は市民の方、外国人を含めた住民の方に対して、国際推進、あるいは多文化共生の事業ということで、個々にそういった交流会あるいは研修会、それからハロウィンパーティーなどそういった触れ合うパーティーですね、それから日本語教室、日本語スピーチ大会、子供向けの日本語教室、そういったことで多文化共生という点でそれぞれ行っておりますので、これにつきましては公益性があるということで判断しております。

個々に対する160万円の支出の内容ですけれども、そちらにもお書きしましたように、人件費、それから事業費…。

○コーディネーター 66ページでいいんですか。66ページの補助対象団体シートの内訳を見ながらでいいですかね。続けてください、お願いします。

○市職員 事業費といたしましては、広報事業費といたしまして、すみません、これは160万の内訳といいますよりは、補助対象経費の金額で申し上げますけれども、広報事業費といたしまして15万2,590円、それから各部会の事業費ですね、今申しあげました、国際姉妹都市の交流、それから語学ボランティアの事業、それから日本語指導ボランティアの事業、国際交流促進事業、そういったものの部会事業費ということで、36万6,632円、それから事務費といたしまして、人件費、それから需要費、負担金等を含めまして、111万5,341円、合計で189万3,808円ということです。

○コーディネーター この160万というのは毎年同じなんですか、それとも事業内容を前年度に出してもらって、そのうちの何割でここまで補助金を出しますよと決められるんでしょうか。

○市職員 補助金の要綱に定めてありますとおり、160万円を限度としてということになっておりますので、事業費がそれを上回りますと、160万円が頭打ちということ…。

○コーディネーター 1円でも上回ればいいんですか。要は、補助率という意味では、今これ、189万4,000円のうちの160万円が補助なので、割ると84%、85%ぐらいが補助金で成り立っているんですけれども、その割合というのが例えばほかの事業の、ほかの部署の補助金とかだと半分までは補助金。2分の1までですよとか、そういうのがありますよね。特段それは、ここはないということですか。

○市職員 ないです。

○コーディネーター それこそ1円でも上回れば99%補助でも構わないと。

○市職員 そうです。

○コーディネーター 委託じゃないんですか。

○市職員 委託ではありません。

○コーディネーター 補助なんですか、それでも。

○市職員 はい。補助対象事業がそれを上回ればということです。それを補助対象事業として見たものが160万円を上回ればそこまでですということです。ですから、協会の全体の事業費はもっとそれを上回っております。

○仕分け人 こちらの協会はどういう位置づけですか。公益法人になっていますか。法人格は持っていますか。

○市職員 いいえ。

○仕分け人 それで、今補助金を出されていますけれども、66ページの団体全体の収支状況を見るのが一番わかりやすいんですが、227万、そのうち160万は補助であると。それで会費収入が67万ですけれども、人件費77万9,000円も補助が当たっているわけですよ。人を雇う分までも補助金を出さなきゃいけないような団体なんですか。

○市職員 すみません、この補助金の要綱で、国際交流協会の運営…。

○仕分け人 ごめんなさい、要綱というのは、市が勝手に決めているルールなんです。議会にも出さない、条例でもないんです。だから、皆さんが勝手につくれるんです。だから、要綱を盾にされちゃうと困りますので。

○市職員 八千代市では補助金の規則を定めておりますが、そちらでも運営の経費ということは、範囲で認められております。

○仕分け人 ですから、補助金というのは公益性がなきゃいけないっていう話をしましたでしょう。どういうところが、ここは市にとって必要だと。ハロウィンパーティーを、もしかしたら違うスポーツ団体がやったらとしましょう。そこに補助金を出しますかということなんです。任意のグループが、団体が、もしかしたらボランティア団体で掃除なんかをしていい活動をしているかもしれない。その人たちがクリスマスパーティーをやりました、ハロウィンパーティーをしました、お金をくださいと言ったら出しますか。その掃除の人に、あのおじさんはいつも必要だからあの人を雇おうよ、じゃ、その人の分補助金を頂戴よと言ったら出しますか。そういうところも公益性があるかどうかというのを聞いているんです。

事業費補助というのはわからないではないですよ、もちろん。実は私はこの前の前の所属がこういうところにいたので、中身はわかっているつもりなんです。ですから、こんな補助金の仕方はおかしいんじゃないかという問題意識があるので聞いているんです。日本に来て大変だ、日本語がわからないとトラブルになったりすることもありますから、そういうところの方たちは本当にボランティア感覚で日本語教室をしてくれるのはわかっています。そこはいいと思うんです。そういうことには補助金を出すのはいいと思う。だけど、その人たちを雇うためのお金だとか、ハロウィンパーティーをやっているお金を出

して、ほかの使っていない方たちが、ああ、いいよ、ハロウィンパーティー出しなよ、クリスマスパーティー出しなよって納得できるんですかね。そういうところも含めて、この補助金の中身を見ていかないといけないんですよ。それを見ていく役目は国際推進課にあるんですよ。だから、今みたいな説明で、何が部会費が幾らって言われて、住民の皆さんが、ここで聞いている皆さんが、なるほど、それじゃ税金を使わなきゃねって思いましたかというところなんです。そういうことを確認しなきゃいけないんじゃないですか。

○コーディネーター 宮本仕分け人さん。

○仕分け人 それで、70ページの下のほうの補助金の額とか、補助対象経費の欄がありますね。第3条、第4条。特に第3条のほうに、(2)でその他市長が必要と認める費用。こういうふうに書いたら、もう何でも費用は認められるということになりませんか。その他で書くのは、かなり限定的に、その他これこれに要する費用というふうにしないと、なんぼでも無制限に、市長さんがいいと言え、要は担当者がいいと言え、いいということになると思うんですけれども。そういう決め方をしているところから、この要綱、それから補助金の額のところも99.9%の補助になるというの、ちょっと普通の補助金でそういうものはまずないと思いますけれどもね。ちょっとやっぱり、わずか160万とかいう金額で目くじらを立てることはないんですけれども、ただ、基本的にこういう考えがもし八千代市で、職員の間でこんな要綱をつくって、いろいろ事業を進めていってこんなのがいっぱいあるとすれば、ちょっと大問題だと思いますけれどもね。

○コーディネーター ありがとうございます。

そろそろシートの記入のほうをお願いします。こちらの選択肢としては、そもそも全体の、国際交流も含めて、税金ではなくて、もう民間でやってほしいと、あるいは補助金も協会に対しては必要ないというのが「不要・凍結」、あるいは、国際交流そのものを、今なかなか、目標を含めてうまく表現をするのが難しい状態にあったわけですから、それをゼロベースで見直すというの、この「不要・凍結」に当たります。

「国・県・広域」というのは、そもそも国際交流は市がやるんじゃないかと、県とか国がやればいいんじゃないかというご意見であれば「国・県・広域」。八千代市として必要だけれども、やり方、考え方が、方向とか費用とか、見直す余地があるというのは「要改善」。今のやり方でよいということであれば「現行どおり」、これにチェックをお願いいたします。山内仕分け人さん。

○仕分け人 基本的には推進室の役割がこれから非常に、存在も含めて問われる状況だと思うんですが、さっき宮本さんがご指摘のこの要綱を見ていても、要はその4団体の合併ありきで、なおかつ運営経費として160万ぐらいいはいるだろうと、それが最初にありきで、恐らくその時点では具体的にどういうことを事業としてやっていこうかという、その辺が僕は議論というのがなされないままにスタートした結果が、今引きずっておられるのかなという印象を非常に強く持つので、だから個別の事業としてのありようなり、本来の理念、

目標、それからいついつまでにこういう状態に持っていこうよねというロードマップ的なものもひっくるめて、やっぱり改めてこれをやらないと、さっきから聞いていてこの160万という金額はどういう根拠で出てきたかわからないですけれども、確かに要綱には具体的な金額は明記されています。こういう要綱って僕は余り見たことがないですよ。それで中身もこういうことをやるという、そういう理念なり目標があって、それで、じゃ、その経費としてこれを限度として補助をするというのが本来のあれだけれども、非常にこれは乱暴だし、市長が認めるという、まさにこれは便利な言葉で、そういう意味でのやっぱり透明性も含めて、ぜひやっぱりいい機会なので、これは根本的に、交流するという協会の存在そのものを否定するわけじゃないんですけれども、そこの中身の「見える化」ということを本当に真摯にやっていただきたいなというふうに思います。

○コーディネーター 特にこれは事業費補助という形をとっていながら、人件費に関しては年間分丸々見ているということですよ、77万9,000円というのは。それは間違いないですよ。この上の欄と下の欄の人件費の金額が一致しているということは、補助対象事業のところの人件費分も見ちゃっているということですか、それともその部分は誰かが、ボランティアの方が、この常勤1人のほかの方がほかの仕事をされているということですか。

○市職員 補助金申請に上がった分をそのまま人件費として見ております。

○コーディネーター その方の仕事というのは、77万9,000円をもらっている方の、常勤1人の仕事というのは、補助対象事業の、上の189万4,000円の仕事だけじゃなくて、それ以外の仕事もされているんですよ。

○市職員 そうです。

○コーディネーター そうすると補助金で人件費を払っているのに、補助金の対象の仕事だけじゃない仕事もやっちゃっているということになりませんか。

○市職員 補助金の対象でない部分というのは、主に会議などに使った食料費とかそういったものは補助の対象にいたしませんということですので…。

○コーディネーター そうしたら、その会議に出席する、その人の賃金というか、その部分というのはどこから出ているんですか。

○市職員 会議といいますのは、これは事務局の人件費ですので、事務局は、事務局に週3日勤務する、その事務局としての人件費ですので、その会議に出るとかっていうことに対して出すものではありません。

○コーディネーター だから、その人は会議にいないの、週3の人は。いるんでしょう。

○市職員 いる会議もありますし、いない会議もあります。

○コーディネーター その、いるときの、いるときはその人はただで働いているという形ですか。

○市職員 その方は、その事務局の人は、事務局に詰めているときの時間だけを、この人

件費として計上しています。

○コーディネーター 事務局に詰めている間の時間といったら全部この補助対象事業の189万4,000円だけじゃないですよ、ということが言いたいんですけれども。

○市職員 事務局に詰めている時間というのは、事務局として会議に出席しているような時間を含めませんので、その補助対象事業の…。

○仕分け人 だって、団体全体の収支が227万で、補助事業が189万あるわけですよ。だから補助事業以外に団体固有の事業があるわけでしょう。そうですよね。

○市職員 はい。

○仕分け人 ただ、それでも団体全体の人件費が77万9,000円って書いてあるんですよ。団体がいろんな活動を、市以外の仕事をしていても、人件費が77万9,000円って書いてあるでしょう。だけど、補助対象事業は77万9,000円って書いてあるから、全部の仕事をやっている、77万9,000円を払っちゃっているでしょうと言っているんです。

補助対象以外、こういう大きい中に人件費があって、その一部が補助対象だと。だったら普通は、補助対象分の人件費は小さくていいはずじゃないですか。けど同じ金額だからおかしいでしょうと言っているんです。だから、そういうところまで人件費を丸々見ちゃうから、おかしいんじゃないんですかと言っているんです。わかっていただけましたか。

○市職員 わかりますが、実際この77万9,000円ということは、計算上、何と言うんでしょう…。

○仕分け人 計算上でも何でもいいけれども、じゃ、団体全体の収支の金額を変えなきゃいけないんじゃないの。

○市職員 わかりました。

○コーディネーター このままではおかしい。事業としてはおかしい。それこそ、国際交流協会に入りたいんだけどっていう電話をとった時間は補助対象事業じゃないですよ、厳密に言えば。国際交流協会の、例えば問い合わせが入りますよね、電話が入って。でも補助対象事業の問い合わせじゃなかったら、その人件費って、厳密に言うとおかしいでしょうということが言いたいんです。

だから、もしも事業費の補助にして、人件費をそこに当てるのであれば、ハロウィンパーティーの準備にかかったのが何時間で、その人の部分は、ハロウィンパーティーの準備、当日、片づけ、何日かかったからその分を、この160万の中に計算して入れてくるんだったら、まだちょっとわかるんですけれども、この77万9,000円と、年間払った金額と全くイコールだと、運営そのものの補助みたいに見える。協会を維持していくために160万の補助をしているというように見えちゃうので、そもそも…。

○仕分け人 そのとおりだからそうなるんだよ、これ。おっしゃるとおりでしょう。それ以外理屈が通らないよ、こんなの。

○コーディネーター そういう理屈に見えますよという話。でもある方から見れば、じゃ、

そのとおり、運営補助なんだと、実際は。事業費補助のような形をしていながら…。

○仕分け人 だって事業の金額より人件費のほうが高いんだから、そんなもの。

○コーディネーター 227万分の160万なり、事業費の189万という数字を見れば、そうじゃないかという考え方もできちゃう。

○仕分け人 だって、協会を維持するための事務費と人件費で全部で120万近い金額が出ているわけでしょう。それで事業なんて75万じゃないの。

○市職員 運営するために必要な費用ということでこうなっておりますので、そういったものも含めてということで支出しております。ただ、協会事務局がいることによりまして、そういった事業が進んでいくということがございますので、それは全く関係のないものではないというふうに考えておりますけれども。

○コーディネーター もちろん、この160万がなかったらというか、その事業がなければ当然人を置く必要もないので、もちろん関係はあるんでしょうけれども、補助のあり方というか、数字の出し方はまだちょっと検討の余地があるというか、考え直す余地はあるんじゃないかというご指摘だと思います。

○仕分け人 ごめん、ちょっと教えて。会費収入29万4,000円。何社、これ、何名の会員さんですか。1社当たりというか1人当たり幾らの会費を払っておられるんでしょうか。

○市職員 個人会員は年間2,000円になります。

○仕分け人 個人が2,000円。

○市職員 はい。25年度の実績で言いますと、個人会員が135名、家族会員が9名、団体会員が16名、計160ということ。

○仕分け人 団体会員さんは会費は幾らなんですか。16名は。

○市職員 1万円です。

○仕分け人 なるほど。大体この会費収入が、そこそこの企業さんが名前を連ねているのにこういう状況での運営そのものに無理があるんですよ。

○コーディネーター 実際は補助金頼みに運営がならざるを得ないということですね。

それでは仕分け人の採決に進みたいと思います。

こちらの国際推進事業、

「不要・凍結」と思われる方、4名。

「国・県・広域」、「八千代市要改善」、ありがとうございます。こちらの仕分け人の結論としては「不要・凍結」ということですね。

続いて市民判定人の皆さんの結果をご報告します。

「不要・凍結」6、

「国・県・広域」2、

「要改善」4、

「現行どおり」1。現在13名ですので、結論としましては「不要・凍結」ということに

なりました。

仕分け人の方々以上に、判定人のご意見のほうが厳しいものが多いです。特に、なぜ姉妹都市の、アメリカのタイラー市なのかというところがやっぱり明確に位置づけられていないのではないかというご指摘をいただいています。

それでは、判定人の方からのコメントをいただきますが、どなたか、いただけますか。
○市民判定人 失礼いたします。ちょっと突っ込みどころが多いので幾つか整理して言いたいですけれども、タイラー市と姉妹契約を結んでいらっしやって、もう20年以上たっていると思うんですけれども、普通、一般的な企業とか社会の見方というのは、やっぱり5年とか10年とかでいろいろ計画を持って見直しをされると思うんですけれども、これを見る限り、正直言って何か新しいことをしているかというのが余り見えてきません。それで、いろんな訪問団を受け入れているというのがありますけれども、ただ受け入れてどこかホテルか何かに泊めてということになっちゃうのかもしれないけれども、ほかにもいろいろ、企画推進という名前が、この補助についているのであれば、ホームステイをどんどん推進するとか、あと、ご指摘もありましたが、こちらから何かA L T以外の、逆ということで、こちらから何か相手側に貢献できることがあるとか、そういうものもちょっと検討していただかないと、これはもう長期的な見方をして、ただ惰性でずっと姉妹都市をこのまま続けていくんじゃないかというのが、すごく不満です。

幾つかありますけれども、ちょっとそこが気になりましたので、ご指摘させていただきたいと思います。

○コーディネーター ありがとうございます。他の方でいかがでしょうか。

○市民判定人 事業を見させていただいて、楽しそうな事業はいろいろやられていると思うんですけれども、市を利用する外国人の方とか住民の方、あとは勤務をされている方というのもいらっしやると思うんですけれども、その方たちに八千代市を利用しやすいようなサービス、例えば通訳をやってあげるとか、外国語版のそういう冊子をつくるとか、そういうものがちょっと見えてこなかったの、そういうものを、交流協会のほうでやっていただけるということであれば、当然必要な作業だと思います。そういうものがお話の中で見えてこなかったの、ちょっと見直しか検討かだと思います。

○コーディネーター 他の方、よろしいですか。

○市民判定人 姉妹都市はこのタイラー市というところだけだと思うんですけれども、一方で、働きに来られている方がいろいろな国に分かれています。そうすると常にこの1市とだけやっていていいのかなと。やっぱり複数のところがあって、何かこう、比較もあればできるし、そういう具合になってくると、じゃ、市単独でやることなのか、むしろ県ぐらいで、グループ化されたような感じでやったほうが、もっと効率が上がるんじゃないのかなと。もうだんだん地球が狭くなっているわけですから、1つの市だけというのはどうなのかなというのがあります。

○コーディネーター ありがとうございます。

先ほどのご指摘にもあったんですが、もう少し多文化共生側のシフトというか、在住外国人との交流にもう少し力を割いてはどうかというご意見もありましたので、つけ加えておきます。

それでは、以上でこちらの国際推進事業の仕分けを終了いたします。

どうもありがとうございました。

< 3-11 八千代こども国際平和文化事業 >

○コーディネーター それでは、そろっていただきましたので、ご協力ありがとうございます、再開したいと思います。

最後になります。事業番号3-11、資料ですと67ページ、八千代こども国際平和文化基金事業、こちらの仕分けに入りたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○市職員 教育委員会指導課長の佐藤と申します。本事業を担当しております指導主事の板橋です。どうぞよろしく願いいたします。

○仕分け人 よろしく願いします。

○市職員 座らせていただきます。

それでは、私から、八千代こども国際平和文化事業についてご説明いたします。

この事業は、国からのふるさと創生1億円の交付を受けて、八千代こども国際平和文化基金を創設し、八千代市の子供たちが世界に目を向け、国際平和の理解や国際交流を通して、世界に貢献する国際人を育てることを目的としております。

事業内容は4点ございます。

1つ目は、国際平和作文コンクールです。これは、市内在住の小学5年生と中学2年生を対象に、国際平和、国際協力などのテーマとした作文を募集して行うコンクールです。昨年度の応募件数は3,379点で、審査の結果、60点を入選とし、表彰を行いました。

2つ目は、親善大使的国際平和展の開催です。これは、歴代のこども親善大使OB、OGの会であるダイラックアンとともに、国際平和への理解を目的として、親善大使の活動の様子やタイ王国の文化を市民に紹介するイベントでございます。写真や民芸品の展示のほか、親善大使の意見発表やタイ舞踊などが行われ、多くの市民に見ていただくことができました。

3つ目は、バンコクこども親善大使の受け入れです。平成25年5月29日から6月5日にかけて、バンコクこども親善大使10名と同行市職員6名を八千代市で受け入れました。滞在中、親善大使は、市長を表敬訪問、みどりが丘小学校との交流会、2泊3日のホームステイなどを行い、市民との親善交流を行いました。

4つ目は、八千代こども親善大使の派遣です。国際平和作文コンクールで入選した60名の中から、小学5年生6名と中学2年生4名、計10名を八千代こども親善大使として任命しました。その10名を、平成25年11月6日から13日の日程で、同行市職員5名とともにバンコクへ派遣しました。現地では、バンコク都知事への表敬訪問、現地校との学校交流会、ホームステイなどを通して交流を深めることができました。

この事業に係る事業費は、平成25年度決算で571万7,000円で、その財源は、八千代こども国際平和文化基金からの繰り入れとなっております。

なお、人件費につきましては、金額は事務事業評価をもとに算出し、人数は、業務の割り振りを考慮して計上したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○コーディネーター ありがとうございます。先ほどの国際推進とも若干重なってくる話かなと思います。なので、認知度というところが、さっき話題になったので、このバンコクとの交流を、このシートが送られる前までご存じだったという方、判定人の方、教えていただいているのですか、挙手で。判定人と、挙手、傍聴の方もご協力いただければありがたいんですが。バンコクと、こういう、子供が行ったり来たりしているのを知っていた方ってどれぐらいいらっしゃいますか。お一人、お二人、3人。ありがとうございます。こちらは、さっきのタイラー市に比べると、かなり低いのかなというところですね。

基本的なところの確認ですけれども、1億円の基金をつかって、それをこう、基金の、取り崩しているような感じ、それとも、基金がどれぐらいまで膨らんで、今、どれぐらい残高があるのかというのは、今わかりますか。

○市職員 すみません、基金の管理につきましては、私どもの国際推進室が管理につきましてはやっておりますので、お答えさせていただきます。

○コーディネーター お願いします。

○市職員 平成24年度から取り崩しということで、それまでは、1億円が原資ということで保っておったんですが、平成24年度から取り崩しということで開始いたしまして、平成25年度末で8,800万ほどになっております。

○コーディネーター 24、25、26と3年間は取り崩しを、今はもう終わっているという理解ですか。

○市職員 26はまだ取り終わっていない。

○コーディネーター 26はまだですか。24、25と取り崩していつている。

○市職員 はい。

○コーディネーター 基金の考え方ですけれど、国から1億円もらったものを、他のお財布とは一緒にしないで、これはもう子供のために使うんだと、別のお財布にしてとっておいて、最初のころは、当然、平成の、まだ利子がたくさんつくような時代だったんで、運用しているプラスがあって、そこを使ってこういった事業に使ってきたけれども、いよいよ24年度になってから、なかなかそこも難しくなってきたので、1億あった貯金が、ちょっとずつ減り始めていると、そういう状況ですね。

この基金を充てている事業というのは、これだけですか、ほかにもありますか。

○市職員 子供の基金でございますので、対象が子供の事業、国際平和に関する子供の事業ということで、平成24年度に、先ほども、あの説明の中に申し上げたんですが、タイラー市に訪問団を派遣するときに、高校生10名を一緒に派遣いたしました。これは、この基金を使って、補助金という形だったんですが、航空運賃分だけ高校生に補助したようなこ

とを、この基金から支出しております。

○コーディネーター 大体、幾らぐらいですか。

○市職員 116万円。

○コーディネーター 10人で116万円ぐらいですか。

○市職員 はい。

○コーディネーター ありがとうございます。それと、すみません、もう一つだけ。この、バンコクに選抜されて行かれる方10名の旅費というのは、この600万の中に含まれているかと思うんですが、294万5,000円というふうにあって、15人行かれる、職員の方も含めると、一人頭20万円ぐらいで、大体300万前後と、そんな感じの理解でよろしいですか。

○市職員 はい。

○コーディネーター バンコクに、全体で8日間行かれて、15万円ぐらいということですか。

○市職員 そのとおりでございます。

○コーディネーター 特段これは、この小学生、中学生から費用負担というのは、なしでいいんですか。

○市職員 個人負担はございません。

○コーディネーター 個人負担はなし。ありがとうございました。

それでは、仕分け人の質疑に進みたいと思います。

青山さん、どうぞ。

○仕分け人 一緒に同行する市職員という方は、どういった方でしょうか。

○市職員 昨年度の場合ですと、教育委員会の教育次長、それと指導課の指導課長、指導主事が1名、それと小学校の校長代表1名、それと小学校の教員が1名、合計5名で引率をしました。

○仕分け人 ありがとうございます。

○コーディネーター そのあたり、参考資料の83ページを見ていただきながらのほうが、わかるかなと思います。83ページの真ん中のところに、今、同行職員5名というのが、日程の隣に書いてあって、今、ご説明いただいた、教育委員会の方が3名と学校の方が2名で同行されるということですね。続いてどうぞ。

○仕分け人 これを見ていくと、作文なんかも書かれているんですが、実際に、1年当たりでバンコクへ行かれる方は10人、子供は10人ですよね。これを平成元年から続けているんですか。

簡単に言うと、毎年10人ぐらいの子供が、海外、バンコクだけですかね、行かれて、延べでどのくらいの子供がこう、海外の経験をされたんでしょうか。

○市職員 平成元年から派遣のほうを行いまして、平成25年までですと、252名の児童・生徒がバンコク都のほうへ訪問しております。

○仕分け人 これは全部、個人負担なしで行っているということでしたよね、前からそれは変わらないと。

そもそも、何でバンコクなんですかね。それも、ちょっとわかんなかったんですけど。特別バンコクって、英語を多少、もちろん使いますけれども、ごく限られた方ですよ。どういうことを目的にやられたんですか。

○市職員 バンコクを訪問先として選んだ理由につきましては5点ございます。1点目が、八千代こども国際平和文化基金事業、これを推進する懇談会があるんですけども、その中で、交流先は身近なアジアの国の中から選ぶようにという意見が多くありました。2点目としては、国情が安定していたこと。3点目、親日的であり、タイ王国と日本の皇室との結びつきが強い国であると。4点目として、日本からの直行便があり、飛行時間が6時間程度であるということ。最後、5点目として、当時、この訪問先を選ぶ際に、アドバイザーとして日本ユニセフ協会事務局長のほうにアドバイスを求めたところ、タイ王国を推薦するというような経緯がありました。

○仕分け人 今のお聞きしますと、大人が目線ですよ。大人の都合で、これは都合がいいやと、ちょうどいいじゃないかというので選ばれたように聞こえてしまうんですが、市として子供たちをどうしたかったんですか。その、1億円をもらったから基金を積んだと。積んだだけじゃ使い道もないから、何か海外でも行かせれば国際感覚が身につくかな、じゃ、ちょっとユニセフに聞いてみるか、みたいにしか思えないんですけども、八千代市として、先ほどの国際推進も含めてなんですけど、八千代の子供たちに、どういう感覚を身につけてほしいから、お金を取り崩して、1億円だって税金ですよ、私たちのね。もっと言えば、私からも出ているわけですよ。皆さんそれぞれから出ているところから、何だか目的もわからないけれども、1億円もらっちゃったから、まあ大人の都合で、近いところへ連れていくかと聞こえてしまうじゃないですか。

じゃなくて、子供たちをどうしたい、どういう目的で、どこへ送って、こんな経験をするとこうだから、だからこれを使うんだという、ストーリーがなきゃおかしいわけですよ。

どういう、じゃあね、最初はそうだったとしましょうよ。だけれども、今やっているのは、いろんな理由があるんだと思うんですが、じゃ、今は何でバンコクなんですか。このバンコクへ行くと、子供たちはどんな目的を持って行って、どんなことを得て、どんなふうに戻ってきて、市にどんな還元をされるんですか。

○市職員 現在、子供たち、10名の親善大使を派遣しておりますけれども、この親善大使というものは、子供たち一人一人というよりは、八千代の代表で行くということで、行く前に15回ほど研修を行って、訪問を迎えることにしております。今年度も同じように研修のほうを進めているんですけども、この研修によって、子供たちの国際感覚を高めていこうというふうに考えております。ですから行くだけじゃなくて、行くまでの間に、きち

んと子供たちに、自分の国以外の人々の生活だったり、それから歴史や文化、そういったものも勉強するよということによって計画をしております。

その後、行って戻ってきたことによって、やはり、実際に自分の目や耳や、目で見えてきたものを、自分の学校の仲間ですね、こういった仲間たちに、実際に経験して、こんなに世界でいろんな国があるんだという話をする機会を設けていますので、そういったことによって、周りの子供たちも国際的な感覚を養っていけるのではないかとこのように考えております。

○仕分け人 裾野を広げたいんですか。ごめんなさい、この対象は、子供たち、中学生もいるから、全部で2万ぐらいいるんですけど、対象の子供たちは。

○市職員 1万6,000人です。

○仕分け人 1万6,000人か。1万6,000人のうち、10人だけですよ。

○コーディネーター でも、学年は2つ。

○仕分け人 学年は2つ。でも全部で10人でしょ、行くのは。

○コーディネーター そうです。

○仕分け人 小学校5年生が6人と、中学2年生が4人だから。要するに年間に10人しか行けないわけですよ。それで、その子たちだけが15日間研修をして歴史や文化を学ぶのは、それはそれでいいかもしれないですけども、それで学校の仲間たちにきちんと伝わって、学校の仲間の子供たちも国際感覚が身につくんですか。わからないんですけども、その基金のあり方、最初に基金の残高を聞いたのはそういうところなんですけど、どういところに使いたいんですか。市としてどうしたいんですか。10人だけ選抜でやるだけでいいのかなって、そういうところもあるわけですよ。だから、そういう市の方向はどういことなんですかねと。

いいですよ、10人でも、みんなに伝えてもらって、みんなして勉強が、何とも、15日だけではなくて、戻ってからも毎日お勉強して、みんながバンコクのことを知ったり、身近なアジアのことがわかるということが、八千代では特別わかっているんだということができればいいけれども、もう10年続いているわけ、12年か、20年か、続いているんで、そういうことが言えるんですか。

○市職員 子供たちの国際理解、国際感覚を高めるということについては、市としては力を入れたい事業であるという認識をしております。ただ、その国際感覚が、確かに、この行った10人以外の子供たちも国際感覚が高まっているということ、実際のデータとして把握しておりませんので、ただいまのご質問に明確に答えることはできないんですけども、やはり子供たち、これからの世界を考えたときに、自分の地域だけというよりは、やっぱりいろんな地域へ、自分たちも情報を発信していこう、また、いろんな海外からの情報をきちっと正しく理解していこうと、そういう意識は高めていきたいというふうに考えております。

○仕分け人 60人の入賞者がいて、だから3,379人は作文を書いているわけで、関心があるわけですね。そのうち入選の60人を、さらに選抜して10人ですね。じゃ、3,379人の中に、行きたいと、そういう勉強がしたいんだという子がいたら、どうするんですか。そういう子たちの意欲は削がれるわけですね。自己負担を取ってでも増やすほうがいいのか、ただで数少なく行かせるのか、そこは難しい話だと思うんですよ。そういうところは、市の方針としては、いや、選抜方式、エリートだけ連れていくということなのかね、そういうふうに見えますよね、選抜されて3,000人の中から10人だけですもんね。そういうところはどうなんですか。

○市職員 この選抜の方法については、今現在、今までの流れの中で10人を選んでやってきておる経緯があるんですけども、この選抜の仕方については、今後、検討する余地があるかなというふうに、担当課のほうとしては考えています。

もう一点、補足で、10名以外にですけども、バンコク都の、バンコクのほうから来る親善大使、毎年10名、向こうも10名来るんですけども、そのときに学校交流会を行いますので、その際は、例えば昨年度の場合ですと、みどりが丘小学校と交流会を行っていませんけれども、こういった場面では、みどりが丘小学校全部の児童との交流が図られているという成果もございます。

○コーディネーター 今の、その派遣者の選考のところ、ちょっと確認なんですけど、応募総数の3,379というのは、これは、この2学年を対象に、例えば授業か何かで、全員書きなさいと言って書かせるんですか、それとも、書きたい人だけが書くんでしょうか。どちらでしょう。

○市職員 公立の小中学校については、授業で扱って、全員、作文のほうを書かせております。私立の中学校につきましては、希望者のみとなっております。

○コーディネーター そうすると、私立の小中学校に行かれています方も、これに応募すれば、派遣の可能性はあるということですね。

○市職員 はい。条件として、八千代市に在住している児童・生徒ということで募集しております。

○コーディネーター この入選の60人というのは、毎年この60というのは決まった数字、いいほうから60個選ぶと考えたらいいですか。

○市職員 そのとおりです。

○コーディネーター この60から10の選抜というのは、どうやってやるんですか。さらにいいというんですか、やるんですか。

○市職員 はい。グループ討議を行いまして、選考する委員としましては、総務企画部長、それと教育次長、基金懇談会の委員3名が審査委員となって、それぞれ面接をして10名を選考しております。

○コーディネーター とすると、行きたいというところの意思表示は、どの段階でするん

ですか。いい作文を書くけれども、別に俺は行きたくないという子がいるかもしれないんですけども、どこで。

○市職員 入選60名が決定した段階で、それぞれ児童と、その保護者のほうに調査書のほうを記入していただいて、そこで希望を確認しております。

○コーディネーター そのときに、どれぐらい減っちゃうというか、60分のうち、行きたいよというのは、どれぐらいの方がいらっしゃるんですか。大体、毎年もう違うんだとは思いますが。

○市職員 60名のうち辞退されるのは、例年ですと、三、四名程度という状況でございます。

○コーディネーター じゃ、かなり、そこは。

○仕分け人 競争率きついね。

○コーディネーター 50数名の中から、グループ討議で選ばれた10名ということですね。どうぞ、宮本さんお願いします。

○仕分け人 やっぱり、タイラー市とバンコク都ということで、余りこだわってもいけないんですけども、5つの条件があって、その中から選んだというと、最後の、5番目でしたっけ、ユニセフの意見が決め手になったんですかね、ユニセフはどういうことをサジェスションしてくれたんですか。どういう理由で、ここを選んだらいいというふうにしたんでしょうか。ちょっとその辺が知りたい。

○市職員 一番、平成元年度のときの状況なので、記録としては、先ほど申し上げた5点の記録しか残っていないんですね。ですから、ただいまのご質問には、私ども、ちょっとわかりかねる状況でございます。

○仕分け人 1つだけ。基金は、今、8,800万残っていますよね。これが全部終わるまでには相当な年数がかかると思うんですが、1年間に100万か200万使ったとしてね、高校生は、今年、今回は…。

○コーディネーター 600万使っている。15年。

○仕分け人 ですよ。

○コーディネーター はい。

○仕分け人 それが、ずっとこの事業を、この形で続けるのかどうなのかという、お考えはどうなんですか。先ほど私が申したように、人を増やして、裾野を、さっきの事業もそうでしたけれども、裾野を増やす、国際感覚を身につけようとしたら、1人だけが抜き出ても、まあそういう場合もあるかもしれないですが、どちらかといったら、子供でしたら、多くの方がいろんな経験をしてというほうが効果が高いと言われていきますよね。

ただ、八千代はそうじゃないんだと、こういうところだけ選抜でやるのか。無料で選抜でやるのか、それとも、負担を少ししてもらってでも数を増やすのか。それは、だからこの基金の使い方にもつながると思うんですが、そこについてはどうでしょうか。

○市職員 派遣につきましては、相手国があることですので、どれだけの人数、一遍に行き、受け入れしてもらえるものかということも協議の必要があると思いますし、先ほど申し上げましたように、研修をして、そういった心構えをしてから出かけるということがございますので、もちろん、裾野をたくさん広げてということはあると思いますが、やはり無限大に広げていくということは難しいのかなというふうに思います。

基金の使用につきましては、基金懇談会というものを設置しておりますので、そちらのほうに諮るのがいいのかなというふうに思っています。

○コーディネーター 今の小瀬村さんのご指摘は、60名の中で、かなり行きたいという方がいて、競争率が高いところで、もう、例えば11番目の子も絶対行かせたいなという、例えば現場で先生なんか思ったときに、いや、例えば1人20万円だとしたら、1人2万円ずつもらえば、11名、もう一人行けるとか、あるいは、次長、課長、どちらか1人行かなければ、親、大人を4名にして子供を11名にするとか、極端に言えば、いろんなことが可能なんですけれども、そういった検討というのは、今後、難しいのかどうか。例えばこれを、10名を100名にするといったら、多分、事前の学習も含めて、動くことも含めて難しいとは思いますが、例えば、それが15とか、20とかにするという検討とか、あるいは誰でも、とにかく感覚が優れている子供だったら、そのうちの経済状況とかを関係なく行かせたいので無料を守りたいというのか、それはどちらなのでしょう。

○市職員 教育委員会としましては、やはりできるだけ、1人でも多くの子供たちを経験させたいなというふうには思っておりますけれども、基金の運営そのものについては、先ほどご説明がありましたように、懇談会の委員の意見を伺って方向性を決めていくということになりますので、その意見をもとに検討してまいりたいと思います。

○コーディネーター だとしたら、基金からは600万しか出ない、もうそれは決まっちゃったときに、その600万の使い方として、さっきの、職員を減らすのか、あるいは、行く人からちょっとでも、2万円でも取るのかという可能性はあるのか、ないのかと。

○市職員 検討できる余地はあると思います。

○コーディネーター ありがとうございます。

山内さん、どうぞ。

○仕分け人 そもそも、この事業の対象というのが市内在住の小中学生ということで、要は子供たちの国際平和への理解であるとか、文化交流協力、それが大きな柱になっていますよね。対象者1万6,736名ということは、全ての小学生と中学生が含まれていますと。

ところが、この事業に関して、具体的なバンコクの件については、小学校5年生と中学2年生と。だから、結果としてそういうチョイスの仕方はありかなとは思いますが、やはり基本ベースは、この八千代に通っておられる小中学生の皆様方が、逆に言えば国際理解を、やはり持っていくということが基本的な方向性やと思うんです。いみじくも、事業の自己評価の中でご指摘をいただいていますように、やっぱり、直接行くということ

には限界があると、今、何人かの仕分け人から出ているような、コーディネーターも指摘をしているような形での増やし方はあったとしても、基本的な方向性としては、やっぱり少人数であることには間違いがないと。

であるのであれば、ここに書いている、八千代子どもサミットの連携ということが書かれていますけれども、逆に言えば、児童・生徒の主体的な係わりを、より促すような仕掛けというのか、そういう事業の展開ということを、やはり、この限られた予算の中で考えていくということが、一番、今、現実的かなというふうに思うんですけども、何か、今までにチャレンジされたことで、具体的に、今後こういった事業を、拡大をしていこうという思いがありましたら、ちょっとお聞かせいただければありがたいです。

○市職員 ただいまご指摘いただいた件につきまして、ちょうど、子どもサミットということでお話がありましたけれども、この子どもサミットと申しますのは、市内全ての小中学校、各学校の代表者が集まって、お互い意見交換をしていこうということで取り組んでおります。

その中の、取り組みの中の一つとして、国際理解という視点から、今、韓国との交流を、昨年度から取り組み始めたところでございます。これを今後さらに広げていきたいなというふうに考えていますし、まだ、具体的にどういった交流をというところまでは進んでいないんですけども、実際、子供たちがもっと海外に目を向けるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○仕分け人 だからその、今、韓国という言葉が出てきましたけれども、今、韓国との関係というのは非常に、大人というのか、国と国の間では、かなり厳しいものがございましてけれども、そういったものを、やはり子供目線というか、子供視点で、逆に言えばやっていくということも同時に必要なんですが、何かこう、多文化共生、せっかく八千代市内、千葉県下でもかなりのパーセンテージで外国人が来ているという、この現実ということ、むしろ前向きに、ポジティブに捉えて、その彼らとの関係の中での国際理解というのか、そういうことを、むしろ現実的に、現場で落とし込んでいくということもお考えになったら、逆に言えば、材料はあるんだから、その足元の材料を大いに利用されたらどうですかということをお願いしているんです。

○コーディネーター コメントをどうぞ。

○仕分け人 そうですね。本当、おっしゃるとおりです。やっぱり各学校にも子供たち、外国人の子供たちもたくさんいるんで、そういうところだって、やれることはいっぱいあるわけで、わざわざ選抜で、ごく限られた人数を無料でということについて、すごく問題があると思うんですね。例えばですけども、皆さんが、どこかわからない、どこかのグループに、10人連れてきて、作文がよく書ける、いい論文が書けた10人、どこかのおじさんを10人、おじさん、おばさんを連れてきて、無料でどこかに行かせて、帰ってきて、何か効果がよくわからないよと言われて、許しますかということなんですよ。

これ、子供だから、すごくいいように聞こえてしまうけれども、形、仕組みは同じでしょう。だから、そういうところについて説明ができないようなものって、やっぱり問題だと思うんです。子供だから、将来があるから、すばらしいから、いや、国際感覚を身につけよう、だから、ただでいいんだというのは、それとこれとは別問題。

だからきちんと、ある程度、取るところは取るべき。多分、まあ贅沢旅行なんかしないでしょうし、そこは、いいと思うんですよ、少しの負担でも。でも、そこは、行けない子のことを考えると、税の公平性という意味では、使っていない側の人のことを考えるということも絶対必要なわけですから、そこについては、ぜひ、この仕組みについては考えていただきたいですし、何も海外に行くだけが国際推進ではなくて、内なる国際化、身近にある国際化を進めるというのが、お金はかからないけれども、その対象となる子供たちは、はるかに多いということもあると思います。山内さんがおっしゃるとおりだと思います。

○コーディネーター そろそろ、シートの記入のほうをお願いします。こちらの事業については、もう一切、税を使った形では止めるというのが「不要・凍結」、事実上この大使の交換というのを止めるということですね。2つ目の「国・県・広域」というのは、こういった国際交流の、この部分は必要だけれども、国、県がやるべきだというのが2番目。このまま、八千代市として続けるけれども、やり方、例えば人数とか、選考方法だとか、対象者とか、それを、やり方を見直すべきだというのが、「要改善」。今のでいいだろうというのが、4番目の「現行通り」という選択肢でお願いします。

1つ私から。これ、この事業自体を、先ほどの国際推進室でやっても、多分おかしくない事業かなと。あえて教育委員会の指導課で、指導主事さんが担当してやられているということからすると、例えば、学校の事業との連携とか、そういったものというものはあるんでしょうか。

ただ、なかなか、その10名というのが各学校にいるわけじゃないんで、難しいというのは、もちろん分るんですけども、そのあたりはどうなんですか。その、最初の作文を書くところは事業なのかもしれないですけども、それ以後のフォローというか、各学校の事業との関係性というのはいかがですか。

○市職員 作文につきましては、やはり、実際、学校現場のほうで指導をしておりますので、そこは大きく係わってくると思いますけれども、その後の派遣に向けての、直接学校とやりとりする内容というのはございません。

○コーディネーター これは何の教科になるんですか。総合的学習の時間か何かでやられるんですか。これ、国際交流というのは。教科でいうと。

○市職員 総合的な学習か、あるいは社会科で扱うようになります。

○コーディネーター 社会科。逆に、例えば、どこかの学校では、クラスに何とかちゃんが行ったので、その子を中心に、何かそれを引き続きフォローというか、その子を中心に

何か考える時間を持つとか、そういった事例というのはいないですか。

○市職員 学校全体、あるいはクラスでの報告会というのは、報告が上がっていますけれども、その、行った子供を中心に、その後学習を進めるということについては、まだ報告のほうはありません。

○コーディネーター 報告会はされたことはあるということですね。

○市職員 そうですね、報告会は必ず。

○コーディネーター 必ず。それは、各学校で、何とかさんが行ったからということで。

○市職員 はい。

○コーディネーター その行った子がいた学校は、必ずやるということですか。

○市職員 はい、そうです。

○コーディネーター ありがとうございます。

続けて、稗田さん、お願いします。

○仕分け人 そこで、聞きたいことなんですけれども、せっかくこのOG、OB会みたいなものがあるって、そこら辺の役割というものについて、もう少し聞いたかったんですけれども。今言った、行ったお子さんの件だけじゃなくて、これまで行かれた方々というのは、どういった役割を、この事業の中で果たしているかというのを教えていただきたいんですけれども。

○市職員 基本的には、行っていることが2つありまして、1つが、親善大使的国際平和展の開催です。これは、自分たちが行って体験してきたことを市民の皆さんにお伝えをしたり、あとは、これまでの交流、来たときの様子であったりとかということについて、発表の場を設けております。そこでOB、OGの子たちが中心になって、会を進めております。

また、もう一点は、5月にバンコクから親善大使が来た際に、受け入れの歓迎パーティーというのを、また、このOG、OB会が中心となって開いております。以上です。

○コーディネーター よろしいですか。

○仕分け人 実は、私、神奈川なんですけれども、神奈川県も結構外国人の方が多くいます。クラスに、大変、いろんな国の子供たちが多くて、どちらかといったら、むしろ学校、先生たちの間では、海外に行かせるよりも、学校の中で問題が起きないように仲よくやらせるということのほうが、やっぱり大きいと。1人2人が行ってもしょうがないんだという話をよく聞くんですよ。それで、どちらかといったら、内なる国際化、例えば、その1つのクラスにスペインの子がいたら、その子が週に1回とかね、スペイン語の紹介をする教室をやる。こちらの国では、ブラジルの子がいて、ブラジルの説明をするとか、北朝鮮の子もいるんです。北朝鮮の子は、やっぱり誤解される、いじめられている。そういう子は、北朝鮮でもこういうことが、いいことがあるんだよと説明するというので、その子が先生になって、クラスでいろんな話をする、そういう教室を、時間を持つというこ

とで、はるかに国際感覚が身につく。生の声です、これは。そういうことをやっている学校は結構あります。

ですから、お金をかけなくても、その基金がいずれなくなるかもしれないんですが、そういうことをわざわざやらなくたって、できることってたくさんあるわけですよ。これをやると、素朴に、例えば、アメリカのことはわかるかもしれないし、バンコクのことはわかるかもしれないけれども、いろんな国のことがわからない。でも、現に先生がいるわけですよ、生の先生が。そういうことを、もっと使うということも必要だと思うんです。

本当はそういうところを、指導課なのか、国際推進課なのかわかりませんが、連携をして、子供たちの現場で、こんな困っていることがあるとか、こういう問題意識があるから、まさに多文化共生って、そういうところだと思うんです。そういうのを理解し合うということが大事だと思いますんで、そういう成功例も結構聞いておりますので、ぜひそういうところも進めていただきたいと思います。

○コーディネーター それでは、仕分け人の採決に進みたいと思います。

こちらの、八千代こども国際平和文化事業について、不要・凍結と思われる方、2人。国・県・広域、なし。八千代市要改善、3。ありがとうございました。

続いて、市民判定の皆さんの結果をご報告します。「不要・凍結」が1、「国・県・広域」が1、「要改善」が11、「現行通り」がゼロということでしたので、結論としては、要改善ということになりました。

それでは、市民判定人の方から、ご意見、今の議論のご感想等、いただければと思いますが、いかがでしょう。多分、今、ご存知なかった方が多かったというところですから、聞いてみて、どうでしょう。じゃ、先にこちらで、次をお願いします。お願いします。

○市民判定人 今のお話を聞いていまして、さっきの事業もそうなんです、国際交流自体が悪いとは私も思わないんです。あとは、その進め方であったり、その透明性というものが、どこまで我々市民がわかっているかというのが一番の問題なのかなと。

ただ、申し上げたとおり、国際交流が悪いとは思いませんので、ちょっと進め方を改善していただければ、よろしいんじゃないのかなと思います。

○コーディネーター ありがとうございます。それでは、お願いします。

○市民判定人 今回の事業実績で発表があったんですが、この発表の中で、国際推進室と何か協議されたと、話し合ったと、そういうようなことはございますか。業務内容が非常に似ていますんで、自分たちだけで考えたんじゃないんで、やはり、同じようなところの考え方を参考にして、いろいろ検討すべきだと思うんですけれども、今回、これに関しては、全然やられていませんよね、推進室との。

○市職員 そうですね、事業シートの作成に当たっては、両方で協議、確認する作業は行っておりません。

○市民判定人 ですから、こういう、国際推進室と同じような内容ですので、やはり連携

をとってやられるといいんじゃないかと思うんですけれども。

今、国際推進室で、先ほども見たんですが、3,700人という外国の方がいらしているわけですよ。この人たちの正直な意見ですね、今いる人がどういように感じているのか。一番、日本人から見た考え方じゃなくて、現地の人が見た考え方がどうなのかというものを、もうちょっと両課とも把握していただきたいと思うんです。

ですから、例えば、推進室のほうへ、外国の誰でもいいから、いつでもいいから、何か文句があったら、文句とか意見があったら言ってきてくださいぐらいのことをしてもらいたいと思うんです。

結局、公には非常にできにくいけれども、みんなどういような意見で、どういことをやってもらいたいかというのは、直に聞かないとわからないこともあると思うんです。ですから、そういうことを聞くような窓口というのも開いて、それで、これからいろいろやっていただきたいと思います。以上です。

○コーディネーター ありがとうございます。それでは、以上で、こちらの国際平和文化事業の仕分けを終了します。どうもありがとうございました。